

資料1

高速実験炉原子炉施設(「常陽」)の新規制基準適合性

第8条 (火災による損傷の防止)

第32条(炉心等)

- 第59条(原子炉停止系統)
- 第13条(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止)
- 第53条(多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止)他

2021年4月12日

日本原子力研究開発機構 大洗研究所

高速実験炉部

- 1. 「常陽」の概要等
 - 1.1 プラント概要
 - 1.2 MK-IV炉心の概要
 - 1.3 主な特徴
 - 1.4 火災による損傷の防止
 - 1.4.1 火災による損傷の防止の基本的な考え方
 - 1.4.2 火災防護対象機器の選定の基本的な考え方
 - 1.4.3 火災防護対象機器に対する火災防護対策の基本的な考え方 別紙1-1 :火災による損傷の防止の概要
- 2. 「常陽」における深層防護の基本的な考え方及び全体像
- 3. 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止
 - 3.1 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象選定
 - 3.1.1 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象選定に関する基本方針
 - 3.1.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象選定結果
 - 3.1.3 FMEAによる事象選定の網羅性及び妥当性の確認
 - 別紙3-1 :FMEAの評価結果一覧
 - 3.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における主な事象の事象推移等 別紙3-2 :運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象の事象推移等の一覧
- 4. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止
 - 4.1 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止に関する基本的な考え方
 - 4.2 炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故
 - 4.2.1 深層防護に基づく多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止
 - 4.2.2 炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故の選定
 - 別紙4-1 :評価の対象外とする異常事象
 - 別紙4-2 :炉心損傷防止が困難な事故シーケンスに対する考え方
 - 別紙4-3 :設計基準を超える自然現象の取扱い
 - 4.2.2.1 炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故の選定の基本的な考え方
 - 4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定
 - 4.2.2.3 PRAを活用した事象選定の妥当性の確認
 - 4.2.2.4 国外のナトリウム冷却型高速炉との比較による事象選定の妥当性の確認

目 次(2/2)

- 4.2.3 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置
 - 別紙4-4 : 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の概要
 - 別紙4-5 : 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置に係る手順等
- 4.2.4 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の有効性評価
 - 4.2.4.1 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の有効性評価の方針
 - 4.2.4.2 有効性評価に使用する主な計算コード(事象推移と解析評価の流れ)
 - 別紙4-6 :SIMMER-Ⅳ及びSIMMER-Ⅲ
 - 4.2.4.3 炉心流量喪失時原子炉停止機能喪失(ULOF)における主な有効性評価の結果
 - 4.2.4.4 過出力時原子炉停止機能喪失(UTOP)における主な有効性評価の結果
 - 4.2.4.5 除熱源喪失時原子炉停止機能喪失(ULOHS)における主な有効性評価の結果
 - 4.2.4.6 原子炉容器液位確保機能喪失による崩壊熱除去機能喪失(LORL)における主な有効性評価の結果
 - 別紙4-7 :配管破損規模の考え方
 - 4.2.4.7 交流動力電源が存在し、かつ原子炉容器液位が確保された状態での崩壊熱除去機能喪失(PLOHS) における主な有効性評価の結果
 - 4.2.4.8 全交流動力電源喪失による強制循環冷却機能喪失(SBO)における主な有効性評価の結果
 - 4.2.4.9 局所的燃料破損(LF)における主な有効性評価の結果
- 4.3 使用済燃料の損傷が想定される事故の概要及び措置の有効性評価
- 4.4 大規模損壊の基本的な考え方及び放射性物質の放出抑制対策

1. 「常陽」の概要等

1.1 プラント概要





1.2 MK-IV炉心の概要(1/3)

原子炉本体及び計測制御系統施設の構造並びにこれらの設備を変更し、高速炉燃料材料の開発等のための照射試験に 必要な性能を踏まえ、熱出力を100MWとする。

	MK-II炉心(100MW)	MK-III炉心(140MW)	MK-IV炉心(100MW)
最大過剰反応度 (Δk/k)	0. 055	0. 045	0. 035
燃料集合体最大装荷体数	67 体	85 体	79 体
核分裂性U/Pu最大装荷量	約250 kg	約270 kg	約250 kg
制御棒構成	主:6本	主:6本	主:4本/後備:2本
冷却材温度(原子炉入口/出口)	370∕500 ℃	350∕500 ℃	350∕456 ℃
1 次系冷却材流量	1,086 t/h	1,350 t/h	1,350 t/h

【MK-IV炉心の特徴】

- ⇒ 燃料集合体の最大装荷体数を削減 (核分裂性U/Puの最大装荷量はMK-II炉心と同等)
- ⇒ 最大過剰反応度を削減 (燃焼補償及び出力補償に係る反応度を削減)
- ※ 原子炉冷却系統施設の変更:無(安全裕度拡大)
- ⇒ 後備炉停止系(後備炉停止系用論理回路を含む。)を整備



- ・ 炉心の構成(燃料集合体最大装荷体数等を変更)
- 核設計(核的制限值等を変更)
- 熱設計(熱的制限値等を変更)
- 動特性(上記設計結果を反映)



参考: 炉心の変遷

- 1.2 MK-IV炉心の概要(2/3)
- 設置変更許可段階における標準平衡炉心の設定の目的と安全確保
- 高速炉開発に係る燃料や材料の照射試験が、運転目的の一つである。発電用原子炉と異なり、炉心は、炉心燃 料集合体だけでなく、照射試料を有する照射燃料集合体等を含む。また、照射燃料集合体等は、試験目的に応じ て装荷位置を変更する。
- 炉心構成は、運転サイクルにより変動する。一方、設置変更許可段階の炉心設計にあたっては、制限値等の決定に資するため、設計用の代表的な炉心構成の設定を必要とする。そのため、当該設計用炉心構成として標準平衡炉心を用いる。

設工認段階

<u>設置変更許可段階</u>

- 標準平衡炉心を用いて、炉心構成の制限事 項を規定(炉心構成範囲(個数)、熱的制限 値、核的制限値)するとともに、核特性を評 価(反応度係数、動特性パラメータ)。
- ・ 設定した制限値等における炉心の安全性を 評価(妥当性確認)。
- 試験目的に応じた照射燃料集合体等の設計条件・設計仕様及び炉心装荷位置(列)の確定。
- 当該照射燃料集合体等の装荷による核熱特性への影響を評価(核的制限値及び熱的制限値、また、核特性値の変化範囲を満足することを評価)。
- 原子炉施設保安規定に基づき、サイクル運転
 に先立ち、炉心構成の制限事項(個数、熱的制限値、核的制限値)の遵守や核特性への影響が
 所定の範囲内であることを評価・確認。

運転段階

・ 設工認に基づく使用前事業者検査等により、
 炉心構成の制限事項等を実測・確認。

■ 設置許可段階で定める核的制限値等と設定の考え方

熱出力	100MW以下	 ・ 主炉停止系と後備炉停止系の停止能力を確保し、原子炉停止機能の信頼性強化を図るとともに、照射試験性能を 確保するものとして設定した基本性能
燃料集合体の最大個数 炉心燃料集合体の最大個数 照射燃料集合体の最大個数 材料照射用反射体の最大個数(炉心燃料領域)	79体 79体 4体 1体	 燃料インベントリを減じることで事故時のリスクを低減するとともに、原子炉の運転にあたり適切な燃料管理を 実施するために設定した基本性能
最大過剰反応度	0.035∆k/k(100℃時)	 サイクル運転(60日)末期に過剰反応度がゼロとなることを想定し、燃焼補償、温度・出力補償及び運転余裕を 積み上げて設定した基本性能
反応度制御能力(主)	0.070Δk/k以上	 標準平衡炉心における計算値に対して、B-10燃焼に伴う反応度価値の減少や炉心サイズ・設計余裕等を考慮した 最小値を制限値として規定
反応度停止余裕(主)(ワンロッドスタック時)	0.015Δk/k以上	 上記条件においてワンロッドスタックを考慮し、過剰反応度を差し引くことで制限値として規定
最大反応度添加率(主)	0. 00016∆k/k/s	 ・標準平衡炉心における計算値に対して、実測値に基づく補正を行うとともに、炉心サイズの不確かさ等を考慮した最大値を制限値として規定
反応度制御能力(後備)	0. 014Δk/k以上	 標準平衡炉心における計算値に対して、¹⁰B燃焼に伴う反応度価値の減少や炉心サイズ・設計余裕等を考慮した最小値を制限値として規定
反応度停止余裕(後備)	0.008Δk/k以上	 上記条件において、所要反応度(出力補償用反応度)を差し引くことで制限値として規定
反応度係数 ドップラ係数 燃料温度係数 構造材温度係数 冷却材温度係数 炉心支持板温度係数 ナトリウムボイド反応度	- $(1. 3 \sim 3. 3) \times 10^{-3}$ Tdk/dT - $(2. 2 \sim 4. 2) \times 10^{-6} \Delta k/k/^{\circ}$ - $(0. 8 \sim 1. 7) \times 10^{-6} \Delta k/k/^{\circ}$ - $(6. 6 \sim 12. 5) \times 10^{-6} \Delta k/k/^{\circ}$ - $(1. 1 \sim 1. 7) \times 10^{-5} \Delta k/k/^{\circ}$ - $(1. 3 \sim 2. 5) \times 10^{-2} \Delta k/k$	・ 標準平衡炉心における計算値に対して、炉心構成や燃料初期組成、燃焼の影響や実測値に基づく不確かさ等を考慮 し、±20%又は±30%の範囲を制限値として規定

[6]

1.2 MK-IV炉心の概要(3/3)

装荷数

17

58

3

4

2

36

95

1

96

1

0

■ 直近に想定される炉心構成を用いた核熱設計結果の概要

【炉心構成】

【評価結果】



炉心構成要素

内側燃料集合体

外側燃料集合体

照射燃料集合体

後備炉停止制御棒

材料照射用反射体

制御棒

内側反射体

外側反射体

遮へい集合体

中性子源

	設置許可段階で定める制限値等	<u> 炉心の評価結果の一例*1</u>	判足
熱出力	100MW以下	1 O OMW	0
燃料集合体の最大個数	79 体以 下	78体	
炉 炉心燃料集合体の最大	個数 79体以下	75体	
🎽 🛛 照射燃料集合体の最大	個数 4体以下	3体	
│ 材料照射用反射体*2の最	大個数 1体以下	1体	
過剰反応度	0.035Δk/k以下(100℃時)	0.032Δk/k(100℃時)	0
反応度制御能力(主)	0. 070Δk/k以上	0. 087∆k/k	0
反応度停止余裕(主)	0.015厶k/k以上	0. 030∆k/k	0
最大反応度添加率(主)	0. 00016Δk/k/s以下	0. 00014∆k/k/s	0
後備炉停止制御棒(後備) 0.014Δk/k以上	0. 017∆k/k	0
──	0.008Δk/k以上	0. 012∆k/k	0
反応度係数			
ドップラ係数	$-(1.3 \sim 3.3) \times 10^{-3} \text{T} \text{d} \text{k}/\text{d} \text{T}$	−2. 4×10⁻³Tdk/dT	
燃料温度係数	$-(2.2 \sim 4.2) \times 10^{-6} \Delta k/k/$ °C	−3. 2×10 ⁻⁶ Δk/k/℃	
──││ 構造材温度係数	$-(0.8 \sim 1.7) \times 10^{-6} \Delta k/k/^{\circ}$	−1. 3×10 ⁻⁶ Δk/k/℃	0
─││ 冷却材温度係数	$-(6. 6 \sim 12. 5) \times 10^{-6} \Delta k/k/^{\circ}$	−9. 6×10 ⁻⁶ Δk/k/℃	
炉心支持板温度係数	$-(1. 1 \sim 1. 7) \times 10^{-5} \Delta k/k/C$	−1. 4×10 ⁻⁵ ∆k/k/℃	
ナトリウムボイド反応	度 $-(1.3 \sim 2.5) \times 10^{-2} \Delta k/k$	−1. 9×10 ⁻² ∆k/k	
燃料最高温度	2350℃以下	2180°C	0
被覆管最高温度(肉厚中	心) 620℃以下	℃000	0
	「本格運転開始後に想定している炉心		

*2: 炉心燃料領域に装荷する材料照射用反射体

原子炉施設保安規定に基づき、サイクル運転に先立ち、 炉心構成の制限事項の遵守や核特性への影響が所定の範囲内であることを評価・確認

(評価・確認する項目は、設工認に同じ)

設工認に基づく使用前事業者検査等により、炉心構成の制限事項等を実測・確認

【例:「常陽」運転再開時(炉心の変更を伴うことから、使用前事業者検査として性能検査を実施することを想定)】

1.3 主な特徴(1/3)

- ・ 燃料材として、ウラン・プルトニウム混合酸化物焼結ペレット等を用いる。
- 実用発電用原子炉と比べて、出力密度及び燃焼度が高いものの、原子炉の熱出力が低く、炉心に蓄積される 核分裂生成物の量は少ない。
- 核分裂生成物の炉内蓄積量
 - 核分裂生成物の炉内蓄積量は以下の式で求められる。



	「常	実用発電用原子炉		
	標準 *1	最高燃焼度 *2	(一例) *3 ^[1]	
希ガス	1. 3×10¹ ⁸ (3. 3×10¹ ⁴) *⁴	1. 3×10¹ ⁸ (7. 3×10¹ ⁴) *⁴	2. 9×10 ¹⁹	
よう素	9. 2×10 ¹⁷	9. 2×10 ¹⁷	2. 9×10 ¹⁹	
Cs-137	3. 9×10¹⁵	8. 8×10¹⁵	3. 1×10 ¹⁷	

*1:サイクル運転末期における標準的な炉内蓄積量(燃焼度約39,000MWd/t) *2:全燃料が燃料要素最高燃焼度(90,000MWd/t)に達するものとした保守的な炉内蓄積量 *3:90万kW級PWR(熱出力約2,400MW、最高燃焼度55,000WMd/t)の炉内蓄積量 *4:Kr-85の炉内蓄積量 R_i: **炉内蓄積量**(Bq)

- K:1秒当たりの核分裂数(fission/s)
- Y_i:核種iの核分裂収率
- **λ**_i:核種iの崩壊定数(1/s)
- T_a:燃焼度に対応する積算運転時間(s)
- 【炉内蓄積量の特徴及び実用発電用原子炉との比較】
 - 第①項:概ね熱出力に比例。
 - 第②項:燃料の種類により差異が生じるが、第①項と比べ影響 は小さい。
 - 第③項:短半減期核種では、本項が無視できる。

長半減期核種(Kr-85、Cs-137等)の炉内蓄積量に影響。

「常陽」は出力密度が高いため、最高燃焼度に達する までの運転時間が短く、実用発電用原子炉と比べて本項 は小さくなる。

「常陽」(90,000MWd/t):約1.7万時間

実用発電用原子炉(一例)(55,000MWd/t):約4万時間*5 *5:炉心の1/4ずつ燃料取替する場合、炉心平均では約2.5万時間に相当

▶ したがって、炉内蓄積量は概ね熱出力に比例したものとなる。



半減期の違いによる炉内蓄積量への影響 *6:飽和値に対する割合(%)を示す。

炉内蓄積量(Bq)

- 1.3 主な特徴(2/3)
- ・ 冷却材としてナトリウムを使用する。
- ナトリウムは、熱伝達性に優れるとともに、沸点が高く、低圧
 にあっても大きなサブクール度を有するため、相変化が生じることはない。

このため、原子炉冷却系統施設に係る設備等を適切に配置する ことで、電動機等を用いた強制循環だけでなく、自然循環による 除熱が期待できる。

一方、ナトリウムは化学的に活性であり、不活性ガス雰囲気で
 使用されるため、原子炉施設は、原子炉冷却材バウンダリ及び
 原子炉カバーガス等のバウンダリを有する。

また、原子炉冷却材バウンダリを構成する1次主冷却系、1次 補助冷却系の機器・配管については二重構造とし、万一、原子 炉冷却材バウンダリの破損が生じた場合においても、冷却材で あるナトリウムの漏えい拡大を防止し、1次冷却材の液位を必 要な高さに保持できるものとする。

さらに、これらの機器等を配置する格納容器(床下)は、原子 炉の運転中、窒素雰囲気に維持し、万一、格納容器(床下)に ナトリウムが漏えいした場合にあっても、ナトリウムの燃焼を 抑制できるものとする。



ナトリウムの主な特徴

- ・水よりやや軽い(比重:約0.97(20℃))
- ・融点は、常圧で約98℃
- ・沸点は、常圧で約880℃(高温でも液体状態を維持)
- ・熱の伝えやすさ(熱伝導率)が水の約100倍
- ・化学的に活性(空気雰囲気で燃焼)





1.3 主な特徴(3/3)

- 炉心は、予想される全ての運転範囲において、原子炉出力の過渡的変化に対し、燃料集合体の損傷を防止又は緩和するため、燃料温度係数、冷却材温度係数及びナトリウムボイド反応度等を総合した反応度フィードバックが急速な固有の出力抑制効果を有するとともに、出力変動が発生した場合にあっても、燃料の許容設計限界を超える状態に至らないように十分な減衰特性を持ち、又は出力変動を制御し得るように設計する。
- 反応度制御系統は、4式の制御棒及び制御棒駆動系から構成する。また、
 原子炉停止系統は、独立した4式の制御棒及び制御棒駆動系並びに独立した2式の後備炉停止制御棒及び後備炉停止制御棒駆動系から構成する。







自重で落下するとともにスプリングにより加速されて炉心に落 下・挿入(バネ加速重力落下方式)

制御棒及び制御棒駆動系等の概念図

[10]

1.4 火災による損傷の防止

- 1.4.1 火災による損傷の防止の基本的な考え方(1/2)
 - 原子炉施設において、火災が発生し、これを検知した場合には、運転員の手動 スクラム操作により、原子炉を停止する。
 - ●火災として、一般火災(可燃物の燃焼、電気火災、油火災)及びナトリウムが 漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼(以下「ナトリウムの燃焼」という。)を想定する。
 - 一般火災に対しては、火災防護対象機器について、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準^[1]」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド^[2]」を参考に、『火災の発生防止』、『火災の感知及び消火』並びに『火災の影響軽減』の三方策を適切に組み合わせた方策を講じる。
 - ナトリウムの燃焼に対しては、『ナトリウムの漏えいの発生防止』、『ナトリウムの漏えいの感知』、『ナトリウムの燃焼の消火』及び『ナトリウムの燃焼の影響軽減』を適切に組み合わせた対策を講じる。なお、添付書類10における設計基準事故として、「1次冷却材漏えい事故」及び「2次冷却材漏えい事故」を想定しており、所定の安全性を確保できることを確認している。

[1] :実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準、平成25年6月19日 原子力規制委員会決定

[2] :原子力発電所の内部火災影響評価ガイド、平成25年6月19日 原子力規制委員会決定

1.4.1 火災による損傷の防止の基本的な考え方(2/2)

		主な対策
	火災の発生防止	主な対策*1:不燃性材料又は難燃性材料の使用
		・米国電気電子工学会(IEEE)規格383等の垂直トレイ燃焼試験及びUL垂直燃焼試験に合格する難燃ケーブルを使用する。なお、主要な構 造材に不燃性材料を使用したバスダクトを用いる場合がある。
		・難燃性のケーブルを使用することが困難な場合(例:核計装)には、当該ケーブルを電線管内に敷設するとともに、電線管の開口部を 熱膨張性及び耐火性を有したシール材で閉塞させ酸素の供給を防止する等の措置※により、難燃ケーブルと同等の耐延焼性及び自己消 火性を確保する。
一般		※:複合体(非難燃性のケーブルをケーブルトレイとともに、防火シートで覆い、結束ベルトで固定したもの)を形成することも措置 の一つとして検討中
火	火災の感知及び消火	主な対策(感知)*1:固有の信号を発する異なる感知方式の感知器の設置
災		・アナログ式の感知器を設置する。ただし、防爆型感知器等のアナログ式ではないものを使用する場合がある。
に対す		・原子炉運転時に窒素雰囲気とする格納容器(床下)にあっては、閉鎖した状態で、高温・高放射線の環境となるため、火災感知器が故 障する可能性がある。
る対		→ 窒素雰囲気とした場合にあっては、火災感知器を事前に撤去又は作動信号を除外する運用とし、原子炉停止後に、空気雰囲気に置 換した後に、火災感知器を復旧又は交換する設計とする。
策		主な対策(消火)*1:可搬式消火器の配置
		・ナトリウムを取り扱うことを踏まえ、基本的に、水を用いた消火設備を使用しない(ナトリウムを取り扱わない第一・第二使用済燃料 貯蔵建物を除く)。
		・可搬式消火器(ABC消火器又は特殊化学消火剤等)を配置し、運転員等により火災の消火を行うことを基本とする。
		 ・火災時に火勢が強い、煙の充満、放射線の影響等により運転員等による消火が困難なことが想定される場所には、固定式消火設備(ハロン消火設備)を設置する。
	火災の影響軽減	主な対策*1:耐火壁等による火災区域等の分離
	ナトリウムの漏えいの発生防止	主な対策:ナトリウムを内包する配管・機器の耐震性強化
		・ナトリウムを内包する配管・機器は、冷却材温度変化による熱応力、設計地震力等に十分耐えるよう設計する。
+		・ナトリウムを内包する配管・機器は、基準地震動による地震力に対して、ナトリウムが漏えいすることがないように設計する(耐震重 要度分類Bクラス施設にSs機能維持を適用)。
トリ		 ・2次冷却系ダンプタンク(耐震重要度分類Bクラス施設)にあっては、2次冷却材の漏えいに伴う緊急ドレン後に長期間ナトリウムを 保有するため、弾性設計用地震動による地震力に対して、おおむね弾性状態に留まる範囲で耐えるように設計する(検討中)。
ウ	ナトリウムの漏えいの感知	主な対策:ナトリウム漏えい検出器の設置
ム の		・通電式(プラグ型又はリボン型)又は光学式の検出器を用いる。
燃	ナトリウムの燃焼の消火	主な対策:
焼		【格納容器(床下)】
に		・窒素雰囲気を維持する(原子炉冷却材バウンダリにあっては、二重構造アニュラス部に保持)
対す		【主冷却機建物(2次冷却材を内包する配管・機器)】
ッる		・2次冷却材ダンプタンクへ緊急にドレンし、漏えい量を低減する。
対		・特殊化学消火剤を装填した可搬式消火器を用い、消火活動を行う。
策	ナトリウムの燃焼の影響軽減	主な対策:
		・耐火壁等により火災区域等を分離する。
		・鋼製のライナ又は受樋を設置する。また、堰を設け、漏えい拡散面積を制限する。
		 ・主冷却機建物の一部について、窒素ガスを供給し、水素の濃度が燃焼限界濃度以下で管理できるものとする(検討中)。

*1:火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策を講じるもの

1.4.2 火災防護対象機器の選定の基本的な考え方

- ・ 原子炉施設は、安全機能の重要度分類がクラス1、2、3に属する構築物、系統及び機器に対して、適切な火災防護対策を講じる設計とする。
- ・ 以下の構築物、系統及び機器を安全機能の重要度分類に基づき選定し、火災防護対象機器とする。なお、火災防護対象機器を 駆動若しくは制御するケーブルを火災防護対象ケーブルとする。
 - > 原子炉を停止し、放射性物質の閉じ込め機能を維持し、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために 必要な構築物、系統及び機器(以下「原子炉の安全停止に必要な機器等」という。)
 - > 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を維持するために必要な構築物、系統及び機器(以下「放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等」という。)
 - > 使用済燃料貯蔵設備において、使用済燃料の冠水を確保し、冷却機能を維持するために必要な構築物、系統及び機器(以下「使用済燃料の冠水等に必要な機器等」という。)
- 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止に係る炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置において使用する構築物、 系統及び機器を火災防護対象機器とする。



【「原子炉の安全停止に必要な機器等」の選定フロー】

- 1.4.3 火災防護対象機器に対する火災防護対策の基本的な考え方
 - 火災防護対象機器の選定にあっては、「女川原子力発電所2号炉に係る新規制基準適合性審査の視点
 及び確認事項(令和2年3月27日時点、原子力規制部 新規制基準適合性チーム)」を参考としている。火災防護対象機器の火災防護対策の適用にあっても、当該事例と同じとする。
 - 火災防護対象機器を以下の観点で分類し、①火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策、又は②
 消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策を適用する。また、多量の放射性物質等を放出する事故の
 拡大の防止に係る火災防護対象機器にあっては、『可搬式の機器であること』や『事象発生前から動作しており、かつ、発生後も引き続き動作する機器であること』等も分類の判断基準とする。
 - > 環境条件から火災が発生しない。
 - > 不燃性材料で構成されている。
 - > フェイルセーフ設計のために機能に影響を及ぼさない。
 - > 代替手段により機能を達成できる。
 - ・ 原子炉施設の安全機能を有する機器等については、火災の発生防止、火災の早期感知及び消火並びに
 火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づき、必要な火災防護対策を行うことを定める。
 - 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止に係る炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置
 において使用する機器等については、火災の発生防止並びに火災の早期感知及び消火について、必要な
 火災防護対策を行うことを定める。

(参考)ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼の主な特徴)

- 固体状のナトリウム(融点:約98℃)にあっては、通常、空気中の 酸素や湿分と反応し、暗灰色の表面被膜を形成する。当該被膜により、 常温において、急激な反応が生じ、ナトリウムの発火・燃焼に至ること はない。
- 万一、配管等から高温・液体のナトリウムが漏えいした場合、落下 する過程で空気中の酸素や湿分と反応し、また、落下したナトリウムは、 床面にプール状に拡がり、その表面で空気中の酸素や湿分と反応する。
 - → 反応熱及び反応生成物の白煙(以下「ナトリウムエアロゾ ル」という。)が発生する。なお、窒素雰囲気にあっては、反応 熱及びナトリウムエアロゾルの発生を防止できる。
- 高温・液体のナトリウムとコンクリートの接触を防止するため、鋼
 製のライナ又は受樋を設置する。
 - → 当該ライナ等の設計にあっては、ナトリウム燃焼環境下において、鋼製材料の腐食が生じることを考慮する。
- ナトリウムは、空気、水やハロゲン等と反応(ABC消火剤(主成分: リン酸アンモニウム等)とも反応)するため、ナトリウムの燃焼の消火 には、特殊な化学消火剤(以下「特殊化学消火剤」という。)を用いる。
- 特殊化学消火剤を充填した可搬式消火器による消火活動等において、
 燃焼するナトリウムに接近する際には、防護具(防護服や携帯用空気ボンベ等)の着用が必要である。
 - → ナトリウムが直接皮膚に接触するとアルカリ火傷を生じる。 また、ナトリウムエアロゾルは、刺激臭を有し人体に有害である。



空気雰囲気中の固体状ナトリウム





[16]

2. 「常陽」における深層防護の基本的な考え方及び全体像

2.「常陽」における深層防護の基本的な考え方及び全体像

- |AEAの深層防護では、運転時の異常な過渡変化を第2レベル、設計基準事故を第3レベル、設計拡張状態を第4レベル、敷地内 及び敷地外の緊急時対応を第5レベルとしている。
- ●「常陽」においても、運転時の異常な過渡変化を第2レベル、設計基準事故を第3レベル、炉心損傷に至る可能性がある事故に 対する炉心損傷防止措置を第4レベルの1、炉心損傷防止措置が機能を喪失した事故に対する格納容器破損防止措置を第4レベ ルの2として、また、大規模に損壊した際の放射性物質の放出抑制措置を独立して扱う。さらに、大規模損壊を仮想的に想定 し、敷地外への放射性物質の放出抑制措置等を講じる。



*4 : 原子炉停止系を独立2系統化し、後備炉停止系により炉心損傷を防止

*5 : 主中間熱交換器伝熱管破損を起因とする事象に対しては炉心損傷を防止

*6 : コンクリート遮へい体冷却系等の格納容器破損防止措置に異常が生じる事象に対しては炉心損傷を防止

*7: 炉心損傷防止措置の機能喪失を仮定しても炉心の健全性が確保される事象(除熱源喪失時停止機能喪失)は炉心の健全性を評価

*8 :物理現象による受動的な自然循環冷却を措置とし、高い信頼性を確保している2ループ自然循環冷却が可能な事故シーケンスに対しては、1ループの措置の機能喪失を仮定し、残りの1ループの措置による炉心の健全性を評価

3. 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止 3.1 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象選定

3.1.1 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象選定に関する基本方針

■ 概要

本原子炉設置変更許可申請にあっては、改正された核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に 関する法律の施行に伴い、大洗研究所(南地区)の高速実験炉原子炉施設を「試験研究の用に供す る原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等に適合させるための変更を行う。これに 伴い、原子炉本体及び計測制御系統施設の構造並びにこれらの設備を変更し、高速炉燃料材料の開 発等のための照射試験に必要な性能を踏まえ、熱出力を100MWとする。

また、運転時の異常な過渡変化と設計基準事故における事象選定については、最新知見を踏まえ、 以下の基本方針に基づき実施するとともに、FMEA(故障モード影響解析)により、これらの事象選 定に抜け漏れがないことを確認した。

■ 基本方針

- ・ 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象の選定は、「試験炉設置許可基準規則の 解釈^[1]」に基づき、「水冷却型試験研究用原子炉施設の安全評価に関する審査指針^[2]」等を参 考とし、「常陽」の安全上の特徴を踏まえて代表的事象を選定することを基本とする。
- なお、「水冷却型試験研究用原子炉施設の安全評価に関する審査指針」を参考とする際には、 「高出力炉」を対象とする。
- また、「水冷却型試験研究用原子炉施設の安全評価に関する審査指針」における「高出力炉」は、「10MW以上/50MW以下」と定義され、「常陽」の熱出力を下回るため、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針^[3]」も参考とする。
- ・ さらに、「常陽」がナトリウム冷却型高速炉であることを踏まえ、「高速増殖炉の安全性の評価の考え方^[4]」も参考とする。

^{[1] :} 試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈、平成25年11月27日 原子力規制委員会決定

^{[2]:}水冷却型試験研究用原子炉施設の安全評価に関する審査指針、平成3年7月18日 原子力安全委員会決定

^{[3] :}発電用軽水型原子炉施設の安全性評価に関する審査指針、平成2年8月30日 原子力安全委員会決定

^{[4]:}高速増殖炉の安全性の評価の考え方、昭和55年11月6日 原子力安全委員会決定

3.1.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象選定結果(1/4)

■ 運転時の異常な過渡変化における事象選定結果(1/2)

水冷却型試験研究用原子炉施設の	発電用軽水型原子炉施設の	高速増殖炉の安全性の	「常陽」で想定すべき運転時の
安全評価に関する審査指針 ^[1]	安全評価に関する審査指針 ^[2]	評価の考え方 ^[3]	異常な過渡変化(分類)
炉心内の反応度又は出力分布の	炉心内の反応度又は出力分布の	炉心内の反応度又は出力分布の	炉心内の反応度又は出力分布の
異常な変化	異常な変化	異常な変化	異常な変化
炉心内の熱発生又は熱除去の	炉心内の熱発生又は熱除去の	炉心内の熱発生又は熱除去の	炉心内の熱発生又は熱除去の
異常な変化	異常な変化	異常な変化	異常な変化
	原子炉冷却材圧力又は原子炉 冷却材保有量の異常な変化	「高速増殖炉の安全性の評価の 考え方」において、「原子炉冷却 材として使用されるナトリウムは、 沸点が高く、そのため低圧でサブ クール度が大きい冷却系の設計が 可能」であることから、「原子炉 冷却材圧力又は原子炉冷却材保有 量の異常な変化」を対象としてい ない(高圧で使用され、また、圧 力や温度の変化に対して容易に蒸 発する水と取扱いが異なる。)。	「常陽」においては、「高速増 殖炉の安全性の評価の考え方」に 基づき、「原子炉冷却材圧力又は 原子炉冷却材保有量の異常な変 化」を対象としていない。
		ナトリウムの化学変化 ※「高速増殖炉の安全性の評価 の考え方」では、運転時の異常な 過渡変化における「ナトリウムの 化学変化」として、「蒸気発生器 伝熱管からの小漏えい」を例示し ている。また、「もんじゅ」で は、運転時の異常な過渡変化にお ける「ナトリウムの化学変化」と して、「蒸気発生器伝熱管からの 小漏えい」を想定している。	「常陽」においては、水・蒸気 系を有しないことから対象外と判 断した。 「常陽」では、「ナトリウムの 化学変化」に近い事象として、設 計基準事故として「1次冷却材漏 えい事故」を想定しており、その 中で漏えいナトリウムによる熱的 影響を評価して格納容器の健全性 を確認している。
その他原子炉施設の設計により 必要と認められる事象	その他原子炉施設の設計により 必要と認められる事象	その他必要と認められる 運転時の異常な過渡変化	※ 「炉心内の反応度又は出力分 布の異常な変化」及び「炉心内 の熱発生又は熱除去の異常な変 化」に網羅され、対象外と判断

[1]:水冷却型試験研究用原子炉施設の安全評価に関する審査指針、平成3年7月18日 原子力安全委員会決定

[2]:発電用軽水型原子炉施設の安全性評価に関する審査指針、平成2年8月30日 原子力安全委員会決定

[3]:高速増殖炉の安全性の評価の考え方、昭和55年11月6日 原子力安全委員会決定

3.1.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象選定結果(2/4)

■ 運転時の異常な過渡変化における事象選定結果(2/2)

分類	発電用軽水型原子炉施設の安全評価に 関する審査指針に記載された事象例 (PWR)	高速増殖炉の安全性の評価の考え方に 記載された事象例 (「もんじゅ」と基本的に同じ)	「常陽」で想定すべき 運転時の異常な過渡変化事象	「常陽」における事象選定の考え方
炉心内の反応度又は 出力分布の異常な変化	・原子炉起動時における制御棒の異常 な引き抜き ・出力運転中の制御棒の異常な引き抜 き ・制御棒の落下及び不整合 ・原子炉冷却材中のほう素の異常な希 釈	 ・未臨界状態からの制御棒引抜き ・出力運転中制御棒引抜き ・制御棒落下 	・未臨界状態からの制御棒の異常な引 抜き ・出力運転中の制御棒の異常な引抜き	 ・<u>制御棒落下</u> 軽水炉や「もんじゅ」では、原子炉出力制御装置(出力自動制御装置)を有しており、制御棒が落下した際に低下した原子炉出力を補償するために生じる制御棒自動引抜きを対象としている。 「常陽」は、原子炉出力制御装置(出力自動制御装置)を有しないため、「制御棒落下」が生じた場合に、低下した原子炉出力の補償を目的とした制御棒自動引抜きが生じることはない。また、低下した出力で安定するのみであり、燃料健全性等への有意な影響はないため、対象外と判断した。
炉心内の熱発生又は 熱除去の異常な変化	 ・原子炉冷却材流量の部分喪失 ・原子炉冷却材系の停止ループの誤起動 ・外部電源喪失 ・主給水流量喪失 ・蒸気負荷の異常な増加 ・2次冷却系の異常な減圧 ・蒸気発生器への過剰給水 	 ・1次冷却材流量増大 ・1次冷却材流量減少 ・外部電源喪失 ・2次冷却材流量増大 ・2次冷却材流量減少 ・主給水流量増大 ・主給水流量減少 ・負荷喪失 	 ・1次冷却材流量増大 ・1次冷却材流量減少 ・外部電源喪失 ・2次冷却材流量増大 ・2次冷却材流量減少 ・主冷却器空気流量の増大 ・主冷却器空気流量の減少 	・ <u>負荷喪失</u> 「常陽」は、タービンを有しないため、「負荷喪失」は対象外 と判断した。 「負荷喪失」に近いプラントの挙動としては、除熱能力が不足 する挙動に着目し、「主冷却器空気流量の減少」で代表できる。 ・ <u>主給水流量増大、主給水流量減少</u> 「常陽」では水・蒸気系を有しないことを踏まえ、「主給水流 量」を「主冷却器空気流量」に置き換えた事象を想定した。
				 ・原子炉冷却材流量の部分喪失、原子炉冷却材系の停止ループの 誤起動 「常陽」では原子炉冷却材バウンダリとの境界を構成する充 填・ドレン系の弁は、手動操作により開閉されるものであり、電 気的な要因による誤「開」が生じることはない。 また、原子炉運転中は、当該弁周辺のヒータを「切」とし、ナ トリウムをフリーズ(凝固)させる運用としており、機械的な誤 「開」の発生も防止される。
	・負荷の喪失(PWR, BWR) ・原子炉冷却材系の異常な減圧 (PWR) ・出力運転中の非常用炉心冷却系の誤 起動(PWR)			・ <u>負荷の喪失(PWR, BWR)</u> 「常陽」はタービンがないため対象外としたが、同様に除熱能 力が不足するプラント挙動は「主冷却器空気流量の減少」で考慮 している。 なお、温度上昇により、原子炉冷却材ナトリウムの体積が膨張 するが、膨張分のナトリウムはオーバフロータンクに流入し、ナ トリウム液面は一定に維持されるため、圧力上昇が生じることは ない。また、BWRで考慮している反応度添加も発生しない(沸 点:高、圧力:低、サブクール度:大であり、液相のみで使用さ れるため、ボイド喪失等は発生しない)。
原子炉冷却材圧力又は 原子炉冷却材保有量の 異常な変化				・ <u>原子炉冷却材系の異常な減圧(PWR)</u> 「常陽」は冷却材としてナトリウムを使用しており、原子炉容 器内の冷却材・カバーガスは低圧で維持されるため、「原子炉冷 却材系の異常な減圧」は対象外とした。
				・ <u>出力運転中の非常用炉心冷却系の誤起動(PWR)</u> PWRでは、ほう酸水の1次冷却系への注入を仮定したものである。 「常陽」で1次主冷却系が使用できない場合に用いる「1次補助 冷却系」は、1次主冷却系と連通しており、誤起動した場合でも、 低温の冷却材が炉心に注入されることはない。 低温の冷却材が炉心に注入されるプラント挙動については、冷 却材温度が低下する事象と同じとなるため、「1次冷却材流量増 大」、「2次冷却材流量増大」、「主冷却器空気風量の増大」で 代表される。

⇒ 運転時の異常な過渡変化における事象選定の結果は、既許可と同じとなった

3.1.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象選定結果(3/4)

■ 設計基準事故における事象選定結果(1/2)

水冷却型試験研究用原子炉施設の 安全評価に関する審査指針 ^[1]	発電用軽水型原子炉施設の 安全評価に関する審査指針 ^[2]	高速増殖炉の安全性の 評価の考え方 ^[3]	「常陽」で想定すべき設計基準 事故(分類)
反応度の異常な投入	反応度の異常な投入 又は原子炉出力の急激な変化	炉心内の反応度の増大	炉心内の反応度の増大に至る事故
原子炉冷却材の流出又は 炉心冷却状態の著しい変化	原子炉冷却材の喪失又は 炉心冷却状態の著しい変化	炉心冷却能力の低下	炉心冷却能力の低下に至る事故
環境への放射性物質の異常な放出	環境への放射性物質の異常な放出	※「高速増殖炉の安全性の評価の 考え方」においては、「燃料取 扱いに伴う事故」及び「廃棄物 処理設備に関する事故」が選定 されており、当該評価で代表し ている。	※「高速増殖炉の安全性の評価の 考え方」と同様とする。
		燃料取扱いに伴う事故	燃料取扱いに伴う事故
		廃棄物処理設備に関する事故	廃棄物処理設備に関する事故
	原子炉格納容器内圧力、雰囲気等 の異常な変化		ナトリウムの化学変化
		ナトリウムの化学変化	※「常陽」においては、「1次冷 却材漏えい事故」を想定し、漏 えいナトリウムの燃焼による熱 的影響を評価して格納容器の健 全性を確認している。
その他原子炉施設の設計により 必要と認められる事象	その他原子炉施設の設計により 必要と認められる事象	原子炉カバーガス系に関する事故	原子炉カバーガス系に関する事故
その他原子炉施設の設計により 必要と認められる事象	その他原子炉施設の設計により 必要と認められる事象	その他必要と認められる事故	その他

[1]:水冷却型試験研究用原子炉施設の安全評価に関する審査指針、平成3年7月18日 原子力安全委員会決定

[2] : 発電用軽水型原子炉施設の安全性評価に関する審査指針、平成2年8月30日 原子力安全委員会決定

[3]:高速増殖炉の安全性の評価の考え方、昭和55年11月6日 原子力安全委員会決定

3.1.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象選定結果(4/4)

■ 設計基準事故における事象選定結果(2/2)

分類	発電用軽水型原子炉施設の安全評価に 関する審査指針に記載された事象例 (PWR)	高速増殖炉の安全性の評価の考え方に 記載された事象例	「常陽」で想定すべき設計基準事故事 象	「常陽」における事象選定の考え方
炉心内の反応度の増大に 至る事故	・ 制御棒飛び出し	・制御棒急速引抜事故 ・燃料スランピング事故※ ・気泡通過事故※ ※ 「高速増殖炉の安全性の評価の考 え方」を基本に「もんじゅ」で追加で 想定されている事故	・燃料スランピング事故	 ・制御棒急速引抜き事故 「もんじゅ」では制御棒駆動機構に可変モータを使用している ため制御棒急速引抜事故を想定しているが、「常陽」の制御棒駆 動機構は引抜速度が一定のモータを用いており、構造上急速引抜 は起こりえないため、「制御棒急速引抜事故」は対象外と判断し た。 ・燃料スランピング事故 燃料スランピング事故は、ステップ状の反応度投入に対して、 が心の溶融あるいは著しい損傷のおそれがなく、かつ、事象の過 程において他の異常状態の原因となるような2次的損傷が生じな く、さらに放射性物質の放散に対する障壁の設計が妥当であることを確認するため、既許可と同様に、「燃料スランピング事故」 を想定する。 ・気泡通過事故 「常陽」のボイド反応度係数は、ほぼ全炉心で負であり、気泡の炉心通過による正の反応度投入は想定されないため、「気泡通 過事故」は対象外と判断した。 ・ かと判断した。 かと判断した。 やのののでの方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の
炉心冷却能力の低下に 至る事故	 ・原子炉冷却材喪失 ・原子炉冷却材流量の喪失 ・原子炉冷却材ポンプの軸固着 ・主給水管破断 	 ・1次主冷却系 循環ポンブ軸固着事故 ・1次冷却材漏えい事故 ・冷却材漏路閉塞事故 ・2次主冷却系 循環ポンブ軸固着事故 ・2次冷却材漏えい事故 ・主給水ボンブ軸固着事故 ・主給水管破断事故※ ・主給水管破断事故 ※「高速増殖炉の安全性の評価の考 え方」を基本に「もんじゅ」で追加で 想定されている事故 	 ・1次主循環ポンプ軸固着事故 ・1次冷却材漏えい事故 ・冷却材流路閉塞事故 ・2次主循環ポンプ軸固着事故 ・2次冷却材漏えい事故 ・主送風機風量瞬時低下事故 	 ・<u>主給水ポンプ軸固着事故</u> 「常陽」では水・蒸気系を有しないことを踏まえ、「主給水ポンプ」を「主送風機」に置き換える。また、主送風機の原理等に 鑑み、起因事象として、ブレーキ誤動作を考えることとし、「主 送風機風量瞬時低下事故」を設計基準事故として想定する。 ・<u>主蒸気管破断事故</u> 「常陽」は、水・蒸気系を有しないため、「主蒸気管破断事 故」は対象外と判断した。
燃料取扱いに伴う事故	(環境への放射性物質の異常な放出) ・燃料集合体の落下	・燃料取替取扱事故 ・燃料取扱い装置の事故※ ※ 「もんじゅ」で含めなかった事故	・燃料取替取扱事故	・ <u>燃料取扱事故</u> 「常陽」では、燃料集合体落下により、落下集合体燃料棒の全 損を想定している。
廃棄物処理設備に関する 事故	(環境への放射性物質の異常な放出) ・放射性気体廃棄物処理施設の破損	 気体廃棄物処理設備破損事故 	・気体廃棄物処理設備破損事故	(相違なし)
ナトリウムの化学変化	_	 ・1次ナトリウム補助設備漏えい事故 ・蒸気発生器伝熱管破損事故 	・1 次冷却材漏えい事故	 ・<u>蒸気発生器伝熱管破損事故</u> 「常陽」は、水・蒸気系を有しないため、「蒸気発生器伝熱管 破損事故」は対象外と判断した。 ・<u>1次冷却材漏えい事故</u> 「常陽」にあっては、「ナトリウムの化学変化」として、「1 次冷却材漏えい事故」を想定し、漏えいナトリウムの燃焼による 熱的影響を評価して格納容器の健全性を確認している。
原子炉カバーガス系に 関する事故	_	・1 次アルゴンガス漏えい事故	・1 次アルゴンガス漏えい事故	(相違なし)
その他		_	_	-

⇒ 設計基準事故における事象は、既許可と概ね同じであるが、「冷却材流路閉塞事故」及び「燃料取替取扱事故」を追加した。

[24]

- 3.1.3 FMEAによる事象選定の網羅性及び妥当性の確認(1/4)
 - FMEAの目的

FMEA(故障モード影響解析)[※]により運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における事象選定 について、当該事象選定に抜け漏れがないことを確認する。

- ※: FMEAとは、システムを構成する機器・部品の故障モードを洗い出し、各故障モードが引き起こすシステム機能に対す る影響を特定することによる潜在的な故障の体系的な分析方法である。
- FMEAの前提条件
 - ①「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」、②「炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化」又は「炉心冷却能力の低下に至る事故」、③「環境への放射性物質の異常な放出」に至る要因等を対象とする。
 - FMEAにおける主なパラメータ(アイテム(構成品)/故障モード/故障影響/故障影響の大きさ/故 障頻度)については、以下のとおり設定した。
 - ▶ アイテム(構成品)は、設置変更許可申請書添付書類八に記載された機器等に関連する構成 部品等を対象(詳細化の度合いは、その影響に鑑み、技術的に判断)とする。
 - ➢ 故障モードは、対象とするアイテムについて、基本的に、構造上考えられる範囲を検討する (検討の度合いは、故障モードを発生させる原因の蓋然性に応じて、技術的に判断)。
 - ▶ 故障影響は、上記①~③への該当の有無を判断するための項目を設定する。
 - ▶ 故障影響の大きさは、「高」、「中」、「低」に分類する。
 - ▶ 故障影響の頻度は、「高」、「中」、「低」、「極低」に分類する。
- FMEAの評価結果

上記の条件に基づきFMEAを実施し(「3.1.3 FMEAによる事象選定の網羅性及び妥当性の確認 (2/4)~(4/4)」に各要因の評価結果の一例を示す。)、FMEAにより抽出された事象は、設計上 の措置により該当する事象がない等、運転時の異常な過渡変化と設計基準事故における範囲におい て設計上無視できるか又は運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故として選定した事象で代表さ れることから、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故として選定した事象に抜け漏れがないこ とを確認した。

3.1.3 FMEAによる事象選定の網羅性及び妥当性の確認(2/4)

■ ①「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」における FMEAの結果の一例

「燃料ペレット」を対象としたFMEAの評価結果

アイテム*1		故障モード	故障原因	(「О」:	故障影響 *2 該当、「─」	! : 非該当)	故障影響	故障影響	林座泉(細山に	評価結果	冬州笠
構成品	1 大川 1 元	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化	中性子漏え いの変化	*3	の 残 送 米 4	の残度		米田寺
	核分裂源	燃料の組成変化	燃焼に伴う超ウラン元素 蓄積	0	0	_	低	高	燃焼に伴う核燃料物質の減少によ り、負の反応度が卓越するため、 正の反応度の影響として顕在化し ない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限値)
	形状保持	燃料の密度変化	焼きしまり	ο	_	_	低	高	径方向はスミア密度には影響がな く、また、軸方向の密度変化量に よる正の反応度影響は軽微であ り、出力運転中の正の反応度投入 事象として顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限値)
燃料ペレット		燃料の密度変化(スランピ ング)	スランピング	0	_	-	高	極低	燃料スランピングにより「炉心内 の反応度増大」に該当する。ただ し、物理的に起こらない。	設計上無視できる。ただし、ス テップ状の反応度投入事象とし て、仮想的に設計基準事故(燃料 スランピング事故)に設定	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限値)
	核分裂生成物 保持	核分裂生成ガスの移動	熱勾配	_	0	_	低	高	ペレット中の熱勾配による揮発性 核分裂生成物のペレット内移動 で、極微小な事象であり、出力運 転中の正の反応度投入事象として 顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限値)
		核分裂生成ガスの放出	ペレットのクラック発生	_	0	_	低	高	揮発性核分裂生成物のペレットか らガスプレナムへの移動で、極微 小な事象であり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限値)

*1:原子炉容器内に設置・保有する構成部品等を基本的に対象とする。

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏えいの変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、 「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

- 【低/低】、【低/中】、【低/高】、【低/極低】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの
 - 【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの
 - 【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。)
 - 【中/高】: 運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの
 - 【高/極低】:物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。)
 - 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
 - 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
 - 【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

3.1.3 FMEAによる事象選定の網羅性及び妥当性の確認(3/4)

■ ②「炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化」又は「炉心冷却能力の低下に至る事故」 におけるFMEAの結果の一例

「1次主循環ポンプ」を対象としたFMEAの評価結果

アイテム *1		故障モード	故障原因	(「О」:	故障影響 *2 該当、「─」	:非該当)	故障影響	故障影響 故障影響 の大きさ の頻度 *3 *4	故障影響	故障影響	计阵影神业日	预准处理	宏 供 笠
構成品	代残 用毛	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	燃料温度の 変化	被覆管温度 の変化	冷却材温度 の変化	の大きさ *3		度	評価格米	条件夺		
		流量増大		-			*	「1次冷却	却材流量制御系」に同じ				
1 次主循環ポン プ(本体) クへの熱軸	最終ヒートシン クへの熱輸送	トシン 熱輸送 流量減少	機器破損 (羽根車破損等)	_	0	0	高	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	運転時の異常な過渡変化(「1次 冷却材流量減少」)に設定			
			軸固着	-	0	0	高	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当	設計基準事故(「1次主循環ポン プ軸固着事故」)に設定			
1 次主循環ポン プ(アウター ケーシング)	冷却材の保持	インベントリ減少	1 次冷却材漏えい	_	0	0	高	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当	設計基準事故(「1次冷却材漏え い事故」)に設定			
1次主循環ポン	最終ヒートシン	流量増大											
ノ (駆動用土電 動機)	クヘの熱輸送	流量減少					*	「1次主循環	澴ポンプ(本体)」に同じ				
1次主循環ポン プ(ポニーモー タ)	異常時の冷却材 流量確保			※ MSに該当する機器であり、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の起因事象に非該当									
1次主循環ポン プ(1次冷却材	最終ヒートシン クへの執輸送	流量増大	流量制御系故障	0	-	_	中	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	運転時の異常な過渡変化(「1次 冷却材流量増大」)に設定			
流量制御系)				*	「1次主循環	還ポンプ(本体)」に同じ							
*1:最終ヒート	シンクに熱輸送す	るための構成部品等を基本的	<u> </u>										

*2:「燃料温度の変化」、「被覆管温度の変化」、「冷却材温度の変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、 「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

【低/低】、【低/中】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの

【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。)

- 【中/高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの
- 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

3.1.3 FMEAによる事象選定の網羅性及び妥当性の確認(4/4)

■ ③「環境への放射性物質の異常な放出」におけるFMEAの結果の一例

「内側燃料集合体(被覆管)」、「1次主冷却系(配管)」、「原子炉容器」、「放射線遮蔽(大回転プラグ)」を対象とした FMEAの評価結果

アイテム *1	雄台	故障モード	故障原因	故障影響*2 (「O」:該当、「─」:非該当)	故障影響	故障影響 故障影響 の大きさ の類度	妆陪影響 *5	評価結果	冬代等
構成品	172 812	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	放射性物質の放出	*3	•/残度 *4	따[역影音 주 J	計画格大	॑॑॑॑॑
内側燃料集合体 (被覆管)			被覆管の破損	Ο	低	*	燃料集合体は、原子炉容器内で取 り扱われるため、放出された放射 性物質は、原子炉冷却材バウンダ リ又は原子炉カバーガス等のバウ ンダリに閉じ込められ、「環境へ の放射性物質の異常な放出」に非 該当	※「環境への放射性物質の異常な 放出」には該当しないが、「環境 への放射性物質の異常な放出」の 評価において、全ての燃料集合体 の燃焼度が一様に最高燃焼度に達 した場合に炉心に蓄積される希ガ ス及びよう素の1%に相当する量 が、1次冷却材中に放出されてい ることを条件に評価を実施	設計(原子炉冷却材バウン ダリ、原子炉カバーガスバ ウンダリ)
1 次主冷却系 (配管(内 管))	放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	放射性物質の放出	配管の破損	O	高	低	配管(内管)の破損により漏えい した1次冷却材は、配管(外管) により保持され、「環境への放射 性物質の異常な放出」及び「ナト リウムの化学反応」には防止され るが、1次冷却材漏えいに係る 「環境への放射性物質の異常な放 出」及び「ナトリウムの化学反 応」の影響を評価するため、格納 容器(床下)を空気雰囲気に置換 した状態での配管(外管)の破損 を想定	設計基準事故(「1次冷却材漏え い事故」)に設定	
原子炉容器			原子炉容器の破損	0	高	低	原子炉容器が破損する可能性は極 めて低い。ただし、破損した場合 には、「環境への放射性物質の異 常な放出」に該当	他の事故事象(「1次冷却材漏え い事故」又は「1次アルゴンガス 漏えい事故」)で代表	
放射線遮蔽 (大回転プラ グ)			回転プラグの破損	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当する。ただし、放出源 が「1次アルゴンガス漏えい」と 同等	他の事故事象(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)で代表	

*1:放射性物質を保有する構成部品等を対象

*2:「放射性物質の放出」を判断項目に設定

*3:「高」:環境への放射性物質の放出が生じるもの、「中」:放射性物質の放出が管理区域内に留まるもの、「低」:放射性物質の放出が機器バウンダリ内に留まるもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

【中/低】、【低/低】:「環境への放射性物質の異常な放出」に該当しないもの

【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

3.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における主な事象の事象推移等

● ここでは、ナトリウム冷却型高速炉の特徴を踏まえ、「炉心流量が確保された状態での過出力」、「炉心流量減少」、「炉心流量が確保され、過出力でない状態での除熱源喪失」の代表例として、「出力運転中の制御棒の異常な引抜き」、「外部電源喪失」及び「2次冷却材流量減少」の事象推移等を示す。

- 3.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における主な事象の事象推移等(1/6)
 - 「出力運転中の制御棒の異常な引抜き」における事象推移等(1/2)
 - 1. 事象の概要

原子炉を定格出力又はその近傍の出力で運転してい る際に、運転員の誤操作等により制御棒の連続的な引 抜きが生じ、炉心に異常な正の反応度が付加され (①)、原子炉は、「中性子束高(出力領域)」に より原子炉保護系(スクラム)が動作し(②)、制 御棒3本が炉心に急速に挿入され(③)自動停止する。 また、1次主循環ポンプは、ポニーモータ運転に引継 がれ(④)、その後の崩壊熱は除去される。



初	原子炉出力	100 %		
期状	原子炉入口温度	352 °C		
態	原子炉出口温度	458 °C		
燃料・被覆管 初期温度		燃料	約2,350 ℃	
		被覆管	約620 ℃	
起因事象		反応度価値の最も大きな制御棒1本を最 大速度で引抜き(反応度添加率:5 ¢/s)		
スクラム反応度		0. 050 ∆ k/k		
	ドップラ係数	-1.1×10 ⁻³ Tdk/dT 最大値(絶対値が最小の負の値)		
反	燃料温度係数	쿆		
応度係	構造材温度係数	-0. 76×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最大値(絶対値が最小の負の値)		
数	冷却材温度係数	-5.7×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最大値(絶対値が最小の負の値)		
	支持板温度係数			
原子炉スクラム項目		中性子束高(出力領域)		
設定値		定格出力の107 %		
応答時間		0.2 秒		
デラッチ遅れ		0.2秒		
単一故障仮定		-		



- 3.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における主な事象の事象推移等(2/6)
 - 「出力運転中の制御棒の異常な引抜き」における事象推移等(2/2)
 - 4. 主な解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	約2,390 ℃	2, 650 °C
燃料被覆管最高温度:	約630 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約620 ℃	910 °C

- 制御棒1本の誤引抜き発生(ランプ状の正の反応度 (反応度添加率:5¢/s)が投入)
- ② 制御棒誤引抜きにより正の反応度が付加され原子炉 出力が上昇、それに伴い各部の温度が上昇
- ③ 約1.2秒後に原子炉出力107%(原子炉トリップ設定 値)到達、原子炉保護系の動作により原子炉スクラム 信号発信
- ④ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- 5 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑥ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各 部の温度が低下

- 3.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における主な事象の事象推移等(3/6)
 - 「外部電源喪失」における事象推移等(1/2)
 - 1. 事象の概要

原子炉の出力運転中に、送電系統の故障や電気設備 の故障などにより系統機器の一部又は全部が喪失し (①)、原子炉は、「電源喪失」により原子炉保護系 が動作し(②)、制御棒3本が炉心に急速に挿入され (③)自動停止する。また、1次主冷却系1ループの 1次主循環ポンプは、ポニーモータ運転に引継がれ (④)、その後の崩壊熱は除去される(1ループの1 次主循環ポンプのポニーモータは、単一故障として引 継ぎ失敗を仮定)。



2. 主な解析条件

初	原子炉出力	100 %		
期	原子炉入口温度	352 °C		
態	原子炉出口温度	458 ℃		
燃料・被覆管 初期温度		燃料	約2,350 ℃	
		被覆管	約620 ℃	
起因事象		外部電源喪失(1次主循環ポンプの主 電動機、2次主循環ポンプ、主送風機等 の動力源が喪失)		
スクラム反応度 0.050 Δk/k		⊾k∕k		
反応度係数	ドップラ係数	-3.5×10⁻³ Tdk/dT 最小値(絶対値が最大の負の値)		
	燃料温度係数	-4.5×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最小値(絶対値が最大の負の値)		
	構造材温度係数	-0.76×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最大値(絶対値が最小の負の値)		
	冷却材温度係数	-5.7×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最大値(絶対値が最小の負の値)		
	支持板温度係数	· 족		
原子炉スクラム項目		電源喪失		
設定値		—		
応答時間		1.2 秒		
デラッチ遅れ		0.2秒		
単一故障仮定		1ループのポニーモータ引継ぎ失敗		

[32]

3.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における主な事象の事象推移等(4/6)

- 「外部電源喪失」における事象推移等(2/2)
- 4. 主な解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2, 650 ℃
燃料被覆管最高温度:	約650 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約640 ℃	910 °C

- 外部電源喪失発生(1次主循環ポンプの主電動機、 2次主循環ポンプ、主送風機等の動力源が喪失)発生
- ② 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- ③ 炉心流量の減少により炉心の冷却材及び構造材温度 が上昇
- ④ 炉心の冷却材及び構造材温度の上昇により負の反応 度が付加され原子炉出力が低下、それに伴い燃料温度 が低下
- ⑤約1.2 秒後に電源喪失信号による原子炉保護系の動作により原子炉スクラム信号発信
- ⑥ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑦ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各 部の温度が低下

- 3.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における主な事象の事象推移等(5/6)
 - 「2次冷却材流量減少」における事象推移等(1/2)
 - 1. 事象の概要

原子炉の出力運転中に、電気的故障等の原因により 2次主循環ポンプが停止し(①)、原子炉は、「2次 冷却材流量低」により原子炉保護系が動作し(②)、 制御棒3本が炉心に急速に挿入され(③)自動停止す る。また、1次主冷却系1ループの1次主循環ポンプ は、ポニーモータ運転に引継がれ(④)、その後の崩 壊熱は除去される(1ループの1次主循環ポンプのポ ニーモータは、単一故障として引継ぎ失敗を仮定)。



事象の概念図

2. 主な解析条件

-				
初期状	原子炉出力	100 %		
	原子炉入口温度	352 °C		
態	原子炉出口温度	458 °C		
燃料・被覆管 初期温度		燃料	約2,350 ℃	
		被覆管	約620 ℃	
起因事象		1ループの2次主循環ポンプが停止し、 2次冷却材流量が減少		
スクラム反応度		0.050 ∆ k/k		
反応	ドップラ係数	-3.5×10 ⁻³ Tdk/dT 最小値(絶対値が最大の負の値)		
	燃料温度係数	-4.5×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最小値(絶対値が最大の負の値)		
心度係数	構造材温度係数	-0. 76×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最大値(絶対値が最小の負の値)		
¥Χ.	冷却材温度係数	-5.7×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最大値(絶対値が最小の負の値)		
	支持板温度係数	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
原子炉スクラム項目		2次冷却材流量低		
設定値		定格流量の77 %		
応答時間		0.4 秒		
デラッチ遅れ		0.2 秒		
単一故障仮定		1ループのポニーモータ引継ぎ失敗		

3. プラント挙動



3.2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における主な事象の事象推移等(6/6)

- 「2次冷却材流量減少」における事象推移等(2/2)
- 4. 主な解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2, 650 °C
燃料被覆管最高温度:	約630 ℃	840 ℃
冷却材最高温度:	約610 ℃	910 °C

- 2次主循環ポンプの停止発生(2次冷却材流量が減少)
- ②約1.9秒後に2次冷却材流量77%(原子炉トリップ 設定値)に到達、原子炉保護系の動作により原子炉ス クラム信号発信
- ③ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- ④ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- 5 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各 部の温度が低下
4. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止

- 「試験炉設置許可基準規則の解釈^[1]」を踏まえた上で、発生頻度が設計基準事 故より低い事故であって、施設から多量の放射性物質等を放出するおそれがある ものが発生した場合において、当該事故の拡大を防止するために必要な措置を講 じる。
- 事故の想定に当たっては、自然現象等の共通原因となる外部事象や施設の特徴
 を踏まえた内部事象に起因する多重故障を考慮し、燃料体の損傷が想定される事故(以下「炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故」という。)を
 選定する。
- ・選定した事故に対して、炉心損傷防止措置を講じるとともに、炉心の著しい損傷の可能性が生じる場合に、その拡大を防止し、あるいは施設からの多量の放射性物質等の放出を防止するための措置として格納容器破損防止措置を講じることを基本方針とする。
- また、使用済燃料の損傷が想定される事故については、「試験炉設置許可基準 規則の解釈」を踏まえて、使用済燃料貯蔵設備の冷却機能を喪失する事故を選定 し、使用済燃料の損傷を防止するための措置を講じることを基本方針とする。
- さらに、上記の事故を上回る事象として、大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム等により、炉心の著しい損傷及び格納容器の破損に至ること(以下「大規模損壊」という。)を仮想的に想定し、ここでは、事業所外への放射性物質の放出抑制措置を講じることを基本方針とする。

4.2 炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故

4.2.1 深層防護に基づく多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止(1/2)



並びに大規模損壊対策の全体概要のイメージ

4.2.1 深層防護に基づく多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止(2/2)



4.2 炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故 4.2.2 炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故の選定

4.2.2.1 **炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故の選定の基本的な考え方** 42

- 炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故及び事象グループの選定に当たっては、起こりうる異常事象を抽出し、異常の発生に続く事故の進展について、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故で考慮する安全機能(以下「設計基準事故対処設備」という。)の喪失の可能性を含め体系的に整理し、その中から炉心の著しい損傷に至る可能性がある組合せ(以下「事故シーケンス」という。)を抽出する。次に、事故シーケンスの様態及び事故に対処するための炉心損傷防止措置の類似性を考慮し事故シーケンスのグループ化(以下「事象グループ」という。)を行い、事象グループごとに影響の大きさを考慮して措置の有効性を確認するための代表的な事故シーケンス(以下「評価事故シーケンス」という。)を選定する。
- なお、これらの選定に当たっては、『設計基準事故対処設備のみをモデル化し、 運転開始以降整備している種々の安全対策を考慮しない仮想的なプラント状態 を評価対象とした内部事象に関する確率論的リスク評価(以下「出力運転時レ ベル1PRA」という。)の結果』及び『国外のナトリウム冷却型高速炉で考慮さ れた事故シーケンス等の情報』も活用する。

- 4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定(1/9)
 - 評価事故シーケンスの選定プロセス
 - 1. 異常事象の抽出
 - 炉心の著しい損傷は、原子炉施設が通常運転状態から逸脱し、燃料体の発熱の増加又は燃料体からの 除熱の減少により、炉心が昇温することにより生じるものであることに着目し、炉心の著しい損傷に至 る可能性がある異常事象を体系的に抽出。
 - 2. 事故シーケンスの抽出
 - > 異常事象ごとに、原子炉停止機能及び冷却機能の成否を分岐図(以下「イベントツリー」という。) 上に展開することにより事故シーケンスを抽出。
 - 3. 事象グループの選定
 - 油出された事故シーケンスの中から評価事故シーケンスを選定するため、ナトリウム冷却型高速炉の 特徴を考慮して事故シーケンスを類型化。
 - 4. 評価事故シーケンスの選定
 - > 事象グループごとに、複数の事故シーケンスが含まれる場合には、それらの中から、評価の対象とする評価事故シーケンスを選定。
 - ➢ 選定に当たっては、影響の大きさを考慮した以下の点に着眼。 「a. 系統間機能依存性」、「b. 余裕時間」、「c. 設備容量」、「d. 代表性」
 - ▶ このうち、「d. 代表性」については、出力運転時レベル1PRAにより定量化した炉心損傷頻度を参照。

4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定(2/9)

■ 異常事象の抽出結果の一例(炉心全体の昇温をもたらす逸脱を対象)

・異常が発生する部位と異常の結果変動するパラメータを考慮



※:燃料要素の線出力密度が高く、また、正三角格子状に稠密に配列していることなどを考慮し、炉心の局所的な昇温をもたらす逸脱につい ても、同様に異常事象を選定

- 4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定(3/9)
 - 事故シーケンスの抽出結果(イベントツリー)の一例(1/2)

イベントツリーの一例として、事象グループ「ULOF」、「UTOP」及び「ULOHS」のうちの、「外部電源喪失」、 「出力運転中の制御棒の異常な引抜き」及び「2次冷却材流量減少(2次主循環ポンプトリップ)」のイベン トツリーを以下に示す。

【異常事象(外部電源喪失)のイベントツリー(原子炉停止機能)】



【異常事象(2次冷却材流量減少)のイベントツリー(原子炉停止機能)】



※1: 原子炉停止後の崩壊熱除去については、別に展開する。

※1: 異常事象が「2次主循環ポンプ軸固着」の場合も同じ。

※2: 原子炉停止後の崩壊熱除去については、別に展開する。

※3: 原子炉保護系(スクラム)動作に伴い、1次主循環ポンプの主電動機が停止し炉心流量減少が生じる。

【異常事象(出力運転中の制御棒の異常な引抜き)のイベントツリー(原子炉停止機能)】



※1: 原子炉停止後の崩壊熱除去については、別に展開する。

※2: 原子炉保護系(スクラム)動作に伴い、1次主循環ポンプの主電動機が停止し炉心流量減少が生じる。

青字:評価事故シーケンスとして選定した事故シーケンス

4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定(4/9)

■ 事故シーケンスの抽出結果(イベントツリー)の一例(2/2)

イベントツリーの一例として、事象グループ「PLOHS」、「SBO」及び「LORL」のうちの「外部電源喪失」及び「1次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)」のイベントツリーを以下に示す。



【異常事象(外部電源喪失)のイベントツリー(冷却機能)】

【異常事象(1次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損))のイベントツリー(冷却機能)】



※1: 1次オーバフロー系、1次ナトリウム純化系及び1次ナトリウム充填ドレン系は配管破損により原子炉容器液位確保機能を喪失しないため、異常事象等に抽出していない。
 ※2: 1次主循環ボンプボニーモータによる強制循環冷却、又は補助冷却系による強制循環冷却のいずれか一方に成功すれば炉心損傷に至らない。

青字:評価事故シーケンスとし て選定した事故シーケンス _[46]

4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定(5/9)

■ 事象グループの選定結果

抽出された事故シーケンスの中から評価事故シーケンスを選定するため、ナトリウム冷却型高速炉の特徴を考慮して事故シーケ ンスを類型化

● 炉心全体の昇温をもたらす逸脱を(丨)~(Ⅲ)に類型化

(丨) 炉心流量減少

- (||) 炉心流量が確保された状態での過出力
- (Ⅲ) 炉心流量が確保され、過出力でない状態での除熱源喪失
- ▶ (|) ~ (||) に原子炉停止機能の喪失を重畳したものは、炉心の著しい損傷に至る可能性があることから、①~③を事象 グループに選定
- ▶ (|) ~ (||) に崩壊熱を除去するための強制循環冷却機能の喪失を重畳したものは、炉心の著しい損傷に至る可能性があることから、④~⑥を事象グループに選定(ここでは、強制循環冷却機能を喪失する共通原因として、原子炉冷却材液位が1次主冷却系の循環に支障を来すレベルを超えて低下することや全交流動力電源喪失を考慮)
- 燃料要素の線出力密度が高く、また、正三角格子状に稠密に配列していることをなどを考慮し、炉心の局所的な昇温により燃料破損が発生するおそれのある異常事象を抽出し、この炉心の局所的な昇温により燃料破損が発生した場合に、全炉心規模に拡大して炉心の著しい損傷に至る可能性を確認するため、⑦を事象グループに選定

事象グループ	事象グループの概要
① 炉心流量喪失時原子炉停止機能喪失(ULOF)	原子炉運転中に炉心流量が減少した際に、何らかの理由(原子炉トリップ信号の発信失敗等)により、 制御棒の急速挿入に失敗することによって原子炉停止機能が喪失し、炉心の著しい損傷に至るもの。
② 過出力時原子炉停止機能喪失(UTOP)	原子炉運転中に過出力となった際に、何らかの理由(原子炉トリップ信号の発信失敗等)により、制 御棒の急速挿入に失敗することによって原子炉停止機能が喪失し、炉心の著しい損傷に至るもの。
③ 除熱源喪失時原子炉停止機能喪失(ULOHS)	原子炉運転中に除熱不足が生じた際に、何らかの理由(原子炉トリップ信号の発信失敗等)により、 制御棒の急速挿入に失敗することによって原子炉停止機能が喪失し、炉心の著しい損傷に至るもの。
 ④ 原子炉容器液位確保機能喪失による崩壊熱除去機 能喪失(LORL) 	原子炉冷却材バウンダリに属する配管の破損が生じ、原子炉の崩壊熱除去中に、何らかの理由(当該 配管の二重壁(外側)の破損等)により、1次主冷却系による強制循環冷却に必要な原子炉容器液位 を喪失することによって、崩壊熱除去機能が喪失し、炉心の著しい損傷に至るもの。
⑤ 交流動力電源が存在し、かつ原子炉容器液位が確保された状態での崩壊熱除去機能喪失(PLOHS)	原子炉の崩壊熱除去中に、1次主冷却系による強制循環冷却に必要な原子炉容器液位が確保された状態で、何らかの理由(1次主循環ポンプポニーモータの故障、補助電磁ポンプの故障等)により、強制循環冷却機能を喪失することによって、崩壊熱除去機能が喪失し、炉心の著しい損傷に至るもの。
 ⑥ 全交流動力電源喪失による強制循環冷却機能喪失 (SBO) 	外部電源が喪失し、原子炉の崩壊熱除去中に、何らかの理由(非常用ディーゼル発電機の起動失敗 等)により非常用ディーゼル電源系も機能喪失することによって、強制循環冷却による崩壊熱除去機 能が喪失し、炉心の著しい損傷に至るもの。
⑦ 局所的燃料破損(LF)	原子炉の運転中に燃料集合体内の冷却材流路の閉塞等により、炉心の局所的な昇温が生じることに よって、燃料破損が発生し、その破損が全炉心規模に拡大して炉心の著しい損傷に至るもの。

4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定(6/9)

■ 評価事故シーケンスの選定結果(1/4)

【ULOFにおける評価事故シーケンスの選定結果】

●:選定した評価事故シーケンス

	No.	事故シーケンス	炉心損傷防止措置	格納容器破損防止措置	評価事故シーケンス選定理由
	1	外部電源喪失+ 原子炉トリップ信号発信失敗			
	2	1次冷却材流量減少(1次主循環ポンプトリップ)+ 原子炉トリップ信号発信失敗	代替原子炉トリップ信号(「1次主循環 ポンプトリップ」)による原子炉停止 ・ 物	・非常用冷却設備による損傷炉心 物質等の原子炉容器内保持・冷却 1次主冷却系:強制循環冷却	 ・本事象グループに含まれる事故シーケンスのうち、代表性が相対的に高い 『No 1』及び『No 5』の事故シーケンスをIII OFを代表する事故シーケンスに選定し
•	3	1次主循環ポンプ軸固着+ 原子炉トリップ信号発信失敗			た。また、本原子炉施設の特徴として、主冷却系を2ループで構成し、1次主循環 ポンプの主電動機運転時とポニーモータ運転時でポンプが体を共用していることを
	4	異常事象グループ(1)+ 原子炉トリップ信号発信失敗			踏まえるとともに、格納容器破損防止措置との機能依存性も考慮し、糸統間機能依 存性、余裕時間及び代表性の観点から、『No.3』の事故シーケンスも評価事故シー ケンスに選定した。
	5	外部電源喪失+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗		ン次エルゴネ・自然循環ルゴ ・回転プラグを含む原子炉容器構 造による即発臨界超過時のナトリ	・なお、炉心損傷防止措置の有効性評価について、抽出された事故シーケンスに トゥズは、出力変化、制御梼反広度振入特性等の解析条件に係れた美が生じるが
	6	1次冷却材流量減少(1次主循環ポンプトリップ)+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗	 ・ 後備炉停止系用論理回路による原子炉 	ウム噴出量の抑制 ・格納容器構造による即発臨界超 渦時の値出ナトリウム等の影響経	がしては、出力支に、制備特徴応度件ハ特性等の所引来作に僅かな足が主じる 炉心流量減少時に原子炉停止機能喪失により、評価項目に影響が生じる観点で 抽出された事故シーケンスは評価事故シーケンスと同様の事象推移をたどるか
	7	1 次主循環ポンプ軸固着+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗	停止	和(閉じ込め機能維持)	響が評価事故シーケンスに包絡される。また、格納容器破損防止措置の有効性評価 も同様であり、解析条件に僅かな差が生じるが、抽出された事故シーケンスは評価 事故シーケンスと同様の事象推移をたどるか、影響が評価事故シーケンスに包絡さ
	8	異常事象グループ(1)+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗			nる。
	9	異常事象グループ(2)+ 制御棒(主炉停止系)の急速挿入失敗	①後備炉停止制御棒の急速挿入又は ②制御棒駆動機構による制御棒挿入		

異常事象グループ(1):「1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管(内管)破損)」、「1次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)」、「1次冷却材漏えい(1次補助冷却系配管(内管)破損)」

異常事象グループ(2):異常事象グループ(1)+「外部電源喪失」、「1次冷却材流量減少(1次主循環ポンプトリップ)」、「2次冷却材流量減少(2次主循環ポンプトリップ)」、「主冷却器空気流量減少」、「2次冷却材流量増大」、 「主冷却器空気流量増大」、「出力運転中の制御棒の異常な引抜き」、「1次主循環ポンプ軸固着」、「2次主循環ポンプ軸固着」、「主送風機風量瞬時低下」、「2次冷却材漏えい」

【UTOPにおける評価事故シーケンスの選定結果】

●:選定した評価事故シーケンス

	No.	事故シーケンス	炉心損傷防止措置	格納容器破損防止措置	評価事故シーケンス選定理由	
•	1	出力運転中の制御棒の異常な引抜き+ 原子炉トリップ信号発信失敗	制御棒連続引抜き阻止インターロック及 び代替原子炉トリップ信号(「原子炉出 口冷却材温度高」)による原子炉停止	・非党田没却設備に下る損復后心	・本事象グループには、原子炉入口冷却材温度の低下により過出力となる事故シー ケンスが今まれるが、正の反応度添加率がすきく 相対的に事象准展が見く 短心	
	2	2 次冷却材流量増大+ 原子炉トリップ信号発信失敗	代替原子炉トリップ信号(「原子炉出口	物質等の原子炉容器内保持・冷却 1次主冷却系:強制循環冷却	損傷までの余裕時間が短い『No.1』及び『No.4』の事故シーケンスをUTOPを代表す る評価事故シーケンスに選定した。	
	3	主冷却器空気流量増大+ 原子炉トリップ信号発信失敗	冷却材温度高」)による原子炉停止	2次主冷却系:目然循環冷却 ・回転プラグを含む原子炉容器構 造による即発臨界超過時のナトリ ウム噴出量の抑制 ・格納容器構造による即発臨界超	・なお、炉心損傷防止措置の有効性評価について、抽出された事故シーケンスに よって出力変化等の解析条件に僅かな差が生じるが、過出力時に炉心が昇温し、評	
•	4	出力運転中の制御棒の異常な引抜き+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗	ウム噴出量の ・格納容器構 後備炉停止系用論理回路による原子炉 存止		価項目に影響が生じる観点では、抽出された事故シーケンスは評価事故シーケンス と同様の事象推移をたどるか、影響が評価事故シーケンスに包絡される。また、格 物容器研想性地構築の支払性調査を同様でもい、叙知条件に係われ美が供じるが	
	5	2次冷却材流量増大+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗		後備炉停止系用論理回路による原子炉 和(閉し 停止	炉停止系用論理回路による原子炉 和(閉じ込め機能維持) 抽 響	柄谷破吸頂的工作層の有効性許画も向保であり、脾析栄伴に僅かな差が生じるが、 抽出された事故シーケンスは評価事故シーケンスと同様の事象推移をたどるか、影 響が評価事故シーケンスに包絡される。
	6	主冷却器空気流量増大+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗				

4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定(7/9)

■ 評価事故シーケンスの選定結果(2/4)

【ULOHSにおける評価事故シーケンスの選定結果】

●:選定した評価事故シーケンス

	No.	事故シーケンス	炉心損傷防止措置	格納容器破損防止措置	評価事故シーケンス選定理由		
•	1	2次冷却材流量減少(2次主循環ポンプトリップ)+ 原子炉トリップ信号発信失敗	代替原子炉トリップ信号(「原子炉出口 冷却材温度高」)による原子炉停止 負 メ 系 番	代替原子炉トリップ信号(「原子炉出口 冷却材温度高」)による原子炉停止 負の反応度係数などの固有の物理	- 代替原子炉トリップ信号(「原子炉出口 冷却材温度高」)による原子炉停止	・本事象グループには、主冷却器空気流量の異常により原子炉入口冷却材温度が上 昇する事故シーケンスが含まれるが、直接的に1次冷却材からの除熱に与える影響 が大きく、かつ、相対的に代表性が高い事故シーケンスを措置毎に抽出し、	
	2	異常事象グループ(1)+ 原子炉トリップ信号発信失敗				冷却材温度高」)による原子炉停止	冷却材温度高」)による原子炉停止 負の反応度係数などの
•	3	2次冷却材漏えい+ 原子炉トリップ信号発信失敗		メカニズムによる出力低減と冷却 系による冷却(1次主冷却系強制 循環冷却、2次主冷却系自然循環	に選定した。 ・なお、炉心損傷防止措置の有効性評価について、抽出された事故シーケンスに		
•	4	2次冷却材流量減少(2次主循環ポンプトリップ)+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗		冷却)	よって除熱量の変化等の解析条件に僅かな差が生じるが、除熱源喪失時に冷却材温 度が昇温し、原子炉入口冷却材温度が上昇する観点では、抽出された事故シーケン		
	5	異常事象グループ(1)+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗	後備炉停止系用論理回路による原子炉 停止		へは評画事政シークンスと问様の事象推移をたとるが、影響が評画事故シーケンス に包絡される。また、格納容器破損防止措置の有効性評価も同様であり、解析条件 に僅かな差が生じるが、抽出された事故シーケンスは評価事故シーケンスと同様の		
	6	2次冷却材漏えい+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗			事象推移をたどるか、影響が評価事故シーケンスに包絡される。		

異常事象グループ(1):「主冷却器空気流量減少」、「2次主循環ポンプ軸固着」、「主送風機風量瞬時低下」

【LFにおける評価事故シーケンスの選定結果】

●:選定した評価事故シーケンス

No.	事故シーケンス	炉心損傷防止措置	格納容器破損防止措置	評価事故シーケンス選定理由				
1	局所的過熱事象(約10%過出力)+ 燃料破損検出及び原子炉停止失敗		・非常用冷却設備による損傷炉心	・本事象グループには、燃料要素の偶発的破損及び1サブチャンネル閉塞並びに局 所的過熱事象による局所的な異常が含まれるが、評価項目である燃料被覆管最高温				
2	局所的過熱事象(約30%過出力)	- 燃料破損検出系による検出及び原子炉 停止 -	燃料破損検出系による検出及び原子炉 停止	燃料破損検出系による検出及び原子炉 停止	燃料破損検出系による検出及び原子炉 停止	燃料破損検出系による検出及び原子炉 停止	物質等の原子炉容器内保持・冷却 度に与える影響が大きく、か 1 次主冷却系:強制循環冷却の破損伝播速度が相対的に早 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	度に与える影響が大きく、かつ、燃料集合体内が全体的に昇温されて燃料集合体内 の破損伝播速度が相対的に早くなる『No.5』を評価事故シーケンスに選定した。
3	燃料要素の偶発的破損+ 燃料破損検出及び原子炉停止失敗						料破損検出系による検出及び原子炉 ・回転プラグを含む原子炉容 造による即発臨界超過時のナ	・回転プラグを含む原子炉容器構造による即発臨界超過時のナトリ
4	流路閉塞事象(1サブチャンネル閉塞)+ 燃料破損検出及び原子炉停止失敗			ウム噴出量の抑制 ・格納容器構造による即発臨界超 過時の噴出ナトリウム等の影響緩	のハランスからの逸脱か生じる観点では、抽出された事故シーケンスは評価事故 シーケンスと同様の事象推移をたどるか、影響が評価事故シーケンスに包絡され る。また、格納容器破損防止措置の有効性評価も同様であり、抽出された事故シー			
• 5	流路閉塞事象(千鳥閉塞)		和(閉じ込め機能維持)	ケンスは評価事故シーケンスと同様の事象推移をたどるか、影響が評価事故シーケ ンスに包絡される。				

4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定(8/9)

■ 評価事故シーケンスの選定結果(3/4)

【PLOHSにおける評価事故シーケンスの選定結果】

●:選定した評価事故シーケンス

	No.	事故シーケンス	炉心損傷防止措置	格納容器破損防止措置	評価事故シーケンス選定理由	
•	1	外部電源喪失+ 1次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗+ 補助冷却系による強制循環冷却失敗				
	2	異常事象グループ(1)+ 1次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗+ 補助冷却系による強制循環冷却失敗	】 ①自然循環冷却(2ループ)又は ②コンクリート遮へい体冷却系による原			
	3	1次冷却材漏えい(1次補助冷却系配管(内管)破損)+ 1次主冷却系配管(内管)破損+ 1次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗	子炉容器外面冷却 自然循環冷却(2ループ)	主冷却系(1ループ)による自然 毎週〜知	・本事象グループには、原子炉の停止に至る複数の異常事象と設計基準事故対処設 備の機能喪失によるプラント応答が異なる事故シーケンスが含まれているが、主冷	
	4	1次冷却材漏えい(1次補助冷却系配管(内管)破損)+ 1次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗				が果め自然確保によりが心を冷却する観点では、常冷果の動的機器主での機能長大 をもたらす点で外部電源喪失が起因の事故シーケンスが高い代表性を有する。ま た、冷却材漏えい時の強制循環冷却失敗として冷却材漏えいが含まれる事故シーケ
	5	1次冷却材漏えい(1次補助冷却系配管(内管)破損)+ 安全容器内配管(内管)破損+ 1次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗			ンスの中から、炉心冷却の措置毎に有効性評価結果を示す観点から1ループの自然 循環が措置となる事故シーケンスも選定し、『No.1』及び『No.7』を評価事故シー ケンスに選定した。	
	6	1 次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)+ 1 次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗+ 補助冷却系による強制循環冷却失敗			・なお、炉心損傷防止措置の炉心冷却の評価において、抽出された事故シーケン によって、原子炉停止後の冷却材流量等の解析条件に僅かな差が生じるが、抽出 れた事故シーケンスは評価事故シーケンスと同様の事象推移をたどるか、影響が 価事故シーケンスに包絡される。また、格納容器破損防止措置の有効性評価も同	
•	7	2次冷却材漏えい+ 1次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗+ 補助冷却系による強制循環冷却失敗	①自然循環冷却(1ループ)又は ②コンクリート遮へい体冷却系による原 子炉容器外面冷却	・コンクリート遮へい体冷却系を 用いた安全容器外面冷却による損 傷気の物質等の安全容器内保持・	回事成シーゲンスにご紹される。また、宿納各級破損的正指直の有効性許回も向係 であり、解析条件に僅かな差が生じるが、2次冷却材漏えいが起因の評価事故シー ケンスは2次主冷却系の除熱機能を喪失する条件であることから、抽出された事故 シーケンスは評価事故シーケンスと同様の事象推移をたどるか、影響が評価事故	
	8	異常事象グループ(2)+ 2次主冷却系による除熱失敗	①補助冷却設備による強制循環冷却 又は ②コンクリート遮へい体冷却系による原 子炉容器外面冷却	8%。る加え中マンエロ部門が対 令却 ・安全板による原子炉冷却材バウ ンダリの過圧の防止 ・ナトリウム流出位置(安全板設	シーケンスに包絡される 	
	9	1 次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)+ 2 次主冷却系による除熱失敗	補助冷却設備による強制循環冷却	置位置:格納容器(床下))における熱的影響緩和措置としてヒー		
	10	1 次冷却材漏えい(1 次補助冷却系配管(内管)破損)+ 2 次主冷却系による除熱失敗	コンクリート遮へい体冷却系による原子 炉容器外面冷却	トンノソ材・断熱材を料設		

異常事象グループ(1):「1次主循環ポンプ軸固着」、「1次冷却材流量減少(1次主循環ポンプトリップ)」、「出力運転中の制御棒の異常な引抜き」、「2次冷却材流量増大」、「主冷却器空気流量増大」、「主冷却器空気流量減少」、 「2次冷却材流量減少(2次主循環ポンプトリップ)」、「2次主循環ポンプ軸固着」、「1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管(内管)破損)」

異常事象グループ(2):異常事象グループ(1)+(「外部電源喪失」及び「2次冷却材漏えい」)

【SBOにおける評価事故シーケンスの選定結果】

●:選定した評価事故シーケンス

No.	事故シーケンス	炉心損傷防止措置	格納容器破損防止措置	評価事故シーケンス選定理由
• 1	外部電源喪失+ ディーゼル発電機(2台)起動失敗	自然循環冷却(2ループ)	受動的安全特性を活用した主冷却 (1ループ)による自然循環冷却	・本事象グループに係る事故シーケンスは、『No.1』のみである。

4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定(9/9)

■ 評価事故シーケンスの選定結果(4/4)

【LORLにおける評価事故シーケンスの選定結果】

●:選定した評価事故シーケンス

	No	声から、 たいフ	炉心	損傷防止措置	妆纳索型亦得吃止供罢	格納容器破損防止措置 評価事故シーケンス選定理由	
	NO.	争成シーゲノス	液位確保	炉心冷却	伯利谷奋奴俱防止措直		
•	1	1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管(内管)破損)+ 1次主冷却系配管(外管)※破損 ※:異常事象で破損を想定したループ	主冷却系サイ フォンブレーク	①補助冷却設備による 強制循環冷却又は ②コンクリート遮へい	コンクリート遮へい体冷却系によ る原子炉容器外面冷却(補助冷却 設備による強制循環冷却が機能し ないことを仮定)	- 十百条ベル - プロは - 田尚古条(1万次村は渡らい)に世界にの公居地の田尚古	
	2	1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管(内管)破損)+ 1次主冷却系配管(内管)※破損 ※:異常事象で発生を想定したループと異なるループ	不要	体冷却系による原子炉 容器外面冷却	・コンクリート遮へい体冷却系を 用いた安全容器外面冷却による損 傷炉心物質等の安全容器内保持・	・本事家グルーブには、異常事家(「次冷却材漏えい)と指直との促属性や異常事象によるプラント応答が異なる事故シーケンスが含まれているが、原子炉冷却材液 位確保に炉心損傷防止措置が必要な事故シーケンスに対して、炉心冷却の措置毎に 有効性評価結果を示す観点から、『No.1』、『No.4』及び『No.5』を評価事故シー ケンスに選定した。	
	3	1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管(内管)破損)+ 安全容器内配管(内管)破損	不要	補助冷却設備による強	冷却 ・安全板による原子炉冷却材バウ ンダリの過圧の防止 ・ナトリウム流出位置(安全板設	・なお、炉心損傷防止措置の炉心冷却の評価において、抽出された事故シーケンス によって、炉心冷却時の原子炉冷却材液位等の解析条件に僅かな差が生じるが、評 価事故シーケンスは液位低下が大きくなる条件であることから、抽出された事故	
•	4	1次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)+ 安全容器内配管(外管)破損	安全容器内での 冷却材保持	制循環冷却	置位置:格納容器(床下))にお ける熱的影響緩和措置としてヒー トシンク材・断熱材を敷設	シーケンスは評価事故シーケンスと同様の事象推移をたどるか、影響が評価事故 シーケンスに包絡される。また、格納容器破損防止措置の有効性評価も同様であ り、解析条件に僅かな差が生じるが、評価事故シーケンスは液位低下が大きくなる 条件であることから、抽出された事故シーケンスは評価事故シーケンスと同様の事	
•	5	1次冷却材漏えい(1次補助冷却系配管(内管)破損)+ 1次補助冷却系配管(外管)破損	補助冷却系サイ フォンブレーク	 ①自然循環冷却(2ループ)又は ②コンクリート遮へい体冷却系による原子炉容器外面冷却 	主冷却系(1ループ)による自然 循環冷却	象推移をたどるか、影響が評価事故シーケンスに包絡される。	

4.2.2.3 PRAを活用した事象選定の妥当性の確認(1/4)

■ PRAの目的

「4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定」の妥当性確認として、以下が目的

- ① 事象グループに漏れがないことの確認
- ② 異常事象が体系的に選定されていることの確認
- ③ 事故シーケンスが体系的に抽出されていることの確認
- ④ 評価事故シーケンスの選定における「代表性」の判断に活用する事故シーケンスの頻度の整理

■ 評価対象

運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故で考慮する範囲の安全機能(設計基準事故対処設備)

■ 評価方法

実用発電炉と同様に、日本原子力学会標準等を参考に、以下に示す評価の流れに沿ってPRAを実施



[52]

4.2.2.3 PRAを活用した事象選定の妥当性の確認(2/4)

■ ① 事象グループに漏れがないことの確認

以下に、主要な緩和機能を有するシステムの成否と事象グループの関係を模式的に描いたイベントツリー図 を示す。



4.2.2.3 PRAを活用した事象選定の妥当性の確認(3/4)

■ ② 異常事象が体系的に選定されていることの確認

PRAにおける起因事象の選定に当たっては、学会標準^[1]に記された方法の一つであるマスターロジックダイアグラム(MLD)と呼ばれる論理モデルを用いた。

PRAで選定した起因事象グループと「4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定」で選定した異常事象の関係を下表に示す。

下表に示すとおり、PRAで選定した起因事象グループは、「4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定」で選定した異常事象に直接的に対応するか、若しくは、起因事象により異常事象に至ることから、異常事象に対応付けられる。

	PRAより抽出した起因事象グループ	選定した異常事象	選定した異常事象に至る理由		
外部電源喪失	ŧ	外部電源喪失	_		
正の反応度損	入	出力運転中の制御棒の異常な引抜き	-		
1 次冷却材漏	ホえい(1次主冷却系配管(内管)破損)(Aループ又はBループ)	1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管(内管)破損)	_		
1 次冷却材漏	えい (安全容器内配管 (内管) 破損)	1次冷却材漏えい (安全容器内配管 (内管)破損)	_		
1 次冷却材漏	えい (1次補助冷却系配管 (内管)破損)		*1:本事象が発生しても異常な過渡は生じないが、何らかの原子炉トリップ信号が発生すると 想定し、さらに、崩壊熱除去機能の一部を喪失する点は、1次冷却材漏えい(1次補助冷却系配		
補助冷却系強	a制循環喪失*1	Ⅰ 火冲如初漏ん♥、(Ⅰ 火喘の)力44末66 (P36) W頂/	管 (内管) 破損)で代表される。ただし、原子炉容器液位低下をもたらすものではない。		
1 次冷却材济	記量減少 (1次主循環ポンプトリップ)		*2:本事象が発生するとインターロックにより1次主循環ポンプのトリップに至るため *3:本事象が発生すると主会却繰入口ベーンが用完されることから、原子恒出力は完終出力近		
手動スクラム	▲ *2		傍に維持され、炉心の健全性は脅かされないが、原子炉を手動スクラムすると想定した。この場		
圧空喪失 *3			合、インターロックにより1次主循環ポンフのトリッフに至るため *4:本事象が発生すると1次主循環ポンプのトリップに至るため		
非常系 3.3kV	メタクラ1C (又は1D) 喪失*4				
非常系4001/	『ワーセンタ2D (又は2S) 喪失*4				
非常系100V電源盤4C(又は4S)喪失*4					
1 次主循環ポンプA (又はB) 軸固着		──1次主循環ポンプ軸固善	*5:本事象が発生しても異常な過渡は生じないが、何らかの原子炉トリップ信号が発生すると 想定し、さらに、1ループの1次主循環ポンプポニーモータ機能喪失に至ることから、崩壊熱除		
無停電電源喪	ē失(7C(又は7D)電源喪失)*5		去機能の一部を喪失する点は、1次王循境ホンノ戰固着で代表される。 		
2次冷却材漏	āえい(Aループ、Bループ又は純化系)	2次冷却材漏えい	_		
り 次 主 須 理 +	*、プロ15判例玄の男骨	2次冷却材流量減少(2次主循環ポンプトリップ)	_		
2 公工相煤기	、ノノ及し 司 単永 ジ 英 市	2次主循環ポンプ軸固着	_		
	主冷却器1A(又は1B)ベーン・ダンパ誤閉		_		
主冷却器	主冷却器2A(又は2B)ベーン・ダンパ誤閉	主冷却器空気流量減少			
除熱不足	主冷却器 (Aループ又はBループ2基) ベーン・ダンパ誤閉	主送風機風量瞬時低下	_		
	主送風機異常による除熱不足		_		
主冷却器	主冷却器1A(又は1B)ベーン・ダンパ誤閉				
空気流量	主冷却器2A(又は2B)ベーン・ダンパ誤閉		_		
谓大	主冷却器 (Aループ又はBループ2基) ベーン・ダンパ誤閉	主冷却器空気流量増大			
無停電電源喪	寝失(6C(又は6D)電源喪失)		_		
無停電電源喪	ξ失 (5C (又は5D) 電源喪失)		-		

[1]:日本原子力学会標準 原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル1PRA編):2013, 2014年8月 一般社団法人 日本原子力学会 ^[54]

4.2.2.3 PRAを活用した事象選定の妥当性の確認(4/4)

■ ③ 事故シーケンスが体系的に抽出されていることの確認 ⇒ PRAで評価した事故シーケンスを全て抽出

■ ④ 評価事故シーケンスの選定における「代表性」の判断に活用する事故シーケンスの頻度の整理

【ULOFにおける主な事故シーケンスの頻度】

事故シーケンス	発生頻度 (/炉年)	寄与割合
外部電源喪失+ 原子炉トリップ信号発信失敗	1. 2×10 ^{−6}	19. 2%
1次冷却材流量減少(1次主循環ポンプトリップ)+ 原子炉トリップ信号発信失敗	3. 3×10 ^{−6}	54. 1%
外部電源喪失+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗	9. 6×10 ⁻⁷	15.7%
1次主循環ポンプ軸固着+ 原子炉トリップ信号発信失敗	2. 5×10 ⁻⁷ (2. 9×10 ⁻⁸) *1, *2	4. 1%

【UTOPにおける事故シーケンスの頻度】

事故シーケンス	発生頻度 (/炉年)	寄与割合
出力運転中の制御棒の異常な引抜き+ 原子炉トリップ信号発信失敗	2. 5×10^{-7}	77.4%
主冷却器空気流量増大+ 原子炉トリップ信号発信失敗	6. 6×10 ⁻⁸	20. 1%
出力運転中の制御棒の異常な引抜き+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗	6. 4×10 ⁻⁹	2. 0%
主冷却器空気流量増大+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗	1.7×10 ⁻⁹	0. 5%

【ULOHSにおける主な事故シーケンスの頻度】

事故シーケンス	発生頻度 (/炉年)	寄与割合
2次冷却材流量減少(2次主循環ポンプトリップ)+ 原子炉トリップ信号発信失敗	3. 4 × 10 ^{−6}	49.4%
主冷却器空気流量減少+ 原子炉トリップ信号発信失敗	2.8×10 ^{−6}	40. 2%
2次冷却材漏えい+ 原子炉トリップ信号発信失敗	3. $0 \times 10^{-7} * 2$	4. 3%
2次主循環ポンプ軸固着+ 原子炉トリップ信号発信失敗	2.5×10 ⁻⁷ (2.9×10 ⁻⁸) *1, *2	3. 6%
2次冷却材流量減少(2次主循環ポンプトリップ)+ 原子炉保護系(スクラム)動作失敗	8. 7×10 ^{−8}	1. 3%

*1:括弧内の数値は高速炉の起因事象に関する既往研究に国内実用発電炉の電動ポンプの故障率及び信頼性 情報を基に事前分布を設定し、発生頻度を評価した値

*2:炉心損傷防止措置として整備する代替原子炉トリップ信号を考慮すれば、2桁程度炉心損傷頻度が低減 すると考えられ、頻度の観点では格納容器破損防止措置の有効性評価において考慮すべき事故シーケンス とならないが、設計の特徴も含めて評価事故シーケンスとして選定

青字: 「4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定」において選定した評価事故シーケンスに該当する事故シーケンス

事故シーケンス	発生頻度 (/炉年)*3	寄与割合
1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管(内管)破損)+ 1次主冷却系配管(外管)※破損 ※:異常事象で破損を想定したループ	2. 0×10 ⁻⁶	28. 0%
1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管(内管)破損)+ 1次主冷却系配管(内管)※破損 ※:異常事象で破損を想定したループと異なるループ	1. 7×10 ⁻⁶	23. 0%
1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管(内管)破損)+ 安全容器内配管(内管)破損	5. 6×10 ⁻⁷	7.7%
1次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)+ 安全容器内配管(外管)破損	1. 6×10 ^{−6}	21.9%
1次冷却材漏えい(1次補助冷却系配管(内管)破損)+ 1次補助冷却系配管(外管)破損	1. 4×10 ⁻⁶	19.4%

【PLOHSにおける主な事故シーケンスの頻度】

【LORLにおける事故シーケンスの頻度】

事故シーケンス	発生頻度 (/炉年)*3	寄与割合
外部電源喪失+ 1次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗+ 補助冷却系による強制循環冷却失敗	1. 6×10 ⁻⁴	24. 4%
1 次主循環ポンプ軸固着+ 1 次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗+ 補助冷却系による強制循環冷却失敗	1. 1×10 ⁻⁴	16. 1%
1 次冷却材流量減少(1 次主循環ポンプトリップ)+ 1 次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗+ 補助冷却系による強制循環冷却失敗	1. 2×10 ⁻⁴	18.0%
2 次冷却材流量増大+ 1 次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗+ 補助冷却系による強制循環冷却失敗	6. 1×10⁻⁵	9. 3%
主冷却器空気流量増大+ 1次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗+ 補助冷却系による強制循環冷却失敗	3.6×10 ⁻⁵	5.5%
外部電源喪失+ 2次主冷却系による除熱失敗	2. 5×10 ⁻⁵	3. 8%
1 次冷却材流量減少(1 次主循環ポンプトリップ)+ 2 次主冷却系による除熱失敗	2. 7×10⁻⁵	4. 1%
2次冷却材漏えい+ 2次主冷却系による除熱失敗	2. 7×10⁻⁵	4. 1%
1 次冷却材漏えい(1 次補助冷却系配管(破損))+ 1 次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗	4. 9×10 ⁻⁵	7.5%
2 次冷却材漏えい+ 1 次主循環ポンプポニーモータによる強制循環冷却失敗+ 補助冷却系による強制循環冷却失敗	1. 4×10 ⁻⁶	0. 2%

*3:崩壊熱除去機能の使命時間を頻度の過小評価を防止及び評価の単純化のため、保守的に一律1,536時間 として評価した値 4.2.2.4 国外のナトリウム冷却型高速炉との比較による事象選定の妥当性の確認(1/2)

■ 目的

「4.2.2.2 評価事故シーケンスの選定」で抽出した事故シーケンス及び事象グループと国外のナトリウム冷却 型高速炉で考慮されたものを比較、検討し、これらの抽出結果に抜け、漏れがないことを確認する。

■ 調査範囲

国外のナトリウム冷却型高速炉のうち、米国のCRBRP及びEBR-II、独国のSNR-300、仏国のSuperphenix、露国のBN600及びBN800並びに中国のCEFRについて、可能な範囲でレベル1PRAの実施状況を調査した。

■ 調査結果

米国のCRBRP及び独国のSNR-300について、炉心損傷に至る事象グループの情報を抽出し、また、米国のEBR-II について、主要な事故シーケンスの情報を抽出した。

結果を以下に示す。

日本	米国 米国		独国
「常陽」	CRBRP ^[1]	EBR-II ^[2]	SNR-300 ^[3]
ULOF	ULOF	ULOF	Group 1
UTOP	UTOP	UTOP	Group 3
ULOHS	ULHS	*1	Group 2
LORL	LOS	*1	Group 6
PLOHS	LHSE	PLOHS * 2, * 3, * 4	Group 5
	LHSL		
SBO	なし	*1	なし
LF	なし	*1	Group 4
	ULOS	*5, *6, *7, *8, *9	

国外のナトリウム冷却型高速炉との事故シーケンス等の比較

*1:支配的な事故シーケンスの中に記載なし

*2:短期と長期を含む。

*3:2系統の「Shutdown cooler」のうち、1系統におけるNaK火災により、残りの1系統が損傷

*4:2次ナトリウム火災により1系統の「Shutdown cooler」が機能喪失するとともに残りの1系統が損傷

*5:地震起因の「Primary tank」のハンガーの損傷(直接損傷事象、構造物の破損)

*6:地震起因のベアリング劣化によるポンプ2台の急速コーストダウン(炉停止成功)

*7:過熱器での小規模漏えいの事象拡大(2次系ダンプされず停止されない、または圧力放出されず停止されない)

*8:過熱器での大規模漏洩、圧力放出失敗、assembly伝播

*9:アルゴン加圧による「Primary tank」の破裂(直接損傷事象、構造物の破損)

[1] J. G. Giitter and M. W. Akhtar, "An Assessment of the Clinch River Breeder Reactor Core and Containment Response to Core Disruptive Accidents," Proc. Of the Int. Topical Mtg. on Fast Reactor Safety, Vol. 1, pp. 463-470, Knoxville, U.S.A., April 21-25, 1985.

[2] D. J. Hill, et. al, "The EBR-II Probabilistic Risk Assessment: lessons learned regarding passive safety," Reliability Engineering and System Safety, 62, pp. 43-50 (1998).

[3] A. Bayer and K. Koberlein, "Risk-Oriented Analysis on the German Prototype Fast Breeder Reactor SNR-300," Nuclear Safety, Vol. 25, No. 1, January-February, 1984.

ULOF: Unprotected Loss of Flow UTOP: Unprotected Transient Over-Power ULOHS/ULHS: Unprotected Loss of Heat Sink ULOS: Unprotected loss of sodium LORL: Loss of Reactor Level LOS: Loss of sodium (protected) PLOHS: Protected Loss of Heat Sink LHSE: Loss of heat sink - early (protected) LHSL: Loss of heat sink - late SBO: Station Blackout LF: Local (Fuel) Faults

4.2.2.4 国外のナトリウム冷却型高速炉との比較による事象選定の妥当性の確認(2/2)

■ 評価

調査した範囲で、「常陽」において選定した事故シーケンス又は事象グループは、国外のナトリウム冷却型高 速炉のレベル1PRAで考慮されているものと比べて概ね共通性があることを確認した。

なお、一部、米国のCRBRP及びEBR-IIにおいて、「常陽」の事故シーケンス又は事象グループに直接当てはまら ないものがあるが、それらについての考え方を以下に示す。

対象	「常陽」の事象グループ等との相違点	「常陽」における考え方
米国 (CRBRP)	・地震による「原子炉停止機能喪失の事象グループ」 と「液位確保機能喪失の事象グループ」を重畳したも のに相当するULOSを想定※ ※ 防止措置を講じるための事象として想定されたもの でなく、放射性物質の放出リスクの特徴を把握するた めに想定されたものである。	 ・「常陽」では、異常事象、安全機能の作動状態、措置の共通点に着目して事象グループを類型化し、事象グ ループごとに措置を講じている。また、PRAよりこれらの事象グループの事故シーケンスは、異常の発生後、複 数の設計基準事故対処設備の機能喪失を重畳させている事故であることから、その発生頻度は十分に低いと考 えられ、事象グループが重畳する頻度は極めて低く、その重畳は不要と判断した。 ・仮に、これらの重畳を考慮したとしても、原子炉停止機能の喪失に対してはULOF等に対する措置を、液位確 保機能喪失に対してはLORLの措置を活用できる。一方、地震誘因の事故シーケンスについては「常陽」では設 計基準地震動を一定程度超えた地震動までの範囲において制御棒が挿入されること(原子炉停止機能喪失の事 象グループは生じないこと)、また、主冷却系の自然循環による崩壊熱除去に必要なバウンダリ機能が維持 (液位確保機能喪失の事象グループは生じないこと)されることを評価する。 ・なお、上記の範囲を超える地震動を仮想した場合には、ULOSに相当する事故シーケンスが生じる恐れがある が、これは想定を超える自然現象等による炉心損傷防止が困難なもののうち、複数の安全機能喪失に相当し、 大規模損壊対策で対応する。また、発生する事象の程度に応じて、適用可能な場合には、格納容器破損防止措 置を柔軟に活用し対応する。
米国 (EBR−Ⅱ)	・地震起因の「Primary tank」のハンガーの損傷(直 接損傷事象、構造の破損)を想定	・「常陽」においては、原子炉容器の支持構造が地震によって損傷する事象に相当すると考えられ、このよう な事象に対しては、大規模損壊対策を講じるものとし、事象の進展に応じて、格納容器破損防止措置(コンク リート遮へい体冷却系を用いた安全容器外面冷却による損傷炉心物質の安全容器内保持・冷却)を可能な限り活 用し対応する。
	・地震起因のベアリング劣化によるポンプ2台の急速 コーストダウン (炉停止成功) を想定	・本事象は、原子炉を停止する過程での炉心損傷と解釈され、「常陽」では1次主循環ポンプ軸固着を起因と して急速に炉心流量が低下する事故シーケンスをULOFの事象グループに含めており、ULOFの事象グループにお いて、相当する厳しさの事故シーケンスを対象にしている。
	・「過熱器での小規模漏洩の事象拡大」及び「過熱器 での大規模漏洩、圧力放出失敗、assemb y伝播」を想 定	・これらの事象は、水・蒸気系を有さない「常陽」には存在しない機器での異常であることから想定は不要と 判断した。
	・アルゴン加圧による「Primary tank」の破裂(直接 損傷事象、構造物の破損)を想定	・本事象は、ループ型の「常陽」には存在しない機器での異常であることから想定は不要と判断した。 ・仮に、原子炉カバーガス等のバウンダリにおいて、アルゴン加圧が生じたとしても安全板を通じた排気に よって過圧が防止され、原子炉冷却材バウンダリの破損や破裂は生じない。

[57]

4.2.3 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置

4.2.3 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置(1/3)

■ 概要

【各レベルの独立性】

第3レベル以下の設計基準事故対処設備、第4レベルの1の炉心損傷防止措置及び 第4レベルの2の格納容器破損防止措置をそれぞれ講じ、前段の措置の機能喪失を仮 定して独立性を有するように設計

例1) 原子炉停止機能喪失事象

炉心損傷防止措置:後備炉停止系による原子炉停止 格納容器破損防止措置:損傷炉心物質の原子炉容器内での冷却・保持

例2)崩壞熱除去機能喪失事象

炉心損傷防止措置:主冷却系自然循環による崩壊熱除去

格納容器破損防止措置:損傷炉心物質の原子炉容器破損後の安全容器内での 冷却・保持

なお、大規模損壊対策については、第4レベルとは独立した設備を設置し、可搬 型の設備を活用して位置的分散を図る。

4.2.3 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置(2/3)

■ 炉心損傷防止措置の一覧

事象グループ	炉心損傷防止措置 (炉心損傷防止措置に係る設備等は、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しないように整備)
炉心流量喪失時	・代替原子炉トリップ信号(「1次主循環ポンプトリップ」) 【常設】
原子炉停止機能喪失	・後備炉停止系用論理回路 【常設(新設)】
(ULOF)	・後備炉停止系による原子炉自動停止 【常設】
海山土哇	・制御棒連続引抜き阻止インターロック 【常設(新設)】
四口刀时	・代替原子炉トリップ信号(「原子炉出口冷却材温度高」) 【常設】
	・後備炉停止系用論理回路 【常設(新設)】
	・後備炉停止系による原子炉自動停止 【常設】
除熱源喪失時	・代替原子炉トリップ信号(「原子炉出口冷却材温度高」) 【常設】
原子炉停止機能喪失	・後備炉停止系用論理回路 【常設(新設)】
(ULOHS)	・後備炉停止系による原子炉自動停止 【常設】
原子炉容器液位 確保機能喪失による 崩壊熱除去機能喪失 (LORL)	・安全容器内での冷却材保持及び補助冷却設備による強制循環冷却 【常設】
	・主冷却系サイフォンブレーク及び補助冷却設備による強制循環冷却 【常設】
	・主冷却系サイフォンブレーク及びコンクリート遮へい体冷却系による原子炉容器外面冷却 【常設】
	・補助冷却系サイフォンブレーク及び主冷却系(2ループ)による自然循環冷却 【常設】
	・補助冷却系サイフォンブレーク及びコンクリート遮へい体冷却系による原子炉容器外面冷却 【常設】
	・主冷却系(2ループ)による自然循環冷却 【常設】
****	・主冷却系(1ループ)による自然循環冷却 【常設】
交流動力電源か存在し、 かつ原子炉容器液位が 確保された状態での 崩壊熱除去機能喪失 (PLOHS)	・コンクリート遮へい体冷却系による原子炉容器外面冷却 【常設】
	・補助冷却設備による強制循環冷却 【常設】
全交流動力電源喪失 (SBO)	・主冷却系(2ループ)による自然循環冷却 【常設】
局所的燃料破損 (LF)	・燃料破損検出系による異常検知及び手動スクラムによる原子炉停止 【常設】

4.2.3 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置(3/3)

■ 格納容器破損防止措置の一覧

事象グループ	格納容器破損防止措置 (格納容器破損防止措置に係る設備等は、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しないように整備)		
炉心流量喪失時 原子炉停止機能喪失 (ULOF)	<原子炉容器内 閉じ込め>	・非常用冷却設備による原子炉容器内強制循環冷却 (1次主冷却系:強制循環冷却/2次主冷却系:自然循環冷却) 【常設】	
	<格納容器内	・回転プラグを含む原子炉容器構造による即発臨界超過時のナトリウム噴出量 の抑制 【常設】	
	閉じ込め>	・格納容器構造による即発臨界超過時の噴出ナトリウム等の影響緩和 (閉じ込め機能維持) 【常設】	
過出力時 原子炉停止機能喪失 (UTOP)	ULOFに同じ		
除熱源喪失時 原子炉停止機能喪失	<格納容器破損防止 (物理的特性による 気い損傷の回避)>	・負の反応度係数などの固有の物理メカニズムによる出力低減と冷却系による冷却 (1次主冷却系:強制循環冷却/2次主冷却系:自然循環冷却) 【常設】	
	が心頂物の回だ)>	・制御棒駆動機構の手動による押し込み等(自主対策)	
原子炉容器液位 確保機能喪失による 崩壊熱除去機能喪失 (LORL)	<格納容器内 閉じ込め>	・コンクリート遮へい体冷却系を用いた安全容器外面冷却による損傷炉心物質等 の安全容器内保持・冷却 【常設】	
		・安全板による原子炉冷却材バウンダリの過圧防止 【常設(新設)】	
		 ・ヒートシンク材及び断熱材による流出ナトリウムの熱的影響の緩和 【常設(新設)】 	
	<格納容器破損防止 (炉心損傷の回避) >	・コンクリート遮へい体冷却系を用いた原子炉容器外面冷却 【常設】	
	<格納容器破損防止 (受動的安全特性に よる炉心損傷の回 避)>	・主冷却系(1ループ)による自然循環冷却 【常設】	
交流動力電源が存在し、 かつ原子炉容器液位が 確保された状態での 崩壊熱除去機能喪失 (PLOHS)	LORLに同じ		
全交流動力電源喪失 (SBO)	<格納容器破損防止 (受動的安全特性に よる炉心損傷の回 避)>	・主冷却系(1ループ)による自然循環冷却 【常設】	
局所的燃料破損 (LF)	ULOF 及 びUTOPに同じ		

4.2.4 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の有効性評価

4.2.4.1 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の有効性評価の方針(1/3)

- 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の有効性評価の方針
 - 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置が有効であることを示すため、評価対象とする事故シーケンスを整理し、対応する評価項目を設定した上で、計算コードを用いた解析等を踏まえて、措置の有効性を評価する。
 - 格納容器破損防止措置の有効性評価では、「常陽」の以下の安全特性を考慮して格納容器破損防止措置に 有効性があることを確認するための評価項目を設定する。
 - ✓ 低圧システム(原子炉冷却材のナトリウムを加圧する必要はなく、1次主冷却系等のカバーガス圧は約
 0.98kPa[gage])
 - ✓ 伝熱特性に優れた単相のナトリウムを冷却材に使用
 - ✓ 燃料装荷量の少ない(約1ton)小型の原子炉で、高い固有の安全特性を有している(冷却材温度反応度係数及びボ イド反応度係数がほぼ全炉心で負)
 - ✓ 原子炉冷却材バウンダリが放射性物質の閉じ込めに有効な物理障壁を形成
 - ✓ 格納容器(床上)には大きな自由空間体積が存在
 - 安全機能の喪失に対する仮定
 - ✓ 各事故シーケンスにおいて、異常事象の発生に加えて設計基準事故対処設備の安全機能の喪失を考慮し、機能喪失の要因として故障等を想定した設備の復旧には期待しない。
 - 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置として整備する機器の単一故障は仮定しない。
 - ✓ 当該事故は運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故で考慮する安全機能が多重の機能喪失を起こすことを想定している。
 - ✓ 事故拡大の防止のための資機材は運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故で考慮する安全機能との独立性を考慮している。
 - 評価対象とする事故の発生頻度が極めて小さいことを踏まえて、設計値等の現実的な条件を用いた最適評価を行うことを基本とする。また、計算コードや解析条件の不確かさが大きい場合には、感度解析等によりその影響を適切に考慮する。

4.2.4.1 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の有効性評価の方針(2/3)

■ ボイド反応度が正となる領域及び程度並びに事象推移への影響

- 炉心が概ね健全な体系で事象が推移する起因過程において影響が生じるため、起因過程の事象推移に与える影響について説明する。
- 内側炉心の軸方向中心領域に一部ボイド反応度が正となる領域があるが(図1)、ボイド反応度が正となる領域の反応度価値はその上下の負となる領域の反応度価値に比べて絶対値は極めて小さく、集合体全体のボイド反応度は負(図2)である。
- ULOFの起因過程においては冷却材沸騰と燃料破損が発生 するのは外側炉心のCh.12のみであり、事象推移に対する 正のボイド反応度領域の影響は極めて小さい。また、仮 に内側炉心の集合体で冷却材の沸騰が発生したとしても、 沸騰は冷却材温度が高く、ボイド反応度が負でありかつ その絶対値の大きい炉心上端部から発生するために挿入 されるボイド反応度は常に負となる。
- UTOPの起因過程においては燃料の破損及びFCIによる冷却 材の排除はCh.1及び4で発生するが、当該集合体全体及び 炉心全体の温度が上昇しているために冷却材反応度は常 に負であること、燃料反応度が大きく負であることから その影響は極めて小さい(図3)。







図1 冷却材密度反応度(ボイド反応度)マップ(SAS4) 注1:ボイド反応度が正となるセルを赤塗り 注2:集合体内の冷却材がボイド化した場合を厳密摂動計算により解析



図2 内側炉心のボイド反応度の軸方向分布

4.2.4.1 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の有効性評価の方針(3/3)

- 炉心損傷防止措置の有効性評価の評価項目
 - 炉心損傷防止措置に有効性があることを確認するため、以下の評価項目を設定する。
 - ① 燃料、被覆管、冷却材最高温度が熱設計基準値(それぞれ、2,650℃、840℃、910℃)以下
 - ② 被覆管の累積損傷和が設計上の制限値(1.0)以下
 - ③ 原子炉冷却材バウンダリの温度が制限温度(550℃)以下
 - ✓ 熱設計基準値を下回る限り、原子炉冷却材バウンダリにかかる圧力は低く、かつ、変化はほとんど生じないため、冷却 材圧力を評価項目とする必要はない。
 - ✓ これらの評価項目は「運転時の異常な過渡変化」の判断基準と同様であり、炉心損傷に対して大きな余裕がある。
- 格納容器破損防止措置の有効性評価の評価項目
 - 負の反応度フィードバックが卓越し、炉心の発熱と冷却とがバランスし静定する事象 「炉心損傷防止措置の有効性評価」で設定した評価項目を適用
 - 炉心の著しい損傷に至った場合の損傷炉心物質の原子炉容器内閉じ込め
 - ① 原子炉容器内で分散し再配置した損傷炉心物質を安定に保持・冷却できること
 - ② 原子炉冷却材バウンダリの健全性が維持できること
 - 原子炉容器の上部からナトリウムが格納容器(床上)に噴出する可能性がある場合(即発臨界超過によるエネルギー放出)
 - ① 原子炉冷却材バウンダリの健全性が維持できること
 - **② 格納容器(床上)へ噴出するナトリウムの燃焼等に対して、格納容器の健全性が維持できること**
 - 「損傷炉心物質の原子炉容器内閉じ込め」が達成出来ない場合の損傷炉心物質等の安全容器内閉じ込め
 - ① 安全容器内に流出した損傷炉心物質等を安定に保持・冷却できること
 - ② 安全容器バウンダリの健全性が維持できること
 - 主中間熱交換器や補助中間熱交換器の過温・過圧破損の防止
 - ① 主中間熱交換器及び補助中間熱交換器の原子炉冷却材バウンダリ(1次・2次境界)の健全性が維持できること
 - 炉心が溶融する過程で、炉心が露出するまでに蒸発した冷却材(ナトリウム)が格納容器(床下)に流出する場合
 - ① 格納容器(床下)に流出するナトリウムの熱的影響等に対して、格納容器の健全性が維持できること

[65]

4.2.4.2 有効性評価に使用する主な計算コード(事象推移と解析評価の流れ)(1/2)

- 炉心損傷防止措置の有効性評価における解析評価
 - ・ LFを除く事象グループにおける炉心損傷防止措置の有効性評価; Super-COPDで解析
 - LFにおける炉心損傷防止措置の有効性評価: A S F R E で解析
- UTOP及びULOFにおける格納容器破損防止措置の有効性評価における解析評価



4.2.4.2 有効性評価に使用する主な計算コード(事象推移と解析評価の流れ)(2/2)

- ULOHSの格納容器破損防止措置の有効性評価における解析評価
 - Super-COPDで解析
- LORL及びPLOHSにおける格納容器破損防止措置の有効性評価における解析評価



4.2.4.3 炉心流量喪失時原子炉停止機能喪失(ULOF)における 主な有効性評価の結果

●「外部電源喪失及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故(ULOF(i))」について示す。 なお、「外部電源喪失及び原子炉保護系(スクラム)動作失敗の重畳事故(ULOF(ii))」の結果 は、ULOF(i)と同じとなる。

【評価事故シーケンス】

<u>外部電源喪失及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故 (ULOF(i))</u> 外部電源喪失及び原子炉保護系(スクラム)動作失敗の重畳事故 (ULOF(ii)) 1次主循環ポンプ軸固着及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故 (ULOF(iii))



事象進展及び炉心損傷防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

出力運転中に外部電源喪失(①)により原子炉の流量が減少(除熱 不足)し、原子炉トリップ信号の発信に失敗(②-1)(原子炉保護系 の動作に失敗(②-2)した場合も同様)することにより制御棒の急速 挿入に失敗(③)する事象。

【炉心損傷防止措置の概要】

代替原子炉トリップ信号([a])により後備炉停止系用論理回路 が動作([b])し、後備炉停止制御棒を炉心に急速に挿入([c]) することにより炉心の著しい損傷を防止。



事象進展及び格納容器破損防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

- ・左記の事故時に炉心損傷防止措置が機能しないことを 仮定
- 【格納容器破損防止措置の概要】
- ・非常用冷却設備による放射性物質等(溶融炉心物質等 を含む。)の原子炉容器内保持・冷却
 - 1次主冷却系:強制循環冷却

2次主冷却系:自然循環冷却

- ・回転プラグを含む原子炉容器構造による即発臨界超過
 時のナトリウム噴出量の抑制
- ・原子炉格納容器構造による即発臨界超過時の噴出ナト リウム等の影響緩和(閉じ込め機能維持)

■ ULOFの事象進展及び措置の概要

・対象事象

<u>外部電源喪失及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故(ULOF(i))</u> 外部電源喪失及び原子炉保護系(スクラム)動作失敗の重畳事故(ULOF(ii))



- □主な炉心損傷防止措置
 【〕内は動作に必要な関連設備
 ・ 代替原子炉トリップ信号【非常用電源系】
 ・ 後備炉停止系用論理回路(トリップ遮断器 を含む)【非常用電源系】
 - · 後備炉停止制御棒

□主な格納容器破損防止措置

- 【】内は動作に必要な関連設備
- · 1次主冷却系(強制循環)
- 1 次主循環ポンプポニーモータ【非常用電 源系】
- 2次主冷却系(自然循環)
- 主冷却機(自然通風)
- ・ 回転プラグを含む原子炉容器構造
- 格納容器構造(隔離弁【非常用電源系】)

■ ULOFの炉心損傷防止措置の有効性評価

- 1. 対象事象 外部電源喪失及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故
- 2. 主な炉心損傷防止措置

代替原子炉トリップ信号「1次主循環ポンプトリップ」、後備炉停止系用論理回路、後備炉停止系による原子 炉自動停止

- 3. 計算コード Super-COPD
- 4. 主な解析条件

反応度係数、原子炉保護系の特性、 後備炉停止制御棒の反応度投入速度、崩壊熱等の条件は最適評価値を使用 5. 主な解析結果



項目	初期温度 (℃)	最高温度 (℃)	評価項目 (℃)
燃料最高温度	約1,800	約1,800	2, 650
被覆管最高温度	約540	約630	840
冷却材最高温度	約530	約620	910

→最高温度は評価項目を十分に下回り、炉心の著しい損傷は防止されることから、措置は有効と評価
■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価-起因過程の解析-



1次主循環ポンプ停止に伴う冷却材流量減少の推移

- 4. 主な解析結果
 - ・冷却材流量が減少し、出力/流量比の最も大きい集合体で冷却材が
 沸騰、燃料が破損
 - ・破損集合体の溶融した被覆管は炉心上下端に移動して固化、閉塞を 形成(破損燃料は未溶融で固体粒子状態)
 - ・冷却材温度の上昇、破損した燃料の分散に伴う負の反応度が投入され原子炉出力は低下、起因過程の範囲では炉心は部分的な損傷にとどまり、臨界を超えることはない。



■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価
 -起因過程(SAS4A)→遷移過程(SIMMER-III/IV)接続時の炉心状態-



- ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 -遷移過程の基本ケースの解析手法及び解析体系-
 - 1. 計算コード

SIMMER-IV

2. 基本ケースの解析体系の概要

3次元直交座標(流体力学メッシュ:21×19×67)で 全炉心の崩壊挙動を解析

鉛直方向は低圧プレナムからカバーガス領域までを、 径方向は内側炉心から遮へい集合体までをモデル化





■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 -遷移過程の基本ケースの解析条件及び解析結果-

- 3. 主な解析条件
 - ・B型及びC型照射燃料集合体は同一リングに装荷されている燃料集合体の平均出力に最も近い炉心燃料集合体に置き換える。
 - ・被覆管が溶融した時点もしくは燃料ペレットがsolidus温度に達した時点で燃料ペレットを直ちに破損させ、 可動性のある燃料粒子とする。
 - ・損傷燃料のスエリングは考慮せず100%密度で沈降するものとする。
 - ・これらの条件は燃料インベントリを増加し、燃料凝集を促進する保守的な想定である。
- 4. 主な解析結果
 - ・冷却材の沸騰と被覆管溶融によって損傷した燃料が沈降すると正の反応度投入が生じ、時刻100秒前後に反応度と出力の上昇が見られる。損傷領域が拡大するとともに反応度変化も徐々に大きくなる。
 - ・時刻115秒から反応度と出力の振幅が大きくなり、時折原子炉出力が定格値を超える。数回のパルス状の出力変化を経て燃料集合体が全炉心規模で損傷する。
 - ・損傷した燃料の炉心下部への凝集により時刻129秒に初めて反応度が即発臨界を超過する。この時に発生した圧力によって一旦分散した燃料が再度凝集することにより時刻131秒に即発臨界を超過する。この即発臨界超過による炉心平均燃料温度の最大値は約3,700℃である。
 - その後、径方向反射体領域の集合体間ギャップへ炉心燃料の約30%が流出し、深い未臨界(-200\$以下)となる。その後は再び反応度が正に回復することはなく、エネルギー放出が生じる可能性はない。



■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価-遷移過程の基本ケースの事象推移-



76

[76]

■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価-遷移過程及び遷移過程収束後の物質配位-



● 約132sの即発臨界超過までは炉心下部空間と下部反射体に合わせて約2%流出するのみ。

- **即発臨界超過後、径方向反射体に約34%、炉心上部構造に約9%、炉心下部空間に約10%、流出する。反応度は約** 134sで約-150\$以下となり、その後約200sにかけて-250\$まで低下する。
- 炉心物質は炉心下部の構造を徐々に溶融浸食し、炉心下部空間に移行する。

■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 -遷移過程の不確かさの影響評価の解析手法及び解析体系-

5. 不確かさの影響評価の解析方針

大きなエネルギー放出を伴う反応度の急速な挿入を引き起こすメカニズムは溶融燃料の大規模な凝集である。 このような大規模な燃料凝集が起きるのは炉心の損傷が広範囲に進展した状態であり、遷移過程の後期の段階 で大規模な燃料移動に影響を及ぼす条件又は解析上の想定における不確かさを考慮する。

具体的には、仮想的な保守的解析条件を含む以下の2つの包絡的なケースを用いて感度解析を行った。

- ① 炉心中心への溶融燃料の凝集移動を発生させるケース
- ② 制御棒下部案内管の溶融貫通時のFCIの発生を仮定して大規模燃料移動を駆動するケース

ここでは、より影響が大きいと評価された①について示す。

6. 計算コード

SIMMER-III

7. 解析体系の概要

燃料移動に影響を与える物理現象の不確かさの影響を包絡 的に評価することを目的として、2次元円筒座標で炉心中心 への軸対称な燃料集中を強要する解析を実施した。

基本ケースにおけるB型・C型照射燃料集合体に加えて制御 棒、後備炉停止制御棒も炉心燃料集合体に置き換える。



■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 -遷移過程の不確かさの影響評価の解析条件及び解析結果-

8. 主な解析条件

基本ケースの条件に加え、即発臨界超過による放出エネルギーを保守的に評価するため、以下の解析条件を 適用する。

- ・制御棒下部案内管からの燃料流出を考慮しない。
- ・径方向反射体領域の集合体間ギャップへの燃料流出を考慮しない。
- ・B型・C型照射燃料集合体に加えて制御棒、後備炉停止制御棒も炉心燃料集合体に置き換える。
- 9. 主な解析結果
 - 事象開始から約90sまでに炉心部の冷却材が沸騰し、被覆管が溶融する。未破損であった燃料が崩壊し、固体状の燃料が炉心下部に堆積する。
 - ・反応度と出力が上昇し、全炉心規模で燃料が溶融した後に、炉心中心に集中する燃料移動によって反応度が1\$を超過し出力逸走が発生する。炉心平均燃料最高温度は約5,110℃である。
 - ・出力逸走後は溶融燃料が炉心上下に分散し、反応度及び出力が急速に低下し、深い未臨界状態となる。



■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価-遷移過程の不確かさの影響評価の事象推移-



■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価-再配置・冷却過程評価の概要-

- 1. 再配置・冷却過程評価の解析方針
 - ・数分から数時間にわたる長時間挙動が対象。再配置場所毎に炉心物質の冷却に関わる現象も異なる。
 - ・評価の対象ごとに多次元熱流動解析コード、専用のデブリ冷却解析コード、簡易解析モデル、評価式等を
 使い分けて事象推移を解析する。
 - 初期条件として遷移過程の基本ケースの結果を踏まえて、事象推移の不確かさを考慮した初期条件を設定する。



3. 遷移過程においてエネルギー放出が小さい場合の再配置量

	燃料再配置量(炉心インベントリの割合 :%)		
再配置場所	炉心	下部プレナム	径方向反射体領域の 集合体間ギャップ
① 再配置・冷却過程初期条件(冷却性の観点から保守的に設定)	80	0	20
② 基本ケース 下部プレナムへの燃料流出、及び炉心周囲への熱損失により炉 心残留燃料が溶融しなくなる状態	50	30	20
③ 不確かさ影響評価ケース(炉心残留) 下部プレナムへ流出せずに炉心周囲への熱損失と崩壊熱がバラ ンスした状態	14(未溶融) 66(溶融)	0	20
④ 不確かさ影響評価ケース(下部プレナム) 下部プレナムにおけるデブリベッド冷却保持の不確かさの影響 を包絡する条件	10	70	20

- ① 遷移過程解析結果に基づき、炉心残留物質冷却の観点から保守的な想定として、炉心残留燃料を80%、径方向 反射体領域の集合体間ギャップ内の燃料を20%として再配置・冷却過程の初期状態とする。
- ② 固化していた炉心残留燃料は崩壊熱によって溶融するとともに、下方向の構造を溶融浸食する。その過程で 炉心物質が制御棒下部案内管を通じて溶融炉心物質は下部プレナムへ流出する。その結果、炉心残留燃料が 減少し、炉心周囲への熱損失と崩壊熱がバランスして炉心残留燃料がそれ以上溶融しなくなった状態を基本 ケースとする。
- ③ 制御棒下部案内管を通した炉心物質流出の不確かさの影響を最大限に評価するため、流出が全く発生しないと想定すると、炉心領域で66%の燃料が溶融して熱バランスが達成される。炉心領域での燃料の冷却保持の観点から最も厳しいこの状態を③不確かさの影響評価ケース(炉心残留燃料冷却性に対する不確かさの影響評価)とする。
- ④ ③の状態で制御棒下部案内管を通した燃料流出が生じると溶融燃料は一気に下部プレナムへ流出する。この 流出量を保守的に70%とした状態を④不確かさの影響評価ケース(下部プレナム冷却性に対する不確かさの影響評価)とする。下部プレナムのデブリベッド冷却の観点から最も厳しいケースである。

- ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価-残留炉心物質の冷却性評価の概要-
 - 4. 残留炉心物質の冷却性評価
 - 4.1 残留炉心物質の溶融挙動
 - ・伝熱計算モデルを用いて炉心残留物質内部の温度変化、溶融・再分布挙動、及び周囲の構造物等への熱移
 行を1次元体系で解析するとともに、多次元熱流動解析の境界条件を評価する。
 - ▶ 固体燃料粒子と溶融スティールからなる混合層と燃料クラスト内は熱伝導、溶融層は自然対流熱伝達相 関式を用いて周囲への熱移行を解析する。



- ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価
 -残留炉心物質の冷却性評価手法及び解析結果-
 - 4.2 冷却性評価手法
 - (1)上方向への熱移行:集合体ピン束内のナトリウム蒸気と液膜の環流により評価する(除熱量評価にCCFL相 関式を使用)。
 - (2)径方向への熱移行:内側反射体内のナトリウム流れによる冷却と集合体間ギャップ内のナトリウムの自然 対流(インターラッパーフロー)による冷却をFLUENTにより評価する。
 - (3) 下方向への熱移行:インターラッパーフローによる冷却をFLUENTにより解析する。



4.3 主な解析結果

残留炉心物質下面の最高温度の履歴

- (1)~(3)の中で最も厳しい結果を与える、(3)下方向熱移行の冷却について結果を示す。
- FLUENTで解析を実施した。炉心残留物質下面の最高温度は、事象発生から約3,900秒後に約850℃
 となり、最高温度となって以降はなだらかに低下する。
- 集合体ラッパ管間ギャップのナトリウムは、炉心外側に位置する反射体・遮へい集合体内部を流れるナトリウムによってラッパ管を介して冷却され、低温の炉心外側と高温の残留炉心物質周辺との間でギャップ部のナトリウムに循環流が形成される。この循環流によって低温のナトリウムが残留炉心物質周辺に輸送され、残留炉心物質の下面が冷却される。

■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価

-原子炉容器底部に堆積したデブリベッドの冷却性評価の解析-

5. 原子炉容器底部に堆積したデブリベッドの冷却性評価の解析 Super-COPDデブリ熱計算モジュール*15.1 計算コード





5.4 解析結果

- デブリベッド最高温度は約1800秒後に 約720℃まで上昇し、その後は崩壊熱の 減衰と共に低下する。
- デブリベッドにより高温条件となる原 子炉容器底部の鏡板では、原子炉容器 自重、ナトリウム重量、及びデブリ ベッド重量により発生する応力は 2.8MPa(1次応力)であり、SUS304につ いて900℃を超える温度条件で得られて いるクリープ試験結果に対しても有意 に小さくクリープ破断は発生しない。



*1:サブクール状態及び沸騰状態に応じたデブリベッドの等価熱 伝導率を用いて内部発熱するデブリベッド内の温度分布及び 冷却性限界を解析するモジュール

- 5.3 解析条件
 - 制御棒下部案内管等を通じて炉心から下部プレナムに 移行した炉心物質は、冷却材中で固化・微粒化して原子 「炉容器底部にデブリベッドとして堆積するものとする。
 - デブリベッドの性状について炉心物質を用いた試験結 果等に基づいて、デブリ粒子径400µm、空隙率0.6とする。
 - 崩壊熱は、遷移過程までの過程において燃料の損傷・ 溶融と高温状態が継続したことを考慮して希ガス及び揮 発性FPからの崩壊熱を除いた値を用いる。
 - 1次主冷却系の循環パスは確保されており、1次主循 環ポンプのポニーモータ運転と2次主冷却系の自然循環 により冷却パスは確保
 - 炉心から下部プレナムに移行する燃料量は再配置過程 の不確かさを考慮して、炉心インベントリの70%

SUS304のクリープ破断時間と応力の関係

85

- T=900°C

T=950°C

T=1000°C

[85]

■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価

-大きなエネルギー放出により上部プレナムに放出された炉心物質の冷却保持解析-

- 6. 上部プレナムに放出された炉心物質の冷却保持解析
- 6.1 解析手法及び解析条件

炉心支持台上面 : Super-COPDデブリ熱計算モジュール 材料照射ラック底部: 側面からの除熱(垂直円柱の自然対流熱伝達除 熱)も重要であるため、側面からの除熱も考慮した 伝熱計算モデルを用いて評価した。

- ・機械的応答過程解析において、上部プレナムへの燃料放出量は炉心イ ンベントリの約80%であった。ここでは保守側にこれを100%として不確 かさを包絡した評価を行う。
- ・上部プレナムに放出された損傷炉心物質の広がり面積に対する材料照 射ラックガイドの開口面積の比より、インベントリの約4%が材料照射 ラック底部に堆積し、残りは炉心支持台上面に堆積するものとする。



6.2 解析結果

- ・デブリベッド最高温度は、材料照射ラック底部に堆積したデブリベッド及び炉心支持台上面に堆積したデブ リベッドの両者ともにベッドの形成から約130秒後に約760℃まで上昇し、その後は崩壊熱の減衰によって低 下した。
- ・冷却材温度も過大となることはなく、評価項目である原子炉冷却材バウンダリの健全性は不確かさ(移行燃料量)を考慮しても確保される。

■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価-機械的応答過程解析の概要及び解析体系-



- 初期状態は遷移過程において即発臨界を超過して出力逸走が起こった直後の、
 炉心燃料温度が最高値に達した時点の炉心状態(炉心物質の質量、温度、速度及び圧力)である。
- 熱エネルギーの放出により高温となった炉心物質が蒸発・膨張しつつ炉心か ら上方に噴出され、ナトリウムを蒸発・膨張させながら機械的エネルギーに 変換される。
- 機械的エネルギー発生の解析で得られた炉心物質の膨張における圧力-体積
 変化を圧力源として原子炉容器の構造応答を解析する。
- ナトリウム噴出量の解析で使用する遮へいプラグ下面の圧力履歴は、原子炉 容器の変形による圧力緩和効果を無視したものとする。



(1)機械的エネルギーの解析

(PLUG)

 水平方向は炉心中心から原子炉容器の内面まで、鉛直方向 は炉心燃料下端部から遮へいプラグ底板の下端面までを、 3次元直交座標を用いて行う。

ナトリウム噴出量

- ・ 炉心及びその周辺の初期状態は遷移過程解析の結果をその まま接続する。
- 機械的エネルギーの発生が大きくなる以下の条件を用いる。
 > 遷移過程で炉心上部構造部の流路中に侵入した溶融
 - 炉心物質の固化によって形成された閉塞を無視
 - 炉心部から上部プレナムへの溶融炉心物質の噴出を 容易にするとともに、原子炉容器内における機械的 エネルギーの吸収に寄与する構造の流動に対する抵 抗を無視
 - ▶ 炉心の下端及び径方向外端は剛体として扱う。



[87]

- ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価-機械的応答過程解析の解析体系-
 - 1. 解析体系
 - (2) 原子炉容器の構造応答解析
 - 原子炉容器全体を2次元円筒座標でモデル化する。原子炉容器全体は 上端で支持される構造とし、原子炉容器胴部の変形及び底部の変位を 解析する。
 - ・ 炉心の膨張は、圧力源の体積(増分)と圧力の関係(P-V曲線)を入
 カとするガス膨張挙動モデルで模擬する。
 - この解析では、遮へいプラグ及び炉心上部機構は剛体としてモデル化し、これら構造物の変形による機械的エネルギーの吸収効果を無視するなど、原子炉容器への負荷が大きくなる条件を用いている。
 - (3) ナトリウム噴出量の解析





原子炉容器の構造応答解析 (AUTODYN)の解析体系

- ・ 遮へいプラグを構成する主要プラグである大回転プラグ、 小回転プラグ及び炉心上部機構をモデル化し、各プラグを 固定するボルトをモデル化する。
- ナトリウム噴出量の解析では、遮へいプラグ間隙の垂直部 分を環状流路、水平部分を矩形流路としてモデル化する。
- ナトリウム噴出量の計算では、定常の流動方程式を用いて 噴出ナトリウムの流量を計算し、ナトリウム噴出量を多く する条件を用いる。

- 2. 解析条件
- 本解析の基本ケースでは、遷移過程まで標準的な条件を用いて事象推移を解析し、炉心部での熱エネルギーの発生を解析したケースにおいて炉心平均燃料温度が最大となる時点の炉心の物質及び温度配位を用いる。
- ULOFの機械的エネルギー発生に至る事象推移において考慮すべき不確かさ
 - 遷移過程までの事象推移における再臨界による熱エネルギー発生の不確かさ
 - ・ 機械的エネルギー発生過程における上部プレナムでのFCI
 - ・ 炉心上部構造によるエネルギー低減効果
 - ・ 遮へいプラグ反発係数の不確かさ
- これらの不確かさの影響評価の結果、機械的応答過程に最も大きな影響を持つ不確かさは遷移過程までの事象推移における不確かさ、すなわち解析初期条件としての放出熱エネルギーの大きさである。
- 以後、熱エネルギー発生の不確かさ影響評価解析ケースの解析結果について示す。

	基本解析ケース	不確かさ影響評価解析ケース
炉心部の物質及び温度配	遷移過程の基本ケースにおいて、炉	遷移過程の解析においてエネルギー発生に
置	心平均燃料温度が最大となる時点の	大きな影響を与える不確かさの影響を考慮
	物質及び温度配置	したケースにおいて、炉心平均燃料温度が
		最大となる時点の物質及び温度配置
炉心平均燃料温度	接続時:3,699℃	接続時 :5,109℃
炉心平均スティール温度	接続時:1,466℃	接続時:2,395℃
カバーガス圧力	0.1 MPa	0. 1 MPa

■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価-機械的応答過程解析の解析結果(1/2)-

3. 機械的応答過程不確かさの影響評価の解析結果

3.1 機械的エネルギーの解析(SIMMER-IV)

炉心損傷後の膨張過程において崩壊炉心部から上 部プレナムに放出された溶融燃料と溶融スティール の混合物は、冷却材との熱的相互作用によりナトリ ウム蒸気(CDA気泡)を生成させ、上部プレナムのナ トリウムを上方へ加速するとともに、原子炉構造に 機械的負荷を与える。

この際、発生する機械的エネルギーは約3.6MJと評価された。

なお、基本ケースで発生した機械的エネルギーは 約1.8MJである。







■ ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価-格納容器応答過程解析-



4. 主な解析結果

格納容器応答過程の解析体系

- 格納容器(床上)の最高圧力は、スプレイ燃焼のケース:約0.92kg/cm²[gage] 【格納容器の設計圧力1.35kg /cm²[gage] を超えない。】
- ・ 格納容器鋼壁の最高温度は、スプレイ燃焼のケース:約68℃【格納容器鋼壁の設計温度150℃を超えない。】
- 格納容器(床上)の最大水素濃度は、ナトリウム-コンクリート反応のケース:約0.77vol%【可燃限界濃度の4vol%を下回る。即ち、水素燃焼は発生しない。】



[92]

- ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価
 - 「常陽」のULOF事象における著しい炉心損傷後の事象推移解析を実施し、格納容器破 損防止措置の有効性評価を行った。
 - ●評価に当たっては、設計値等の現実的な条件を用いた最適評価を行うことを基本とし、 計算コードや解析条件の不確かさが大きい場合には、感度解析等によりその影響を適切に考慮した。
 - 燃料装荷量の少ない小型の原子炉であること、高い固有の安全特性(ボイド反応度係数がほぼ全炉心で負)を有していること、伝熱特性に優れた単相のナトリウムを冷却材に使用した低圧システムであること、格納容器に大きな自由空間体積が存在すること、などの「常陽」の安全上の特徴を反映した解析を実施し、以下の結論を得た。
 - 原子炉容器内で分散し再配置した炉心物質を安定に保持・冷却できる。
 - 即発臨界超過によるエネルギー放出が発生した場合でも原子炉冷却材バウンダリの健 全性は保たれ、ナトリウムの漏洩や格納容器床上への噴出は生じない。
 - 既許可申請における格納容器床上へのナトリウムの噴出量を想定しても、ナトリウム 燃焼などに対して格納容器の健全性は維持される。
 - 以上より、外部電源喪失及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故を想定しても格納容器の破損は防止され、施設からの多量の放射性物質等の放出は防止される。
 - ●本原子炉施設の高い固有の安全特性から、炉心流量喪失時原子炉停止機能喪失においても、ポニーモータ等の流量の増大により炉心損傷を回避できる可能性があることから、自主対策^{※1}として、そのための手順を定めることを検討する。

※1:全てのプラント状況に対応することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な対策

4.2.4.4 過出力時原子炉停止機能喪失(UTOP)における 主な有効性評価の結果

●「出力運転中の制御棒の異常な引抜き及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故(UTOP(i))」 について示す。

なお、「出力運転中の制御棒の異常な引抜き及び原子炉保護系(スクラム)動作失敗の重畳事故 (UTOP(ii))」の結果は、UTOP(i)と同じとなる。

■ UTOPの評価事故シーケンスの概要

【評価事故シーケンス】

<u>出力運転中の制御棒の異常な引抜き及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故(UTOP(i))</u> 出力運転中の制御棒の異常な引抜き及び原子炉保護系(スクラム)動作失敗の重畳事故(UTOP(ii))



事象進展及び炉心損傷防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

出力運転中に制御棒の異常な引抜き(①)により原子炉の出力が上 昇(過出力)し、原子炉トリップ信号の発信に失敗(②-1)又は原子 炉保護系の動作に失敗(②-2)することにより制御棒の急速挿入に失 敗(③)する事象。

【炉心損傷防止措置の概要】

制御棒連続引抜き阻止インターロックの動作により制御棒の引抜き を停止し([a])、代替原子炉トリップ信号([b])により後備炉 停止系用論理回路が動作([c])し、後備炉停止制御棒を炉心に急 速に挿入([d])することにより炉心の著しい損傷を防止。 事象進展及び格納容器破損防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

- ・左記の事故時に炉心損傷防止措置が機能しないことを 仮定
- 【格納容器破損防止措置の概要】
- ・非常用冷却設備による放射性物質等(溶融炉心物質等 を含む。)の原子炉容器内保持・冷却
 - 1次主冷却系:強制循環冷却

2次主冷却系:自然循環冷却

- ・回転プラグを含む原子炉容器構造による即発臨界超過
 時のナトリウム噴出量の抑制
- ・原子炉格納容器構造による即発臨界超過時の噴出ナト リウム等の影響緩和(閉じ込め機能維持)

■ UTOPの評価事故シーケンスの事象進展及び措置の概要

・対象事象

<u>出力運転中の制御棒の異常な引抜き及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故(UTOP(i))</u> 出力運転中の制御棒の異常な引抜き及び原子炉保護系(スクラム)動作失敗の重畳事故(UTOP(ii))



□主な炉心損傷防止措置

- 【】内は動作に必要な関連設備
- ・ 制御棒連続引抜き阻止インターロック【非 常用電源系】
- ・ 代替原子炉トリップ信号【非常用電源系】
- 後備炉停止系用論理回路(トリップ遮断器 を含む)【非常用電源系】
- 後備炉停止制御棒

□主な格納容器破損防止措置

- 【】内は動作に必要な関連設備
- ・ 1次主冷却系(強制循環)

1 次主循環ポンプポニーモータ【非常用 電源系】

- ・ 2次主冷却系(自然循環)
- ・ 主冷却機(自然通風)
- ・ 回転プラグを含む原子炉容器構造
- 格納容器構造(隔離弁【非常用電源系】)

■ UTOPの炉心損傷防止措置の有効性評価

- 1. 対象事象 出力運転中の制御棒の異常な引抜き及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故
- 2. 主な炉心損傷防止措置

制御棒連続引抜き阻止インターロック*1、代替原子炉トリップ信号「原子炉出口冷却材温度高」、後備炉停止 系用論理回路、後備炉停止系による原子炉自動停止

- *1:出力運転中に、制御棒の連続引抜き時間が3秒(有効性評価では連続引抜き時間として4秒を設定)となると、引抜きを自動的に阻止するタイ マーリレーを新設し、「原子炉出口冷却材温度高」によるトリップ信号の発信までに出力が過度に上昇することを防止
- 3. 計算コード Super-COPD
- 4. 主な解析条件
- ・反応度係数、原子炉保護系の特性、後備炉停止制御棒の挿入により付加される反応度、崩壊熱等の条件は最適 評価値を使用
- ・制御棒の異常な引抜きよる反応度添加率は、最適評価値として3.0¢/sを設定
- 5. 主な解析結果



項目	初期温度 (℃)	最高温度 (℃)	評価項目 (℃)
燃料最高温度	約 1, 800	約1,970	2, 650
被覆管最高温度	約 540	約570	840
冷却材最高温度	約 530	約560	910

→最高温度は評価項目を十分に下回り、炉心の著しい損傷は防止されることから、措置は有効と評価

■ UTOPの格納容器破損防止措置の有効性評価-起因過程の解析-

- 1. 計算コード SAS4A
- 2. 解析体系の概要(ULOFに同じ)



制御棒の引抜きにより投入される反応度



- 3. 主な解析条件
 - ・最大の反応度価値を持つ制御棒1本が最大速度で引き抜かれるものとする。
 - ・解析対象は起因過程(事故の開始からラッパ管内で炉心燃料が溶融する過程)で、ラッパ管の溶融貫通まで

- 4. 主な解析結果
 - 燃料の中心部は溶融、出力と燃焼度が共に高いチャンネルで冷却材は未沸騰のまま燃料が破損、燃料の一部が冷却材流路に放出され、冷却材の流れに運ばれて上部へ分散、原子炉出力が低下
 - 被覆管の昇温に伴う強度低下によって燃料は崩壊、多くの燃料が冷却材流路に放出されるが、この燃料の上下への分散に伴う負の反応度効果と被覆管の上下への分散に伴う正の反応度効果とでは、燃料の分散による効果の方が大きく、原子炉出力は低下

■ UTOPの格納容器破損防止措置の有効性評価-遷移過程の基本ケースの解析-

- 1. 計算コード SIMMER-IV
- 2. 基本ケースの解析体系の概要(ULOFに同じ)
- 3. 基本ケースの主な解析条件
 - ・ 起因過程と同様に最大の反応度価値を持つ制御棒1本が最大速 度で引き抜かれるものとする。
 - 健全状態で定格時冷却材流量を再現するように出入り口の圧力 境界条件を設定する。その他の解析条件はULOFと同一の条件を 用いる。
- 4. 基本ケースの主な解析結果
 - UTOP開始から約50秒までに炉心燃料集合体の約40%が破損
 - 1次主循環ポンプが運転を継続しているため、炉心下部の固 化燃料とスティールによる閉塞が不完全な部分から流入するナ トリウムとのFCIによって炉心物質が分散され、炉心下部への 大規模な堆積を妨げる。このため、反応度と原子炉出力は増減 を繰り返しつつも全体として低下する。
 - ・ 炉心下部への損傷燃料の堆積によって、事象開始後約60秒及
 び約72秒に反応度が即発臨界を超過するが、その場合でも大き
 なエネルギー放出に至ることはない。
 - 約72秒での即発臨界超過後、ナトリウムとスティール蒸気圧によって炉心燃料の約30%が流出し、未臨界(-30\$以下)となって核的な事象推移は終息する。このときの炉心平均燃料温度の最大値は約2,820℃である。
 - UTOP遷移過程の事象推移はULOFに比べて大きなエネルギー放 出を伴うものではない。炉心冷却材流量が残っているために炉 心損傷の進展が緩慢であること、損傷した集合体の炉心下部で 冷却材蒸気圧力が頻繁に発生することで炉心物質を分散させる ため、炉心下部での損傷燃料の堆積を妨げられることにある。



原子炉出力の推移



炉心平均燃料温度の推移

■ UTOPの格納容器破損防止措置の有効性評価-遷移過程の基本ケースの事象推移-



[100]

- 1. 計算コード SIMMER-Ⅲ
- 2. 不確かさ影響評価の解析体系の概要(ULOFに同じ)
- 3. 不確かさ影響評価の主な解析条件
 - ・ 起因過程と同じく制御棒の誤引抜きによる反応度投入を想定する。
 - 健全状態で定格時冷却材流量を再現するように出入り口の圧力 境界条件を設定する。
 - ・ その他の解析条件はULOFと同一の条件を用いる。
- 4. 不確かさ影響評価の主な解析結果
 - ・ 炉心中心に向かう燃料凝集が発生することによって反応度が
 の予協界を超過するが、炉心平均燃料温度の最大値は約
 4,300℃であった。
 - UTOPでは1次主循環ポンプの運転が継続され、燃料凝集が生じる時の炉心損傷領域がULOFに比べて小さくなること、また、 炉心下部で発生するFCIによって炉心下部への燃料凝集が抑制 されることから、ULOFに比べて即発臨界超過に伴うエネルギー 放出は小さくなる。



原子炉出力の推移



炉心平均燃料温度の推移

■ UTOPの格納容器破損防止措置の有効性評価-遷移過程の不確かさの影響評価の事象推移-



- 「常陽」のUTOP事象における著しい炉心損傷後の事象推移解析を実施し、格納 容器破損防止措置の有効性評価を行った。
- 起因過程及び遷移過程の評価から、即発臨界超過時のエネルギー放出は不確か さを考慮してもULOFよりも小さい(炉心平均燃料温度の最大値は約4,300℃)。 このため発生する機械的エネルギー、原子炉容器の構造応答、遮へいプラグの 応答及びナトリウム噴出量はULOFの解析結果に包絡される。すなわち即発臨界 超過によるエネルギー放出が発生した場合でも原子炉冷却材バウンダリの健全 性は保たれ、ナトリウムの漏えいや格納容器(床上)への噴出は生じず、ナト リウム燃焼等に対して格納容器の健全性は維持される。
- UTOPではULOFよりも大きな1次冷却材流量が確保されることから、原子炉容器 内で再配置した燃料及び炉心残留燃料の冷却もULOFに比べて容易である。した がって、本事象においても原子炉冷却材バウンダリの健全性に影響を及ぼすこ とはない。
- 以上より、出力運転中の制御棒の異常な引抜き及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故を想定しても格納容器の破損は防止され、施設からの多量の放射性物質等の放出は防止される。

4.2.4.5 除熱源喪失時原子炉停止機能喪失(ULOHS)における 主な有効性評価の結果

●「2次冷却材流量減少及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故(ULOHS(i))」について示す。 なお、「2次冷却材流量減少及び原子炉保護系(スクラム)動作失敗の重畳事故(ULOHS(ii)」) の結果は、ULOHS(i)と同じとなる。

■ ULOHSの評価事故シーケンスの概要

【評価事故シーケンス】

<u>2次冷却材流量減少及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故(ULOHS(i))</u> 2次冷却材流量減少及び原子炉保護系(スクラム)動作失敗の重畳事故(ULOHS(ii)) 2次冷却材漏えい及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故(ULOHS(iii))



事象進展及び炉心損傷防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

出力運転中に2次主循環ポンプのトリップ等により2次冷却材の流量が減少(①)し、原子炉トリップ信号の発信に失敗(②-1)又は原子炉保護系の動作に失敗(②-2)することにより制御棒の急速挿入に失敗(③)する事象。

【炉心損傷防止措置の概要】

代替原子炉トリップ信号([a])により後備炉停止系用論理回路 が動作([b])し、後備炉停止制御棒を炉心に急速に挿入([c]) することにより炉心の著しい損傷を防止。

事象進展及び格納容器破損防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

・左記の事故時に炉心損傷防止措置が機能しないことを 仮定

【格納容器破損防止措置の概要】

 ・負の反応度係数等の固有の物理メカニズムによる原 子炉出力の低減と冷却系による冷却により炉心の著し い損傷は防止され、格納容器の破損及び施設からの多 量の放射性物質等の放出を防止。

■ ULOHSの評価事故シーケンスの事象進展及び措置の概要

・対象事象

<u>2次冷却材流量減少及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故(ULOHS(i))</u> 2次冷却材流量減少及び原子炉保護系(スクラム)動作失敗の重畳事故(ULOHS(ii))



■ ULOHSの炉心損傷防止措置の有効性評価

1. 対象事象 2次冷却材流量減少及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故

2. 主な炉心損傷防止措置

代替原子炉トリップ信号「原子炉出口冷却材温度高」、後備炉停止系用論理回路、後備炉停止系による原子炉 自動停止

- 3. 計算コード Super-COPD
- 4. 主な解析条件

反応度係数、原子炉保護系の特性、後備炉停止制御棒の挿入による付加される反応度、崩壊熱等の条件は最適 評価値を使用

5. 主な解析結果



項目	初期温度 (℃)	最高温度 (℃)	評価項目 (℃)
燃料最高温度	約1,800	約1,800	2, 650
被覆管最高温度	約 540	約550	840
冷却材最高温度	約530	約550	910

→最高温度は評価項目を十分に下回り、炉心の著しい損傷は防止されることから、措置は有効と評価
■ ULOHSの格納容器破損防止措置の有効性評価

1. 対象事象

2次冷却材流量減少及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故(炉心損傷防止措置が機能しないことを仮定)

2. 主な格納容器破損防止措置

負の反応度係数などの固有の物理メカニズムによる出力低減及び1次主冷却系強制循環、2次主冷却系自然循環 による炉心冷却

- 3. 計算コード Super-COPD
- 4. 主な解析条件

反応度係数等の条件は最適評価値を使用。また、主冷却機は自然通風による除熱を考慮

5. 主な解析結果



項目	初期温度 (℃)	最高温度 (℃)	評価項目 (℃)
燃料最高温度	約1,800	約1,800	2, 650
被覆管最高温度	約 540	約550	840
冷却材最高温度	約 530	約550	910

→最高温度は評価項目を十分に下回り、炉心の著し い損傷は防止されることから、措置は有効と評価

- 「常陽」のULOHS事象における炉心損傷防止措置が機能しないことを仮定した事 象推移解析を実施し、格納容器破損防止措置の有効性評価を行った。
- 炉心損傷防止措置である代替原子炉トリップ信号による原子炉停止が機能しないと仮定した場合でも、炉心及び冷却系の物理特性により炉心の著しい損傷は防止され、格納容器の破損及び施設からの多量の放射性物質等の放出は防止される。解析条件の不確かさを考慮しても、同様の結論である。
- なお、本評価事故シーケンスの収束は評価項目との比較により合理的に判断できるものの、その状態は比較的高温での安定静定状態である。この間に、運転員が手動による制御棒挿入操作を行うことにより、低温の安定静定状態に導くことができる^{※1}。また、何らかの原因で運転員の手動操作による制御棒が挿入されない場合は、自主対策設備を用いて、直接、制御棒駆動機構の軸を回転させることにより、制御棒を炉心に挿入し原子炉を低温の安定静定状態へ移行させるように努める^{※2}。
- ※1:中央制御室において、運転員が①手動スクラム、②制御棒保持電磁石励磁手動断、③後備炉停止制御棒保持 電磁石励磁手動断、④制御棒駆動機構による制御棒手動挿入又は⑤後備炉停止制御棒駆動機構による後備炉 停止制御棒手動挿入により、原子炉を低温の安定静定状態(低温停止状態)に導く。
- ※2:原子炉建物において、現場対応班員が制御棒駆動機構の軸を直接回転させることにより制御棒を炉心に 挿入し、原子炉を低温の安定静定状態(低温停止状態)に導く。

4.2.4.6 原子炉容器液位確保機能喪失による崩壊熱除去機能喪失(LORL) における主な有効性評価の結果

●「1次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)及び安全容器内配管(外管)破損の重畳事故 (LORL(i))」について示す。

【評価事故シーケンス】

<u>1次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)及び安全容器内配管(外管)破損の重畳事故(LORL(i))</u> 1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管(内管)破損)及び1次主冷却系配管(外管)破損の重畳事故(LORL(ii)) 1次冷却材漏えい(1次補助冷却系配管(内管)破損)及び1次補助冷却系配管(外管)破損の重畳事故(LORL(iii))



事象進展及び炉心損傷防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

出力運転中に1次主冷却系の安全容器内配管(内管)が破損(①) し、原子炉が「炉内ナトリウム液面低」により自動停止(②)した後、 配管(外管)により漏えい量が抑制された状態での崩壊熱除去中に、 配管(外管)が破損(③)し、1次冷却材が二重壁外に漏えいし、原 子炉容器等の冷却材液位が1次主冷却系の循環に支障を来すレベルま で低下(④)する事象。

【炉心損傷防止措置の概要】

二重壁外に漏えいした1次冷却材を安全容器にて保持([a])し、 炉心冷却に必要な液位を確保するとともに、補助冷却設備により原子 炉停止後の崩壊熱を除去([b])することにより炉心の著しい損傷 を防止。

事象進展及び格納容器破損防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

・左記の事故時に炉心損傷防止措置(補助冷却設備によ る強制循環冷却)が機能しないことを仮定

【格納容器破損防止措置の概要】

- ・コンクリート遮へい体冷却系を用いた安全容器外面冷
 却による損傷炉心物質等の安全容器内保持・冷却
- ・安全板による原子炉冷却材バウンダリの過圧の防止
- ・ナトリウム流出位置(安全板設置位置:格納容器(床
- 下))における熱的影響緩和措置としてヒートシンク 材・断熱材を敷設

■ LORLの評価事故シーケンスの事象進展及び措置の概要

[112]

・対象事象

1次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)及び安全容器内配管(外管)破損の重畳事故(LORL(i))



■ LORLの炉心損傷防止措置の有効性評価

- 1. 対象事象 1次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)及び安全容器内配管(外管)破損の重畳事故
- 2. 主な炉心損傷防止措置
- ・安全容器内で冷却材を保持し、炉心冷却に必要な液位の確保
- ・補助冷却設備の強制循環冷却による崩壊熱除去
- 3. 計算コード Super-COPD
- 4. 主な解析条件

※ NsL:原子炉容器通常ナトリウム液位

- ・解析では、1次主冷却系の安全容器内配管(内管及び外管)が同時に破損すると仮定し、漏えいナトリウムは 全て二重壁外に漏えいするものと設定
- ・1次冷却材漏えい箇所は、安全容器内のNsL※-約8,200mmにある安全容器内の原子炉容器入口低所配管(内 管及び外管)とし、漏えい口の大きさはt²(tは配管厚さ)を想定して42mm²と設定
- ・ドップラ係数、燃料温度係数、冷却材温度係数、構造材温度係数及び炉心支持板温度係数、崩壊熱はノミナル 値(最適評価値)を使用



- LORLの格納容器破損防止措置の有効性評価-炉内事象過程(炉内事象推移の評価(1/2)) 114
 - 1. 主な格納容器破損防止措置
 - ・1次アルゴンガス系の安全板による原子炉冷却材バウンダリの過圧防止
 - ・ヒートシンク材、断熱材によるナトリウム蒸気の熱的影響の緩和
 - ・コンクリート遮へい体冷却系の安全容器外面冷却による損傷炉心物質等の安全容器内保持・冷却
 - 2. 炉内事象過程における事象推移
 - (1)冷却材液位が炉心頂部に達した後、液位よりも上に露出した炉心は被覆管の溶融によって崩壊し、溶融ス ティールと固体ペレットの混合物を形成
 - (2)液位の低下に従って炉心よりも下の構造物は炉心からの熱負荷で溶融又はクリープ破損し、最終的に損傷 炉心物質は下部プレナム内の冷却材のナトリウム中へ落下
 - (3)ナトリウム中に沈降した損傷炉心物質からの熱負荷とその荷重によって原子炉容器底部がクリープ破損し、 損傷炉心物質は安全容器内の原子炉容器振れ止め構造物内の遮へいグラファイト上に落下
 - ※:なお、(3)の原子炉容器底部の破損までには長期間を要するが、本評価ではこれらの事象推移の不確かさ を包絡する保守的な条件として、(1)のナトリウム液位が炉心頂部に達した時点で損傷炉心物質の全量が遮 へいグラファイト上に落下すると仮想して炉外事象推移の解析を実施
 - 3. 解析手法

原子炉冷却材ナトリウム容量と炉心崩壊熱に基づき、冷却材の昇温、蒸発挙動及び蒸発による液位低下を計算

- 4. 主な解析条件
 - ・漏えいしたナトリウムは、安全容器内にて保持され、補助冷却設備の運転に必要な液位は確保されるものの、
 何らかの理由により補助冷却設備による崩壊熱の除去が機能しないものと仮定
 - ・冷却材温度の上昇を高めに評価するため、主中間熱交換器2基の2次側の除熱能力の完全喪失を仮定、また、
 1次主冷却系配管の断熱を仮定
 - ・事故発生前から運転しているコンクリート遮へい体冷却系の運転が継続され、安全容器外面冷却による除熱
 を考慮
 - ・冷却材液位が主中間熱交換器入口窓上端を下回る(主冷却系の循環流路喪失)までは1次主冷却系ナトリウムを含め、下回った後は原子炉容器内のナトリウムのみ昇温
 - ・沸点に達する前の蒸発や蒸発に伴う冷却も計算

- LORLの格納容器破損防止措置の有効性評価-炉内事象過程(炉内事象推移の評価(1/2)) 115
 - 5. 主な解析結果



冷却材温度及び炉心崩壊熱の推移

冷却材液位及び冷却材蒸発率の推移

- ① 1次主冷却系の流路喪失(液位が主中間熱交換器入口窓上端を下回った時点)
- ② 原子炉冷却材の安全容器への漏えい停止
- ③ 1次冷却材の蒸発により、原子炉容器内の液位が低下
- ④ 炉心構造物等の頂部までの液位低下による1次冷却材の断面積の低下により、冷却材蒸発率が低下
- 5 1次冷却材の昇温により、冷却材蒸発率が上昇
- **⑥ 崩壊熱がコンクリート遮へい体冷却系による除熱量を下回ることにより、冷却材蒸発率が低下**
- ⑦ 炉心頂部露出:事象発生約5.5日後 ⇒ 当該時刻までの冷却材最高温度:約800℃

⇒ 当該時刻の崩壊熱:約240kW※

※:希ガス及び揮発性核分裂生成物の崩壊熱を除く(参考:希ガス及び揮発性核分裂生成物を含む崩壊熱:約290kW)。

- ・炉心頂部露出時点で原子炉容器が破損してその時点の崩壊熱240kWを有する損傷炉心物質全量が安全容器に移行すると仮 定し、炉外事象過程において、安全容器内冷却・保持のための措置の有効性を評価。
- ・なお、原子炉冷却材温度及び圧力が通常運転時よりも低い状態で、1次主冷却系の循環に必要な液位を下回ること、また、 補助冷却設備の機能を喪失した場合には、1次補助冷却系の弁を閉止するため、1次冷却材を介して主中間熱交換器及び補 助中間熱交換器の原子炉冷却材バウンダリ(1次・2次境界)を過温・過圧することはない。

- LORLの格納容器破損防止措置の有効性評価-炉外事象過程-(1/2)- 116
 - 1. 事象想定と解析体系
 - 炉心が損傷し原子炉容器底部に移行した損傷炉心物質による原子炉容器底部のクリープ破損を想定する。
 - 原子炉容器底部が破損した結果、ナトリウムが安全容器内に流出するとともに損傷炉心物質の全量が円筒形の塊状で原子炉容器外の安全容器内に移行したものとし、これを解析の初期状態とする。



- LORLの格納容器破損防止措置の有効性評価-炉外事象過程-(2/2)-
 - 2. 主な解析条件と解析結果

■ 主な解析条件	項目	基本ケース		
		初期定常解析	過渡解析	
	崩壊熱	240 kW	崩壊熱の減衰を考慮	
	窒素ガス入口温度	40 ℃(コンクリート遮へい体冷却系(*1)の定格温度)		
	窒素ガス流量	20,500 m ³ /h(コンクリート遮へい体冷却系(*1)の定格流量)		

■ 主な解析結果

(*1)事故時の除熱容量1MW(コンクリート遮へい体冷却系の設計及び工事の方法の認可 申請書記載値)



4.2.4.7 交流動力電源が存在し、かつ原子炉容器液位が確保された状態 での崩壊熱除去機能喪失(PLOHS)における主な有効性評価の結果

- PLOHSの評価事故シーケンスは、「外部電源喪失及び強制循環冷却失敗の重畳事故(PLOHS(i))」 と「2次冷却材漏えい及び強制循環冷却失敗の重畳事故(PLOHS(ii))」がある。
- 炉心損傷防止措置はそれぞれ主冷却系の2ループ自然循環冷却と主冷却系の1ループ自然循環冷却である。
- 本資料では、より厳しい結果を与える「PLOHS (ii)」について示す。

■ PLOHSの評価事故シーケンスの概要

【評価事故シーケンス】

外部電源喪失及び強制循環冷却失敗の重畳事故(PLOHS(i)) <u>2次冷却材漏えい及び強制循環冷却失敗の重畳事故(PLOHS(ii))</u>



事象進展及び炉心損傷防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

出力運転中に2次冷却材の漏えいが生じ(①)、原子炉が「原子炉 入口冷却材温度高」により自動停止(②)した後、原子炉停止後の崩 壊熱除去において、1次主冷却系の低速運転(1次主循環ポンプのポ ニーモータを使用)による強制循環冷却に失敗(③)するとともに補 助冷却設備の運転による強制循環冷却に失敗(④)する事象。

【炉心損傷防止措置の概要】

健全なループの1次主冷却系及び2次主冷却系の自然循環並びに主 冷却機の自然通風により原子炉停止後の崩壊熱を除去([a])する ことにより炉心の著しい損傷を防止。



事象進展及び格納容器破損防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

・左記の事故時に炉心損傷防止措置が機能しないことを 仮定

【格納容器破損防止措置の概要】

- ・コンクリート遮へい体冷却系を用いた安全容器外面冷却による損傷炉心物質等の安全容器内保持・冷却
- ・安全板による原子炉冷却材バウンダリの過圧の防止
- ・ナトリウム流出位置(安全板設置位置:格納容器(床
- 下))における熱的影響緩和措置としてヒートシンク
- 材・断熱材を敷設

■ PLOHSの評価事故シーケンスの事象進展及び措置の概要

・対象事象

2次冷却材漏えい及び強制循環冷却失敗の重畳事故(PLOHS(ii))



■ PLOHSの炉心損傷防止措置の有効性評価

- 2次冷却材漏えい及び強制循環冷却失敗の重畳事故 1. 対象事象
- 2. 主な炉心損傷防止措置

主冷却系(1ループ)による自然循環冷却

- 3. 計算コード Super-COPD
- 4. 主な解析条件
- ・1ループの2次主冷却系においてナトリウムの漏えいが生じた場合の原子炉冷却材温度の上昇を高めに評価する ために、当該ループは主中間熱交換器の2次側の除熱能力の完全喪失を仮定
- ・漏えいの発生と同時に2次主循環ポンプをトリップさせ、インターロックにより他の1ループの2次主循環ポン プもトリップさせる。原子炉の自動停止は「原子炉入口冷却材温度高」(設定値365℃)によるものとする。原 |子炉の停止後、2ループの1次主循環ポンプのポニーモータによる低速運転への引継ぎ及び補助冷却設備の起動 に失敗し、1次主冷却系は自然循環に移行するものと設定
- ・ドップラ係数、燃料温度係数、冷却材温度係数、構造材温度係数、炉心支持板温度係数及び崩壊熱にはノミナ ル値(最適評価値)を使用 燃 2800 -被 900 原 14
- 5. 主な解析結果

項目	初期温度 (℃)	最高温度 (℃)	評価項目 (℃)
燃料最高温度	約1,800	約1,800	2, 650
被覆管最高温度	約 540	約750	840
冷却材最高温度	約530	約750	910

→最高温度は評価項目を十分に下回り、炉心の著し い損傷は防止されることから、措置は有効と評価



0秒:事象発生(1ループの2次冷却材漏えい)、当該ループ除熱能力完全喪失

121

[121]

- PLOHSの格納容器破損防止措置の有効性評価-炉内事象過程(炉内事象推移の評価(1/2))- 122
 - 1. 主な格納容器破損防止措置
 - ・1次アルゴンガス系の安全板による原子炉冷却材バウンダリの過圧防止
 - ・ヒートシンク材、断熱材によるナトリウム蒸気の熱的影響の緩和
 - ・コンクリート遮へい体冷却系の安全容器外面冷却による損傷炉心物質等の安全容器内保持・冷却
 - 2. 炉内事象過程における事象推移
 - (1)冷却材液位が炉心頂部に達した後、液位よりも上に露出した炉心は被覆管の溶融によって崩壊し、溶融ス ティールと固体ペレットの混合物を形成
 - (2)液位の低下に従って炉心よりも下の構造物は炉心からの熱負荷で溶融又はクリープ破損し、最終的に損傷 炉心物質は下部プレナム内の冷却材のナトリウム中へ落下
 - (3)ナトリウム中に沈降した損傷炉心物質からの熱負荷とその荷重によって原子炉容器底部がクリープ破損し、 損傷炉心物質は安全容器内の原子炉容器振れ止め構造物内の遮へいグラファイト上に落下
 - 3. 解析手法

原子炉冷却材ナトリウム容量と炉心崩壊熱に基づき、冷却材の昇温、蒸発挙動及び蒸発による液位低下を計算

- 4. 主な解析条件
 - ・炉心の著しい損傷に至る条件を仮想するため、主中間熱交換器2基の2次側の除熱能力の完全喪失を仮定、また、1次主冷却系配管の断熱を仮定
 - ・事故発生前から運転しているコンクリート遮へい体冷却系の運転が継続されるものとし、安全容器外面冷却
 による除熱を考慮
 - ・冷却材液位が主中間熱交換器入口窓上端を下回る(主冷却系の循環流路喪失)までは1次主冷却系ナトリウムを含め、下回った後は原子炉容器内のナトリウムのみ昇温

■ PLOHSの格納容器破損防止措置の有効性評価-炉内事象過程(炉内事象推移の評価(2/2)) - 123



- ① 熱膨張した原子炉冷却材のオーバフロータンクへの流出
- ② 1次主冷却系の循環液位喪失(液位が主中間熱交換器の入口窓上端を下回った時点)
 - ⇒ 当該時刻までの冷却材最高温度:約790℃
- ③ 炉心頂部露出:事象発生約27日後
 - ⇒ 当該時刻までの冷却材最高温度:約800℃
 - ⇒ 当該時刻における炉心崩壊熱:約140kW※

※:希ガス及び揮発性核分裂生成物の崩壊熱を除く(参考:希ガス及び揮発性核分裂生成物を含む崩壊熱:約150kW)。

■ PLOHSの格納容器破損防止措置の有効性評価

- 炉内事象過程(主中間熱交換器の原子炉冷却材バウンダリ(1次・2次境界)の健全性評価)-

- 1. 評価部位の選定
 - ・ 管板及び管は鏡板と比較して強度が高い。
 - ・ 主な1次応力は自重及びヘッド圧(上部プレナムの鏡板に係る圧力は下部と比較して低い)_{2#ナトリウ} 以上より、最も条件が厳しい箇所は、<u>2次側下部プレナム鏡板</u>
- 2. 評価手法
 - 原子炉冷却材バウンダリ(1次・2次境界)の破損の発生には、2次側下部プレナム鏡板のバウンダリ機能が維持できない状態((クリープ)延性破断)となる必要がある。
 - 外圧を受ける鏡板の(クリープ)延性破断は、鏡板が頂部の反転を伴う座屈を経て、中高面が完全に反転し、円筒部にまで変形が至る場合に発生することが実験で示されている^[1]。
 - ⇒ 破損様式を座屈として評価すれば、バウンダリ機能の喪失に対して保守的な評価が 可能(座屈の評価は、発電炉の設計規格^[2]に準拠し評価)



外圧破損試験のための試験体および冶具を設計・制作の上、加圧試験により座屈を経てバウンダリ機能が喪失 するまでの挙動を確認するとともに、バウンダリ機能を喪失する限界圧力や破損様式等を明らかとした。

鏡板の外圧によるバウンダリ機能喪失確認試験

- 不確かさの影響を含めた原子炉容器内の事象推移の計算温度を包絡する815℃における「常陽」の主中間熱交換器の2次側 下部プレナム鏡板の許容圧力 :0.6MPa
- PLOHS時の1次側の最大圧力:0.1MPa以下(2次側圧力を0とした場合)
- ⇒ 主中間熱交換器の原子炉冷却材バウンダリ(1次/2次境界)の機能は維持されると評価

[1] : PVP2016-63147、 PVP2017-65227

3. 評価結果

[2]:日本機械学会 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 第1編 軽水炉規格(2016) PVB-3220、PVB-3230

→主中間熱交換器の原子炉冷却材バ ウンダリ(1次・2次境界)の破損は 防止されることから、格納容器破損 防止措置は有効と評価



主中間熱交換器の構造

124

1次/2次境界

■ PLOHSの格納容器破損防止措置の有効性評価-格納容器応答過程解析-

- 1. 計算コード CONTAIN-LMR
- 2. 解析体系の概要 外気領域を含め格納容器内を6セルで模擬



→格納容器(床上)の設計圧力(1.35kg/cm²[gage])及び格納容器鋼壁の設計温度(150℃)を下回ることから、 格納容器の破損は防止され、格納容器破損防止措置は有効と評価

125

ヤル3・外気

格納容器(床上)⇔外気の通気 事故時の漏えい率に従って設定

セル1:格納容器(床上)

約13,000m³

4.2.4.8 全交流動力電源喪失による強制循環冷却機能喪失(SBO) における主な有効性評価の結果

● SBOの評価事故シーケンスの事象推移及び措置は、電源の状態を除いて、PLOHSの「外部電源喪失 及び強制循環冷却失敗の重畳事故(PLOHS(i))」と同じである。このため、措置の有効性評価 は、PLOHS(i)と同様に(PLOHS(ii))に包絡される。

■ SBOの評価事故シーケンスの概要、事象進展及び措置の概要



【評価事故シーケンスの概要】

出力運転中に外部電源が喪失(①)し、原子炉が「電源喪失」により自動停止(②)した後、非常用ディーゼル発電機 (2台)の自動起動に失敗(③)し、一般系電源及び非常用 ディーゼル電源系の電源が全て同時に失われる事象。

【炉心損傷防止措置の概要】

独立した2ループの1次主冷却系及び2次主冷却系の自然循 環並びに主冷却機の自然通風([a])により原子炉停止後の 崩壊熱を除去することにより炉心の著しい損傷を防止。

【格納容器破損防止措置の概要】

独立した2ループの自然循環による炉心損傷防止措置は1系統 の動的機器を有する措置と比べて極めて信頼性が高い。また、 1ループの炉心損傷防止措置が機能しないことを仮定した場合 でも、PLOHSの評価事故シーケンス(ii)に示すとおり、1 ループの1次主冷却系及び2次主冷却系の自然循環並びに主冷 却機の自然通風により炉心の著しい損傷は防止され、格納容器 の破損は防止され、施設からの多量の放射性物質等の放出は防 止される。

□主な炉心損傷防止措置

- 1次主冷却系(自然循環)
- ・ 2次主冷却系(自然循環)
- 主冷却機(自然通風)

127

評価事故シーケンスの事象進展及び措置の概要

- 外部電源喪失及び強制循環冷却失敗の重畳事故(PLOHS)及び 全交流動力電源喪失(SBO)時の格納容器防止措置について
 - 炉心損傷防止措置として、受動的安全機能である2ループの自然循環冷却によって炉心損傷が防止される。
 - 流体の密度差という固有の物理特性を駆動力として炉心が冷却されるため、自然循環冷却という現象に本来失敗はない。
 - 自然循環冷却失敗に至る主な要因は、冷却材ナトリウムの循環経路の破損(静的故障)による循環液位喪失、主冷却機における空気流路の開度制御の失敗(動的故障)による過冷却である。
 - これらの要因は、偶発的に生じるものであり、これらの偶発要因によって独立 な系統である2ループが同時期に自然循環冷却に失敗することは考え難い。した がって、炉心損傷防止措置が機能しない場合においても、格納容器防止措置と しては1ループの自然循環冷却に期待できる。

4.2.4.9 局所的燃料破損(LF)における主な有効性評価の結果



事象進展及び炉心損傷防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

何らかの原因で原子炉容器内に異物が存在し、炉心燃料集合体内の 1次冷却材の流路のうち、複数のサブチャンネルが千鳥格子状に閉塞 する事象。

【炉心損傷防止措置の概要】

燃料破損検出系により異常を検知して、運転員による原子炉の手動 スクラムにより原子炉を停止し、炉心の著しい損傷を防止。 事象進展及び格納容器破損防止措置の概念図

【評価事故シーケンスの概要】

- ・左記の事故時に炉心損傷防止措置が機能しないことを 仮定
- 【格納容器破損防止措置の概要】
- ・非常用冷却設備による放射性物質等(溶融炉心物質等 を含む。)の原子炉容器内保持・冷却
 - 1次主冷却系:強制循環冷却

2次主冷却系:自然循環冷却

- ・回転プラグを含む原子炉容器構造による即発臨界超過
 時のナトリウム噴出量の抑制
- ・原子炉格納容器構造による即発臨界超過時の噴出ナト リウム等の影響緩和(閉じ込め機能維持) _[130]

■ LFの評価事故シーケンスの事象進展及び措置の概要



□主な炉心損傷防止措置

- 【】内は動作に必要な関連設備
- ・ 燃料破損検出系【非常用電源系】
- 安全保護回路【非常用電源系】
- ・ 制御棒

□主な格納容器破損防止措置

- 【】内は動作に必要な関連設備
- 1次主冷却系(強制循環)
 1次主循環ポンプポニーモータ【非常用 電源系】
- 2次主冷却系(自然循環)
- 主冷却機(自然通風)
- ・ 回転プラグを含む原子炉容器構造
- 格納容器構造(隔離弁【非常用電源系】)

■ LFの炉心損傷防止措置の有効性評価

- 計算コード ASFRE
 解析体系及び解析条件の概要 閉塞物:ステンレス鋼(約3kg) 閉塞厚さ:ワイヤ巻ピッチ209mmの1/3 軸方向閉塞位置:発熱上端 水平方向閉塞位置:千鳥格子状 流路閉塞前の燃料最高温度:2,350℃(熱的制限値) 流路閉塞前の被覆管最高温度:620℃(熱的制限値) 軸方向出力分布:考慮する 径方向出力分布:考慮する <燃料要素の破損を想定した場合(ガスジェット衝突解析*1)> 燃焼末期、0.2mmφの破損孔を想定 ガスの放出時間:10秒
 - *1:千鳥格子閉塞時に高温状態が継続して被覆管がクリープ破損し、隣接ピンに対してガスジェットが放出されることを想定







千鳥格子状閉塞

- 径方向出力分布
- 3. 主な解析結果
 - ASFREによる解析結果

	流量 (kg/s)	冷却材 最高温度 (℃)	被覆管 最高温度 (℃)	燃料 最高温度 (℃)
閉塞前	8. 57	600	620	2, 350
閉塞後	8. 02	640	720	2, 360

● ガスジェット衝突解析

燃料要素の内部に蓄積されていた核分裂生成ガスが放出された場合、燃料破損検出系による監視によりその破損を検知することで、運転員は手動で原子炉を停止。この間、他の燃料要素が新たに破損することはなく、急速な破損伝播が起こることはない。



被覆管最高温度の時間変化(ガスジェット衝突)

- 冷却材流路閉塞(千鳥格子状)事故において閉塞の発生した燃料集合体における燃料の損傷を仮定し、さらに、炉心損傷防止措置が機能しないことを仮定した場合、炉心の著しい損傷に至る可能性がある。
- 炉心の著しい損傷に至るには、閉塞が生じた燃料集合体で冷却材の沸騰、被覆 管及び燃料の溶融が発生し、さらに、ラッパ管が溶融破損することで隣接する 燃料集合体へ燃料の損傷が伝播する必要がある。
- ●海外炉で行われた100例を超える破損燃料継続照射(破損後最大継続照射期間: 320日)では、隣接する健全な燃料要素に破損が伝播した事例はなく、当該事例は、高速炉用燃料要素の破損後挙動の一般的な傾向を示しており、「常陽」において、一部の燃料要素に破損が生じた後、長期にわたってその集合体を継続使用した場合に、隣接する燃料要素への破損伝播が生じる可能性は極めて小さい。また、仮に破損伝播が発生する場合でも、LFは単一の燃料集合体の異常に起因する炉心局所の事故であり、その伝播は極めて緩慢である。
- この燃料集合体の損傷の伝播挙動は、1次主循環ポンプの運転が継続した状態で燃料集合体の損傷が伝播するUTOPと類似の挙動となるが、制御棒の誤引抜きによる反応度印加と原子炉出力上昇がないため、UTOPよりも緩慢な挙動となり、原子炉容器及び格納容器に対する影響はUTOP、さらにはUTOPの事故影響を包絡するULOFに包絡されると考えられる。
- 以上より、冷却材流路閉塞(千鳥格子状)事故を想定しても格納容器の破損は 防止され、施設からの多量の放射性物質等の放出は防止される。

■ 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の有効性評価-まとめ-

- 各評価事故シーケンスに対して講じた炉心損傷防止措置の有効性評価の結果、評価項目を満足し、 炉心の著しい損傷は防止されることから、措置は有効と評価した。
- 各評価事故シーケンスに対して講じた格納容器破損防止措置の有効性評価の結果、評価項目を満足し、格納容器の破損は防止されることから、措置は有効と評価した。
- 有効性評価においては、不確かさの影響評価も実施し、不確かさの影響を考慮しても措置は有効と 評価した。
- 以上より、発生頻度が設計基準事故より低い事故であって、施設から多量の放射性物質等を放出す るおそれがあるものを想定しても、炉心の著しい損傷、格納容器の破損は防止され、施設からの多 量の放射性物質等の放出は防止される。

4.3 使用済燃料の損傷が想定される事故の概要及び措置の有効性評価

4.3 使用済燃料の損傷が想定される事故の概要及び措置の有効性評価(1/2)

【使用済燃料貯蔵設備冷却機能喪失事故】

※ 全交流動力電源喪失により、原子炉附属建物使用済燃 料貯蔵設備の水冷却浄化設備が機能を喪失し、冷却水の 蒸発により使用済燃料の冠水が維持できなくなる事象を 想定。 【使用済燃料貯蔵設備冷却水喪失事故】

※ 原子炉附属建物使用済燃料貯蔵設備の水冷却浄化設備 の配管が破断した際に、サイフォン現象等により、使用 済燃料の冠水が維持できなくなる事象を想定。



【事故の拡大防止のための主な措置】

- 水冷却池の水位を測定でき、かつ、その異常を検知できる設備を設置。また、当該設備を使用できない場合に あっても、作業員がその水位を確認できるように措置。
- ・ 可搬式ポンプ及びホースにより、水冷却池に水を供給。
- 水冷却浄化設備の配管破断に対して、サイフォンブレーカーを設置。サイフォンブレーカーは多様化し、一つは、開口部を水面下に位置させる構造とすることで、水位の低下による開口部の開放により、受動的なサイフォンブレーク機能を確保。

i) 可搬式ポンプ:最大吐出量:840 Q/min/最大揚程:30m)





ii)ホース:8本(20m/本)







<u> 資機材(一例)</u>

4.3 使用済燃料の損傷が想定される事故の概要及び措置の有効性評価(2/2)



【水の供給に係る可搬式ポンプ 及びホースの配置例】

使用済燃料の損傷が想定される事故に対しては、夏海湖から、可搬式ポンプ及びホースを用いて、原子炉附属建物の水冷却池へ水を供給する。

【措置の有効性評価】

使用済燃料頂部より上方2m(GL-5.75m) まで水位が低下するまでの期間が約59日で あるのに対し、水冷却池に水を供給する措 置を講じるのに必要な期間は約2日間であり、 当該措置に必要な期間を確保。



[137]

4.4 大規模損壊の基本的な考え方及び放射性物質の放出抑制対策

4.4 大規模損壊の基本的な考え方及び放射性物質の放出抑制対策(1/3)

■ 大規模損壊として想定する事故及び目標を達成するために講じる措置の概要

大規模な自然災害(地震等)又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム等により、炉心の著しい損傷及び格納容器の破損並びに使用済燃料の損傷に至ること(以下「大規模損壊」という。)を仮想的に想定。

- > 燃料体の損傷が想定される事故において、炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置を講じたにもかかわらず、大規模な 自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム等により、炉心の著しい損傷及び格納容器の破損に至る事象 として以下を想定。
 - → 複数の安全機能を喪失する事象
 - → 冷却材ナトリウムが漏えいした状態で格納容器が破損する事象
- > 使用済燃料の損傷が想定される事故において、使用済燃料の損傷を防止するための措置を講じたにもかかわらず、大規模な 自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム等により、使用済燃料の損傷に至る事象として以下を想定。
 - → 原子炉附属建物使用済燃料貯蔵設備の水冷却池で使用済燃料の冠水が維持できなくなる事象



達成すべき目標の設定:事業所外への放射性物質の放出抑制

< 以下の対策に関する手順書、及び当該手順書に従って活動を行うための体制及び資機材を整備 >

燃料体の損傷に係る 大規模損壊の想定	炉心の著しい損傷の緩和対策	格納容器破損緩和対策	放射性物質放出抑制対策	
・格納容器内での冷却材ナト リウムの大規模漏えい	・機能を喪失していない設備を用 いて崩壊熱を除去し、炉心の著 しい損傷を緩和 ・上記に係る消火*1	・機能を喪失していない設備 を用いて崩壊熱を除去し、格 納容器の破損を緩和 ・上記に係る消火*1	・格納容器の目張り ・特殊化学消火剤の散布 ・仮設カバーシートの敷設 ・仮設放水設備による原子炉施設周辺 への放水 ・上記に係る運搬ルートの整地、消火*1	
・主冷却機建物内での冷却材 ・電源確保及び原子炉建物(格納容器含む)への影響緩和に係る ナトリウムの大規模漏えい 消火*1				
使用済燃料貯蔵設備に係る 大規模損壊の想定	使用済燃料損傷緩和対策		放射性物質放出抑制対策	
・使用済燃料貯蔵設備損傷等 による冠水維持失敗	・仮設放水設備(可搬型ポンプ及びホースを含む)による注水 ・上記に係る運搬ルートの整地、消火*1		・原子炉施設周辺への放水 ・上記に係る運搬ルートの整地、消火*1	

*1: 空気雰囲気中でのナトリウム火災及び航空機燃料火災には特殊化学消火剤を使用する。状況に応じて2次冷却材の緊急ドレンや 火災区域への窒素ガスの供給を実施する。上記以外の火災についてはABC消火器又は仮設放水設備等を使用する。 [139]

4.4 大規模損壊の基本的な考え方及び放射性物質の放出抑制対策(2/3)

■ 大規模な自然災害により発生することを仮想する状態の一例*1(燃料体の損傷が想定される事故) 炉停止後の崩壊熱除去機能喪失による炉心の損傷 格納容器の破損





- 【床下:窒素雰囲気であり、ナトリウムの燃焼 は抑制されるが、温度・圧力が上昇する ため、少量の放射性物質は、ナトリウム エアロゾルとともに床上へ移行】
- ・窒素雰囲気によりナトリウム燃焼は抑制
- ・格納容器バウンダリによる閉じ込め
- ・格納容器床下へのプレートアウトによる減衰
- 【床上:空気雰囲気であり、ナトリウム及びナ トリウム化合物の反応が生じる。温度・ 圧力が上昇するため、少量の放射性物質 は格納容器外に移行】 ・格納容器バウンダリによる閉じ込め
- ・アニュラス部排気設備等を用いた放出抑制(機能を喪 失していない場合)
- ・格納容器床上へのプレートアウトによる減衰

【参考:格納容器外へのCs-137の放出量】 停止機能喪失事象:0.4TBq 崩壞熱除去機能喪失事象:8×10-3TBq



- 【床上でナトリウム等が反応しており、格納容器が大き く破損している場合】
- ・特殊化学消火剤を用いた消火活動を展開
 - ※ ナトリウム等の反応抑制、エアロゾルの沈降によ り放射性物質の放出を抑制

【床上でナトリウム等が反応していない場合】 ・仮設カバーシートによる放射性物質の放散抑制

【床上でナトリウム等が反応しており、格納容器が局所 的に破損している場合】

・破損箇所の目張りによる放出抑制

【全状態に共通の措置】

- ・仮設放水設備による事業所外への放出抑制
- ・アニュラス部排気設備等を用いた放出抑制(機能を喪 失していない場合)
- *1: 大型航空機が直接的に原子炉冷却材バウンダリ(原子炉容器等)に衝突することはなく、 大型航空機の衝突及び火災による影響は、主に、閉じ込め機能(格納容器)の喪失及び複数 の安全機能の喪失であり、当該影響は、大規模な自然災害の影響で代表できる。 [140]

放射性物質

4.4 大規模損壊の基本的な考え方及び放射性物質の放出抑制対策(3/3)

■ 放射性物質の放出抑制対策の概要と組み合わせ



- *1: 放射線レベルが低い場合等においては、格納容器の漏えい箇所を調査し、目張り等の措置を実施。
- *2: 放射性物質の放出低減機能や閉じ込め機能を有する設備・機器について、その復旧が可能な場合には、当該設備・機器の復旧措置 を並行して実施。また、工学的安全施設の作動により、格納容器から放出される放射性物質を低減。
- ※ 発電炉では、仮設放水設備により、原子炉建屋への直接放水が可能であり、①格納容器からの放出抑制、②事業所外へのプルームの放 出抑制、③消火の役割を担うと認識。「常陽」では、仮設カバーシート敷設が①を、仮設放水設備からの放水が②を、特殊化学消火剤 散布が③を担当。

(参考)多量の放射性物質等を放出する事故における格納容器外へのCs-137の放出量の評価(1/2) 142

第395回審査会合において、炉心損傷時の放射性物質の移行も踏まえて、大規模損壊対策の実現性について説明するよう指摘を受けたため、炉心損傷時のCs-137の移行について検討した。

放射性物質の移行は原子炉停止機能喪失型と崩壊熱除去機能喪失型で移行割合、移行経路が異なるため、両者の評価 を実施した。

なお、本評価は、評価事故シーケンスに対する格納容器破損防止措置の有効性評価の事象推移に基づいているが、原 子炉停止機能喪失型では原子炉冷却材ナトリウムの格納容器への噴出・燃焼を仮想しており、また、崩壊熱除去機能喪 失型では最終ヒートシンクの喪失及び原子炉冷却材ナトリウムの格納容器への漏えいを想定しており、原子炉施設が大 規模に損壊する厳しい状態を想定している。



(参考)多量の放射性物質等を放出する事故における格納容器外へのCs-137の放出量の評価(2/2) 143

1. 炉内蓄積量の評価

Cs-137の炉内蓄積量は、Meek & Riderの累積核分裂収率を使用した解析結果より3.9×10³TBqとする。なお、燃焼度は標準平衡炉心サイクル末期の平均 燃焼度約39,000MWd/tとする。

2. 移行割合の評価

(1) 燃料、冷却材ナトリウム、カバーガス、格納容器への移行割合

燃料から冷却材ナトリウム、カバーガスから格納容器への移行割合は保守的に100%と仮定し、冷却材ナトリウムからカバーガスへの移行割合は以下 の評価に基づき設定した。下図の米国の評価結果^[1]でDF(除染係数)が最小となるエアロゾル粒子密度、エアロゾル粒子径を評価値計算条件に設定し、 常陽の条件(ナトリウムプール高さ約4.5m)を適用して、停止機能喪失事象のDFを約15と評価した。停止機能喪失事象の放出量の評価では、保守的に DFを10(移行割合10%)と設定し、崩壊熱除去機能喪失事象では、保守的にDFを1(移行割合100%)と設定した。

Berthoud等の炉外試験において、ナトリウム中の保持率は10³オーダ(移行割合0.1%オーダ)の結果^[2]が得られており、米国のナトリウム冷却炉で FP放出に至った事故の調査においても、カバーガス中でセシウムが検出されていない結果^[3]が得られていることから、上記のDFの評価は保守性の観点 で妥当である。

なお、セシウムがナトリウム液面界面からの蒸発により放出される可能性があるが、停止機能喪失事象ではナトリウム温度が低く、かつ、機械的エ ネルギーによるカバーガスバウンダリの開口時間も1秒以内であることから、蒸発による放出の影響は無視できる。崩壊熱除去機能喪失事象では、蒸発 による影響が生じるが、本評価では移行割合を100%と設定しており、蒸発を考慮しても保守的な評価となっている。



(2) 格納容器から大気への移行割合

CONTAIN-LMRのフローネットワークモデル、凝集・沈着モデル等により、ナトリウムエアロゾルのセル間移行、重力沈降・凝集・沈着挙動を解析し、 ナトリウム燃焼を伴うナトリウムエアロゾルの格納容器から大気への移行割合を計算し、Cs-137はナトリウムエアロゾルと同様の挙動を示すものとし て、格納容器から大気への移行割合を設定した。

3. 格納容器外への放出量

事象	炉内蓄積量 (TBq)	格納容器移行割合(%)	大気移行割合(%)	大気放出量(TBq)
停止機能喪失	3. 9×10 ³	10	0. 1	0. 39
崩壞熱除去機能喪失	3. 9×10 ³	100	2×10-4	7. 8×10⁻³

[1] M. Bucknor, et al. "An Assessment of Fission Product Scrubbing in Sodium Pools Following a Core Damage Event in a Sodium Cooled Fast Reactor", International Conference on Fast Reactors and Related fuel Cycles: Next Generation Nuclear Systems for Sustainable Development (FR17), IAEA-CN245-055, 26-29 June, 2017.

[2] G. Berthoud, et al. "Experiments on Liquid-Metal Fast Breeder Reactor Aerosol Source Terms After Severe Accidents", Nuclear Technology, 81, 257-277, 1988.

[3] Argonne National Laboratory, "Regulatory Technology Development Plan Sodium Fast Reactor Mechanistic Source Term Development", ANL-ART-3, 2015.
別紙1-1

火災による損傷の防止の概要

原子炉施設は、想定される火災(ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼を除く。)によっても、 原子炉を停止でき、放射性物質の閉じ込め機能を維持できるように、また、停止状態にある場合は、引き続きその 状態を維持できるように、さらに、使用済燃料貯蔵設備の水冷却池においては、使用済燃料の冠水を確保し、冷却 機能を維持できるように設計する。火災防護対策は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査 基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」を参考に、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火 災の影響軽減の三方策を適切に組み合わせ、原子炉を停止し、放射性物質の閉じ込め機能を維持し、また、停止状 態にある場合は、引き続きその状態を維持し、さらに、使用済燃料貯蔵設備の水冷却池においては、使用済燃料の 冠水を確保し、冷却機能を維持するものとする。また、消火設備は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合におい ても原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないように設計する。なお、火災が発生した場合は、速やかに 初期消火活動を行うとともに、大洗研究所内通報連絡系統に従って通報し、火災の消火、拡大防止のための活動を 行う。また、原子炉施設において、火災が発生し、これを検知した場合には、運転員の手動スクラム操作により、 原子炉を停止する。

原子炉施設は、想定されるナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼によっても、原子炉を停止で き、放射性物質の閉じ込め機能を維持できるように、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持でき るように設計する。当該ナトリウムの燃焼に対して、「ナトリウムの漏えいの発生防止」、「ナトリウムの漏えい の感知」、「ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼の消火」及び「ナトリウムが漏えいした場合 に生じるナトリウムの燃焼の影響軽減」を適切に組み合わせた対策を講じるとともに、冷却材の漏えいを確認した 場合、運転員は、手動スクラムにより原子炉を停止するものとする。なお、添付書類10における設計基準事故とし て、「1次冷却材漏えい事故」及び「2次冷却材漏えい事故」を想定しており、所定の安全性を確保できることを 確認している。

火災防護対象機器の選定及び火災防護対策の基本的な考え方

■ 火災防護対象機器の選定の基本的な考え方

- ・ 原子炉施設は、安全機能の重要度分類がクラス1、2、3に属する構築物、系統及び機器に対して、適切な火災防護対策を講 じる設計とする。
- ・ 以下の構築物、系統及び機器を安全機能の重要度分類に基づき選定し、火災防護対象機器とする。なお、火災防護対象機器を 駆動若しくは制御するケーブルを火災防護対象ケーブルとする。
 - > 原子炉を停止し、放射性物質の閉じ込め機能を維持し、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために 必要な構築物、系統及び機器(以下「原子炉の安全停止に必要な機器等」という。)
 - 例:原子炉の緊急停止及び未臨界維持機能(MS-1)
 - > 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を維持するために必要な構築物、系統及び機器(以下「放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等」という。)
 - 例:原子炉カバーガス等のバウンダリ機能(PS-2)

放射性物質の貯蔵機能(PS-3)

> 使用済燃料貯蔵設備において、使用済燃料の冠水を確保し、冷却機能を維持するために必要な構築物、系統及び機器(以下「使用済燃料の冠水等に必要な機器等」という。)

例:燃料プール水の保持機能(MS-2)

多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止に係る炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置において使用する構築物、
 系統及び機器を火災防護対象機器とする。

■ 火災防護対象機器に対する火災防護対策の基本的な考え方

 火災防護対象機器の選定にあっては、「女川原子力発電所2号炉に係る新規制基準適合性審査の視点及び確認事項(令和2年3
 月27日時点、原子力規制部 新規制基準適合性チーム)」を参考としている。火災防護対象機器の火災防護対策の適用にあっても、 当該事例と同じとする。

- 『環境条件から火災が発生しない』、『不燃性材料で構成されている』、『フェイルセーフ設計のために機能に影響を及ぼさ ない』及び『代替手段により機能を達成できる』の観点で、火災防護対象機器を分類し、①火災防護に係る審査基準に基づく火 災防護対策、又は②消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策を適用する。また、多量の放射性物質等を放出する事故の拡大 の防止に係る火災防護対象機器にあっては、『可搬式の機器であること』や『事象発生前から動作しており、かつ、発生後も引 き続き動作する機器であること』等も分類の判断基準とする。

- 原子炉施設の安全機能を有する機器等については、火災の発生防止、火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深 層防護の概念に基づき、必要な火災防護対策を行うことを定める。
- 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止に係る炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置において使用する機器等
 については、火災の発生防止並びに火災の早期感知及び消火について、必要な火災防護対策を行うことを定める。

火災の発生防止、火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減*1(1/4)

別紙1-1-3

*1:火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策を講じるもの。ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウム燃焼を除く。

■ 火災の発生防止の基本的な考え方

- 火災の発生防止を目的に、以下の対策を講じる。
- (1)発火性物質及び引火性物質を内包する機器・設備等及びこれらを設置する火災区域又は火災区画における火災の発生防止対策
- (2)可燃性の蒸気又は可燃性の微粉が滞留するおそれがある火災区域又は火災区画における火災の発生防止対策
- (3)発火源に係る火災の発生防止対策
- (4) 水素の漏えいに係る火災の発生防止対策
- (5)過電流による過熱の発生防止対策
- (6) 不燃性材料又は難燃性材料の使用による火災の発生防止対策
- (7)自然現象に起因する火災の発生防止対策

■ 火災の発生防止の一例 (難燃ケーブルの使用)

 米国電気電子工学会(IEEE)規格383等の垂直トレイ燃焼試験及びUL垂 直燃焼試験に合格する難燃ケーブルを使用する。なお、主要な構造材に 不燃性材料を使用したバスダクトを用いる場合がある。

> ※ 一例:「MS-1のうち、安全上特に重要な関連機能を有す る構築物、系統及び機器」のうち、線形出力系核計装指示値(3 チャンネル)、原子炉出口冷却材温度(Aループ及びBループ)、 原子炉入口冷却材温度(Aループ及びBループ)を監視するための 計器に電源を供給する非常用ディーゼル電源系及び交流無停電電 源系【6C、6S、6D】について、難燃性ケーブル等への更新を予定 (右図:青点線部)

- (1) $D/G \sim 10$, $10 \sim 20$, $20 \sim 50$ (2) $D/G \sim 10$, $10 \sim 20$, $20 \sim 50$
- (3) 蓄電池~5C/5D~6C/6S/6D

(4) 6C/6S/6D~関連する計器



- 難燃性のケーブルを使用することが困難な場合には、当該ケーブルを電線管内に敷設するとともに、電線管の開口部を熱膨張性 及び耐火性を有したシール材で閉塞させ酸素の供給を防止する等の措置*1により、難燃ケーブルと同等の耐延焼性及び自己消火性 を確保し、他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止する。

*1:核計装(出力系)、核計装(起動系)、格納容器内高線量エリアモニタ等のケーブルに適用する計画。また、複合体(非 難燃性のケーブルをケーブルトレイとともに、防火シートで覆い、結束ベルトで固定したもの)を形成することも措置の一 つとして検討

火災の発生防止、火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減*1 (2/4)

別紙1-1-4

[148]

*1:火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策を講じるもの。ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウム燃焼を除く。

■ 火災の早期感知の基本的な考え方

- 火災の早期感知を目的に、以下の対策を講じる。
- (1)火災感知設備を設ける。火災感知設備は、火災感知器が作動した場合に中央制御室に警報を発し、かつ、火災の発生場所が特定で きるものとする。火災感知器は、火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や予想され る火災の性質(炎が生じる前に発煙する等)を考慮して型式を選定し、設置する。
 - ※ ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウム燃焼以外に想定される火災は、ポンプに内包する油やケーブルの火災であり、一般施設に使用 されている火災感知器を、消防法に準じて設置することで十分に火災を感知できる。
 - ※ 格納容器(床下)の火災区域又は火災区画には、光電アナログ式スポット型煙感知器を設置する(一部:光電アナログ式スポット型煙感知器及 び熱アナログ式スポット型熱感知器の2種類を設置)。格納容器(床下)は、原子炉運転時において、窒素雰囲気で維持しており、火災が発生する おそれはない。一方で、当該火災区域又は火災区画は、閉鎖した状態で、高温・高放射線の環境となるため、火災感知器が故障する可能性がある。 これらの状況に鑑み、格納容器(床下)を窒素雰囲気とした場合にあっては、火災感知器を事前に撤去又は作動信号を除外する運用とし、原子炉 停止後に格納容器(床下)を空気雰囲気に置換した後に、火災感知器を復旧又は交換する設計とする。
- (2)早期に火災を感知できるよう固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等をそれぞれ設置する。また、平常時の状況(温度、煙 の濃度)を監視し、かつ、火災現象(急激な温度や煙の濃度の上昇)を把握することができるアナログ式の感知器を用いることを基 本とする。
- (3)中央制御室に設置される受信機(以下「防災監視盤」という。)は、火災感知器が作動した場合に警報を発し、かつ、感知器の設 置場所を一つずつ特定することにより、火災の発生場所が特定できるものとする。
- (4)火災感知器、及び中央制御室に設置される防災監視盤については、外部電源喪失時に、その機能を喪失することがないように、非 常用電源設備より電源を供給する。

【火災感知器の選定に係る検討フロー】



火災の発生防止、火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減*1 (3/4)

別紙1-1-5

*1:火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策を講じるもの。ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウム燃焼を除く。

■ 火災の消火の基本的な考え方

- 火災の消火を目的に、以下の対策を講じる。
- (1)火災により、原子炉施設の安全性が損なわれないようにするため、以下の消火設備を設ける。なお、消火設備は、破損、誤作動又 は誤操作が起きた場合においても原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないように設計する。

(i)可搬式消火器/(ii)固定式消火設備/(iii)消火用ホース類

- (2)ナトリウムを取り扱うことを踏まえ、基本的に、水を用いた消火設備を使用しない。ただし、ナトリウムを取り扱わない第一使用 済燃料貯蔵建物及び第二使用済燃料貯蔵建物には、屋内消火ポンプ式消火栓を配備する。火災区域又は火災区画に、可搬式消火器 (ABC消火器又は特殊化学消火剤等)を配置し、運転員等により火災の消火を行うことを基本とする。
- (3)可搬式消火器(ABC消火器)の配置は、火災防護対象機器に対して、火災の火炎及び熱による直接的な影響のみならず、煙、流 出流体、断線、爆発等による二次的影響が悪影響を及ぼさないものとする。また、当該火災区域又は火災区画における可燃性物質の 性状を踏まえ、想定される火災の性質に応じた十分な容量の消火剤を備える。
- (4)中央制御室には可搬式消火器(ABC消火器及び二酸化炭素消火器)を配置し、常駐する運転員により、火災の早期発見・早期消火に対応できるものとする。
- (5)火災時に火勢が強い、煙の充満、放射線の影響等により運転員等による消火が困難なことが想定される場所において、固定式消火 設備(ハロン消火設備)を設置し、遠隔操作による消火活動を可能とする。

【消火設備の一例】





<u>その他の火災区域又は火災区画に設置する消火設備</u>

 可搬式消火器(ABC消火器)を使用することを基本とする。ナトリウムを取り 扱わない第一使用済燃料貯蔵建物及び第二使用済燃料貯蔵建物には、屋内消火ポン プ式消火栓を配備する。

火災時に火勢が強い、煙の充満、放射線の影響等により運転員等による消火が困難なことが想定される場所において、固定式消火設備(ハロン消火設備)を設置する(該当箇所:アルコール廃液タンク)。 [14

火災の発生防止、火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減*1 (4/4)

別紙1-1-6

*1:火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策を講じるもの。ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウム燃焼を除く。

■ 火災の影響軽減の基本的な考え方

- 火災の影響軽減を目的に、以下の対策を講じる。
- (1)3時間以上の耐火能力を有する耐火壁(コンクリート壁厚さ:150mm以上)によって他の火災区域から分離することを基本とする。 火災の影響評価において設定した火災等価時間を1時間未満とする火災区域又は火災区画は、耐火壁、防火戸、防火ダンパ及び貫通部 シール(不燃性パネル又は不燃性パテを使用)により、他の火災区域又は火災区画から分離する。耐火壁については建設省告示1399 号に、防火戸及び防火ダンパについては建設省告示1369号に基づき、1時間以上の耐火時間を設定する。
- (2)火災防護対象機器は、その相互の系統分離及びこれらに関連する非安全系のケーブルとの系統分離を行うために、火災区画内又は 隣接火災区画間の延焼を防止する設計とするため、以下のいずれかの対策を講じることを基本とする。中央制御室にあっては、可搬 式消火器(ABC消火器及び二酸化炭素消火器)を配置し、常駐する運転員により、火災の早期発見・早期消火に対応することで、 火災の影響低減を図る。
 - a. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間が3時間以上の耐火能力を有する 隔壁等で分離する。
 - b. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間の水平距離を6m以上とし、かつ、 火災感知設備及び自動消火設備を当該火災区域又は火災区画に設置する。なお、この場合、水平距離間には仮置きするものを 含め可燃性物質を排除する。
 - c. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間が1時間の耐火能力を有する隔壁 等で分離し、かつ、火災感知設備及び自動消火設備を当該火災区域又は火災区画に設置する。
- (3)他の火災区域の火、熱、又は煙が、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部 火災影響評価ガイド」を参考に、火災防護対策を講じる火災防護対象機器を設置する火災区域又は火災区画に悪影響を及ぼさないように、空調換気設備には、防火ダンパを設置する。また、中央制御室の換気空調設備のフィルタには、チャコールフィルタを除き、「JISL 1091(繊維製品の燃焼性試験方法)」又は「JACA No. 11A-2003(空気清浄装置用ろ材燃焼性試験方法指針(公益社団法人日 本空気清浄協会))」を満足する難燃性材料を使用し、フィルタの延焼を防護する対策を講じる。
- (4)中央制御室には、火災発生時の煙を排気できるように、建築基準法に準拠した容量の排煙設備を設置する。

※ 当該排煙設備は、中央制御室専用とし、排気に伴う放射性物質の環境への放出抑制を考慮する必要はない。

- (5)地下階に設置されているディーゼル発電機及びボイラー設備に使用する重油の貯蔵タンク内のベーパが建物内に滞留しないよう、 これらのタンクにはベント管を設けるものとし、ベーパを屋外に放出・拡散させるものとする。
- (6)火災区域又は火災区画で可燃物を保管する場合は、火災の影響評価において設定した各火災区域又は火災区画の仮置き可燃物の制限量を超えないように、可燃物の量を管理するとともに、発火源や火災防護対象機器と適切に分離されるように、米国電気電子工学会(IEEE)規格384を参考に、その離隔距離等を管理する。なお、火災区域又は火災区画で可燃物を保管する場合は、原則として、建設省告示1360号に準拠した防火性能を有する金属製のキャビネットに収納する。金属製のキャビネット以外で可燃物を保管する場合は、当該可燃物は、不燃シートで覆うことによる火災予防措置を講じる。

ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼への対策(1/5)

■ ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼の特徴

- ナトリウム冷却型高速炉において、冷却材として使用するナトリウムは、化学的に活性であり、
 空気中の酸素や湿分、水、ハロゲン等と反応する。ナトリウムは、配管・機器に内包された状態
 で使用されるが、万一、当該配管・機器が破損し、ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼は、以下の特徴を有する。
- (1)固体状のナトリウム(融点:約98℃)にあっては、通常、空気中の酸素や湿分と反応し、酸化ナトリウムや水酸化ナトリウム等からなる暗灰色の表面被膜を形成する。当該被膜により、内部のナトリウムは、空気と隔離されるため、常温において、急激な反応が生じ、ナトリウムの発火・燃焼に至ることはない。ただし、当該被膜が除去される等の状況が発生した場合には、ナトリウムが反応、ナトリウムの温度が上昇し、発火する可能性がある(発火下限温度:約115~125℃)。なお、ナトリウムの燃焼は、ナトリウムは沸点が高く、蒸発熱が大きく、燃焼熱が小さい等により油やアルコールの火災と異なり、火炎の高さが低い。
- (2)ナトリウムは、基本的に高温の液体状態で使用されている。万一、配管等から当該ナトリウムが漏えいした場合、落下する過程で空気中の酸素や湿分と反応し、また、落下したナトリウムは、床面にプール状に拡がり、その表面で空気中の酸素や湿分と反応し、反応熱及び反応生成物の白煙(以下「ナトリウムエアロゾル」という。)が発生する。なお、ナトリウムは、窒素と反応しないため、窒素雰囲気にあっては、反応熱及びナトリウムエアロゾルの発生を防止できる。
- (3)高温のナトリウムとコンクリートが接触すると、当該ナトリウムとコンクリート中の水分及 び反応生成物とコンクリート成分の反応が生じるため、鋼製のライナ又は受樋によりナトリウ ムとコンクリートの接触を防止する必要がある。なお、当該ライナ等の設計にあっては、ナト リウム燃焼環境下において、鋼製材料の腐食が生じることを考慮する必要がある。
- (4)ナトリウムは、空気、水やハロゲン等と反応(一般的な火災の消火に用いられるABC消火剤 (主成分:リン酸アンモニウム等)とも反応)するため、ナトリウムの燃焼の消火には、特殊 な化学消火剤(以下「特殊化学消火剤」という。)を用いる必要がある。
- (5)ナトリウムが直接皮膚に接触すると組織内の水分と反応、水酸化ナトリウムを生成して、これによるアルカリ火傷を生じる。また、ナトリウムエアロゾルは、刺激臭を有し人体に有害である。このため、特殊化学消火剤を充填した可搬式消火器による消火活動等において、燃焼するナトリウムに接近する際には、防護具(防護服や携帯用空気ボンベ等)の着用が必要である。
- (6)ナトリウムが燃焼した後に残る燃焼残渣は、表面に燃焼生成物を有し、内部に金属ナトリウムと燃焼生成物が混在した状態で存在する。表面の燃焼生成物を除去等した場合には、再着火・再燃焼に至る可能性がある。このため、燃焼残渣を処理する際には、当該温度が十分に低下していることを確認した上で、順次、特殊化学消火剤を散布する等により、再着火・再燃焼を防止・抑制する必要がある。



空気雰囲気中の固体状ナトリウム





ナトリウム燃焼の様子

[151]

別紙1-1-7

ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼への対策(2/5)

■ ナトリウム漏えいの発生防止

- 〇 1次冷却材及び2次冷却材を内包する配管・機器の設計にあっては、配管・機器の破損によるナトリウムの漏えいの発生を防止するため、以下の対策を講じる。なお、1次冷却材を内包する配管・機器にあっては、高温強度とナトリウム環境効果に対する適合性が良好なステンレス鋼を、2次冷却材を内包する配管・機器にあっては、低合金鋼を使用する。また、原子炉冷却材バウンダリを構成し、1次冷却材を内包する配管・機器は、二重構造とし、万一、原子炉冷却材バウンダリが破損し、1次冷却材が漏えいした場合に、当該ナトリウムを二重構造の間隙に留めることで、ナトリウムの漏えい拡大を防止する。
- (1)ナトリウムを内包する配管・機器の設計、製作等は、関連する規格、基準に準拠するとともに、品質管理や工程管理を十分に行う。
- (2)ナトリウムを内包する配管は、エルボを引き廻し、十分な撓性を備えたものとする。
- (3)ナトリウムを内包する配管・機器は、冷却材温度変化による熱応力、設計地震力等に十分耐えるよう設計する。また、ナトリウムを内包する 配管・機器は、基準地震動による地震力に対して、ナトリウムが漏えいすることがないように設計する。2次冷却系ダンプタンクにあっては、 2次冷却材の漏えいに伴う緊急ドレン後に長期間ナトリウムを保有するため、弾性設計用地震動による地震力に対して、おおむね弾性状態に 留まる範囲で耐えるように設計する。
- (4)ナトリウムを内包する配管・機器の腐食を防止するため、冷却材の純度を適切に管理するとともに、減肉に対する肉厚管理を適切に実施する。

【1次主冷却系配管の外観確認の一例】

昭和55年12月1日 平成17年7月21日 (第2回施設定期検査) (第14回施設定期検査)





ホットレグ (例: Aループ)

コールドレグ(例:Aループ)

【2次主冷却系配管の外観確認の一例】



<u>過去の主冷却器伝熱管の肉厚確認結果(一例)</u> ※ 想定した腐食代を下回り、必要な肉厚を有する。









ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼への対策(3/5)

別紙1-1-9

■ ナトリウム漏えいの感知

- ・トリウムの漏えいの感知には、ナトリウム漏えい検出器を用いる。原子炉冷却材バウンダリ及び冷却材バウンダリを構成する配管・機器(主冷却器及び補助冷却器を除く。)には、通電式の検出器を用いる。主冷却器及び補助冷却器には、その構造に鑑み、光学式の検出器を用いる。なお、原子炉冷却材バウンダリにあっては、二重構造を有し、ナトリウム漏えい検出器は、二重構造のアニュラス部に設置するため、原子炉冷却材バウンダリの破損に伴うナトリウムの漏えいは、当該ナトリウムが二重構造の外に漏えいすることなく感知される。
- ナトリウム漏えい検出器が作動した場合には、中央制御室に警報を発し、かつ、ナトリウムが漏えいした場所を特定できるものとする。なお、2次冷却系の配管・機器を設置するエリアには、監視用|TVを設置し、中央制御室のモニタにより、その状況を確認できるものとする。これらの設備は、外部電源喪失時に、その機能を喪失することがないように、非常用電源設備より電源を供給する。

【通電式ナトリウム漏えい検出器(プラグ型)】

【通電式ナトリウム漏えい検出器(リボン型)】

【光学式ナトリウム漏えい検出器】



ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼への対策(4/5)

別紙1-1-10

■ ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼の消火

- 1次冷却材を内包する配管・機器及び2次冷却材を内包する配管・機器の一部は、格納容器(床下)に設置される。原子炉冷却材バウンダリを構成し、1次冷却材を内包する配管・機器は、二重構造とするとともに、当該間隙を窒素雰囲気で維持し、万一、1次冷却材が漏えいした場合にあっても、ナトリウムの燃焼を防止し、漏えいしたナトリウムを当該間隙で保持する。また、上記以外で1次冷却材を内包する配管・機器、及び格納容器(床下)に設置する2次冷却材を内包する配管・機器については、原子炉運転中、格納容器(床下)を窒素雰囲気で維持し、万一、当該冷却材が格納容器(床下)に漏えいした場合にあっても、ナトリウムの燃焼を防止し、漏えいしたナトリウムを格納容器(床下)で保持する。なお、ナトリウムが漏えいし、二重構造の間隙又は格納容器(床下)に保持される状態に至った場合、ナトリウム温度が空気中での発火点よりも低下した後か、あるいは、ナトリウムをドレンした後でなければ、格納容器(床下)を空気雰囲気に置換しないものとする。
- 2次冷却材を内包する配管・機器(格納容器(床下)に設置するものを除く。)において、2次冷却材が漏えいした場合、漏えいの 発生した系統内のナトリウムを2次冷却材ダンプタンクへ緊急にドレンし、漏えい量を低減する。また、運転員等は、特殊化学消火剤 を装填した可搬式消火器を用い、漏えいしたナトリウムの燃焼の消火活動を行う。
- ナトリウムの燃焼の消火には、特殊化学消火剤を使用する。原子炉施設には、特殊化学消火剤を装填した可搬式消火器、防護服、防 護マスクや携帯用空気ボンベ等を配備する。特殊化学消火剤を装填した可搬式消火器は、転倒防止措置を講じるものとする。また、定 期的に、装備装着訓練や消火訓練を実施し、これらの機材の使用に係る習熟度向上を図る。特殊化学消火剤を充填した可搬式消火器は、 ナトリウムを保有する配管・機器を設置するエリアに配備する。なお、原子炉の運転中、窒素雰囲気で維持する格納容器(床下)に あっては、当該雰囲気を空気雰囲気とした場合に、特殊化学消火剤を充填した可搬式消火器を配備する。

【1次冷却材】

【2次冷却材】



ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼への対策(5/5)

別紙1-1-11

■ ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼の影響軽減

- ナトリウムを保有する火災区域又は火災区画については、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁(コンクリート壁厚さ:150mm以上)によって他の火災区域又は火災区画から分離する。
- 耐火能力を有する鋼製のライナ又は受樋を設置し、ナトリウムとコンク リートが直接接触することを防止する。また、床面に設置した鋼製のライナ にあっては、堰を設け、漏えい拡散面積を制限することで、ナトリウムと空 気の接触面積を低減し、ナトリウムの燃焼の影響を軽減する。
- 1次冷却材を内包する配管・機器及び2次冷却材を内包する配管・機器 の一部は、格納容器(床下)に設置される。原子炉冷却材バウンダリを構成 し、1次冷却材を内包する配管・機器は、二重構造とするとともに、当該間 **隙を窒素雰囲気で維持し、万一、1次冷却材が漏えいした場合にあっても、** ナトリウムの燃焼を防止し、漏えいしたナトリウムを当該間隙で保持する。 また、上記以外で1次冷却材を内包する配管・機器及び格納容器(床下)に 設置する2次冷却材を内包する配管・機器については、原子炉運転中、格納 容器(床下)を窒素雰囲気で維持し、万一、当該冷却材が格納容器(床下) に漏えいした場合にあっても、ナトリウムの燃焼を防止し、漏えいしたナト リウムを格納容器(床下)で保持する。なお、ナトリウムが漏えいし、二重 構造の間隙又は格納容器(床下)に保持される状態に至った場合、ナトリウ ム温度が空気中での発火点よりも低下した後か、あるいは、ナトリウムをド レンした後でなければ、格納容器(床下)を空気雰囲気に置換しないものと する。2次冷却材を内包する配管・機器(格納容器(床下)に設置するもの を除く。)において、2次冷却材が漏えいした場合、漏えいの発生した系統 内のナトリウムを2次冷却材ダンプタンクへ緊急にドレンし、漏えい量を低 減する。また、運転員等は、特殊化学消火剤を装填した可搬式消火器を用い、 漏えいしたナトリウムの燃焼の消火活動を行う。
- 主冷却機建物において、常時空気雰囲気であって、かつ、ナトリウムと 湿分等の反応により生成した水素が蓄積する可能性がある火災区域にあって は、当該火災区域に、窒素ガスを供給し、水素の濃度が燃焼限界濃度以下で 管理できるものとする。
- 主冷却機建物においては、漏えいしたナトリウムを受樋又は床ライナ及び連通管を経由して、ナトリウム溜に導く設計とし、ナトリウム溜で漏えいしたナトリウムを保持する。また、防煙ダンパを設け、換気空調設備の停止及び防煙ダンパの閉止により、ナトリウムエアロゾルの拡散を防止する。



ナトリウムとコンクリートが直接接触すること を防止するための措置の一例



ナトリウムエアロゾルの拡散を防止するための措置の一例_,

[155]

別紙3-1

FMEAの評価結果の一覧

$(\mathbf{1})$ 「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」(1/10)

別紙3-1-1

		アイテム *1			** * 5	故障モード	故障原因	(「О」:	故障影響 *2 該当、「─」	: 非該当)	故障影響	故障影響	が除影響する	市 体 田	冬州笠
		構成品			173 HE	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化	中性子漏え いの変化	*3	の頻度 *4	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	評価格米	米叶寺
					核分裂源	燃料の組成変化	燃焼に伴う超ウラン 元素蓄積	0	0	-	低	高	燃焼に伴う核燃料物質の減少によ り、負の反応度が卓越するため、 正の反応度の影響として顕在化し ない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限)
					武作但祥	燃料の密度変化	焼きしまり	ο	-	_	低	高	径方向はスミア密度には影響がな く、また、軸方向の密度変化量に よる正の反応度影響は軽微であ り、出力運転中の正の反応度投入 事象として顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限)
				燃料ペレット	₩₩₩	燃料の密度変化 (スランビング)	スランビング	ο	_	_	高	極低	燃料スランビングにより「炉心内 の反応度増大」に該当する。ただ し、物理的に起こらない。	設計上無視できる。ただし、ス テップ状の反応度投入事象とし て、仮想的に設計基準事故(燃料 スランビング事故)に設定	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限)
					核分裂生成物	核分裂生成ガスの移動	熱勾配	_	ο	-	低	高	ペレット中の熱勾配による揮発性 核分裂生成物のペレット内移動 で、極微小な事象であり、出力運 転中の正の反応度投入事象として 顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限)
					保持	核分裂生成ガスの放出	ペレットのクラック 発生	_	o	_	低	高	揮発性核分裂生成物のペレットか らガスブレナムへの移動で、極微 小な事象であり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限)
炉心構成 要素	燃料集合体	炉心燃料 集合体	内側燃料 集合体	インシュレータ ペレット、 上下部反射体 ペレット	熱遮蔽、 中性子遮蔽	密度変化	熱収縮	_	-	0	低	高	径方向はスミア密度には影響がな く、軸方向の密度変化量による正 の反応度影響は軽微であり、出力 運転中の正の反応度投入事象とし て顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限)
				10 W 10	燃料保持・	構造材の密度変化	熱収縮、スエリング	ο	-	-	低	高	径方向はスミア密度には影響がな く、軸方向の密度変化量による正 の反応度影響は軽微であり、出力 運転中の正の反応度投入事象とし て顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限値)
				恢復官	冷却	ギャップコンダクタンスの 低下	被覆管破損に伴う ヘリウムガス漏えい	ο	-	-	低	低	燃料温度上昇による負の反応度投 入。燃料破損に起因する2次事 象。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熱制限) 運転制限(燃料破損検出系 による原子炉停止)
				燃料要素	冷却	燃料のドップラ 反応度の変化	温度低下による ドップラ反応度投入	0	0	_	¢	ф.	燃料温度低下による正の反応投入 により「炉心内の反応度の異常な 変化」に該当する。ただし、燃料 温度低下時のドップラによる反応 度投入の影響は、燃料温度低下型 の事象で代表することができる。	他の過渡事象(「1次冷却材流量 減少」)で代表	
					形状保持	被覆管の体積膨張	スエリング	0	-	-	低	高	体積膨張に伴う負の反応度投入	設計上無視できる。	設計(燃料要素)

*1:原子炉容器内に設置・保有する構成部品等を基本的に対象とする。

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏えいの変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

・政律影響の人きと及び発展に基づく政律影響計画の基本的な考えが「「内」「政律影響の人きとく発展」 【低/低】、【低/中】、【低/高】、【低/極低】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの 【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの 【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。) 【中/「高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの(「中/高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの

【高/極低】:物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。)

- 【高/伝】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。) 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

①「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」(2/10)

別紙3-1-2

		アイテム *1			総 許	故障モード	故障原因	(「O」:	故障影響*2 該当、「−」:	非該当)	故障影響	故障影響	妆陪影搬→2	部体生用	冬件笙
		構成品			173. HL	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化 (□性子漏え いの変化	*3	の頻度 *4	떠(역)강音 주 3	計Ⅲ和未	本日국
						燃料の組成変化	誤装荷、誤製作	0	-	Ι	低	極低	外側燃料ビンを内側燃料に誤装荷 等したとしても、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。また、誤装荷等による過剰 反応度の増大に関しては、原子弁 起動時に過剰反応度・炉停止余裕 を確認し、制限を逸脱した場合は 原子炉を停止するものとしてい る。	設計上無視できる。	品質保証(製造管理) 運転制限(過剰反応度)
				燃料要素	核分裂源	径方向変位	要素湾曲	0	-	-	低	高	燃料要素は相互に拘束し、移動量 が限られるため、要素湾曲による 正の反応度影響は軽微であり、基 本的に、出力運転中の正の反応度 投入事象として顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(核熟制限値)
						径方向変位	地震变位	0	_	-	低	低	燃料要素は相互に拘束し、移動量 が限られるため、地震による径方 向変位で生じる正の反応度影響は 軽微であり、基本的に、出力運転 中の正の反応度投入事象として顕 在化しない。	設計上無視できる。	設計(燃料要素) 運転制限(地震加速度)
					核分裂生成物 保持	核分裂生成ガスの放出	被覆管破損	Ι	0	١	低	低	負の反応度投入	設計上無視できる。	燃料破損検出系 原子炉の自動又は手動停止
炉心構成 要素	燃料集合体	炉心燃料 集合体	内側燃料 集合体			配置の変化	誤装荷	0	-	-	低	極低	外側燃料を内側領域に誤装荷した としても、出力運転中の正の反応 度投入事象として顕在化しない。 また、誤装荷等による過剰反応度 の増大に関しては、原子炉起動時 に過剰反応度・炉停止余裕を確認 し、制限を逸脱した場合は原子炉 を停止するものとしている。	設計上無視できる。	設計(誤装荷防止インター ロック) 運転制限(核的制限値)
				集合体	核分裂源	径方向変位	炉心湾曲	0	-	-	低	高	炉心構成要素は相互に拘束し、移 動量が限られるため、炉心湾曲に よる正の反応度影響は軽微であ り、基本的に、出力運転中の正の 反応度投入事象として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、燃料) 運転制限(核熱制限値)
						径方向変位	地震変位	0	_	-	低	低	炉心構成要素は相互に拘束し、移 動量が限られるため、地震による 径方向変位で生じる正の反応度影 響は軽微であり、基本的に、出力 運転中の正の反応度投入事象とし て顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、燃料) 運転制限(地震加速度)
					制御棒と炉心 の相対位置 保持	軸方向変位	地震変位	-	0	-	低	低	地震変位による相対的な制御棒引 抜きによる正の反応度投入となる が、変位量は限られるため、正の 反応度投入量は軽微であり、出力 運転中の正の反応度投入事象とし て顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、耐震) 運転制限(地震加速度)

*1:原子炉容器内に設置・保有する構成部品等を基本的に対象とする。

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏えいの変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

【低/低】、【低/中】、【低/高】、【低/極低】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

- 【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの
- [中/中]:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。) [中/高]:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの
- 【高/極低】:物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。)
- 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

①「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」(3/10)

別紙3-1-3

		アイテム*1				故障モード	故障原因	(「0」:	故障影響 * 該当、「-」	2 :非該当)	故障影響	故障影響			<i>a</i> # m
		構成品			機能	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化	く 中性子漏 ジ いの変化	- の大きさ え *3	の頻度 *4	故障影響*5	評価結果	条件等
			外側燃料	料集合体						Ж Г	内側燃料集合体	- 体」に同じ		-	L
				A型						Ж Г	内側燃料集合(体」に同じ			
	燃料集合体	炉心燃料 集合体	照射燃料	B型						Ж Г	内側燃料集合体	体」に同じ			
			集合体	C型						Ж Г	内側燃料集合体	体」に同じ			
				D型		1	1	T	1	Ж Г	内側燃料集合体	体」に同じ	I	1	
						構造材の密度変化	熱収縮、スエリング	-	-	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。) 設計上無視できる。	設計(反射体)
				反射体要素	中性子反射	配置の変化	誤装荷	-	_	0	低	極低	誤装荷したとしても、過剰反応度 が運転サイクル初期において変化 するのみであり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。また、誤装荷等による過剰 反応度の増大に関しては、原子所 起動時に過剰反応度・炉停止余裕 を確認し、制限を逸脱した場合は 原子炉を停止するものとしてい る。	設計上無視できる。	運転管理(誤装荷防止)
							炉心湾曲	-	-	ο	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、反射 体)
炉心構成 要素	反身	时体	内側反射体			径方向変位	地震変位	_	_	0	低	低	地震変位による反射効果の変化に よる正の反応度投入となるが、変 位量は極微小で、正の反応度投入 量は軽微であり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。	設計上無視できる。	運転制限(地震加速度)
						配置の変化	誤装荷	_	_	0	低	極低	誤装荷したとしても、過剰反応度 が運転サイクル初期において変化 するのみであり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。また、誤装荷等による過剰 反応度の増大に関しては、原子炉 起動時に過剰反応度・炉停止余裕 を確認し、制限を逸脱した場合は 原子炉を停止するものとしてい る。	設計上無視できる。	運転管理(誤装荷防止)
				集台体	甲性子反射	径方向変位	炉心湾曲	-	_	ο	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。) 設計上無視できる。	設計(原子炉構造、反射 体)
						径方向変位	地震変位	_	_	0	低	低	地震変位による反射効果の変化に よる正の反応度投入となるが、変 位量は極微小で、正の反応度投入 量は軽微であり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。	設計上無視できる。	運転制限(地震加速度)
			外側反射	体(A)		·	·	·	·	*	「内側反射体」	」に同じ	·	·	
			材料照射	用反射体			※ 「内側反射体」に	同じ(照射	試料は、移動	動又は状態	の変化が生じた	た場合におい	いても反応度が異常に投入されない。	ように設計)	
*1:原子炉容器	内に設置・保有	する構成部品等を	基本的に対象と	する。											

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏えいの変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

【低/低】、【低/中】、【低/高】、【低/極低】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

国ノ (二) : 事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの 【中/��】 : 過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。)

【中/高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの

【高/極低】:物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。)

【高/伝】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。) 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

$(\mathbf{1})$ 「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」(4/10)

別紙3-1-4

	アイテム*1		14% 4 %	故障モード	故障原因	(「0」:	故障影響 *2 該当、「−」	2 :非該当)	故障影響	故障影響		现在分词	复供 效
	構成品		一機能	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化	中性子漏え いの変化	の大きさ *3	の残度 *4	以恒彰 署 ★3	評価結果	余忤寺
				構造材の密度変化	熱収縮、スエリング	_	-	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造) 運転制限
		遮へい要素	中性子遮蔽	配置の変化	誤装荷	_	_	0	低	極低	誤装荷したとしても、過剰反応度 が運転サイクル初期において変化 するのみであり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。また、誤装荷等による過剰 反応度の増大に関しては、原子炉 起動時に過剰反応度・炉停止余裕 を確認し、制限を逸脱した場合は 原子炉を停止するものとしてい る。	設計上無視できる。	運転管理(誤装荷防止)
				径方向変位	炉心湾曲	_	_	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、遮蔽要 素)
	遮へい集合体			径方向変位	地震変位	_	-	o	低	低	地震変位による反射効果の変化に よる正の反応度投入となるが、変 位量は極微小で、正の反応度投入 量は軽微であり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造) 運転制限
炉心構成		集合体	中性子遮蔽	配置の変化	誤装荷	_	_	0	低	極低	誤装荷したとしても、過剰反応度 が運転サイクル初期において変化 するのみであり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。また、誤装荷等による過剰 反応度の増大に関しては、原子炉 起動時に過剰反応度・炉停止余裕 を確認し、制限を逸脱した場合は 原子炉を停止するものとしてい る。	設計上無視できる。	運転管理(誤装荷防止)
安系				径方向変位	炉心湾曲	_	-	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造) 運転制限(地震加速度)
				径方向変位	地震变位	_	_	0	低	低	地震変位による反射効果の変化に よる正の反応度投入となるが、変 位量は極微小で、正の反応度投入 量は軽微であり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造) 運転制限(地震加速度)
				構造材の密度変化	熱収縮、スエリング	-	-	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	
	その他 (中性子源)	中性子源集合体	中性子源	配置の変化	誤装荷	_	_	0	低	極低	誤装荷したとしても、過剰反応度 が運転サイクル初期において変化 するのみであり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。また、誤装荷等による過剰 反応度の増大に関しては、原子炉 起動時に過剰反応度・炉停止余裕 を確認し、制限を逸脱した場合は 原子炉を停止するものとしてい る。	設計上無視できる。	運転管理(誤装荷防止)
				径方向変位	炉心湾曲	-	-	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、実験装 置)
				径方向変位	地震变位	_	-	0	低	低	地震変位による中性子源効果の変 化による正の反応度投入となる が、変位量は極微小で、正の反応 度投入量は軽微であり、出力運転 中の正の反応度投入事象として顕 在化しない。	設計上無視できる。	設計(中性子源集合体) 運転制限(地震加速度)

*1:原子炉容器内に設置・保有する構成部品等を基本的に対象とする。

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏こいの変化」を判断項目に設定 *3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:過常運転時において発生することが設定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象 *5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

【低/低】、【低/中】、【低/高】、【低/極低】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

国ノ 当時): 「事政なし」が上しな考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの 【中/化】: 『事政として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの 【中/中】: 過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。) 【中/高】: 運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの

【高/極低】:物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。)

- 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。) 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。) 【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

①「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」(5/10)

別紙3-1-5

		アイテム*1			推計	故障モード	故障原因	(「0」:	故障影響* 2 該当、「−」	! :非該当)	故障影響	故障影響	生産院 着 イロ	亚在社里	友州效
		構成品			物理能	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化	中性子漏え いの変化	*3	の頻度 *4	以 悼彰者不3	許個私未	*叶寺
			上部	構造			※ 安	全機能を有	していないナ	とめ、運転時	の異常な過減	隻変化及び設	計基準事故の異常事象に非該当		
			来山英	上部案内管		上下移動	熱収縮	-	0	-	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、実験装 置)
			条内官	下部案内管			※ 安	全機能を有し	していないナ	とめ、運転時	の異常な過調	度変化及び設	計基準事故の異常事象に非該当		
		計測線付 実験装置				実験物の密度変化	熱膨張	_	_	ο	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、実験装 置)
			試料部	試料部 (可動有)	照射物	実験物の移動	誤操作	-	0	_	低	低	「炉心内の反応度の異常な変化」 又は「炉心内の反応度増大」に該 当する。ただし、実験設備は、移 動又は状態の変化が生じた場合に おいても反応度が異常に投入され ないことを添付書類8で定めてお り、設計上防止されている。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、実験装 置)
炉心構成	宝駼設備			試料部 (可動無)	照射物	実験物の密度変化	熱膨張	-	_	ο	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、実験装 置)
要素			本体	設備		1	1			※ 「材料	斗照射用反射	体」に同じ	1		
						密度変化	熱収縮、スエリング	-	-	ο	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、実験装 置)
		照射用 実験装置	スペクトル 調整設備	減速要素	スペクトル 調整	配置の変化	誤装荷	Ι	_	o	低	極低	誤装荷したとしても、過剰反応度 が運転サイクル初期において変化 するのみであり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。また、誤装荷等による過剰 反応度の増大に関しては、原子炉 起動時に過剰反応度・炉停止余裕 を確認し、制限を逸脱した場合は 原子炉を停止するものとしてい る。	設計上無視できる。	運転管理(誤装荷防止)
					MATE.	径方向変位	炉心湾曲	-	-	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、実験装 置)
						径方向变位	地震変位	_	-	o	低	低	減速材と炉心との相対位置変化に より、「炉心内の反応度の異常な 変化」又は「炉心内の反応度増 大」に該当する。ただし、燃料領 域とは離れており、極微小かつ緩 慢な事象であり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、実験装 置) 運転制限(地震加速度)

*1:原子炉容器内に設置・保有する構成部品等を基本的に対象とする。

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏えいの変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】 【低/低】、【低/中】、【低/高】、【低/極低】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

- 【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの
 - 【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。)
- 【中/~高】:運転等速にして気滅するがあるがあるが、加手能にはおけなし、当該手能にと思想するにしたする。 【中/~高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの 【高/極低】:物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。)
- 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

①「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」(6/10)

別紙3-1-6

		アイテム*1			***	故障モード	故障原因	(「0」:	故障影響* 忿 該当、「−」	2 :非該当)	故障影響	故障影響	计内容导行组织工作	新年生用	安 供效
		構成品			物和	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化	中性子漏え いの変化	*3	の頻度 *4	政悍影者不3	計逥和未	米叶寺
						配置の変化	誤装荷	-	-	0	低	極低	誤装荷したとしても、過剰反応度 が運転サイクル初期において変化 するのみであり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。また、誤装荷等による過剰 反応度の増大に関しては、原子炉 起動時に過剰反応度・炉停止余裕 を確認し、制限を逸脱した場合は 原子炉を停止するものとしてい る。	設計上無視できる。	運転管理(誤装荷防止)
炉心構成 要素	実験設備	照射用 実験装置	スペクトル 調整設備	集合体	スペクトル 調整	径方向变位	炉心湾曲	-	-	ο	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、実験装 置)
						径方向変位	地震変位	_	_	o	低	低	減速材と炉心との相対位置変化に より、「炉心内の反応度の異常な 変化」又は「炉心内の反応度増 大」に該当する。ただし、燃料領 域とは離れており、極微小かつ緩 慢な事象であり、出力運転中の正 の反応度投入事象として顕在化し ない。	設計上無視できる。	運転制限(地震加速度)
	炉心支持 構造物		炉心支持板		集合体 配置維持	炉心支持板の密度変化	熱収縮	0	_	_	低	高	燃料ビッチ変化により、「炉心内 の反応度増大」に該当する。ただ し、物質固有の熱膨張率に起因す るため、収縮量が限られ、熱収縮 での燃料ビッチの変化による正の 反応度影響は軽微であり、基本的 に、出力運転中の正の反応度投入 事象として顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造)
炉心構 這物	炉心バレル	(均	バレル構造体 『内燃料貯蔵ラッ	7)	土丛了速 井	様体はの内容方型		-	-	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造)
	構造物		中性子遮へい体			構道材の役及変化	荒牧楢	_	-	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造)

*1:原子炉容器内に設置・保有する構成部品等を基本的に対象とする。

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏えいの変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

- *5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】
 - 低子(低)、【低/中】、【低/高】、【低/極局】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの 【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの
 - - 【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。)
 - 【中/高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの
 - 【高/極低】:物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。)
 - 周/ 径回」、初述的に起こり得ない文は設計工の消量により該当する事家が存在しないも 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。) 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

 - 【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

$(\mathbf{1})$ 「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」(7/10)

別紙3-1-7

	アイテム *1		1/k AF:	故障モード	故障原因	(「О」:	故障影響* 2 該当、「−」	2 :非該当)	故障影響	故障影響	大力の文明(2011)。 「	-T. (T. 4+ T)	客供 益
	構成品		- 193 AE	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化	中性子漏え いの変化	*3	の頻度 *4	以悼彰暑⊀3	許価格未	宋代寺
		制御要素	出力制御・ 停止	中性子吸収材 (ペレット)の移動	ペレット溶融	-	0	-	低	極低	負の反応度投入	設計上無視できる。	
				上下移動	飛び出し	_	o	_	高	極低	制御棒飛び出しにより、「炉心内 の反応度増大」に該当する。ただ し、原子炉容器は加圧されておら ず、また、運転中、制御棒はエク ステンションロッドを介して、制 御棒駆動機構に吊り下げられ、構 造上起こらない。	設計上無視できる。	設計(制御棒駆動機構、低 圧システム)
				上下移動	浮き上がり	_	0	_	低	低	制御棒浮き上がりにより、「炉心 内の反応度の異常な変化」又は 「炉心内の反応度増大」に該当す る。ただし、運転中、制御棒はエ クステンションロッドを介して、 制御棒駆動機構に吊り下げられ、 浮き上がり量は限定される。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、制御 棒)
	and and the		出力制御・ 停止	上下移動	落下	-	0	-	低	低	負の反応度投入	設計上無視できる。	設計(制御棒駆動機構、電 源)
	制御神	制御棒		径方向移動	流力振動	_	0	_	低.	低	制御棒と炉心の相対位置変化によ り、「炉心内の反応度の異常な変 化」に該当する。設計上防止され ている。振動は極微小であり、出 力運転中の正の反応度投入事象と して顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(制御棒)
制御設備				径方向移動	地震変位	_	0	_	低	低	地震変位による反応度投入は、 「炉心内の反応度の異常な変化」 又は「炉心内の反応度増大」に該 当する。ただし、正の反応度影響 は軽微であり、基本的に、出力運 転中の正の反応度投入事象として 顕在化しない。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造) 運転制限(地震加速度)
			制御棒と炉心 の相対位置 保持	上下移動	地震変位	_	0	_	低	低	地震変位による反応度投入は、 「炉心内の反応度の異常な変化」 又は「炉心内の反応度増大」に該 当。正の反応度影響は軽微であ り、基本的に、出力運転中の正の 反応度投入事象として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造) 運転制限(地震加速度)
				上下移動	誤引抜(出力運転中)	-	ο	-	高	中	「炉心内の反応度の異常な変化」 又は「炉心内の反応度増大」に該 当	運転時の異常な過渡変化(「出力 運転中の制御棒の異常な引抜 き」)に設定	
		制御棒駆動 機構	制御棒集合体 駆動	上下移動	誤引抜(未臨界状態)	-	0	-	高	Р	「炉心内の反応度の異常な変化」 又は「炉心内の反応度増大」に該 当	運転時の異常な過渡変化(「未臨 界からの制御棒の異常な引抜 き」)に設定	
	制御棒駆動系	149 144	*965 304	上下移動	急速引抜	_	0	_	高	極低	「炉心内の反応度の異常な変化」 又は「炉心内の反応度増大」に該 当する。ただし、制御棒駆動機構 は、ボールナットスクリュ方式で モータ駆動となっており、一定以 上の速度は出ない設計としてい る。	設計上無視できる。	設計(制御棒駆動機構)
		制御棒駆動 機構上部 案内管	制御棒集合体 駆動	上下移動	熱収縮	_	0	_	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、制御棒 駆動機構)

*1:原子炉容器内に設置・保有する構成部品等を基本的に対象とする。

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏えいの変化」を判断項目に設定 *3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常理転時において発生することが認定される実動、「中」:運転時の男常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象 *5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】 【低/低】、【低/中】、【低/高】、【低/極低】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

国、国民」: 取得の影音が生じないスは安生制に動にし、成計上に低くともの 【中/氏】: 事敢として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの 【中/中】: 過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの 【中/高】: 運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの

【高/極低】:物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。)

【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

$(\mathbf{1})$ 「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」(8/10)

別紙3-1-8

		アイテム*1			故障モード	故障原因	(「0」:	故障影響 *2 該当、「一」	<u>?</u> :非該当)	故障影響	故障影響			5 (4.37
		構成品		微能	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化	中性子漏え いの変化	の大きさ *3	の <u>親</u> 度 *4	政陣影響×5	評価結果	余忤寺
		後備炉停止制御棒		出力制御・ 停止	上下移動	落下	-	0	-	低	低	負の反応度投入	設計上無視できる。	設計(制御棒駆動機構、電 源)
非常用 制御設備	後備	炉停止制御棒駆動系	後備炉停止制御 棒駆動機構上部 案内管	制御棒 集合体駆動	上下移動	熱収縮	_	o	_	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、制御棒 駆動機構)
		原子炉容器		制御棒と炉心 の相対位置 保持	原子炉容器の配置の 変化	軸方向熱膨張	_	o	_	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計及び照射量制限(寿 命)
		大回転プラグ			上下移動	浮き上がり	-	o	-	低	低	制御棒と炉心の相対位置変化によ り、「炉心内の反応度の異常な変 化」又は「炉心内の反応度増大」 に該当する。ただし、原子炉容器 は加圧されておらず、また、回転 ブラグはボルトで固定される設計 としており、正の反応度影響は軽 微であり、出力運転中の正の反応 度投入事象としては顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造インター ロック)
放射線	回転プラグ	小回転プラグ		制御棒と炉心 の相対位置 保持	上下移動	浮き上がり	-	0	_	低	低	制御棒と炉心の相対位置変化によ り、「炉心内の反応度の異常な変 化」又は「炉心内の反応度増大」 に該当する。ただし、原子炉容器 は加圧されておらず、また、回転 プラグはボルトで固定される設計 としており、出力運転中の正の反応 度投入事象としては顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造、イン ターロック)
		炉心上部機構			上下移動	浮き上がり	-	0	_	低	低	制御棒と炉心の相対位置変化によ り、「炉心内の反応度の異常な変 化」又は「炉心内の反応度増大」 に該当する。ただし、原子炉容器 は加圧されておらず、また、回転 プラグはボルトで固定される設計 としており、正の反応度影響は軽 後であり、出力運転中の正の反応 度投入事象としては顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(原子炉構造インター ロック)
		遮へいグラファイト		十世 7 '西井	グラファイトの密度 変化	熱収縮	_	-	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(炉心、遮蔽設計)
		生体遮へい体		1 甲性子遮敝	遮へいコンクリート の密度変化	熱収縮	-	-	0	低	高	反応度影響は極軽微であり、正の 反応度の影響として顕在化しな い。	設計上無視できる。	設計(炉心、遮蔽設計)

*1:原子炉容器内に設置・保有する構成部品等を基本的に対象とする。

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏えいの変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、 「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

| 政障影音の人きと及び現長に至うて取得影音FTIIIの全かはなったが、「」「」、「取得な目がんてし、設計」 【低/低】、【低/中】、【低/高】、【低/極低】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの 【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの

【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。) 【中/高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの

【高/極低】:物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。)

- 【高/4】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。) 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」(9/10) $(\mathbf{1})$

別紙3-1-9

		アイテム*1	144 444	故障モード	故障原因	(「О」:	故障影響* 2 該当、「−」	2 :非該当)	故障影響	故障影響	- 뉴 파와 필수 2011 J. F		有准效
		構成品	1713 86	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化	中性子漏え いの変化	*3	の頻度 *4	成降影者 ★3	許個朽未	朱叶寺
				熱交換の増大	冷却材流量增大 原子炉冷却材温度制御系 故障等 (2次側冷却材温度上昇)	o	_	_	高	Р	原子炉入口冷却材温度低下によ り、「炉心内の反応度の異常な変 化」又は「炉心内の反応度増大」 気 に該当	転時の異常な過渡変化(「2次 却材流量増大」、「主冷却器空 風量の増大」)に設定	
		主中間熱交換器		熱交換の減少	冷却材流量減少 原子炉冷却材温度制御系 故障等 (2次側冷却材温度上昇)	o	_	_	高	Р	燃料温度低下により、「炉心内の 反応度の異常な変化」又は「炉心 減少 内の反応度増大」に該当	!の過渡事象(「2次冷却材流量 少」)で代表	
				熱交換の減少	伝熱管閉塞	ο	-	-	高	低	燃料温度低下により、「炉心内の 反応度の異常な変化」又は「炉心 内の反応度増大」に該当	?の事故事象(「2次主循環ポン 軸固着事故」)で代表	
			最終ヒート	熱交換の減少	伝熱管破損	ο	_	-	高	低	燃料温度低下により、「炉心内の 反応度の異常な変化」又は「炉心 内の反応度増大」に該当	?の事故事象(「2次主循環ポン (軸固着事故」)で代表	
1 次主冷却系			シンクへの	流量増大		•	•		*	「1次冷	却材流量制御系」に同じ		
			熱輸送	流量減少	フローコーストダウン	0	-	-	高	中	燃料温度低下により、「炉心内の 反応度の異常な変化」又は「炉心 肉の反応度増大」に該当	8の過渡事象(「1次冷却材流量 ゆ」)で代表	
		本体		流量減少	機器破損 (羽根車破損等)						※ 「フローコーストダウン」に同じ		
	1 次主循環 ポンプ			流量減少	軸固着	ο	_	-	高	低	燃料温度低下により、「炉心内の 反応度の異常な変化」又は「炉心 内の反応度増大」に該当	?の事故事象(「1次主循環ポン 軸固着事故」)で代表	
		土蚕劧機		流量増大					*	「1次冷	却材流量制御系」に同じ		
		工电到100		流量減少					*	1次主循環	ポンプの「本体」に同じ		
		1 次冷却材流量制御系		流量増大	流量制御系故障	o	-	-	高	中	原子炉入口冷却材温度低下によ り、「炉心内の反応度の異常な変 運車 化」又は「炉心内の反応度増大」 冷却 に該当	「転時の異常な過渡変化(「1次 「却材流量増大」)に設定	
				流量減少					*	1次主循環			

*1:原子炉容器内に設置・保有する構成部品等を基本的に対象とする。

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏えいの変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】 【低/低】、【低/中】、【低/高】、【低/極低】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

- 【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの
 - 【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。)

【中/1】: 温服学者にしてうないするど気があるが、加学家にしなどれるもの、たたし、当該学家と加速するとして対応する場かがある。) 【中/1】: 海軍管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの 【高/極氏】: 物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。) 【高/低】: 事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

- 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

①「炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」又は「炉心内の反応度増大」(10/10)

別紙3-1-10

		アイテム*1		*** **	故障モード	故障原因	(「О」:	故障影響 *2 該当、「−」	2 :非該当)	故障影響	故障影響	北陸家海ッ に	亚体集	冬州笠
		構成品		173 116	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	核分裂数 の変化	中性子吸収 の変化	中性子漏え いの変化	*3	の頻度 *4	政権影響不り	許逥桁未	米叶寺
		配管(内管)	冷却材の保持	インベントリ減少						*	「冷却材」に同じ		
					インベントリ増大	補助中間熱交換器破損、 1次オーバフロー系故障	0	_	_	高	中	原子炉入口冷却材温度低下によ り、「炉心内の反応度の異常な変 化」又は「炉心内の反応度増大」 に該当	他の過渡事象(「1次冷却材流量 増大」)で代表	
					冷却材の密度変化	熱収縮	o	0	o	低	高	冷却材固有の熱膨張率に起因する ため、収縮量が限られ、熱収縮で の密度変化による正の反応度影響 は軽微であり、基本的に、出力運 転中の正の反応度投入事象として 顕在化しない。	設計上無視できる。	設計管理(原子炉本体)
1 次主冷却系		冷却	0材	最終ヒート シンクへの 熱輸送	冷却材の密度変化	制御棒からの ヘリウム放出	0	0	ο	低	高	ヘリウムベント孔は燃料より上方 にあり、反応度の影響として顕在 化しない。	設計上無視できる。	設計管理(制御棒)
					冷却材の密度変化	カバーガス巻き込み	0	0	0	低	中	負の反応度投入	設計上無視できる。	設計管理(原子炉本体)
					冷却材への不純物 の混入	吸収材の混入	-	0	-	低	低	負の反応度投入	設計上無視できる。	設計管理(原子炉本体)
					冷却材への不純物 の混入	減速材 (潤滑油等) の混入	ο	_	_	中	低	「炉心内の反応度の異常な変化」 又は「炉心内の反応度増大」に該 当する。ただし、設計上防止され ている。	他の事故事象(「燃料スランビン グ事故」)で代表	
					インベントリ減少	1 次冷却材漏えい	ο	_	-	高	低	燃料温度低下により、「炉心内の 反応度の異常な変化」又は「炉心 内の反応度増大」に該当	他の事故事象(「1次冷却材漏え い事故」)で代表	
					熱交換の増大		I		I					
			主冷却器		熱交換の減少									
			送風機		風量増大									
			(電磁ブレーキを含む。)		風量減少									
			インレットペーン		風量増大	-								
	主冷却機	主送風機		4	風量減少	4								
		設加	出口ダンパ		風量増大	4								
				4	風重減少	4								
2次主会却系			ダクト類	最終ヒート シンクへの	風王 喧入 ————————————————————————————————————	-					直接的な	反応度影響はない。		
とベエク神术			<u> </u>	熱輸送	風量増大	4		ただし、	温度を媒介と	として炉心反	応度へ影響	し、主中間熱交換器の熱交換の増大	・減少する事象に包絡	
		原子	炉冷却材温度制御系		風量減少	1								
			+#	1	流量増大									
	2次主循環		ጥ ነ ጥ	1	流量減少									
	ボンプ		電動機		流量増大	4								
				4	流量減少	4								
		配	管	4	インベントリ減少	4								
		冷却	印材		インベントリ増大	4								
↓1· 百乙后 <u></u> 空空	内に設置・保ちる	キス構成如只笑を	基本的に対象とする		インペントリ減少									

*2:「核分裂数の変化」、「中性子吸収の変化」、「中性子漏えいの変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

【低/低】、【低/中】、【低/高】、【低/極低】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの 【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの

- 【中/ 日】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事業に10名に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。) 【中/ 日】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。) 【中/ 高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの 【高/ 極低】:物理的に起こり得ない又は設計上の措置により該当する事象が存在しないもの(ただし、当該事象を事故として対応する場合がある。)
- 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/高】:設計上の措置により、該当する事象が存在しないもの

②「炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化」又は「炉心冷却能力の低下に至る事故」(1/5) **別紙**3-1-11

		アイテム*1			林浩 台 上	故障モード	故障原因	(「0」:	故障影響 * 該当、「一」	2 :非該当)	故障影響	故障影響	廿 商影繩 45	部体社用	冬州笠
		構成品			TAX HL	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	燃料温度の 変化	被覆管温度 の変化	『冷却材温度 の変化	*3	の頻度 *4	以降 影音 不 り	計画指大	차대국
				集合体	流路の確保	冷却材流路の局所閉塞	異物(潤滑油含む。) の混入等	_	0	0	ф	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当する。ただし、エント ランスノズルの冷却材流路は多孔 構造を有し、局所閉塞時の影響は 限定的であり、また、1次主循環 ポンプ潤滑油の冷却材中への混入 は、設計上防止される。	他の事故事象(「冷却材流路閉塞 事故」)で代表	
				燃料要素 スパイラル ワイヤ	流路の確保	冷却材流路の局所閉塞	異物の混入等(スエリン グ、流力振動含む。)	-	0	0	中	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当	設計基準事故(「冷却材流路閉塞 事故」)に設定	
			内側燃料 集合体	波薄笛	放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	破損による ガスジェット放出	局所閉塞等に起因する 万一の被覆管破損等	_	0	0	中	低	万一の被覆管の破損の発生を仮定 したものであるが、「炉心冷却能 力の低下に至る事故」に該当	設計基準事故(「冷却材流路閉塞 「事故」)に設定	
炉心構成 要素	燃料集合体	炉心燃料 集合体		饭復官	燃料保持・ 冷却	ギャップコンダクタンス の低下	被覆管破損に伴う ヘリウムガス漏えい	0	-	-	中	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当。ただし、局所的な除 熱能力低下が発生する事象	他の事故事象(「冷却材流路閉塞 事故」)で代表	
				燃料ペレット	発 熱源	局所的な過出力	集合体の誤装荷、 燃料ペレットの誤装荷等	0	0	0	中	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当する。ただし、局所的 に出力と流量の比のバランスが劣 化する事象であり、また、出力運 転中に顕在化する事象ではない。	他の事故事象(「冷却材流路閉塞 事故」)で代表	
			外側燃	料集合体						× 「Þ	內側燃料集合(本」に同じ			
				A型						× 「Þ	列側燃料集合体	本」に同じ			
			照射燃料 集合体	C 편네						4' % ≭⊺ %	別間燃料集合	本」に同じ			
				U型						× 「Þ	列側燃料集合(*」に同じ 本」に同じ			
			1			熱交換の増大	冷却材流量増大 原子炉冷却材温度制御系故 障等 (2次側冷却材温度低下)	_	0	0	高	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当する。ただし、 最終ヒートシンクへの熱輸送機能 の異常は、最終的な熱の逃がし場 である主冷却機の機能異常に包絡	他の過渡事象(「主冷却器空気流 量の増大」)で代表	
					星終レート	熱交換の減少	冷却材流量減少 原子炉冷却材温度制御系故 障等 (2次側冷却材温度上昇)	_	0	0	高	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当する。ただし、 最終ヒートシンクへの熱輸送機能 の喪失は、最終的な熱の逃がし場 である主冷却機の機能喪失、2次 系冷却材流量減少事象に包絡	他の過渡事象(「主冷却器空気流 量の減少」/「2次冷却材流量減 少」)又は事故事象(「主送風機 風量瞬時低下事故」/「2次主循 環ポンプ軸固着事故」)で代表	
1 次主冷却系		主中間	熱交換器		設設してい シンクへの 熱輸送	熱交換の減少	伝熱管閉塞	-	0	0	高	低	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当する。ただし、 最終ヒートシンクへの熱輸送機能 の喪失は、最終的な熱の逃がし場 である主冷却機の機能喪失、2次 系冷却材流量減少事象に包絡	他の過渡事象(「主冷却器空気流 量の減少」/「2次冷却材流量減 少」)又は事故事象(「主送風機 風量瞬時低下事故」/「2次主循 環ポンプ軸固着事故」)で代表	
						熱交換の減少	伝熱管破損	_	0	0	高	低	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当する。ただし、 最終ヒートシンクへの熱輸送機能 の喪失は、最終的な熱の逃がし場 である主冷却機の機能喪失、2次 系冷却材流量減少事象に包絡	他の過渡事象(「主冷却器空気流 量の減少」/「2次冷却材流量減 少」)又は事故事象(「主送風機 風量瞬時低下事故」/「2次主循 環ポンプ軸固着事故」)で代表	

*1:最終ヒートシンクに熱輸送するための構成部品等を基本的に対象

*2:「燃料温度の変化」、「被覆管温度の変化」、「冷却材温度の変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

【低/低】、【低/中】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

【中/氏】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの 【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの 【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。)

【中/高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの

【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

②「炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化」又は「炉心冷却能力の低下に至る事故」(2/5) 別紙3-1-12

		アイテム*1		故障モード	故障原因	(「0」:	故障影響 ★2 該当、「−」:	非該当)	故障影響	故障影響			at 11. 64
		構成品	機能	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	燃料温度の 変化	被覆管温度 冷 の変化	お却材温度 の変化	の大きさ *3	の頻度 *4	₩ 一 一 一 で 同 影響 * 5 - - - - - - - - - - - - -	評価結果	条件等
				流量増大		•			*	「1次冷;	却材流量制御系」に同じ		
		本体	最終ヒート シンクへの	流量減少	機器破損 (羽根車破損等)	-	0	0	闾	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	運転時の異常な過渡変化(「1次 冷却材流量減少」)に設定	
			熱輸送	流量減少	軸固着	-	0	0	硘	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当	設計基準事故(「1次主循環ポン ブ軸固着事故」)に設定	
	1 次主循環	アウターケーシング	冷却材の保持	インベントリ減少						※ 「配	管(内管)」に同じ		
	ポンプ	十百 34 继	最終ヒート	流量増大					*	「1次冷;	却材流量制御系」に同じ		
		土竜動儀	シンクへの熱輸送	流量減少					*	1 次主循環	ポンプの「本体」に同じ		
1 次主冷却系		ポニーモータ	異常時の冷却材 流量確保			ж MS	に該当する機	器であり、	運転時の異	常な過渡変伯	比及び設計基準事故の異常事象に非	該当	
		1 次冷却材流量制御系	最終ヒート シンクへの	流量増大	流量制御系故障	0	-	-	中	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	運転時の異常な過渡変化(「1次 冷却材流量増大」)に設定	
			熱輸送	流量減少					*	1 次主循環	。 ポンプの「本体」に同じ		
		配管(内管)	冷却材の保持	インベントリ減少					*	1 次主冷:	却系の「冷却材」に同じ		
		`++	最終ヒート	インベントリ増大	補助中間熱交換器破損・ オーバフロー系故障	0	-	-	Ŧ	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	他の過渡事象で代表(「1次冷却 材流量増大」)	
		704070	熱輸送	インベントリ減少	1 次冷却材漏えい	-	0	0	硘	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当	設計基準事故(「1次冷却材漏え い事故」)に設定	
				熱交換の増大	2次冷却材流量増大・風量 増大 原子炉冷却材温度制御系 故障等 (2次側冷却材温度低下)	_	0	0	高	Р	「炉心内の熟発生又は熟除去の異 常な変化」に該当する。ただし、 最終ヒートシンクへの熟輸送機能 の喪失は、最終的な熱の逃がし場 である主冷却機のうち主送風機の 機能喪失で代表することができ、 運転時の異常な過渡変化(「主冷 却器空気流量の増大」)に包絡	他の過渡事象で代表(「主冷却器 空気流量の増大」)	
2次主冷却系	主冷却機	主冷却器	最終ヒート シンクへの 熱輸送	熱交換の減少	2 次冷却材流量減少・風量 減少 原子炉冷却材温度制御系 故障等 (2次側冷却材温度上昇)	_	0	0	高	中	「炉心内の熟発生又は熱除去の異 常な変化」に該当する。ただし、 最終ヒートシンクへの熟輸送機能 の喪失は、最終的な熱の逃がし場 である主冷却機の機能喪失、2次 系冷却材流量減少事象に包絡	他の過渡事象(「主冷却器空気流 量の減少」/「2次冷却材流量減 少」)又は事故事象(「主送風機 風量瞬時低下事故」/「2次主循 環ポンプ軸固着事故」)で代表	
				熱交換の減少	伝熱管閉塞又は 冷却フィン破損	-	0	0	個	低	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当する。ただし、 最終ヒートシンクへの熱輸送機能 の喪失は、最終的な熱の逃がし場 である主冷却機のうち主送風機の 機能喪失に包絡	他の過渡事象(「主冷却器空気流 量の減少」)又は事故事象(「主 送風機風量瞬時低下事故」)で代 表	
				熱交換の減少	伝熱管破損	_	0	0	高	低	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当する。ただし、 最終ヒートシンクへの熟輸送機能 の喪失は、最終的な熱の逃がし場 である主冷却機のうち主送風機の 機能喪失に包絡	他の過渡事象(「主冷却器空気流 量の減少」)又は事故事象(「主 送風機風量瞬時低下事故」)で代 表	

*1:最終ヒートシンクに熱輸送するための構成部品等を基本的に対象

*2:「燃料温度の変化」、「被覆管温度の変化」、「冷却材温度の変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、 「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】 【低/低】、【低/中】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

- 【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの
- 【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。)
- [中/高]:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの [高/低]:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)
- 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

②「 炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化」又は「 炉心冷却能力の低下に至る事故」 (3/5) 別紙3-1-13

	アイテム*1 構成品		tik Ats	故障モード	故障原因	(「O」:	故障影響* 2 該当、「−」	:非該当)	故障影響	故障影響		-77.67.67 61	名业效	
			一稅肥	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	燃料温度の 変化	被覆管温度 の変化	冷却材温度 の変化	の大きさ *3	の <u>頻度</u> *4	以悼彰曇★2	評価結果	余忤寺	
					風量増大									
			主送風機 (雷磁ブレーキを含む。)	最終ヒート シンクへの	風量減少	機器破損 (羽根車破損等)	-	0	0	高	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	運転時の異常な過渡変化(「主冷 却器空気流量の減少」)に設定	
				熱輸送	風量減少	軸固着又は 電磁ブレーキ誤動作	_	0	0	高	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当	設計基準事故(「主送風機風量瞬 時低下事故」)に設定	
		キャロペ インレットペーン		最終ヒートシンクへの	風量増大					*	「原子炉〉	お材温度制御系」に同じ		
		王送風機 インレンドベーン 設備		熱輸送	風量減少					*	「原子炉》	お材温度制御系」に同じ		
		中口がいパ		最終ヒートシンクへの	風量増大					*	「原子炉〉	お材温度制御系」に同じ		
		ビロタンハ ダクト類 まや却識		熱輸送	風量減少					*	「原子炉》	お材温度制御系」に同じ		
				最終ヒートシンクへの	風量増大					*	「原子炉〉	お材温度制御系」に同じ		
				熱輸送	風量減少					*	「原子炉》	お材温度制御系」に同じ		
	主冷却機			最終ヒートシンクへの	風量増大					É	送風機(電	磁ブレーキを含む。)」に同じ		
			PE 3/11X	熱輸送	風量減少					É	送風機(電	磁ブレーキを含む。)」に同じ		
					風量増大	温度制御系故障 (インレットペーン及び出 入口ダンパの誤動作並びに ペーン・ダンパ・出口ダク ト破損等による圧力損失の 低下を含む。)	0	-	-	高	ф	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	運転時の異常な過渡変化(「主冷 却器空気流量の増大」)に設定	
2 次主冷却系		原子	<u>-</u> 炉冷却材温度制御系	ake シンクへの 熱輸送	風量減少	温度制御系故障 (インレットペーン及び出 入口ダンパの誤動作並びに ダクト閉塞等による圧力損 失の増大/入口ダクト破損 を含む。)	_	0	0	高	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」又は「炉心冷却能力の 低下に至る事故」に該当する。た だし、最終ヒートシンクへの熱輸 送機能の喪失は、最終的な熱の逃 がし場である主冷却機のうち主送 風機の機能喪失に包絡	他の過渡事象(「主冷却器空気流 量の減少」)又は事故事象(「主 送風機風量瞬時低下事故」)で代 表	
					流量増大					*	「2次冷	- 却材流量制御系」に同じ		
			本体	最終ヒート シンクへの	流量減少	機器破損 (羽根車破損等)	_	0	0	高	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	運転時の異常な過渡変化(「2次 冷却材流量減少」)に設定	
		2次主循環 ポンプ 電動機		船 輛达	流量減少	軸固着	_	0	0	高	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当	設計基準事故(「2次主循環ポン プ軸固着事故」)に設定	
	2次主循環			冷却材の保持	インベントリ減少					*	2次主冷	却系の「冷却材」に同じ		
	ポンプ			最終ヒート シンクへの	流量増大	駆動用電動機への 電源供給増大	0	_	-	高	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	運転時の異常な過渡変化(「2次 冷却材流量増大」)に設定	
	2 次冷却材流量制御系		※ 輛透	流量減少					*	2次主循環	ポンプの「本体」に同じ			
			最終ヒート シンクへの	流量増大	流量制御系故障	0	_	_	高	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	運転時の異常な過渡変化(「2次 冷却材流量増大」)に設定		
			熱輸 透	流量減少	※ 2次主循環ポンプの「本体」に同じ									
		配	管	冷却材の保持	インベントリ減少					*	2次主冷	却系の「冷却材」に同じ		
		`	初 ##	最終ヒート	インベントリ増大	2次純化系故障	0	-	-	中	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	他の過渡事象で代表(「2次冷却 材流量増大」)	
		<i>π</i> τ	4+ TC	シンクへの 熱輸送	インベントリ減少	2次冷却材漏えい	-	0	0	高	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当	 設計基準事故(「2次冷却材漏え い事故」)に設定	

*1:最終ヒートシンクに熱輸送するための構成部品等を基本的に対象

*2:「燃料温度の変化」、「被覆管温度の変化」、「冷却材温度の変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、

「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

【低/低】、【低/中】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの

【中/中】: 過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。) 【中/高】: 運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの

【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

②「炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化」又は「炉心冷却能力の低下に至る事故」(4/5) 別紙3-1-14

	アイテム*1			故障モード	故障原因	± (「O」:≣	炇障影響* §当、「−」	2 :非該当)	故障影響	故障影響					
		構成品	- 機能	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	燃料温度の 変化	被覆管温度 の変化	冷却材温度 の変化	の大きさ *3	の頻度 *4	故障影響*5	評価結果	条件等		
		補助中間熱交換器	最終ヒート シンクへの			※ 安全機	能を有して	ていないため	、運転時の昇	異常な過渡羽	変化及び設計基準事故の異常事象にま	非該当			
	循環ポンプ				※ 安全機能を有していないため、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の異常事象に非該当										
	1 次補助 冷却系	配管(内管)	冷却材の保持	インベントリ減少					*	1 次補助	冷却系の「冷却材」に同じ				
		`&±11++	最終ヒートシンクへの	インベントリ増大	補助中間熱交換器破損、 1次オーバフロー系故障	0	_	_	中	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	他の過渡事象で代表(「1次冷却 材流量増大」)			
ᄷᄡᄿᄳᇌᄲ		793年43	熱制送(主冷却 系が使用できな い場合)	インベントリ減少	1次冷却材漏えい	-	0	0	高	低	「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当	設計基準事故(「1次冷却材漏え い事故」)に設定			
備助冷却設備	1助冷却豉咖 補助冷却機					※ 安全機	能を有して	ていないため	、運転時の昇	異常な過渡羽	変化及び設計基準事故の異常事象に非	作該当			
	循環ポンプ			※ 安全機能を有していないため、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の異常事象に非該当											
	2 次補助 配管		冷却材の保持			※ 安全機	能を有して	ていないため	、運転時の昇	異常な過渡す	変化及び設計基準事故の異常事象に非	非該当			
		冷却材	最終ヒート シンクへの 熱輸送(主冷却 系が使用できな い場合)		※ 安全機能を有していないため、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の異常事象に非該当										
		1 次ナトリウム純化系	冷却材の 純度管理	冷却材中不純物の増大	1 次アルゴンガス系 への空気混入等	-	0	0	中	低	異物の混入により冷却材流路の閉 塞に至る場合には、「炉心冷却能 力の低下に至る事故」に該当す る。不純物は、閉塞物の一つと考 える。	他の事故事象(「冷却材流路閉塞 事故」)で代表			
冷却材 純化設備		2次ナトリウム純化系	冷却材の 純度管理	冷却材中不純物の増大	2 次アルゴンガス系 への空気混入等	_	0	0	中	低	異物の混入により冷却材流路の閉 塞に至る場合には、「炉心内の熱 発生又は熱除去の異常な変化」又 は「炉心冷却能力の低下に至る事 故」に該当する。2次主冷却系に おける冷却材流との閉塞は、最終 ヒートシンクへの熱輸送機能を阻 害するものである。	他の過渡事象(「主冷却器空気流 量の減少」)又は事故事象(「主 送風機風量瞬時低下事故」)で代 表			
		試料採取設備	冷却材の 純度管理 ※ 安全機能を有していないため、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の異常事象に非該当						非該当						
		1 次オーバフロー系	通常運転時の 原子炉容器 液面の維持	↓時の 容器 維持 通常運転時の原子炉 ※ 1次主冷却系の「冷却材」に同じ 設計基準事故「1次冷却材漏えい」に包絡 維持						い」に包絡					
ナトリウム 充填・ドレン 設備		1次ナトリウム充填・ドレン系	ナトリウム ドレン	インベントリ減少					*	〔1次主》	お新の「冷却材」に同じ				
		 2次ナトリウム充填・ドレン系	ナトリウム ドレン	インベントリ減少					*	2次主冷	」 お系の「冷却材」に同じ				

*1:最終ヒートシンクに熱輸送するための構成部品等を基本的に対象

*2:「燃料温度の変化」、「被覆管温度の変化」、「冷却材温度の変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、 「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

【低/低】、【低/中】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの

【中ノー目】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。) 【中ノー高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顧在化しない又は影響が別事象に代表されるもの

【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。) 【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

②「 炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化」又は「 炉心冷却能力の低下に至る事故」 (5/5) 別紙3-1-15

		アイテム*1		故障モード	故障原因	(「О」:	故障影響*2 該当、「−」:非該当)	故障影響	故障影響	年 		der jul. frår		
	構成品			(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	燃料温度の 変化	被覆管温度 の変化の変化の変化	の大きさ *3	の頻度 *4	政障影響*5	評価結果	条忤等		
		1 次アルゴンガス系	1 次冷却系の カバーガス	圧力増大	制御系故障・他系統から のガス混入	-		低	ф.	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」又は「炉心冷却能力の 低下に至る事故」の観点で故障の 影響は生じない。ただし、不純物 が混入した場合にあっては、1次 ナトリウム純化系に同じ、また、 気体廃棄物処理系に影響を及ぼす ため、「環境への放射性物質の異 常な放出」の観点で考慮	設計上無視できる。	設計(1次アルゴンガス 系)		
アルゴンガス 設備				圧力減少	制御系故障・漏えい	_		低	ф.	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」又は「炉心冷却能力の 低下に至る事故」の観点で故障の 影響は生じない。ただし、「環境 への放射性物質の異常な放出」の 観点で考慮	設計上無視できる。	設計(1 次アルゴンガス 系)		
		2次アルゴンガス系	2次冷却系の カバーガス	圧力増大	制御系故障・他系統からの ガス混入	_		低.		「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」又は「炉心冷却能力の 低下に至る事故」の観点で故障の 影響は生じない。ただし、不純物 が混入した場合にあっては、2次 ナトリウム純化系に同じ	設計上無視できる。	設計(2次アルゴンガス 系)		
				圧力減少	制御系故障・漏えい	_		低	ф.	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」又は「炉心冷却能力の 低下に至る事故」の観点で故障の 影響は生じない。	設計上無視できる。	設計(2次アルゴンガス 系)		
	1 次冷却系	窒素ガス予熱系	原子炉停止時の 1 次冷却系の 予熱	原子炉停止時の 1 次冷却系の 予執										
ナトリウム 予熱設備	ナトリウム 予熟設備 電気ヒータ予熱系 予熱設備		原子炉停止時の 1 次冷却系の 予熱			※ 安全	機能を有していないため)、運転時の	異常な過渡変	変化及び設計基準事故の異常事象にま	非該当			
	2次冷却系予熱設備		原子炉停止時の 2次冷却系の 予熱) ※ 安全機能を有していないため、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の異常事象に非該当										
		常用電源	常用電源の 供給	電源喪失	外部電源喪失	0		高	中	「炉心内の熱発生又は熱除去の異 常な変化」に該当	運転時の異常な過渡変化(「外部 電源喪失」)に設定			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			※ 炉心の冷却等に寄与する機能を有しないため、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の異常事象に非該当											
	Ē	十測制御系統施設	※ 「炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化」又は「炉心冷却能力の低下に至る事故」に係るMSに該当するため、、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の異常事象に非該当											
	1	放射線管理施設 ————————————————————————————————————			※ 炉心の冷;	却等に寄与す	る機能を有しないため	、運転時の異	常な過渡変	化及び設計基準事故の異常事象に非	該当			
		原子炉格納施設			※ 炉心の冷:	却等に寄与す	「る機能を有しないため」	、運転時の異	常な過渡変	化及び設計基準事故の異常事象に非				
その他	b試験研究用等原 ・	子炉の附属施設(常用電源を除く。)	*	「炉心内の熱発生又は熱除去	〒の異常な変化」又は「炉心】	冷却能力の個	も下に至る事故」に直接	的に寄与する	ものではな	く、関連する安全機能の喪失に係る	、運転時の異常な過渡変化及び設計	基準事故に包絡		

*1:最終ヒートシンクに熱輸送するための構成部品等を基本的に対象

*2:「燃料温度の変化」、「被覆管温度の変化」、「冷却材温度の変化」を判断項目に設定

*3:「高」:安全保護回路の動作が生じるもの、「中」:安全保護回路の動作を要しないが、通常の運転における想定を超えてパラメータの変動が生じるもの、 「低」:故障の影響が、通常の運転において想定される変動の範囲であり、顕在化しないもの、生じないもの又は安全側に動作するもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】

【低/低】、【低/中】:故障の影響が生じない又は安全側に動作し、設計上無視できるもの

【中/低】:事故として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの

【中/中】:過渡事象として考慮する必要があるが、別事象に代表されるもの(ただし、当該事象を過渡事象として対応する場合がある。)

【中/高】:運転管理、設計、施工、維持管理等により対応し、影響が顕在化しない又は影響が別事象に代表されるもの

【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

【高/中】:過渡事象として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

HERE HERE <th< th=""><th></th><th>アイ</th><th>テム*1</th><th></th><th></th><th>故障モード</th><th>故障原因</th><th>故障影響*2 (「O」:該当、「一」:非該当)</th><th>故障影響</th><th>故障影響</th><th></th><th></th><th></th></th<>		アイ	テム *1			故障モード	故障原因	故障影響*2 (「O」:該当、「一」:非該当)	故障影響	故障影響			
Fold Provide Provide and the set of the se		構	成品		- 機能 -	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	放射性物質の放出	— の大きさ *3	の頻度 *4	故障影響*5	評価結果	条件等
No. 内容ののない (300) 内容ののない (300) 日本 (300)	炉心構成	燃料集合体	炉心燃料集合体	内側燃料集合体 (被覆管)	放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	放射性物質の放出	被覆管の破損	O	(EL	*	燃料集合体は、原子炉容器内で取 り扱われるため、放出された放射 性物質は、原子炉冷却材バウンダ リ又は原子炉カパーガス等のバウ ンダリに閉じ込められ、「環境へ の放射性物質の異常な放出」に非 該当	※「環境への放射性物質の異常な 放出」には該当しないが、「環境 への放射性物質の異常な放出」の 評価において、全ての燃料集合体 の燃焼度が一様に最高燃焼度に達 した場合に炉心に蓄積される希ガ ス及びよう素の1%に相当する量 が、1次冷却材中に放出されてい ることを条件に評価を実施	設計(原子炉冷却材バウン ダリ、原子炉カバーガス/ ウンダリ)
I drag to the second se	3 . . .			外側燃料集合体 (被覆管)			•	※ 「内側燃		。 復管)」に[同じ		
地域 地域 小山山田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田				A型				※ 「内側燃	*料集合体(被	腰管)」に			
				B型				※ 「内側燃	**************************************	覆管)」に	司じ		
Image: bit is the state of the st			照射燃料集合体	C型				※ 「内側燃	***************** *******************	覆管)」に	司じ		
보호 / 2010 RE (內市)····································				D型				※ 「内側燃	然料集合体(被	覆管)」に	司じ		
Image: Section of the sectin of the section of the sectin	1 次主冷却系		配管(内管)		放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	放射性物質の放出	配管の破損	0	高	低	配管(内管)の破損により漏えい した1次冷却材は、配管(外管) により保持され、「環境への放射 サウムの化学反応」には防止され るが、1次冷却材漏えいに係る 「環境への放射性物質の異常な放 出」及び「ナトリウムの化学反 応」の影響を評価するため、格納 容器(床下)を空気雰囲気に置換 した状態での配管(外管)の破損 を想定	設計基準事故(「1次冷却材漏え い事故」)に設定	
Rest Rest / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 / 2		原子	炉容器		放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	放射性物質の放出	原子炉容器の破損	0	高	低	原子炉容器が破損する可能性は極 めて低い。ただし、破損した場合 には、「環境への放射性物質の異 常な放出」に該当	他の事故事象(「1次冷却材漏え い事故」又は「1次アルゴンガス 漏えい事故」)で代表	
小田転ブラク ※「大田転ブラク」に用し アクトリアム 教材 日文価約余却系 転管 (内管) ※ 様力型生成力スを操作していないため、「環境への数材性物質の異常な放出」に非低当 12歳目的な印刷 12歳目的な印刷 ※ 様力型生成力スを操作していないため、「環境への数材性物質の異常な放出」に非低当 12歳目的な印刷 12歳日的な印刷 ※ 様力型生成力スを操作していないため、「環境への数材性物質の異常な放出」に非低当 12歳日的な印刷 12歳日的な日本 ※ 様力型生成力スを操作していないため、「環境への数材性物質の異常な放出」に非低当 12歳日的な日本 ※ 様力生になりため、「環境への数材性物質の異常な放出」に非低当 12次目のし、放射 単単本成 (「12次泊材着えい事故」)に包括 ※ 様力量生成力スを操作していないため、「環境への数材性物質の異常な放出」に非低当 12次ドリック 数 配管 ※ 社力生活却系の「配管(内管)」で代表 数計基準事故(「12次泊材着えい事故」)に包括 12次ドリック 数 配管 ※ 社力生活却系の「配管(内管)」で代表 数計基準事故(「12次泊材着えい事故」)に包括 12次ドリック 数 配管 ※ 社力生活却系の「配管(内管)」で代表 設計基準事故(「12次泊材着えい事故」)に包括 12次ドレッス 数 配管 ※ 社力生活却系の「配管(内管)」で代表 設計基準事故(「12次泊材着えい事故」)に包括 12次ドリック 完成・ドレン系 配管 ※ 社力生活動系の「配管(内管)」で代表 設計基準事故(「12次泊材着えい事故」)に包括 12次ドレッス 数 配管 ※ 社力を指示 ※ 社参単本本板(「12次泊材着えい事故」)に包括 12次ドレッス 数 配管 ※ 社力生活動気の「配管(内管)」で代表 ※ 様分量生産力入を使用していないため、「環境への数材性物質の実際な 図」に設括 12次ドレッス 方式 シール圏 数計性物質の放出 シール部の修繕 ※ 体力管的の数 2 ※ 体力学取る	放射線遮蔽	大回転プラグ		プラグ	放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	放射性物質の放出	回転プラグの破損	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当する。ただし、放出源 が「1次アルゴンガス漏えい」と 同等	他の事故事象(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)で代表	
(m) (m) <td></td> <td></td> <td>小回転</td> <td>プラグ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>* 1</td> <td>「大回転プラグ</td> <td>「」に同じ</td> <td>•</td> <td></td> <td></td>			小回転	プラグ				* 1	「大回転プラグ	「」に同じ	•		
2 2 2 × 8 × * 8 7 2 × 8 × 8 7 2 × 6 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 8 × 1 2 × 5 × 5 × 5 × 5 × 5 × 5 × 5 × 5 × 5 ×			炉心上	部機構				* 1	「大回転プラグ	「」に同じ			
加冷却改進 12次増加冷却系 配置(内型) ************************************		2次3	主冷却系				*	核分裂生成ガスを保有していない	いため、「環境	いの放射性	物質の異常な放出」に非該当		
1次ナトリウム 純化素 2次用した場合 ************************************	助冷却設備	1次補助冷却系		内管)			* 1	次主冷却系の「配管(内管)」に	同じ 設計基準	準事故(「1	次冷却材漏えい事故」)に包絡		
INXA-1024 回答 (IXX-100A)(10) (IIXX-100A)(10) (IIXX-10)			2 次補助常却糸	\$\$\$.			*	核分裂生成カスを保有していない	ヽため、「塓境 	いの放射性 業事サ (「1	羽貫の異常な放出」に非該当 		
DM#41084 Control (Control (Contro) (Contro) (Control (Control (Contro) (Control (Control (Contro		1次ナトリウム 純化系	п – – – – – – – – – – – – – – – – – – –	宿 トラップ			× 1	次主冷却来の「配管(内管)」で	化农 改訂卷	辛争政(「1	次冷却材漏えい事故」)に已裕		
INFLICIENT INFLI	即材純化設備		2次ナトリウム純化系				*	核分裂生成ガスを保有していない	いため、「環境	ー デー への放射性	物質の異常な放出」に非該当		
1 次オーパ フロー系 配管 ※ 1 次主冷却系の「配管 (内管)」で代表 設計基準事故(「1 次冷却材漏えい事故」)に包括 1次ナトリウム 洗填・ドレン系 配管 ※ 1 次主冷却系の「配管 (内管)」で代表 設計基準事故(「1 次冷却材漏えい事故」)に包括 2次ナトリウム充填・ドレン系 配管 ※ 1 次主冷却系の「配管 (内管)」で代表 設計基準事故(「1 次冷却材漏えい事故」)に包括 1次アルコン ガス系 配管 放射性物質(核 分裂生成力スを 含む。)の保持 放射性物質の放出 配管の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当 設計基準事故(「1 次アルコンガ ス漏えい事故」)に設定 2次アルコン ガス系 シール部 放射性物質の放出 シール部の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当 設計基準事故(「1 次アルコンガ ス漏えい事故」)に設定 2次アルコン 方ス系 シール部 放射性物質の放出 シール部の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当 設計基準事故(「1 次アルコンガ ス漏えい事故」)に設定 2次アルコンカス系 シール部 放射性物質の放出 シール部の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当 ご言義い事故」)に設定		試料採取設備		管			* 1	次主冷却系の「配管(内管)」で	代表設計基準	準事故(「1	次冷却材漏えい事故」)に包絡		
1次ナトリウム 充填・ドレン系 配管 ※ 1次主冷却系の「配管(内管)」で代表 設計基準事故(「1次冷却材漏えい事故」)に包絡 2次ナトリウム充填・ドレン系 ※ 1次主冷却系の「配管(内管)」で代表 設計基準事故(「1次冷却材漏えい事故」)に包絡 2次ナトリウム充填・ドレン系 ※ 核分裂生成力スを保有していないため、「環境への放射性物質の異常な放出」に非該当 1次アルゴン ガス系 配管 放射性物質(核 分裂生成力スを 含む。)の保持 放射性物質の放出 配管の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当 設計基準事故(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)に設定 シール部 放射性物質(核 分裂生成力スを 含む。)の保持 放射性物質の放出 シール部の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当 ご請求の事故」)に設定 2次アルゴンガス系 シール部 放射性物質の放出 シール部の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当 気漏えい事故(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)に設定	+ 5 U 🔿 4	1次オーバ フロー系	西	管			* 1	次主冷却系の「配管(内管)」で	代表 設計基準	準事故(「1	次冷却材漏えい事故」)に包絡		
2次ナトリウム充填・ドレン系 ※ 核分裂生成ガスを保有していないため、「環境への放射性物質の異常な放出」に非該当 パルゴンガス 設備 配管 放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持 放射性物質の放出 配管の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放出」に非該当 パンゴンガス 設備 シール部 放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持 放射性物質の放出 配管の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当 設計基準事故(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)に設定 シール部 シール部の破損 シール部の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当 設計基準事故(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)に設定 2次アルゴンガス系 シール部 シール部の破損 シール部の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当 設計基準事故(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)に設定	フトリウム E填・ドレン 設備	1次ナトリウム 充填・ドレン系	配	管			* 1	次主冷却系の「配管(内管)」で	代表 設計基準	準事故(「1	次冷却材漏えい事故」)に包絡		
小ゴンガス 設備 配管 放射性物質(核 分裂生成ガスを 含も。)の保持 放射性物質の放出 配管の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な 出」に該当 設計基準事故(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)に設定 シール部 放射性物質(核 分裂生成ガスを 含も。)の保持 放射性物質の放出 シール部の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な 出」に該当 設計基準事故(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)に設定 エール部 シール部の破損 シール部の破損 ○ 富 低 「環境への放射性物質の異常な 出」に該当 設計基準事故(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)に設定		2次	マナトリウム充填・ドレ	<i>、</i> ン系			*	核分裂生成ガスを保有していない	いため、「環境	いの放射性	物質の異常な放出」に非該当		
ルゴンガス 設備 シール部 シール部 シール部 シール部の破損 シール部の破損 シール部の破損 シール部の破損 シール部の破損 シール部の破損 シール部の破損 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		1 次アルゴン	ĀČ	管	放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	放射性物質の放出	配管の破損	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当	設計基準事故(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)に設定	
2次アルゴンガス系 ※ 核分裂生成ガスを保有していないため、「環境への放射性物質の異常な放出」に非該当	′ルゴンガス 設備	ガス系	シ-	 ル部	放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	放射性物質の放出	シール部の破損	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当	設計基準事故(「1次アルゴンガ ス漏えい事故」)に設定	
			2次アルゴンガス系				*	核分裂生成ガスを保有していない	いため、「環境	いの放射性	物質の異常な放出」に非該当		

・破障影響の人をとない現後に盛うく破障影響計画の基本的な考えが、「」は「「取障影響の人をと 【中/低】、【低/低】:「環境への放射性物質の異常な放出」に該当しないもの 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

③「環境への放射性物質の異常な放出」(2/4)

環境	への放り	射性物質	軍の異常	常な放	:出」(2/	(4)						別紙3-		
	ፖイ:	ታム*1		機能	故障モード	故障原因	故障影響*2 (「O」:該当、「一」:非該当)	故障影響 の大きさ	故障影響 の頻度	故障影響*5	評価結果	条件等		
	構成品				(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	放射性物質の放出	*3	*4					
		燃料交換機		燃料の取扱い	放射性物質の放出	燃料集合体の落下・ 破損等	0	低	低	燃料集合体は、原子炉容器内で取 り扱われるため、放出された放射 性物質は、原子炉冷却材パウンダ リ又は原子炉カバーガス等のパウ ンダリに間じ込められ、「環境へ の放射性物質の異常な放出」に非 該当	設計上無視できる。	設計(原子炉冷却材バウン ダリ、原子炉カバーガスバ ウンダリ)		
		燃料出入機 燃料の取			放射性物質の放出	燃料集合体の落下・ 破損等	0	圓	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当する。ただし、閉じ込 め機能(コフィンや格納容器)を 有する。	他の事故事象(「燃料取替取扱事 故」)で代表			
核燃料物質 取扱設備		トランスファロータ		燃料の取扱い	放射性物質の放出	燃料集合体の落下・ 破損等	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」する。ただし、閉じ込め機能 (トランスファロータケーシン グ)を有する。	他の事故事象(「燃料取替取扱事 故」)で代表			
	12	然料取扱用キャスクカ	_	燃料の取扱い	放射性物質の放出	燃料集合体の落下・ 破損等	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当する。ただし、閉じ込 め機能(キャスク)を有する。	他の事故事象(「燃料取替取扱事 故」)で代表			
		ナトリウム洗浄装置		燃料の取扱い	放射性物質の放出	燃料集合体の落下・ 破損等	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当する。ただし、閉じ込 め機能(燃料洗浄槽)を有する。	他の事故事象(「燃料取替取扱事 故」)で代表			
		燃料集合体缶詰装置		燃料の取扱い	放射性物質の放出	燃料集合体の落下・ 破損等	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当する。ただし、閉じ込 め機能(部屋又は缶詰缶)を有す る。	他の事故事象(「燃料取替取扱事 故」)で代表			
			新燃料受入設備	新燃料の 取扱い			※ 核分裂生成ガスを保有し	ていないため	、「環境への))放射性物質の異常な放出」に非該	· 当	·		
		原子炉附属建物新燃 料検査貯蔵設備	新燃料検査設備	新燃料の 取扱い	※ 核分裂生成ガスを保有していないため、「環境への放射性物質の異常な放出」に非該当									
			装填燃料貯蔵 設備	新燃料の貯蔵			※ 核分裂生成ガスを保有し	ていないため	、「環境への)放射性物質の異常な放出」に非該	当			
	新燃料貯蔵設備	第一使用済炊 新燃料則	撚料貯蔵建物 庁蔵設備	新燃料の貯蔵		※ 核分裂生成ガスを保有していないため、「環境への放射性物質の異常な放出」に非該当								
		炉内燃料器	守蔵ラック	新燃料及び 使用済燃料 の貯蔵	放射性物質の放出	燃料集合体の落下・ 破損等	0	低	低	燃料集合体は、原子炉容器内で取 り扱われるため、放出された放射 性物質は、原子炉冷却材バウンダ リ又は原子炉カバーガス等のバウ ンダリに閉じ込められ、「環境へ の放射性物質の異常な放出」に非 該当	設計上無視できる。	設計(原子炉冷却材バウン ダリ、原子炉カバーガスバ ウンダリ)		
核燃料物質 貯蔵設備	使用済燃料 貯蔵設備	原子炉附属建物使	用済燃料貯蔵設備	使用済燃料の 貯蔵	放射性物質の放出	燃料集合体の落下・ 破損等	Ο	ā	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当する。1体の燃料集合 体の燃焼度が一様に最高燃焼度に 達した場合に燃料集合体に蓄積さ れる希ガスの100%及びよう素の 50%に相当する量が、瞬時に水中 に放出され(閉じ込め機能を有し ない(水によるよう素の除染係数 を除く。))、また、原子炉附 建物内に放出される核分裂生成物 の全量が直接大気中に放出される 条件で評価し、核燃料物質取扱設 備及び貯蔵設備に係る「環境への 放射性物質の異常な放出」を代表	設計基準事故(「燃料取替取扱事 故」)に設定			
		第一使用済燃 使用済燃料	^{然料} 貯蔵建物 斗貯蔵設備	使用済燃料の 貯蔵	放射性物質の放出	燃料集合体の落下・ 破損等	o	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当する。ただし、原子炉 附属建物使用済燃料貯蔵設備等で 1年以上冷却貯蔵されたものを貯 蔵	他の事故事象(「燃料取替取扱事 故」)で代表			
		第二使用斉燃料貯蔵建物 使用斉燃料貯蔵設備		使用済燃料の 貯蔵	放射性物質の放出	燃料集合体の落下・ 破損等	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当する。ただし、原子炉 附属建物使用済燃料貯蔵設備等で 1年以上冷却貯蔵されたものを貯	他の事故事象(「燃料取替取扱事 故」)で代表			

*1:放射性物質の旅出」を判断項目に設定 *2:「放射性物質の放出」を判断項目に設定 *3:「高」:環境への放射性物質の放出が生じるもの、「中」:放射性物質の放出が管理区域内に留まるもの、「低」:放射性物質の放出が機器バウンダリ内に留まるもの *4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象 *5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】 【中/低】、【低/低】:「環境への放射性物質の異常な放出」に該当しないもの 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

③「環境への放射性物質の異常な放出」(3/4)

別紙3-1-18

ፖイテム *1		100 ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL A	故障モード	故障原因	故障影響*2 (「O」:該当、「─」:非該当)	故障影響	故障影響	廿 隆影練业5	新存金用	冬州笠
	構成品	1712 HIL	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	放射性物質の放出	*3	の頻度 *4	政権 彰 異 4 3	計Ⅲ和未	木田국
気体廃棄物	廃ガス圧縮機	放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当する。ただし、廃ガス 圧縮機は、放射性物質(核分裂生 成ガスを含む。)を保有する1次 アルゴンガスを貯留タンクに圧入 貯蔵するものであり、設計基準事 故(「気体廃棄物処理設備破損事 故」)に包絡	他の事故事象(「気体廃棄物処理 設備破損事故」)で代表	
処理設備	貯留タンク	放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0	高	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当	設計基準事故(「気体廃棄物処理 設備破損事故」)に設定	
	配管	放射性物質(核 分裂生成ガスを 含む。)の保持	放射性物質の放出	配管の破損	0	副	低	「環境への放射性物質の異常な放 出」に該当	他の事故事象(「気体廃棄物処理 設備破損事故」)で代表	
	蒸発濃縮処理装置	液体廃棄物 の処理	放射性物質の放出	配管等の破損	0	Р	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)
	原子炉附属建物液体廃棄物Aタンク	液体廃棄物 の処理	放射性物質の放出	タンクの破損	0		低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)
	原子炉附属建物液体廃棄物Bタンク	液体廃棄物 の処理	放射性物質の放出	タンクの破損	0		低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)
	原子炉附属建物アルコール廃液タンク	液体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0		低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)
液体廃棄物	第一使用済燃料貯蔵建物液体廃棄物Aタンク	液体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0	中	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)
処理設備	第二使用済燃料貯蔵建物液体廃棄物Aタンク	液体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0		低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)
	メンテナンス建物液体廃棄物Aタンク	液体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0	中	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)
	メンテナンス建物液体廃棄物Bタンク	液体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0	中	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)
	廃棄物処理建物液体廃棄物A受入タンク	液体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0	中	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)
	廃棄物処理建物液体廃棄物B受入タンク	液体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0	中	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)

*1:放射性物質を保有する構成部品等を対象

*2:「放射性物質の放出」を判断項目に設定

*3:「高」:環境への放射性物質の放出が生じるもの、「中」:放射性物質の放出が管理区域内に留まるもの、「低」:放射性物質の放出が機器バウンダリ内に留まるもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】 【中/低】、【低/低】:「環境への放射性物質の異常な放出」に該当しないもの 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

③「環境への放射性物質の異常な放出」(4/4)

別紙3-1-19

	アイテム*1		故障モード	故障原因	故障影響*2 (「O」:該当、「─」:非該当)	故障影響	故障影響	廿 隆影練业5	预压结用	复件举		
構成品		178 815	(着目するパラメータ)	(パラメータの変動要因)	放射性物質の放出	*3	*4	떠덕하철 소 1	₽Ţ IIII ₩G ズ	木口寺		
	廃棄物処理建物廃液調整タンク	液体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0	中	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)		
液体廃棄物処理	廃棄物処理建物廃液移送タンク	液体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0	中	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)		
設備	廃棄物処理建物濃縮液タンク	液体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	タンクの破損	0	中	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)		
	廃棄物処理建物逆洗液タンク		放射性物質の放出	タンクの破損	0	 Ф	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)		
	廃棄物処理建物固体廃棄物A貯蔵設備	固体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	収納容器(例:ドラム缶) の破損	0	中	低	固体廃棄物は、収納容器が破損し た場合にあっても、貯蔵設備内 (管理区域内)に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(貯蔵設備)		
	廃棄物処理建物固体廃棄物B貯蔵設備	固体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	収納容器(例:ドラム缶) の破損	0	中	低	固体廃棄物は、収納容器が破損し た場合にあっても、貯蔵設備内 (管理区域内)に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(貯蔵設備)		
固体廃棄物貯蔵 ^{設備}	原子炉附属建物固体廃棄物貯蔵設備	固体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	収納容器(例:ドラム缶) の破損	0	中	低	固体廃棄物は、収納容器が破損し た場合にあっても、貯蔵設備内 (管理区域内)に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(貯蔵設備)		
	第二使用済燃料貯蔵建物固体廃棄物貯蔵設備	固体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	収納容器(例:ドラム缶) の破損	0	中	低	固体廃棄物は、収納容器が破損し た場合にあっても、貯蔵設備内 (管理区域内)に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(貯蔵設備)		
	メンテナンス建物固体廃棄物貯蔵設備	固体廃棄物 の保持	放射性物質の放出	収納容器(例:ドラム缶) の破損	0	中	低	固体廃棄物は、収納容器が破損し た場合にあっても、貯蔵設備内 (管理区域内)に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(貯蔵設備)		
	脱金属ナトリウム設備	固体廃棄物 の処理	放射性物質の放出	タンクの破損	0	中	低	漏えいした液体廃棄物は、堰等に より、管理区域内に保持されるた め、「環境への放射性物質の異常 な放出」に非該当	設計上無視できる。	設計(堰)		
	計測制御系統施設	※ 核分裂生成ガスを保有していない、又は「環境への放射性物質の異常な放出」に係るMSに該当するため、設計基準事故の異常事象に非該当										
	放射線管理施設		*	🤄 核分裂生成ガスを保有しる	ていない、又は「環境への放射性物	質の異常な放	出」に係る	MSに該当するため、設計基準事故	の異常事象に非該当			
	原子炉格納施設		*	≪ 核分裂生成ガスを保有しつ	ていない、又は「環境への放射性物	質の異常な放	出」に係る	MSに該当するため、設計基準事故	の異常事象に非該当			
	その他試験研究用等原子炉の附属施設		*	≪ 核分裂生成ガスを保有しつ	ていない、又は「環境への放射性物	質の異常な放	出」に係る	MSに該当するため、設計基準事故	の異常事象に非該当			

*1:放射性物質を保有する構成部品等を対象

*2:「放射性物質の放出」を判断項目に設定

*3:「高」:環境への放射性物質の放出が生じるもの、「中」:放射性物質の放出が管理区域内に留まるもの、「低」:放射性物質の放出が機器バウンダリ内に留まるもの

*4:「高」:通常運転時において発生することが想定される事象、「中」:運転時の異常な過渡変化に相当する事象、「低」:設計基準事故に相当する事象、「極低」:発生頻度が設計基準事故よりも低いと想定される事象

*5:故障影響の大きさ及び頻度に基づく故障影響評価の基本的な考え方 【】内:【故障影響の大きさ/頻度】 【中/低】、【低/低】:「環境への放射性物質の異常な放出」に該当しないもの 【高/低】:事故として対応するもの(ただし、別事象に代表される場合がある。)

別紙3-2

運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における 事象の事象推移等の一覧

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(1/18)

① 未臨界状態からの制御棒の異常な引抜き(1/2)

■ 主な解析条件

■ プラント挙動



運転時の異常な過渡変化における事象推移等(2/18)

① 未臨界状態からの制御棒の異常な引抜き(2/2)

■ 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	約1,270 ℃	2, 650 °C
燃料被覆管最高温度:	約470 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約470 ℃	910 °C

■ 主な事象推移

- 制御棒1本の誤引抜き発生(ランプ状の正の反応度 (反応度添加率:5¢/s)が投入)
- ② 制御棒誤引抜きにより正の反応度が付加され原子炉 出力が上昇、それに伴い各部の温度が上昇
- ③ 約19秒後に原子炉出力107%(原子炉トリップ設定 値)到達、原子炉保護系の動作により原子炉スクラム 信号発信
- ④ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- ⑤ 原子炉トリップ設定値到達後、オーバシュートにより原子炉出力が定格出力の約234%まで上昇、それに伴い各部の温度が上昇
- ⑥ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑦ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各部の温度が低下

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(3/18)

② 出力運転中の制御棒の異常な引抜き(1/2)

■ 主な解析条件

■ プラント挙動


運転時の異常な過渡変化における事象推移等(4/18)

② 出力運転中の制御棒の異常な引抜き(2/2)

■ 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	約2,390 ℃	2, 650 °C
燃料被覆管最高温度:	約630 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約620 ℃	910 °C

- 制御棒1本の誤引抜き発生(ランプ状の正の反応度 (反応度添加率:5¢/s)が投入)
- ② 制御棒誤引抜きにより正の反応度が付加され原子炉 出力が上昇、それに伴い各部の温度が上昇
- ③ 約1.2秒後に原子炉出力107%(原子炉トリップ設定 値)到達、原子炉保護系の動作により原子炉スクラム 信号発信
- ④ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- 5 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑥ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各 部の温度が低下

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(5/18)

- ③ 1次冷却材流量增大(1/2)
- 主な解析条件

初原子炉出力		100 %			
期 状	期 原子炉入口温度 352 ℃			原子炉出力上昇	
態	原子炉出口温度	458 ℃		原子炉	> ドップラ効果等による負の反応度の付加により原子炉出力は、
	燃料・被覆管	燃料	約2,350 ℃	主冷却系(A)ループ	」 正格出力近傍よで緩やかに低トレ静定 」 ! .:主電動機短絡(炉心流量増加)
	初期温度	被覆管 約620 ℃		・ 1次主循環ポンプ	
起因事象		1ルー (炉i 大)	プの1次主循環ポンプの回転数が上昇 かの冷却材流量が瞬時に110 %に増	・ 2次主循環ポンプ	
	スクラム反応度 0.050 Δk/k				
	ドップラ係数	-1.1×1 最大値	D ⁻³ Tdk/dT 〔 絶対値が最小の負の値 〕	・ 主送風機	
反燃料温度係数		零		主冷却系(B)ループ	
 応 度 係	構造材温度係数	-1.8×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最小値(絶対値が最大の負の値)		・ 1次主循環ポンプ	
数	冷却材温度係数	-14×10 最小値	⁻⁶ Δk/k/℃ 〔絶対値が最大の負の値〕	・ 2次主循環ポンプ	
	支持板温度係数 零				
				・主送風機	

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(6/18)

- **③ 1次冷却材流量増大(2/2)**
- 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	約2,410 ℃	2, 650 °C
燃料被覆管最高温度:	初期値を超えない	840 °C
冷却材最高温度:	初期値を超えない	910 °C

- 1次主循環ポンプの回転数の上昇発生(炉心流量が瞬時に110%に増大)
- ② 炉心流量の増大により炉心の冷却材及び構造材の温度 が低下
- ③ 炉心の冷却材及び構造材の温度低下により正の反応度 が付加され原子炉出力が上昇、それに伴い燃料温度が上 昇
- ④ ドップラ効果等による負の反応度の付加により原子炉 出力は、定格出力近傍まで緩やかに低下し静定

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(7/18)

- ④ 1次冷却材流量減少(1/2)
- 主な解析条件



運転時の異常な過渡変化における事象推移等(8/18)

- ④ 1次冷却材流量減少(2/2)
- 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2, 650 ℃
燃料被覆管最高温度:	約700 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約690 ℃	910 °C

- ① 1次主循環ポンプの主電動機の停止発生(1次冷却 材流量が減少)
- ② 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- ③ 炉心流量の減少により炉心の冷却材及び構造材温度 が上昇
- ④ 炉心の冷却材及び構造材温度の上昇により負の反応 度が付加され原子炉出力が低下、それに伴い燃料温度 が低下
- ⑤ 約2.6秒後に1次冷却材流量77%(原子炉トリップ設定値)に到達、原子炉保護系の動作により原子炉スクラム信号発信
- ⑥ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑦ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各 部の温度が低下

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(9/18)

⑤ 外部電源喪失(1/2)

■ 主な解析条件

初	原子炉出力	100 %		
期 状	原子炉入口温度	352 ℃		
態原子炉出口温度		458 ℃		
	燃料・被覆管	燃料	約2,350 ℃	
	初期温度	被覆管	約620 ℃	
起因事象		外部電 電動機、 の動力瀃	『源喪失(1次主循環ポンプの主 2次主循環ポンプ、主送風機等 『が喪失)	
	スクラム反応度	0. 050 🛆	.k/k	
	ドップラ係数	-3.5×10 ⁻³ Tdk/dT 最小値(絶対値が最大の負の値)		
反応	燃料温度係数	-4.5×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最小値(絶対値が最大の負の値)		
心度係数	構造材温度係数	-0.76×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最大値(絶対値が最小の負の値)		
37	冷却材温度係数	-5.7×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最大値(絶対値が最小の負の値)		
	支持板温度係数	零		
原	子炉スクラム項目	電源喪失		
設定値		—		
応答時間		1.2 秒		
デラッチ遅れ		0.2 秒		
単一故障仮定		1ループのポニーモータ引継ぎ失敗		

■ プラント挙動



運転時の異常な過渡変化における事象推移等(10/18)

⑤ 外部電源喪失(2/2)

■ 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2, 650 °C
燃料被覆管最高温度:	約650 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約640 ℃	910 °C

- 外部電源喪失発生(1次主循環ポンプの主電動機、 2次主循環ポンプ、主送風機等の動力源が喪失)発生
- ② 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- ③ 炉心流量の減少により炉心の冷却材及び構造材温度 が上昇
- ④ 炉心の冷却材及び構造材温度の上昇により負の反応 度が付加され原子炉出力が低下、それに伴い燃料温度 が低下
- ⑤約1.2秒後に電源喪失信号による原子炉保護系の動作 により原子炉スクラム信号発信
- ⑥ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑦ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各 部の温度が低下

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(11/18)

- ⑥ 2次冷却材流量增大(1/2)
- 主な解析条件

初	原子炉出力	100 %			
期 状	原子炉入口温度	コ温度 352 ℃ コ温度 458 ℃			 原子炉出力上昇
態	原子炉出口温度			原子炉	│
	燃料・被覆管	燃料	約2,350 ℃	主冷却系(A)ループ	¦ は低下し、定格出力近傍で静定
	初期温度	被覆管	約620 ℃	・ 1次主循環ポンプ	
レロション 1ループの2次主循環ポンプの回転数が上昇 む因事象 (当該ループの2次冷却材流量が瞬時に140 % に増大) (当該地口の2次冷却材流量が瞬時に140 %		・ 2次主循環ポンプ	- 電動機短絡(当該ループの流量増加) +		
	スクラム反応度 0.050 Δk/k				
	ドップラ係数	-1.1×10 ⁻³ Tdk/dT 最大値(絶対値が最小の負の値)		・主送風機	
	燃料温度係数	零] 主冷却系(B)ループ	
反応度	構造材温度係数	-1.8×10 ⁻⁶ ∆k/k/℃ 最小値(絶対値が最大の負の値)		・ 1次主循環ポンプ	
诛 数	冷却材温度係数	-14×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最小値(絶対値が最大の負の値)		・ り次主循環ポンプ	
	支持板温度係数	-19×10 ⁻⁶ ⊿ 最小値(絶	∆k/k/℃ 対値が最大の負の値)		
				• 主送風機	

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(12/18)

- **⑥ 2次冷却材流量増大(2/2)**
- 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	約2,440 ℃	2, 650 °C
燃料被覆管最高温度:	約630 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約620 ℃	910 °C

- 2次主循環ポンプの回転数の上昇発生(当該ループの2次冷却材流量が瞬時に140%に増大)
- ② 2次冷却材流量の増大により当該ループの主中間熱 交換器での除熱が過大となり、原子炉容器入口冷却材 温度が低下
- ③ 原子炉容器入口冷却材温度の低下により原子炉出力 が上昇、それに伴い各部の温度が上昇
- ④ ドップラ効果等による負の反応度の付加により原子 炉出力は低下し、定格出力近傍で静定

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(13/18)

⑦ 2次冷却材流量減少(1/2)

■ 主な解析条件



運転時の異常な過渡変化における事象推移等(14/18)

- ⑦ 2次冷却材流量減少(2/2)
- 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2, 650 °C
燃料被覆管最高温度:	約630 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約610 ℃	910 °C

- ① 2次主循環ポンプの停止発生(2次冷却材流量が減 少)
- ②約1.9秒後に2次冷却材流量77%(原子炉トリップ設定値)に到達、原子炉保護系の動作により原子炉スクラム信号発信
- ③ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- ④ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑤ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各 部の温度が低下

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(15/18)

- ⑧ 主冷却器空気流量の増大(1/2)
- 主な解析条件



運転時の異常な過渡変化における事象推移等(16/18)

- ⑧ 主冷却器空気流量の増大(2/2)
- 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	約2,440 ℃	2, 650 °C
燃料被覆管最高温度:	約630 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約620 ℃	910 °C

- ① 1台の主冷却機のベーン及びダンパの全開発生(主冷 却器空気流量が増大)
- ② 主冷却器空気流量の増大により当該ループの主中間 熱交換器の2次側入口冷却材温度が低下し、主中間熱 交換器での除熱が過大となり、原子炉容器入口冷却材 温度が低下
- ③ 原子炉容器入口冷却材温度の低下により正の反応度 が付加され原子炉出力が上昇、それに伴い各部の温度 が上昇
- ④ 約80秒後に原子炉出力107%(原子炉トリップ設定
 値)に到達し、原子炉保護系の動作により原子炉スク ラム信号発信
- ⑤ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- ⑥ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑦ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各部の温度が低下
- ⑧ 炉心流量の低下(原子炉出力/炉心流量比の増大)に より各部の温度が上昇
- ⑨ 1ループのポニーモータによる低速運転への引継ぎ
- 原子炉出力の低下(原子炉出力/炉心流量比の低下)
 に伴い各部の温度が低下

運転時の異常な過渡変化における事象推移等(17/18)

- 9 主冷却器空気流量の減少(1/2)
- 主な解析条件



運転時の異常な過渡変化における事象推移等(18/18)

- 9 主冷却器空気流量の減少(2/2)
- 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2, 650 ℃
燃料被覆管最高温度:	約630 ℃	840 ℃
冷却材最高温度:	約620 ℃	910 °C

- 1ループの主送風機(1台)の停止発生(当該ループの 主冷却器空気流量が自然通風レベルまで減少(定格値の 3%))
- ② 主冷却器空気流量の減少により当該ループの主中間熱 交換器の2次側入口冷却材温度が上昇し、主中間熱交換 器での除熱量が低下し、原子炉容器入口冷却材温度が上 昇
- ③ 原子炉容器入口冷却材温度の上昇により炉心の冷却材 及び構造材温度が上昇
- ④ 炉心の冷却材及び構造材温度の上昇により、負の反応 度が付加され原子炉出力が低下、それに伴い燃料温度が 低下
- ⑤ 約90秒後に原子炉容器入口冷却材温度373℃(原子炉 トリップ設定値)に到達、原子炉保護系の動作により原 子炉スクラム信号発信
- ⑥ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の 減少(コーストダウン)開始
- ⑦ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応度の投入)開始
- ⑧ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各部の温度が低下
- ⑨ 炉心流量の低下(原子炉出力/炉心流量比の増大)に より各部の温度が上昇
- 10 1ループのポニーモータによる低速運転への引継ぎ
- 原子炉出力の低下(原子炉出力/炉心流量比の低下)
 に伴い各部の温度が低下

設計基準事故における事象推移等(1/13)

- ① 燃料スランピング事故(1/2)
- 主な解析条件

初 原子炉出力 100 %				
期 状	原子炉入口温度	352 ℃		
態原子炉出口温度		458 ℃		
	燃料・被覆管	燃料	約2,350 ℃	
	初期温度	被覆管	約620 ℃	
起因事象		最大の 体内の全 象が生じ、 が投入	反応度価値を持つ1体の燃料集合 燃料要素で同時にスランピング現 、20¢のステップ状の正の反応度	
	スクラム反応度	0.050 Δ	k/k	
	ドップラ係数	-1.1×10 ⁻³ Tdk/dT 最大値(絶対値が最小の負の値)		
反	燃料温度係数	零		
応度係	構造材温度係数	-0.76×1 最大値 (計	D ⁻⁶ Δk/k/℃ 絶対値が最小の負の値)	
数	冷却材温度係数	-5.7×10 ⁻⁶ Δk/k/℃ 最大値(絶対値が最小の負の値)		
	支持板温度係数	零		
原	子炉スクラム項目	中性子束高(出力領域)		
	設定値	定格出力の107 %		
	応答時間	0.2秒		
	デラッチ遅れ	0.2 秒		
単一故障仮定		1ループ	のポニーモータ引継ぎ失敗	



設計基準事故における事象推移等(2/13)

① 燃料スランピング事故(2/2)

■ 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	約2,410 ℃	2, 650 ℃
燃料被覆管最高温度:	約640 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約630 ℃	910 °C

- 燃料スランピングの発生(20¢の正の反応度がステップ状に付加)
- ② 燃料スランピングにより正の反応度が付加され原子炉 出力が上昇、それに伴い各部の温度が上昇
- ③ 事象発生直後に原子炉出力107%(原子炉トリップ設定値)に到達、原子炉保護系の動作により原子炉スクラム信号発信
- ④ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量が 減少(コーストダウン)
- 5 制御棒の切離しによる制御棒挿入(スクラム反応度の 投入)開始
- ⑥ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各部の温度が低下

設計基準事故における事象推移等(3/13)

- 2 1次主循環ポンプ軸固着事故(1/2)
- 主な解析条件



設計基準事故における事象推移等(4/13)

- 2 1次主循環ポンプ軸固着事故(2/2)
- 解析結果





	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2,650 °C
燃料被覆管最高温度:	約730 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約720 ℃	910 °C

- 1ループの1次主循環ポンプの軸の固着発生(回転 数が瞬時に零(炉心流量が減少))
- ② 炉心流量の減少により炉心の冷却材及び構造材温度 が上昇
- ③ 炉心の冷却材及び構造材温度の上昇により負の反応 度が付加され原子炉出力が低下、それに伴い燃料温度 が低下
- ④ 約0.1秒後に1次冷却材流量77%(原子炉トリップ 設定値)到達、原子炉保護系の動作により原子炉スク ラム信号発信
- 5 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑥ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各 部の温度が低下

設計基準事故における事象推移等(5/13)

③ 1次冷却材漏えい事故(1/2)

■ 主な解析条件



設計基準事故における事象推移等(6/13)

③ 1次冷却材漏えい事故(2/2)

■ 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2, 650 ℃
燃料被覆管最高温度:	約 650 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約640 ℃	910 °C

- 1次主冷却系主配管に接続する小口径配管の破断発
 生(原子炉冷却材液位が低下、及び炉心流量が減少)
- ② 炉心流量の減少により炉心の冷却材及び構造材温度 が上昇
- ③ 炉心の冷却材及び構造材温度の上昇により負の反応 度が付加され原子炉出力が低下、それに伴い燃料温度 が低下
- ④ 約27秒後に炉内ナトリウム液面NsL-140mm(原子炉ト リップ設定値)到達、原子炉保護系の動作により原子 炉スクラム信号発信
- 5 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- ⑥ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑦ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各 部の温度が低下
- ⑧ 炉心流量の低下(原子炉出力/炉心流量比の増大)に より各部の温度が上昇
- **⑨ 1ループのポニーモータによる低速運転への引継ぎ**
- 10 原子炉出力の低下(原子炉出力/炉心流量比の低下) に伴い各部の温度が低下

設計基準事故における事象推移等(7/13)

④ 冷却材流路閉塞事故

■ 主な解析条件

初	原子炉出力	100 %		
期 状	原子炉入口温度	352 °C		
態。原子炉出口温度		458 °C		
燃料・被覆管 初期温度		燃料	約2,350 ℃	
		被覆管	約620 ℃	
	起因事象	燃料集合体の1次冷却材の流路が局部的に閉塞		
核分裂生成ガスジェッ ト衝突の想定		燃料集合体内の1次冷却材の流路が局部的に閉塞されることで、 燃料要素が破損することを仮定し、燃料要素の内部に蓄積されて いた核分裂生成ガスが隣接する燃料要素に向かって放出される事 象を想定		
	閉塞規模	燃料集合体内のサブチャンネル1カ所		
	閉塞物	閉塞物 原子炉容器内構造物		
閉塞位置(軸方向)		被覆管肉厚中心温度が最も高くなる炉心上端		
被覆管外表面熱伝達 係数(核分裂生成ガス ジェット衝突領域)		10,000 W/m²K		



被覆管最高温度(肉厚中心)	解析結果	熱設計基準値
流路閉塞:	約690℃	040 °C
核分裂生成ガスジェット衝突:	約 740 ℃	840 C

設計基準事故における事象推移等(8/13)

- **5 2次主循環ポンプ軸固着事故(1/2)**
- 主な解析条件



設計基準事故における事象推移等(9/13)

5 2次主循環ポンプ軸固着事故(2/2)

■ 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2, 650 °C
燃料被覆管最高温度:	約630 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約610 ℃	910 °C

- ① 1ループの2次主循環ポンプの軸の固着発生(回転数 が瞬時に零(2次冷却材流量が減少))
- 2 約0.8秒後に2次冷却材流77%(原子炉トリップ設定値)到達、原子炉保護系の動作により原子炉スクラム 信号発信
- ③ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量 の減少(コーストダウン)開始
- ④ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑤ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各 部の温度が低下

設計基準事故における事象推移等(10/13)

⑥ 2次冷却材漏えい事故(1/2)

■ 主な解析条件



設計基準事故における事象推移等(11/13)

6 2次冷却材漏えい事故(2/2)

■ 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2, 650 ℃
燃料被覆管最高温度:	約630 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約620 ℃	910 °C

- ① 2次主冷却系の主配管の破損発生(当該ループの除 熱能力喪失)
- ② 主中間熱交換器の2次側の除熱能力の喪失により原 子炉容器入口冷却材温度が上昇
- ③ 原子炉容器入口冷却材温度の上昇により炉心の冷却 材及び構造材温度が上昇
- ④ 炉心の冷却材及び構造材温度の上昇により負の反応 度が付加され原子炉出力が低下、それに伴い燃料温度 が低下
- ⑤ 約44秒後に原子炉容器入口冷却材温度373℃(原子炉 トリップ設定値)に到達、原子炉保護系の動作により 原子炉スクラム信号発信
- ⑥ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の減少(コーストダウン)開始
- ⑦ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応 度の投入)開始
- ⑧ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各部の温度が低下
- ⑨ 炉心流量の低下(原子炉出力/炉心流量比の増大)に より各部の温度が上昇
- 10 1ループのポニーモータによる低速運転への引継ぎ
- 原子炉出力の低下(原子炉出力/炉心流量比の低下)
 に伴い各部の温度が低下

設計基準事故における事象推移等(12/13)

⑦ 主送風機風量瞬時低下事故(1/2)

■ 主な解析条件



設計基準事故における事象推移等(13/13)

⑦ 主送風機風量瞬時低下事故(2/2)

■ 解析結果



	解析結果	熱設計基準値
燃料最高温度:	初期値を超えない	2,650 ℃
燃料被覆管最高温度:	約630 ℃	840 °C
冷却材最高温度:	約620 ℃	910 °C

- 1ループの主送風機(1台)の風量の瞬時低下(当該 ループの主冷却器空気流量が自然通風レベルまで減少 (定格値の3%))発生
- ② 主冷却器空気流量の減少により当該ループの主中間熱 交換器の2次側入口冷却材温度が上昇し、主中間熱交 換器での除熱が不足し、原子炉容器入口冷却材温度が 上昇
- ③ 原子炉容器入口冷却材温度の上昇により炉心の冷却材 及び構造材温度が上昇
- ④ 炉心の冷却材及び構造材温度の上昇により負の反応度 が付加され原子炉出力が低下、それに伴い燃料温度が 低下
- ⑤ 約90秒後に原子炉容器入口冷却材温度373℃(原子炉トリップ設定値)に到達、原子炉保護系の動作により原子炉スクラム信号発信
- ⑥ 1次主循環ポンプの主電動機の停止により炉心流量の 減少(コーストダウン)開始
- ⑦ 制御棒の切り離しによる制御棒挿入(スクラム反応度の投入)開始
- ⑧ 制御棒挿入により原子炉出力が低下、それに伴い各部の温度が低下
- ⑨ 炉心流量の低下(原子炉出力/炉心流量比の増大)に より各部の温度が上昇
- 10 1ループのポニーモータによる低速運転への引継ぎ
- 原子炉出力の低下(原子炉出力/炉心流量比の低下)
 に伴い各部の温度が低下

別紙4-1

評価の対象外とする異常事象

評価事故シーケンスの選定において、以下の異常事象は、発生する可能性や影響を考慮して評価 の対象外と判断

対象外と判断した異常事象	対象外と判断した理由
a. 気体廃棄物処理設備の破損	・ 炉心損傷の観点からは、考慮不要であるため
b. 燃料集合体の落下	 ・原子炉の出力運転中、使用済燃料貯蔵設備の使用済燃料集合体の 取扱中における落下が考えられるが、落下しても原子炉の運転に 影響がなく、炉心損傷の観点からは、考慮不要であるため
c. 原子炉容器破損	・ 原子炉容器の破損する可能性は、十分に低いと考えられるため
d. 1次オーバフロー系、1次ナト リウム純化系、1次ナトリウム充 埴・ドレン系の破損	 ・ 左記の破損により主冷却系及び補助冷却設備の冷却機能並びに原 子炉容器液位確保機能を喪失することはないため
	※:これらが通常運転中に発生すると、原子炉の停止及び崩壊熱除 去の開始に至ることから、その影響は、異常事象(「1次冷却材 流量減少(1次主循環ポンプトリップ)」)に包絡
e. 制御棒の急速引抜き	 ・設計上、制御棒の引抜き速度は一定であり、その速度は、異常事象(「出力運転中の制御棒の異常な引抜き」)を超えないため

別紙4-2

炉心損傷防止が困難な事故シーケンスに対する考え方

炉心損傷防止が困難な事故シーケンスに対する考え方(1/3)

別紙4-2-1

【炉心損傷防止が困難な事故シーケンスの整理】

深層防護の第4レベルで考慮する事故シーケンス

- ① 設計基準事故で想定する異常事象を上回る規模の異常事象
- ② 運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故発生時の設計基準事故対処設備の故障の組合わせ

【①について】

実用発電用原子炉では、大破断LOCA (Loss of coolant accident: 冷却材喪失事故)を超える規模の損傷に伴う冷却材の喪失 (Excess-LOCA) がある。

⇒ これに対して、「常陽」では、大口径配管破損が考えられるが、熱伝導度の高いナトリウムを低 圧で単相状態で使用しており、運転状態からの逸脱に対して安定であることに加え、2重管構造の 設計であることから、冷却材の喪失に進展することはなく、対応する事故シーケンスはない。

【②について】

実用発電用原子炉では、一部のLOCAとECCS (Emergency core cooling system:非常用冷却装置)故 障の組合わせがある。

- ⇒ これに対して、「常陽」では、基本的に設計基準事故対処設備の多重故障を想定しても、炉心損 傷防止措置による炉心損傷防止が可能である。また、「常陽」では、2ループの主冷却系による自 然循環冷却を炉心損傷防止措置としており、自然循環冷却機能も含めた全ての崩壊熱除去機能を 喪失するのは、ポンプ・ブロワ等の動的機器の機能喪失に加え、2箇所以上の低圧の静的機器の機 能喪失が重畳する場合であり、これらは、想定を大幅に超える地震を想定した場合に発生する可 能性があることから、大規模損壊対策で対応するものとしている。
- ⇒ なお、本設置変更許可申請において、抽出した事故シーケンスは、異常事象と緩和機能喪失の組合わせのうち、炉心損傷に至る最小の組合わせとしており、当該事故シーケンスに「炉心損傷防止措置に影響を与える設計基準事故対処設備の故障」を更に重畳した場合は、炉心損傷の防止ができないものがある。ただし、これらの事故シーケンスの発生頻度は低く、また、格納容器破損防止措置の有効性評価において想定した事象と事故の影響は同等となることから、当該事故シーケンスの想定は不要と判断した。

炉心損傷防止が困難な事故シーケンスに対する考え方(2/3)

別紙4-2-2

【炉心損傷防止が困難な事故シーケンスの発生頻度の定量化】

「常陽」では、複数の安全機能が同時に喪失するような想定(「複数の安全機能の喪失」)をした場合において、 炉心損傷の防止が困難となる場合がある。



炉心損傷の防止が困難な事故シーケンスの一例

上記を含めた「複数の安全機能の喪失」は、国外の先進的な対策を講じても炉心を冷却することが困難であり、 かつ、想定を大幅に超える地震を想定した場合に発生する可能性があることから、大規模損壊対策で対応する。 また、発生する事象の程度に応じて、適用可能な場合には、格納容器破損防止措置を柔軟に活用する。

炉心損傷防止が困難な事故シーケンスに対する考え方(3/3)

【国外での先進的な対策と「常陽」の措置の比較】

	国外の高速炉の炉心損傷防止措置 ^{*1}	「常陽」の炉心損傷防止措置	備考
原子炉停止機能喪失	・実用段階の大型炉開発を進める各国において、 後備炉停止系を含む全ての原子炉停止系が失敗し た際の対策として、受動的炉停止機構(溶融金属 保持方式、温度作動型制御棒等)の開発が進めら れている。	・「常陽」は、小型の原子炉であり、制御棒又は 後備炉停止制御棒の合計6本のうち、1本でも挿入 に成功すれば炉心損傷は防止できることから、設 計基準事故対処設備(主炉停止系)及び炉心損傷 防止措置(後備炉停止系)により、原子炉停止機 能は高い信頼性を有した設計としている。	 ・受動的炉停止機構は、大型炉には重要な設備であり、各国にて開発が進められているが、「常陽」は燃料の装荷量の少ない小型の原子炉であり、高い固有の安全特性を有していることから、受動的炉停止機構を設置しても安全性向上への寄与は小さいと判断している。 ・また、新しい原子炉停止系の設置は、大幅な改造工事を伴うとともに、工事や開発段階の異常等に付随するリスクも考慮すると現実的ではないと判断している。
崩壊熱除去機能喪失	・実用段階の大型炉開発を進める各国において、 設計基準事故対処設備による崩壊熱除去に失敗し た際の対策として、原子炉冷却材ナトリウムを用 いた直接炉心冷却型の崩壊熱除去系及び1次/2次 冷却系冷却型の強制循環、自然循環を組み合わせ た炉心損傷防止措置が検討されている。また、例 えば、米国や仏国では、1次系ナトリウムの漏え い対策として設置するガードベッセルを冷却する 代替除熱系の設置が検討されている。	・「常陽」における崩壊熱除去機能喪失について は、主冷却系の自然循環冷却を炉心損傷防止措置 としており、当該措置は、受動的、物理的特性に よって機能する信頼性が高いものである。また、 主冷却機は高い除熱能力を有しており、4基の主 冷却機のうち、1基の自然通風によって崩壊熱を 除去できる。また、原子炉冷却材液位が主冷却系 の循環に必要な液位を下回った場合には、原子炉 容器内から直接炉心を冷却する別の独立した補助 冷却設備による強制循環冷却を、さらに、原子炉 容器外面を窒素ガスにより冷却し崩壊熱を除去す ることを炉心損傷防止措置として整備している。 ・「常陽」における液位確保機能喪失による崩壊 熱除去機能喪失については、外管等の2重管を設 置した上で、さらに、安全容器やサイフォンブ レーク系等を設置している。	 ・左記のとおり、「常陽」における崩壊熱除去機能喪失(液位確保機能喪失によるものを含む。)に対する炉心損傷防止措置は、各国と比較しても高い信頼性を有している。 ・「常陽」は、出力の小さい小型の原子炉であることから、事象進展の時間的猶予が大きい特徴を有しており、また、左記のとおり、多様かつ多重の信頼性の高い炉心損傷防止措置を講じていることから、新たな崩壊熱除去設備を追加しても安全性向上への寄与は小さいと判断している。 ・また、新しい崩壊熱除去設備の設置は、大幅な改造工事を伴うとともに、工事や開発段階の異常等に付随するリスクも考慮すると現実的ではないと判断している。

*1:高速炉の運転経験を有する米国、仏国、独国及び露国の高速炉に関して、可能な範囲で調査

別紙4-3

設計基準を超える自然現象の取扱い

設計基準を超える自然現象の取扱い(1/3)

【概要】

自然現象等の外部事象について、その影響が及ぶ範囲に着目すると以下のとおり大別される。

- 建物外部へつながる主冷却機等の冷却機能のみに影響が限定されるもの(竜巻、火山、津波等)
- ② 広範囲の緩和機能(例:原子炉停止機能、原子炉容器液位確保機能、冷却機能)に影響が及ぶ おそれのあるもの(地震)

【主な自然現象の取扱い(津波、竜巻及び火山)】

a. 津波

津波については、本原子炉施設は台地に位置するため、津波により重大な影響をうけるおそれ がないことから、津波による共通原因故障を考慮する必要はない(詳細は、設置許可基準規則第 5条の津波による損傷の防止にて示す。)。

b. 竜巻

竜巻については、設計基準として100m/sを設定して防護することとしている(詳細は、設置許可基準規則第6条の外部からの衝撃による損傷の防止にて示す。)。これを超えたとしても、原子炉停止機能及び冷却機能は建物により防護されていることから、直接的に大規模に安全機能を喪失することはなく、内部事象に起因する多重故障を考慮した全交流動力電源喪失又は崩壊熱除去機能喪失事故に係る事象グループの事象に包絡されると判断している。

c. 火山

火山について、火山による火砕降下物に対して、本原子炉施設は、火山からの離隔距離が大き く、噴火時には原子炉を停止する措置を講じることから、火砕降下物による全交流動力電源喪失 又は崩壊熱除去機能喪失事故の厳しさは、内部事象に起因する多重故障を考慮した全交流動力電 源喪失又は崩壊熱除去機能喪失事故に係る事象グループの事象に包絡されると判断している。
設計基準を超える自然現象の取扱い(2/3)

別紙4-3-2

【主な自然現象の取扱い(地震)(1/2)】

地震については、広範囲の緩和機能に影響が及ぶおそれがあることから、影響が及ぶ範囲内で共通原 因故障の可能性を考慮して、機器の設計仕様、機器配置の共通性等に着目して、地震が同時に誘発する 複数の異常事象及び設計基準事故対処設備の機能喪失を体系的に整理、検討した。

当該整理に当たっては、設計基準地震動を超える地震を想定した場合の耐震裕度に関するナトリウム 冷却高速炉での既往評価の知見^[1]、一般的な安全上の特徴を踏まえ実施した。

具体的には、設計基準地震動を超えて入力地震動が増大した場合には、以下の順で機能を喪失することが考えられる。この相対的な関係は本原子炉施設においても同様と考えられることを踏まえ、炉心の 著しい損傷に至る可能性がある異常事象に至るものとして、地震誘因異常事象を体系的に抽出した。

① 外部電源の喪失

② 非常用発電機・1次主循環ポンプ等の動的機器の機能喪失

③ 建物、配管等の静的機器の機能喪失

また、炉心への影響の観点で、炉心の著しい損傷に至る可能性がある炉心全体の昇温をもたらす通常 運転状態からの逸脱として、以下のとおり影響を類型化した。

(一) 炉心流量減少

- (||) 炉心流量が確保された状態での過出力
- (Ⅲ) 炉心流量が確保され、過出力でない状態での除熱源喪失

なお、原子炉停止機能については、設計基準地震動を一定程度超えても制御棒及び後備炉停止制御棒 による停止機能は維持される(詳細は、別に示す。)ものとした。

設計基準を超える自然現象の取扱い(3/3)

【主な自然現象の取扱い(地震)(2/2)】

抽出した地震誘因異常事象の一覧

炉心への影響	No.	抽出した地震誘因異常事象 ※ 黄色ハンチングは、内的事象で抽出されなかった異常事象	分類
		地震誘因1次冷却材流量減少(1次主循環ポンプトリップ) ^{*1}	A
	2	地震誘因外部電源喪失	A
后之法寻述小	3	地震誘因1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管1ループ(内管)破損)	A
ア心流重减少	4	地震誘因1次冷却材漏えい(1次主冷却系配管2ループ(内管)破損)	A
	5	地震誘因1次冷却材漏えい(安全容器内配管(内管)破損)	A
	6	地震誘因1次冷却材漏えい(1次補助冷却系配管(内管)破損)	A
	7	地震誘因反応度投入	A
炉心流量が確保された状態での	8	地震誘因 2 次冷却材流量増大	A
過出力	9	地震誘因主冷却器空気流量増大(1基)	A
	10	地震誘因主冷却器空気流量増大(2~4基)	В
	11	地震誘因2次冷却材流量減少(2次主循環ポンプトリップ) ^{*1}	A
	12	地震誘因2次冷却材漏えい(1ループ)	A
炉心流量か確保され、過出刀 でない状態での除熱源喪失	13	地震誘因2次冷却材漏えい(2ループ)	В
	14	地震誘因主冷却器空気流量減少*1	A
	15	地震誘因主送風機風量瞬時低下*1	A
—	16	地震誘因建物損傷	C

・分類の定義

A:当該異常に始まる事故シーケンスの影響は、内的事象で抽出・選定された評価事故シーケンスに包絡されるもの

B:当該異常の想定は内的事象で抽出・選定された事故シーケンスに含まれないが、その影響は、解析条件に僅かな差が生じるものの、評価事故シーケンスと同様の 事象推移をたどるか、影響は評価事故シーケンスに包絡され、評価事故シーケンスの炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止が適用可能であるもの C:炉心流量減少及び除熱源喪失のみならず、炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止の機能喪失の可能性があり、大規模損壊対策により影響を緩和するもの

*1:内的事象における異常事象は、1ループ(又は1基)のポンプ(又は主送風機)のトリップによる流量減少であるが、インターロックにより残るループ (又は主送風機)もトリップするため、結果として、地震により複数の機器のトリップに伴う流量減少は、内的事象に包絡される。

上記のとおり、設計基準を超える地震を想定した場合にあっても、その影響は、基本的に内的事象で抽出・ 選定した評価事故シーケンスに包絡され、炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置を適用することが可能 である。ただし、地震により建物が損傷するような場合にあっては、これらの措置の機能を喪失する可能性が あり、これらについては、大規模損壊対策によりその影響を緩和するものとする。

別紙4-3-3

別紙4-4

炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の概要

原子炉停止機能(1/14)

【制御棒及び制御棒駆動系並びに後備炉停止制御棒及び後備炉停止制御棒駆動系の概要】

駆動モータ ・独立した4式の制御棒及び制御棒駆動系を設置 制御棒4本を炉心第3列に配置 位置検出器 ・独立した2式の後備炉停止制御棒及び後備炉停止制御棒駆動系を設置 後備炉停止制御椿2本を炉心第5列に配置 駆 動 部 ・原子炉スクラム時には、保持電磁石励磁断により、制御棒がデラッチ ラッチ検出機構 保持電磁石 制御棒は、自重で落下するとともにスプリングにより加速されて炉心に デラッチスプリング 落下・挿入され、原子炉は停止(バネ加速重力落下方式) ロードセル ・後備炉停止系は、主炉停止系による原子炉停止が不能の場合でも、原子 アルゴンガス供給口 5 炉心上部機構 炉を停止するように設計 ・原子炉スクラムに必要な機能(バネ加速重力落下方式)は、炉心の反応 生体遮へい 度(原子炉の出力)を制御するために使用する機能(ボールナットスク 上部案内管 リュ方式)の故障が発生した場合においても動作可能 外側延長管 ストロークベロー ・スクラム時挿入時間は、保持電磁石励磁断から反応度価値90%挿入まで が0.8秒以下となるように設計(本原子炉施設では、異常事象発生時の事 内側延長管 象進展が速いため、制御棒による速やかな反応度投入が必要) ラッチベローズ ・制御棒及び後備炉停止制御棒は、基準地震動S_sの設計用地震波に基づく 最大想定変位時においても十分な余裕をもって挿入できるように設計 ナトリウム液面

【関連設備】

- ・後備炉停止系用論理回路 原子炉保護系の論理回路とは別の論理回路を新設し、論理回路の動作に係る多様性及び独立性を確保
- ・制御棒連続引抜き阻止インターロック
 出力運転中に、制御棒の連続引抜き時間が3秒(有効性評価では連続引抜き時間として4秒を設定)となると、引抜きを自動的に阻止するタイマーリレーを新設し、「原子炉出口冷却材温度高」によるトリップ信号の発信までに出力が過度に上昇することを防止
- ・これらの設備は、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しないように整備、また、非常用電源設備より給電

別紙4-4-1

加速スプリング

上部案内管

加速管

ラッチ機構

制 御 棒

下部案内管

ダッシュポット

<u>炉心支持板</u> エントランスノズル

高圧プレナム

低圧プレナム

制御椿駆動系の構造

スクラム時間検出装置

ダンピングスプリン

原子炉停止機能(2/14)

別紙4-4-2

650

1450

制御棒

下部案内管

全引き抜き位置

650

500

中性子吸収材

炉心

炉心

軸方向 中心

【原子炉停止系統の構造概要】



※定格運転サイクル初期(BOC)における位置に相当

制御棒と下部案内管の相対位置関係

原子炉停止機能(3/14)

【原子炉停止系統の急速挿入失敗の原因として想定される共通原因故障(1/5)-全体概要-】

- ① 原子炉トリップ信号
- 【設計基準】1種類の原子炉トリップ信号 に対して、それぞれ独立した検出器を 複数設けることで、原子炉トリップ信 号発信に係る独立性及び多重性を確保 【BDBA】設計基準事故対処設備とは別の 検出器により、原子炉トリップ信号発 信に係る多様性及び独立性を確保
- 2 安全保護回路
- 【設計基準】原子炉保護系(スクラム)の 論理回路は、それぞれ独立した2台を 設けることで、ロジック回路の作動に 係る独立性及び多重性を確保
- 【BDBA】設計基準事故対処設備とは別の 後備炉停止系用論理回路を設け、後備 炉停止系用論理回路からのトリップ遮 断器を設けることで、論理回路の作動 に係る多様性及び独立性を確保
- ③ 制御棒の急速挿入 制御棒等の保持電磁石用電源は、論理 回路に対応してトリップ遮断器を設け ることで、制御棒等の切離しに係る独 立性及び多重性を確保

また、制御棒等の急速挿入に係る共通 原因故障の防止対策を講じ、必要な信 頼性を確保



- ・原子炉停止に係る施設は独立性及び多重性を確保しており、単一故障を想定しても、停止機能を喪失することはなく、必要な信頼性を確保
- ・運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故では、主炉停止系の反応度価値の最も大きな制御棒一本が全引き抜き位置に固着した場合を想定 し、主炉停止系のみで原子炉を安全に停止できることを確認
- ・BDBAでは、後備炉停止系の急速挿入のみで炉心損傷を防止できることを確認
- ※「BDBA」:多量の放射性物質等を放出するおそれのある事故

原子炉停止機能(4/14)

別紙4-4-4

【原子炉停止系統の急速挿入失敗の原因として想定される共通原因故障(2/5)-原子炉トリップ信号の多様化の確保-】

● 設計基準事故対処設備として考慮した原子炉トリップ信号^{※2}の発信失敗を想定したとしても、残された既設の原子炉トリップ信号を活用することにより、選定した異常事象の全てに対して独立で多様な代替原子炉トリップ信号^{※4}を確保

既設の原子炉保護系の作動項目	過渡・事故事象 ^{※1}	設計基準事故対処設備 (原子炉トリップ信号 ^{※2})	BDBAの 事象 Gr ^{※3}	BDBA対処設備 (代替原子炉トリップ 信号 ^{※4})	第3信号
中性子束高(出力領域)	未臨界状態からの制御棒の 異常な引抜き 出力運転中の制御棒の異常な 引抜き 主冷却器空気流量の増大	中性子束高(出力領域)	過出力時 原子炉停止機能喪失	原子炉出口冷却材温度 高	手動スクラム
中性子束高(中間領域/起動領域)	_	_	—	_	_
炉周期短(中間領域/起動領域)	_	_	—	_	_
原子炉出口冷却材温度高	—	—	—	—	—
原子炉入口冷却材温度高	主冷却器空気流量の減少 2次冷却材漏えい事故 主送風機風量瞬時低下事故	原子炉入口冷却材温度高	除熱源喪失時 原子炉停止機能喪失	原子炉出口冷却材温度 高	2次主循環ポンプト リップ、手動スクラム
1 次冷却材流量低	1 次冷却材流量減少 1 次主循環ポンプ軸固着事故	1 次冷却材流量低	炉心流量喪失時 原子炉停止機能喪失	1 次主循環ポンプ トリップ	原子炉出口冷却材温度 高、手動スクラム
2次冷却材流量低	2次冷却材流量減少 2次主循環ポンプ軸固着事故	2次冷却材流量低	除熱源喪失時 原子炉停止機能喪失	原子炉出口冷却材温度 高	2次主循環ポンプト リップ、手動スクラム
炉内ナトリウム液面低	1次冷却材漏えい事故	炉内ナトリウム液面低	炉心流量喪失時 原子炉停止機能喪失	1 次主循環ポンプ トリップ	原子炉出口冷却材温度 高、手動スクラム
炉内ナトリウム液面高	—	—	_	—	—
1次主循環ポンプトリップ	—	—	—	—	—
2次主循環ポンプトリップ	_	—	_	—	—
電源喪失	外部電源喪失	電源喪失	炉心流量喪失時 原子炉停止機能喪失	1 次 主循環ポンプ トリップ	2次主循環ポンプト リップ、手動スクラム
手動スクラム	_		_	_	_

※1:原子炉保護系の作動設定値に至らないものを除く

※2:既設の原子炉トリップ信号のうち、設計基準事故対処設備として考慮(「過渡変化の解析」及び「事故経過の解析」において考慮)する信号

※3:原子炉停止機能の喪失を想定する事象Grに対して整理

※4:既設の原子炉トリップ信号のうち炉心損傷防止措置として考慮する信号

原子炉停止機能(5/14)

【原子炉停止系統の急速挿入失敗の原因として想定される共通原因故障(3/5)-制御棒駆動系-】



別紙4-4-5

別紙4-4-6

【原子炉停止系統の急速挿入失敗の原因として想定される共通原因故障(4/5) -制御棒急速挿入の共通原因故障事例-】

「常陽」及び「もんじゅ」の運転経験において共通原因故障による制御棒急速挿入失敗事例なし。

類似機器の共通原因故障事例調査

炉心へ重力によって制御棒を挿入するタイプの制御棒を対象に制御棒急速挿入の共通原因故障事例につい て調査した。

1. 米国軽水炉の研究

米国Westinghouse社製加圧水型軽水炉の原子炉停止系の信頼性を研究したレポート[1]には、 1984年~ 1995年における制御棒急速挿入の共通原因故障事例の調査・分析が示されている。

- ▶ 明確な共通原因故障と判定された事例は無い。
- ▶ 不確実だが共通原因故障の可能性が疑われる事例が2件存在し、いずれも48体中2体のみ故障し、残りの 46体は健全という事例である。このうち、運転中に生じたとされる1件が制御棒1体当たりの故障確率評 価において考慮されている。なお、この事例は情報不足により故障の影響がFail-safeか否か不明とさ れている。
- 2. 国際機関OECD/NEAによる研究

OECD/NEAが制御棒駆動集合体の共通原因故障の調査分析について取りまとめた国際共通原因故障データ 交換(|CDE)プロジェクトレポート[2]には、制御棒を重力によって挿入するタイプの制御棒駆動集合体に ついての制御棒急速挿入の共通原因故障事例の調査・分析が示されている。

▶ 重力によって挿入するタイプの制御棒の共通原因故障事例は84件あり、このうち80件は完全な機能喪失 ではなく機能低下又は兆候程度の事例であり、3件は制御棒1体だけ完全な機能喪失に至った事例であり、 残りの1件は制御棒2体だけ完全な機能喪失に至った事例である。共通原因故障により3体以上の制御棒 の完全な機能喪失に至った事例は無い。

3. まとめ

炉心へ重力によって挿入する制御棒について、共通原因故障による急速挿入失敗を想定したとしても、 それによって3体以上の失敗に至る可能性は低いと考えられる。制御棒急速挿入について、3重以上の多重 性を備えることは、共通原因故障に対しても一定の信頼性を有することが期待される。

[1] S. A. Eide, et. al. "Reliability Study: Westinghouse Reactor Protection System, 1984-1995," NUREG/CR-5500 Vol. 2, April 1999. [2] OECD/NEA. "ICDE Project Report: Collection and Analysis of Common-cause Failures of Control Rod Drive Assemblies," NEA/CSNI/R (2013) 4, June 2013.

原子炉停止機能(7/14)

別紙4-4-7

【原子炉停止系統の急速挿入失敗の原因として想定される共通原因故障(5/5)-要因・故障例・防止対策のまとめ-】

分類		具体的な故障例	防止対策
機械的要因		・マグネットケース固着 ・内側延長管/ラッチベローズ固着 ・ラッチ機構固着 ・加速スプリング固着/加速管干渉(自重による落下)	・実績に基づく構造信頼性の確保 ・使用前の検査等による性能確認
内的事象	熱的・ 化学的要因	・変形による可動部固着 ・ナトリウム凝固による可動部固着 ・腐食/侵食による可動部固着 ・スエリングによる可動部固着	・製作時の材料管理/寸法管理 ・間隙部へのナトリウム凝固防止設計 ・高温配置によるナトリウム凝固防止設計 ・ナトリウム純度管理 ・照射量管理
1 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	電気的・ 磁気的要因	・保持電磁石励磁断失敗 ・電磁石の保持力低減失敗	・保持電磁石励磁断の多重化 ・保持電磁石の適切な設計 ・使用前の検査等による性能確認 ・フェイルセーフ設計
	設計・製作 時のエラー	・材料不適合、機械/電気品不良 ・寸法公差逸脱、溶接欠陥、組立不良	・実績に基づく設計・製作の信頼性の確保 ・使用前の検査等による性能確認
	保守・補修 時のエラー	・整備不良、交換品不良、組立不良	・実績に基づく保守・補修の信頼性の確保 ・使用前の検査等による性能確認
	地震	・地震による制御棒挿入阻害	・地震時の挿入性を確保
外的事象	その他	 ・自然現象(地震以外)による制御棒挿入阻害 ・自然現象による外部電源喪失 ・自然現象による外部火災他 	・外殻施設(建物)による防護 ・フェイルセーフ設計

内的事象起因の機械的な共通原因故障に対しては上記の防止対策を講じる設計とし、外的事象のうち機械的な影響 が大きいと考えられる地震による共通原因故障に対しては、基準地震動を一定程度超えた範囲まで制御棒の挿入性が 確保されるよう設計する。本設計により、想定すべき故障は偶発故障となり、後備炉停止系による制御棒の多重化に より必要な信頼性が確保できる。





構成機器は高速炉特有の機器でなく、発電炉と同様の信頼性を有すると評価

原子炉停止機能(9/14)

【地震時の制御棒挿入性(1/5)-概要-】

▶地震時の制御棒及び後備炉停止制御棒の挿入機能に対する設計方針

制御棒又は後備炉停止制御棒(制御棒又は後備炉停止制御棒を収納する下部案内管を 含む。)及び制御棒又は後備炉停止制御棒をラッチする上部案内管(上部案内管に連結 される駆動機構を含む。)の地震時に生じる水平方向の相対変位を考慮しても、制御棒 又は後備炉停止制御棒のスクラム時挿入時間(保持電磁石励磁断から反応度価値 90 % 挿入まで)が規定時間(0.8秒)以内になるよう設計する。

 ●基準地震動に対する制御棒挿入性評価 以下の2つの評価を実施する。
 (1)静的条件での制御棒挿入性評価 基準地震動Ssに対して上部案内管と 下部案内管の地震時最大変位量(右 図)を評価し、その相対変位量が35mm 以下であることを確認する。
 (2)動的条件での制御棒挿入性評価 機構解析により、衝突による摩擦抵 抗を考慮してもスクラム時挿入時間が 規定時間以内となることを確認する。



別紙4-4-9

【地震時の制御棒挿入性(2/5)-静的条件での制御棒挿入性評価(1)解析条件-】

●変位量評価の解析条件

	上部案内管	下部案内管
解析対象	炉心上部機構	全炉心(群振動解析)
解析コード	FINAS (ver. 21. 3)	Revian-3D (v8.2)
固有値解析	1次8.4Hz、2次39.9Hz	1次6.7Hz、2次46.7Hz、3次129.2Hz
減衰定数	1.0%(Rayleigh 型比例減衰)	3%(1次)、15%(2次、3次)
加振波	建物地下中1階床応答(加速度) ※NS方向、EW方向それぞれ解析	炉心支持板応答(加速度) ※NS+EW+UDの3次元解析





Revian-3D解析の下部案内管モデル

原子炉停止機能(11/14)

別紙4-4-11

【地震時の制御棒挿入性(3/5)-静的条件での制御棒挿入性評価(2)評価結果-】

●最大相対変位量評価結果

	上部案内管 最大変位(mm) (NS+EW)	下部案内管 最大変位(mm) (NS+EW)	据付誤差 (mm)	最大相対 変位量 (mm)
Ss-D	6. 4	14. 4	3. 1	23. 9
Ss-1	14. 5	12. 9	3. 1	30. 5
Ss-2	11. 5	14. 2	3. 1	28. 8
Ss-3	7. 0	13. 3	3. 1	23. 4
Ss-4	8. 4	11. 2	3. 1	22. 7
Ss-5	9. 2	10. 4	3. 1	22. 7



●基準地震動Ssの地震に対する挿入性

水中スクラム試験結果 (実機ナトリウム環境を模擬する水温及び流量を設定)

- 水中における実規模大モックアップ試験では、スクラム時間は35mmまでの 相対変位量においてほぼ一定の値となっており、スクラム時挿入時間への 影響がないことを確認している。
- ・位相を考慮せずにそれぞれの最大変位量を保守的に足し合わせた場合でも、 基準地震動による最大相対変位量は最大でも30.5mm(Ss-1)で、スクラム 試験の結果から0.8秒以内の挿入性が確認されている35mmを超えない。

別紙4-4-12

【地震時の制御棒挿入性(4/5)-動的条件での制御棒挿入性評価(1)解析条件-】

●機構解析※

5

7. 1×10^{3}

- ・解析コード: ADAMS (ver. 2019) ※衝突や摩擦等を模擬した解析
- 制御棒、下部案内管:形状模擬した剛体 ・モデル 上部案内管:単純円筒、加速管:円筒構造 \bigcirc のみ Solid でモデル その他は円筒 ・接触条件:接触箇所(右図)における衝突剛性、衝突減衰 でモデル化する。 を、落下試験結果から設定した衝突剛性(k_{1.2})、 **衝突減衰**(c_{1.2})から 案 御棒 内 以下のように合成し設定 部位 衝突剛性k₃ 衝突減衰c₃ \mathcal{M} (N/mm)(Ns/mm) 61. 6×10^4 9. 0×10^{-1} 直列ばね結合 2 5. 7×10^{3} 1. 7×10^{-1} 3 1. 0×10^{-1} 3. 8×10^{3} -////-4 3. 8×10^{3} 1.0×10^{-1}

 ⑥
 2.2×10⁴
 2.1×10⁰
 [®] _{衝突ばね}

 ・加振条件:上部案内管を水平2方向及び鉛直方向に並進加振、 下部案内管上端を水平2方向に加振、炉心支持板 (ピン支持)を水平2方向及び鉛直方向に加振

 ・解析タイミング:最大相対変位が生じるタイミング

2. 0×10^{-1}

内管の接触はSolid同 士で定義する。 【地震時の制御棒挿入性(5/5)-動的条件での制御棒挿入性評価(2)評価結果-】



●基準地震動Ssの地震に対する挿入性

- ・機構解析ではスクラム試験結果をよく再現している。
- ・加振時でもスクラム時間は0.5秒以内。
- ・保持電磁石励磁断からデラッチリミットスイッチ作動までの時間を0.2秒として(スクラム時間が0.6秒以内)、基準地震動時でも制御棒は規定時間内に挿入される。

【制御棒連続引抜き阻止インターロック】

・出力運転中に、制御棒の連続引抜き時間が3秒となると、引抜きを自動的に阻止するタイ マーリレーを設けることにより、UTOP有効性評価で設定する連続引抜き時間4秒を超えない設 計とする。

・制御棒駆動機構駆動回路と同じ非常用電源設備より給電するものとする。



冷却機能(1/4)

別紙4-4-15

【主冷却系による自然循環冷却(1/2)】

- 原子炉停止後の崩壊熱除去期間中に主冷却系又は補助冷却設備の強制循環冷却に失敗した際に使用
- 適切な高低差で機器を配置し、冷却材の密度差を駆動力とした信頼性の高い措置
- 失敗の主な要因
 - ・循環経路の破損(静的故障)による循環液位喪失
 - ・主冷却機の空気流路の開度制御失敗(動的故障)による過冷却
 - これらは偶発的に生じる事象であり、独立した2ループ同時での失敗は考え難い。

2ループの自然循環冷却に期待できる事故シーケンスでは、炉心損傷防止措置が機能しない場合でも、格納 容器破損防止措置として1ループの自然循環冷却に期待できる。



冷却機能(2/4)

【主冷却系による自然循環冷却(2/2)】



[234]

冷却機能(3/4)

【補助冷却設備による強制循環冷却】

- 原子炉停止後の崩壊熱除去期間中に原子炉容器の冷却材液位が1次主冷却系の循環に必要な液位を下回る
 等、主冷却系による冷却に失敗した際に使用(基本的に原子炉容器冷却材の液位が所定の液位まで低下した時点で自動で起動)
- 補助冷却設備は、主冷却系と独立した系統
- 使用する機器等は、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しないように整備、また、電源を必要と するものは、非常用電源設備より給電

冷却機能(4/4)

【コンクリート遮へい体冷却系による原子炉容器外面冷却】

- 1次冷却材の漏えいにより窒素ガス流路を喪失する場合を除く事故時に使用可能(コンクリート遮へい体) 冷却系を予熱窒素ガス系と接続し、原子炉容器等の二重構造の間隙部に窒素ガスを通気)
- コンクリート遮へい体冷却系は、主冷却系と独立した系統
- 使用する機器等は、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しないように整備、また、電源を必要と するものは、非常用電源設備より給電



コンクリート遮へい体冷却系による原子炉容器外面冷却の概念図

原子炉冷却材液位確保機能(1/3)

別紙4-4-19

【安全容器内での冷却材の保持】

- 安全容器内に設置される1次主冷却系の配管(内管及び外管)が破損した際に、安全容器内で漏えいした 冷却材を保持することで、補助冷却設備の強制循環冷却に必要な液位を確保(電源及び運転員操作不要)
- 安全容器は、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しないように整備



原子炉冷却材液位確保機能(2/3)

別紙4-4-20

【主冷却系サイフォンブレーク】

- 安全容器より外側の1次主冷却系入口の低所配管(内管及び外管)が破損した際に、サイフォン現象による原子炉容器の冷却材液位の低下を、主冷却系サイフォンブレーク配管からアルゴンガスが導入されることにより抑止し、補助冷却設備の強制循環冷却に必要な液位を確保
- 配管等の適切な配置によりアルゴンガスは、オーバフローカラムの液位低下に伴い、受動的に導入(電源 及び運転員操作不要)
- 主冷却系サイフォンブレーク配管には、通常運転時に配管内のナトリウムの流れを確認できるよう電磁流 量計を設置
- 主冷却系サイフォンブレーク配管等は、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しないように整備



原子炉冷却材液位確保機能(3/3)

【補助冷却系サイフォンブレーク】

- 1次補助冷却系の低所配管(内管及び外管)が破損した際に、サイフォン現象による原子炉容器の冷却材液 位の低下を、補助冷却系サイフォンブレーク配管からアルゴンガスを導入することにより抑止し、1次主冷 却系の循環に必要な液位を確保
- アルゴンガスは、原子炉容器の冷却材液位が所定の液位まで低下した時点で、自動で補助冷却系サイフォン ブレーク止弁が「開」となり導入
- 補助冷却系サイフォンブレーク弁は、中央制御室での操作、及び現場で直接操作が可能
- 使用する機器等は、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しないように整備、また、電源を必要とするものは、非常用電源設備より給電
- 万一、補助冷却系サイフォンブレークに失敗した場合には、1次補助冷却系の出入口弁(電源:直流無停電 電源系)を「閉」とすることにより、1次主冷却系の循環に必要な液位の確保が可能



格納容器破損防止措置(1/4)

別紙4-4-22

【損傷炉心物質等の原子炉容器内閉じ込め(ULOF、UTOP及びLF)】

- ULOF、UTOP及びLFにおいて、炉心損傷防止措置が機能しないと仮定した場合、炉心の著しい損傷に至る可能性がある。
- 炉心の著しい損傷が生じた際に、非常用冷却設備による原子炉容器内の強制循環冷却によって、原子炉容器底部等に再配置された損傷炉心物質を原子炉容器内で冷却・保持する。

事象グループ	1 次主冷却系	2次主冷却系
	強制循環冷却 (ポニーモータ/2 ループ)* ¹	自然循環(2ループ)
ULOF	<mark>強制循環冷却</mark> (ポニーモータ/1 ループ)* ²	自然循環(1ループ)
UTOP	強制循環冷却(主電動機又はポ ニーモータ/2ループ)	自然循環(2ループ)
LF	強制循環冷却(主電動機又はポ ニーモータ/2ループ)	自然循環(2ループ)

冷却設備の運転状態

*1:異常事象が1次主循環ポンプ軸固着を除く場合

*2:異常事象が1次主循環ポンプ軸固着の場合

【格納容器内閉じ込め(ULOF、UTOP及びLF)】

- ULOF、UTOP及びLFにおいて、炉心損傷防止措置が機能しないと仮定した場合、炉心の著しい損傷に至る可能性がある。
- 炉心の著しい損傷が生じ、また、機械的エネルギーが発生した際に、①回転プラグを含む原子炉容器構造により即発臨界超過時のナトリウム噴出量を抑制、また、格納容器(床上)にナトリウムが噴出した場合には、②大きな自由空間体積を有する格納容器構造により噴出したナトリウム等による影響を緩和し、格納容器の破損を防止し、施設からの多量の放射性物質等の放出を防止する。

格納容器破損防止措置(2/4)

別紙4-4-23

【物理的特性による格納容器破損防止(ULOHS)】

- ULOHSにおいては、炉心損傷防止措置が機能しないと仮定した場合にあっても、固有の物理メカニズム(負の反応度係数等)による出力低減及び冷却系による冷却によって、炉心の著しい損傷が防止され、格納容器の破損及び施設からの多量の放射性物質等の放出も防止される。
- 上記の状態は、比較的高温での安定静定状態であるため、中央制御室での以下のいずれかの操作により低温の安定静定状態に移行させる。
 - ・ 手動スクラム
 - 制御棒又は後備炉停止制御棒保持電磁石励磁断
 - 制御棒駆動機構又は後備炉停止制御棒駆動機構の手動挿入
- さらに、自主対策として、直接、制御棒駆動機構の軸を回転させ制御棒を炉心に挿入する設備、手順を整備



制御棒駆動機構の軸の回転操作(自主対策)の概念図

格納容器破損防止措置(3/4)

別紙4-4-24

【格納容器閉じ込め(LORL及びPLOHS) (1/2)】

- LORL及びPLOHSにおいて、炉心損傷防止措置が機能しないと仮定した場合、炉心の著しい損傷に至る可能性が ある(事象によっては、炉心損傷防止措置が機能しないと仮定しても、主冷却系(1ループ)による自然循環 冷却等によって炉心の著しい損傷を防止し、格納容器の破損及び施設からの多量の放射性物質等の放出を防 止する)。
- 格納容器の破損を防止し、施設からの多量の放射性物質等の放出を防止するため以下の措置を講じる。
 - ① 原子炉容器外に流出した損傷炉心物質等をコンクリート遮へい体冷却系を用いた安全容器外面冷却により 安全容器内で保持・冷却
 - ② 安全板によって主中間熱交換器の原子炉冷却材バウンダリ(1次・2次境界)の過圧破損を防止
 - ③ 安全板を通じて格納容器(床下)に流出した冷却材の熱的影響をヒートシンク材及び断熱材で緩和
- 使用する機器等は、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しないように整備、また、電源を必要とするものは、非常用電源設備より給電
- ①について、コンクリート遮へい体冷却系の窒素ガスの流路は、通常運転時に同じ(基本的に操作不要)



格納容器破損防止措置(4/4)

別紙4-4-25

 \Box

勽

【格納容器閉じ込め(LORL及びPLOHS) (2/2)】

- ②について、安全板は、1次アルゴンガス系に新たに配置(原子炉建物地下2階)
- 安全板の破裂圧力は、約9.8kPaに設定(通常運転時の原子炉力バーガス圧力:約0.98kPa)
- 安全板が破裂した際には、中央制御室に警報を発報
- 原子炉冷却材の充填時等の安全板の誤開を防止するため止め弁を設置
- ③について、ヒートシンク材には、流出したナトリウムからの吸熱効果を大きくするため、比熱が大きく、 かつ、無機質で安定で耐ナトリウム性が良好なアルミナを使用
- ヒートシンク材及び断熱材は、安全板を設置する部屋に設置



炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置に係る資機材(1/5)

【ULOF、UTOP、ULOHS及びLFにおける原子炉の停止に係る主な資機材】

	資機材	主な機器等	主な左記の関連系
代替原子炉 トリップ信号	「1次主循環ポンプトリップ」信号 (2式)	検出器(2式)	
	「原子炉出口冷却材温度高」信号 (3式)	検出器、計測装置	非常用電源設備
後備炉停止系用論理回路(1式)【新設】		論理回路、遮断器	非常用電源設備
制御棒連続引抜き阻	止インターロック*1(1式)【新設】	タイマーリレー	非常用電源設備
後備炉停止制御棒(2本)	制御材	
後備炉停止制御棒駆	動系(2式)	駆動機構、上部案内管、下部案内管	非常用電源設備
燃料破損検出系 *2	カバーガス法燃料破損検出設備(1式)	検出器、計測装置	非常用電源設備
核計装 ^{*3}	起動系(2式)	検出器、計測装置	非常用電源設備
	線形出力系(3式)	検出器、計測装置	非常用電源設備
関連するプロセス計	援 *3	検出器、計測装置	非常用電源設備

*1:異常事象が「出力運転中の制御棒の異常な引抜き」の場合に使用

*2:局所的燃料破損(LF)において使用

*3:原子炉の停止状態の監視に使用するもの

炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置に係る資機材(2/5)

別紙4-4-27

【主冷却系の自然循環冷却による炉心損傷防止措置に係る主な資機材】

	資機材	主な機器等	主な左記の関連系
1 次主冷却系	原子炉冷却材バウンダリ(2ループ)	1次主冷却系の原子炉冷却材バウ ンダリに属する配管、容器等(主 中間熱交換器(2基)を含む。)	
2次主冷却系	冷却材バウンダリ(2ループ)	冷却材バウンダリに属する配管、 容器等(主冷却器(4基/2ルー プ)を含む。)	
	主冷却機入口ダンパ*1(2式/ループ)	ダンパ、ドライブユニット	非常用電源設備、圧縮空気供給設備
	<mark>主冷却機インレットベーン*</mark> 1 (2式/ループ)	ベーン、ドライブユニット	非常用電源設備、圧縮空気供給設備
関連するプロセス計装*2		検出器、計測装置	非常用電源設備
仮設計器		仮設計器	
可搬型発電機		可搬型発電機	

*1:全交流動力電源喪失(SBO)時を含め、入口ダンパ及びインレットベーンは、駆動源を喪失した場合にあっても、運転員の手動操作により代替できるものとし必 要な信頼性を確保する。

*2:原子炉の停止状態の監視に使用するものであり、SBO時を含め、運転員の仮設計器による監視及び可搬型発電機により必要な信頼性を確保する。

【補助冷却設備による強制循環冷却による炉心損傷防止措置に係る主な資機材】

	資機材	主な機器等	主な左記の関連系
1 次補助冷却系	原子炉冷却材バウンダリ	1次補助冷却系の原子炉冷却材バ ウンダリに属する配管、容器等 (補助中間熱交換器(1基)を含 む。)	
	循環ポンプ(電磁ポンプ)(1基)	電磁ポンプ	非常用電源設備、補機冷却設備
2 次補助冷却系	2次補助冷却系のバウンダリ	2次補助冷却系のバウンダリに属 する配管、容器等(補助冷却器 (1基)を含む。)	
	循環ポンプ(電磁ポンプ)(1基)	電磁ポンプ	非常用電源設備、補機冷却設備
	補助送風機(1基)	送風機	非常用電源設備
	入口ダンパ* 1(1式)	ダンパ、ドライブユニット	非常用電源設備、圧縮空気供給設備
	インレットベーン*1(1式)	ベーン、ドライブユニット	非常用電源設備
関連するプロセス計	装 *2	検出器、計測装置	非常用電源設備

*1:入口ダンパ及びインレットベーンは、駆動源を喪失した場合にあっても、運転員の手動操作により代替できるものとし必要な信頼性を確保する。

炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置に係る資機材(3/5)

別紙4-4-28

【コンクリート遮へい体冷却系による原子炉容器外面冷却による炉心損傷防止措置に係る主な資機材】

資機材		主な機器等	主な左記の関連系
コンクリート遮へ い体冷却系	窒素ガスブロワ(2台(1台予備))	ブロワ	非常用電源設備
	窒素ガス冷却器(2基)	冷却器(水冷却)	補機冷却設備、非常用電源設備
	コンクリート遮へい体冷却系と予熱窒 素ガス系の連通弁(8台)	ガス(窒素)作動弁	非常用電源設備、ガス供給設備*1
予熱窒素ガス系	予熱窒素ガス系仕切弁(4台)	電動弁	非常用電源設備
関連するプロセス計装*2		検出器、計測装置	非常用電源設備

*1:動作に必要なガスは、アキュムレータにより確保する。

*2:原子炉の安定停止状態の監視に使用するもの

【原子炉冷却材液位の確保に係る主な資機材】

資機材		主な機器等	主な左記の関連系
安全容器(1基)		容器	
1 次主冷却系	主冷却系サイフォンブレーク配管 (1式/ループ)	配管(内管)	
	1次主冷却系配管(外管) (1式/ループ)	配管(外管)	
	リークジャケット(1式)	リークジャケット	
1 次補助冷却系	補助冷却系サイフォンブレーク弁 (4台)	電動弁	非常用電源設備
	プロセス計装(炉内ナトリウム液面) (3式)	検出器、計測装置	非常用電源設備
	1 次補助冷却系配管(外管)(1式)	配管(外管)	
	リークジャケット(1式)	リークジャケット	

炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置に係る資機材(4/5)

別紙4-4-29

【損傷炉心物質等の原子炉容器内閉じ込めによる格納容器破損防止措置に係る主な資機材】

	資機材	主な機器等	主な左記の関連系
1 次主冷却系	原子炉冷却材バウンダリ(2ループ)	1次主冷却系の原子炉冷却材バウ ンダリに属する配管、容器等(主 中間熱交換器(2基)を含む。)	
	1次主循環ポンプポニーモータ (2台)	ポニーモータ	非常用電源設備、潤滑油供給系
2次主冷却系	冷却材バウンダリ(2ループ)	冷却材バウンダリに属する配管、 容器等(主冷却器(4基/2ルー プ)を含む。)	
	主冷却機入口ダンパ*1(2式/ループ)	ダンパ、ドライブユニット	非常用電源設備、圧縮空気供給設備
	主冷却機インレットベーン*1 (2式/ループ)	ベーン、ドライブユニット	非常用電源設備、圧縮空気供給設備
燃料破損検出系	カバーガス法燃料破損検出設備	検出器、計測装置	非常用電源設備
1 次アルゴン ガス系	隔離弁(2台)	電動弁	非常用電源設備
関連するプロセス計	·装 ^{★2}	検出器、計測装置	非常用電源設備

*1:入口ダンパ及びインレットベーンは、駆動源を喪失した場合にあっても、運転員の手動操作により代替できるものとし必要な信頼性を確保する。 *2:損傷炉心物質等の原子炉容器内での閉じ込め状態の監視に使用するもの

炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置に係る資機材(5/5)

別紙4-4-30

【格納容器内閉じ込めによる格納容器破損防止措置に係る主な資機材】

資機材		主な機器等	主な左記の関連系	
原子炉格納施設	P·疗格納施設 格納容器(1基) 容器			
	格納容器の隔離弁(1式)*1	手動弁、電磁弁、電動弁、ガス作 動弁	非常用電源設備、圧縮空気供給設備、ガス 供給設備	
安全容器(1基)		容器		
コンクリート遮へ い体冷却系	窒素ガスブロワ(2台(1台予備))	ブロワ	非常用電源設備	
	ペデスタルブースタブロワ (2台(1台予備))	ブロワ	非常用電源設備	
	窒素ガス冷却器(2基)	冷却器(水冷却)	補機冷却設備、非常用電源設備	
1次アルゴン ガス系	安全板(1台)【新設】	ラプチャーディスク		
ヒートシンク材・断熱材(1式)		ヒートシンク材・断熱材		
関連するプロセス計装*2		検出器、計測装置	非常用電源設備	

*1:駆動源を喪失した場合にあっても、運転員の手動操作により代替できるものとし必要な信頼性を確保する。

*2:損傷炉心物質等の安全容器内での保持状態及び格納容器内の状態の監視に使用するもの

別紙4-5

炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置に係る手順等

別紙4-5-1

炉心損傷防止措置に係る手順等

【LORL時の補助冷却設備による崩壊熱除去の監視の手順】

別紙4-	5-2
------	-----

手順	要員 (作業に必要な要員数)	操作 時間	主な監視パラメータ
 (1)1次主冷却系のナトリウム漏えいの発生、原子炉の自動スクラムの確認を運転員に指示 ※:ナトリウム漏えいが発生していると判断され、原子炉の自動スクラムに至っていない場合、手動スクラムの実施を運転員に指示 	当直長	10分以内で 実施可能	・ナトリウム漏えい警報
 (2)原子炉容器の冷却材液位がNsL-320mmで1次補助冷却系循環ポンプが自動起動、定格流量約56t/hまで自動で到達すること、2次補助冷却系の補助送風機の自動起動を確認その後、補助冷却設備の流量、温度を監視することにより、崩壊熱が除去されることを確認 ※:1次補助冷却系循環ポンプ又は2次補助冷却系の補助送風機が自動起動していない場合は、中央制御室にて手動で起動 	運転員 (1名)		・原子炉容器冷却材液位 ・補助冷却系の流量、温度
(3)ナトリウム漏えい量が所定の容積で抑制されていることを原子 炉容器冷却材液位の変化量より確認			・原子炉容器冷却材液位

【PLOHS時の自然循環冷却による崩壊熱除去の監視の手順】

手順	要員 (作業に必要な要員数)	操作 時間	主な監視パラメータ
(1)主冷却系及び補助冷却設備の強制循環冷却による崩壊熱除去に 失敗した場合、主冷却系の自然循環による崩壊熱除去の実施を運 転員に指示	当直長		
 (2)主冷却機の入口ベーン及び入口ダンパの自動制御により、正常に崩壊熱が除去されていることを確認 ※:自動制御による崩壊熱除去に失敗した場合は、「SBO時の自然循環冷却による崩壊熱除去の手順」を適用し、手動で主冷却機の入口ベーン及び入口ダンパを制御し、崩壊熱を除去 	運転員 (2名)	5分以内で 開始可能	・原子炉容器出入口冷却材温度 ・主冷却器出入口冷却材温度
(3)異常事象が2次冷却材ナトリウムの漏えいの場合、上記と並行して、「2次冷却材ナトリウム漏えい事故対応マニュアル」に従って2次主冷却系のナトリウムをドレンする等の必要な対応を実施	運転員 (2名)		・ナトリウム漏えい警報
【SBO時の自然循環冷却による崩壊熱除去の手順】

手順	要員 (作業に必要な要員数)	操作 時間	主な監視パラメータ
(1)外部電源喪失時に非常用ディーゼル電源系のディーゼル発電機 (2基)の自動起動に失敗、主冷却系及び補助冷却設備の強制循環 冷却による崩壊熱除去に失敗した場合、主冷却系の自然循環によ る崩壊熱除去の実施を運転員に指示	当直長	5分以内で 実施可能	
(2)原子炉容器出入口冷却材温度、主冷却器出入口冷却材温度等に より、正常に崩壊熱が除去されていることを確認	運転員 (2名)		・原子炉容器出入口冷却材温度 ・主冷却器出入口冷却材温度
 (3)主冷却機の入口ベーン及び入口ダンパ操作用の圧縮空気の圧力 が所定の値まで低下(全交流動力電源喪失から約100分後)した場 合、中央制御室からの指示により、現場(主冷却機室)で主冷却 機の入口ベーン及び入口ダンパを手動操作して崩壊熱除去を実施 ※:崩壊熱除去中の主な操作は主冷却機の入口ベーンの全閉・全開 (開度制限内)であり、崩壊熱除去中のプラントの挙動が緩慢で あることから、その操作の間隔は約5分 		5分以内で 開始可能	・原子炉容器出入口冷却材温度 ・主冷却器出入口冷却材温度
(4)交流無停電電源系が喪失(全交流動力電源喪失から2時間以上経 過後)した場合、仮設計器により原子炉容器出入口冷却材温度、 主冷却器出口冷却材温度を確認し、(3)の操作に継続して中央制 御室からの指示により、現場で主冷却機の入口ベーン及び入口ダ ンパを手動操作して崩壊熱除去を実施 主冷却器入口冷却材温度が365℃を下回った時点(MK-III性能 試験実績:原子炉停止の約1時間20分後)で、主冷却機の入口ベー ン及び入口ダンパを全閉、その後はプラントの温度に異常がない ことの監視を継続	運転員 (4名)	仮設計器に よる監視 10分以内に 開始可能	・原子炉容器出入口冷却材温度 (仮設計器) ・主冷却器出口冷却材温度 (仮設計器)
(5)交流無停電電源系が喪失した場合、本設計器による監視機能復 旧のため、仮設電源設備を敷設	現場対応班員 (4名)	2時間以内 で実施可能	

【LF時の燃料破損検出時の原子炉停止と放射性物質の閉じ込め・貯留の手順】

別紙4-5-4

手順	要員 (作業に必要な要員数)	操作 時間	主な監視パラメータ
(1)燃料破損検出系の警報が発報し、その指示値が原子炉施設保安 規定に定める運転上の制限(カバーガス法燃料破損検出設備: バックグランドの値の10倍の計数率)を超過したことを確認した 場合、運転員に以下の操作の実施を指示	当直長	40分 程度*1	・燃料破損検出系の警報
(2)手動スクラムボタンによる原子炉手動停止			
 (3)(2)により制御棒等が挿入できない場合、以下の①~③の操作を順に実施(いずれかの一つの操作が有効であれば、制御棒等が挿入され原子炉は停止) ① 励磁制御棒全数スイッチの「切」 ② 各制御棒又は各後備炉停止制御棒の励磁スイッチの「切」 ③ 各制御棒又は各後備炉停止制御棒の励磁電源スイッチの「切」 	運転員(1名)	20分以内で 実施可能	
(4)(3)によっても制御棒等の挿入ができない場合、各制御棒の駆 動機構又は各後備炉停止制御棒の駆動機構スイッチを「挿入」と して個別に挿入			
(5)原子炉カバーガス中の放射性物質を閉じ込めるため、1次アル ゴンガス系排気ラインの隔離弁を「全閉」		5分以内で 実施可能	

*1:燃料破損検出系の検出時間

別紙4-5-5

格納容器破損防止措置に係る手順等

【炉心損傷後の原子炉容器内冷却の確認の手順】

別紙4-5-6

手順	要員 (作業に必要な要員数)	操作 時間	主な監視パラメータ
(1)原子炉の停止に失敗したと判断した場合、原子炉容器内の冷却 状態を確認するため、運転員に以下の操作の実施を指示	当直長		
(2)1 次主循環ポンプがポニーモータ低速運転に移行、所定の流量 が確保されることを確認			・1 次主冷却系流量
(3)2次主循環ポンプ及び主送風機が自動停止、2次主冷却系が自 然循環に移行することを確認	運転員 (2 2)		
(4)主冷却器出口ナトリウム温度が、入口ベーン及び入口ダンパの 開度調整により制御され、主冷却器出口ナトリウム温度及び原子 炉容器入口冷却材温度が安定することを確認		10分以内で 第3337年	・主冷却器出口冷却材温度 ・原子炉容器入口冷却材温度
(5)原子炉の状態監視を強化するため、運転員に以下の操作の実施 を指示	当直長	催認り能	
(6)炉内ナトリウム液面、1次主冷却系流量・温度・圧力、2次主冷却系流量・温度・圧力、ナトリウム漏えい検出設備、燃料破損検出設備、カバーガス系温度・圧力、安全容器内温度(炉容器壁面温度、黒鉛遮へい体温度及び安全容器壁面温度)・圧力、格納容器内温度・圧力・線量率の監視を強化	運転員 (2名)		 ・原子炉容器冷却材液位 ・1次、2次主冷却系流量 ・原子炉容器出入口冷却材温度 ・主冷却器出入口冷却材温度 ・ナトリウム漏えい警報 ・カバーガス温度、圧力 ・格納容器内温度、圧力 ・格納容器内線量率

【原子炉冷却材バウンダリ等のバウンダリ内での放射性物質の閉じ込め・貯留の手順】

手順	要員 (作業に必要な要員数)	操作 時間	主な監視パラメータ
(1)燃料破損検出系の指示値が異常に上昇する等、燃料の破損が推 定される場合、運転員に以下の操作の実施を指示	当直長	40分 程度*1	・燃料破損検出系
(2)原子炉カバーガス中の放射性物質を閉じ込めるため、1次アル ゴンガス系排気ラインの隔離弁を「全閉」	運転員 (1名)	5分以内で 実施可能	

*1:燃料破損検出系の検出時間

【格納容器アイソレーションの手順】

手順	要員 (作業に必要な要員数)	操作 時間	主な監視パラメータ
(1) 炉心の著しい損傷に至る事故の発生により、格納容器内の温度、 圧力、線量率が異常に上昇した場合、運転員にこれらの監視の強 化を指示	当直長 運転員(1名)		・格納容器内温度、圧力 ・格納容器内線量率
(2)格納容器内の温度、圧力、線量率のいずれかが原子炉保護系 (アイソレーション)の設定値まで上昇しているにもかかわらず、 原子炉保護系(アイソレーション)が動作していない場合、運転 員に以下の操作の実施を指示	当直長		・格納容器内温度、圧力 ・格納容器内線量率
(3)中央制御室の手動アイソレーションボタンにより原子炉保護系 (アイソレーション)を作動、格納容器隔離弁を「閉」	運転員 (1名)	30分以内で 実施可能	
(4)格納容器隔離弁の状態が正常であることを確認			
(5)格納容器隔離弁の状態に異常が認められた場合は、個別の隔離 弁を手動「閉」として格納容器を隔離	運転員 (2名)		

【運転員の手動操作による制御棒挿入操作手順】

手順	要員 (作業に必要な要員数)	操作 時間	主な監視パラメータ
(1)原子炉の状況(出力、制御棒位置、安全保護回路の動作、冷却系の状態 等)から、原子炉の緊急停止が必要な場合に原子炉の自動スクラムに失敗 していると判断した場合、運転員に以下の操作の実施を指示	当直長		・原子炉出力
(2)手動スクラムボタンによる原子炉手動停止			・原子炉出力
 (3)(2)により制御棒等が挿入できない場合、以下の①~③の操作を順に実施(いずれかの一つの操作が有効であれば、制御棒等が挿入され原子炉は停止) ① 励磁制御棒全数スイッチの「切」 ② 各制御棒又は各後備炉停止制御棒の励磁スイッチの「切」 ③ 各制御棒又は各後備炉停止制御棒の励磁電源スイッチの「切」 	運転員(1名)	20分以内で 実施可能	・原子炉出力
 (4)(3)によっても制御棒等が挿入ができない場合、各制御棒の駆動機構又は各後備炉停止制御棒の駆動機構スイッチを「挿入」として個別に挿入 ※:中央制御室からの遠隔操作による原子炉停止機能が喪失した場合、現場対応班により、各制御棒の駆動機構を手動で操作して制御棒を挿入 			・原子炉出力

【制御棒駆動機構の軸を直接回転させることにより制御棒を炉心に挿入する操作手順(自主対策)】

手順	要員 (作業に必要な要員数)	操作 時間	主な監視パラメータ
(1)「運転員の手動操作による制御棒挿入操作手順」で制御棒等が挿入できない場合、原子炉停止機能喪失と判断し、以下の操作により、原子炉上部に設置されている各制御棒駆動機構の駆動軸を機械的に回転させて制御棒を 炉心に挿入	現場対応班員 (5名) 5時間 実統		
(2)原子炉上部の線量率を測定し、異常がないことを確認			
(3)作業員の被ばくを防止するための防護措置を講じる。		「吐明い」カズ	
(4)制御棒駆動機構の中間部上ハウジングを切り離し、制御棒を手動で挿入 ※:本対応に必要な資機材は、全て敷地内で保管、1時間以内に資機材の準備 が可能		5時間以内で 実施可能	
(5) (4)の操作により炉心第3列に配置している制御棒1本を挿入 下端まで挿入できない場合、他の炉心第3列に配置している制御棒を操作、 低温停止に必要な反応度(0.0092∆k/k)*1を挿入			・原子炉出力
(6)作業中は中央制御室において、反応度及び出力等の監視を強化する。	運転員(1名)		・原子炉出力

*1:制御棒は、制御棒(主炉停止系)4本、後備炉停止制御棒(後備炉停止系)2本の全6本で構成。 制御棒1本をサイクル運転初期の引き抜き位置から下端まで挿入すると約0.01Δk/kの反応度が挿入、低温停止に必要な反応度を挿入することが可能

【原子炉容器液位確保機能喪失時の安全板作動確認】

操作 要冒 手順 主な監視パラメータ 時間 (作業に必要な要員数) (1) 1次冷却材漏えい事故による炉心冷却機能の喪失時に、原子炉 冷却材バウンダリが高圧に至ると判断した場合、原子炉の状態の 当直長 監視を強化するため、運転員に以下の操作の実施を指示 ・原子炉容器冷却材液位 (2) 炉内ナトリウム液面、原子炉冷却材温度・圧力、ナトリウム漏 ・1次、2次主冷却系流量 **5分以内で** えい検出設備、燃料破損検出設備、カバーガス系温度・圧力、安 ・原子炉容器出入口冷却材温度 実施可能 全容器内温度(炉容器壁面温度、黒鉛遮へい体温度及び安全容器 運転員 ・主冷却器出入口冷却材温度 壁面温度)・圧力、格納容器内温度・圧力・線量率の監視を強化 ・ナトリウム漏えい警報 (2名) ・カバーガス温度、圧力 ・格納容器内温度、圧力 ・格納容器内線量率 (3) 1次アルゴンガス系安全板が作動した場合、以下の(4)及び (5) に示す手順でナトリウム蒸気が格納容器(床下)に流出した ことを確認 (4) 1次制御盤に「1次アルゴンガス系安全板作動」の警報が発報 したことを確認 (5)併せて、以下に示す監視パラメータ①から③の指示値が低下、 運転員 短時間で ④及び⑤の指示値が上昇した場合、安全板が作動したと判断、格 (1名) 実施可能 ・カバーガス圧力 納容器の監視を強化 ・1次アルゴンガス圧力 ① 炉容器カバーガス圧力 ・1次主循環ポンプ出口圧力 ② 呼吸ガス圧力調整ヘッダ圧力 ・格納容器(床下)温度 ③ 1次主循環ポンプ(A)/(B)出口ナトリウム圧力 ・格納容器(床下)窒素雰囲気 ④ 格納容器(床下)温度 放射線モニタ ⑤ 格納容器(床下)雰囲気放射線モニタ計数値(窒素循環系)

【安全容器による損傷炉心物質の保持のためのコンクリート遮へい体冷却系による冷却の手順】

別紙4-5-10

手順	要員 (作業に必要な要員数)	操作 時間	主な監視パラメータ
(1)主冷却系及び補助冷却設備の強制循環冷却、主冷却系の自然循環冷却、コンクリート遮へい体冷却系による原子炉容器外面冷却による崩壊熱除去機能が喪失した場合、原子炉の状態及びコンクリート遮へい体冷却系の運転状態の監視を強化するため、運転員に以下の操作の実施を指示	当直長		
(2)炉内ナトリウム液面、原子炉冷却材温度・圧力、ナトリウム漏 えい検出設備、燃料破損検出設備、カバーガス系温度・圧力、安 全容器内温度(炉容器壁面温度、黒鉛遮へい体温度及び安全容器 壁面温度)・圧力、格納容器内温度・圧力・線量率の監視を強化	ウム漏 E力、安 C全容器 えを強化 運転員		 ・原子炉容器冷却材液位 ・1次、2次主冷却系流量 ・原子炉容器出入口冷却材温度 ・主冷却器出入口冷却材温度 ・ナトリウム漏えい警報 ・カバーガス温度、圧力 ・格納容器内線量率
(3)コンクリート遮へい体冷却系の窒素ガスの安全容器部への通気 風量及び窒素ガス冷却器の通水流量を増加 コンクリート遮へい体冷却系の窒素ガス温度・圧力・流量の監視 を強化	(2名)	(2名)	・コンクリート遮へい体冷却系 通気風量、通水流量、窒素ガ ス温度
(4)原子炉カバーガス中の放射性物質を閉じ込めるため、1次アル ゴンガス系排気ラインの隔離弁を「全閉」			
(5)格納容器内温度、圧力又は線量率が上昇した場合、格納容器を 隔離 ※:可能な場合、アニュラス部排気設備(非常用換気設備を含む。) を運転し、周辺環境への放射性物質放出量の低減に努める。			・格納容器内温度、圧力 ・格納容器内線量率
(6)カバーガス系の圧力が異常に上昇した場合、カバーガスの排気 による減圧等を実施	運転員 (2名)	短時間で	・カバーガス圧力
(7)安全容器内の圧力が異常に上昇した場合、窒素ガスの排気によ る減圧等を実施		実施可能	・安全容器圧力
(8)損傷炉心物質等が原子炉容器から安全容器内に移行した場合、 安全容器内温度・圧力等の監視を継続、コンクリート遮へい体冷 却系による安全容器冷却により、損傷炉心物質等を安全容器内で 冷却・保持			・安全容器温度、圧力

別紙4-6

SIMMER-IV及びSIMMER-III

SIMMER-IV及びSIMMER-IIIの概要

- **SIMMER:** Sn, Implicit, Multi-phase, Multi-component, Eulerian, Recriticality
- SIMMER-II:米国ロスアラモス国立研→日本には1980年に導入
- SIMMER-IV及びSIMMER-III:新たに原子力機構で開発、国際協力で検証・改良



SIMMER-IV及びSIMMER-IIIに必要な機能

別紙4-6-2

モジュール	主要な機能	モデル
共通	・全ての炉心物質、固液気相の区別 ・SAS4Aからの接続	・多成分の固体、液体、蒸気相の取り扱い ・専用の接続ツール
流体力学	・多次元、物質間相対運動 ・物質間伝熱、相互作用、沸騰、相変化 ・多相流の流動状況の表現 ・固体~臨界温度までの熱物性、飽和蒸気圧	・多成分の質量・運動量・エネルギー保存式、構成方程式 ・熱及び物質移動(伝熱、溶融固化、蒸発凝縮) ・流動様式、境界面積モデル ・熱物性、状態方程式(EOS:Equation of State)モデル
構造材	・燃料ピン、ラッパ管の健全状態の取扱い ・燃料ピン、ラッパ管の溶融、破損挙動	・構造材-流体間の熱移行 ・構造材破損モデル、溶融固化
核動特性	・大規模燃料移動に伴う中性子束・反応度変化 ・物質の密度・温度の動的変化を反映	・多群輸送理論による空間依存動特性 ・多群核断面積の更新

SIMMERの解析体系

- SIMMERは円筒座標系と直交座標系を使用することが出来る。通常、SIMMER-IIIは 2次元円筒座標系、SIMMER-IVは3次元直行座標系を用いる。
- 物理モデル(基礎式、状態方程式、構成方程式、等)と数値アルゴリズムはSIMMER-III とSIMMER-IVで共通である。





SIMMER-IV 解析体系

RR

SIMMERの流体力学モジュール

SIMMERで取り扱う炉心物質は燃料、スティール、ナトリウム、制御材及び気体であり、物理的状態 (固体、液体、気体)と存在場所(構造材中、流体中)等を区別する。また、炉心物質の相対運動を取り扱う。



- 多相多成分の流動様式、熱及び質量移行(溶融/固化、蒸発/凝縮)、運動量交換を実験相関式に基づいて モデル化した。
- 状態方程式は固体から臨界点までの広い温度範囲にわたって実験データを元にフィッティングした多項式を 用いている。非理想気体則によって高温領域での精度を確保した。液体の圧縮性も考慮している。

SIMMERの構造材・核計算モジュール

- 構造材モジュール
 - ✓構造物として扱われる燃料ピン、集合体管壁の 内部の熱伝導を計算し、健全状態から過渡破損 挙動までを扱う。
 - ✓ 集合体管壁は前後左右のセル境界の管壁の質量 及び温度を独立に取り扱うことで、集合体管壁 の溶融破損に伴う炉心プールの拡大挙動を解析 する。燃料が固化する場合は、前後左右の集合 体管壁上に燃料クラストが形成される。



- 核計算モジュール
 - ✓ 改良準静近似に基づく空間依存動特性モデルを採用している。時間及び空間依存の中性子束を時間に強く依存する振幅関数と弱く依存する形状関数に分離する。形状関数は汎用の公開コードである多群Sn輸送理論に基づく DANTSYSで解析し、中性子束分布と随時更新されるマクロ断面積から求める反応度及び動特性パラメータを用いて 振幅関数の時間変化を解析する。

- SIMMERの検証及び妥当性確認をコード開発と並行して実施して きた。
 - >第1期検証プログラム(1990-1994):Verification中心
 - コードが設計された仕様どおりにプログラミングされ動作することを確認することを目的として理論解、基礎的なベンチマーク問題、小規模模擬実験の解析を行った。
 - ・個別モデルを分離した形で検証解析を行うことにより、個々のモデルのコーディングのデバッグとチェック、妥当性の評価を実施した。
 - >第2期検証プログラム(1995-2000)、EAGLE試験の解析(2000-): Validation
 - 安全評価上重要な現象を対象として、炉内及び炉外の安全性実験の解析を通じて、SIMMERの適用性と妥当性確認を行った。

第1期検証プログラム課題一覧

「×」:課題に関係する個別モデル

and and an	担当組織	Conv.	FR/IA	MXF	H&M	STR
ory 1: 流体対流アル ゴリズム						
理想気体の衝撃波管	PNC	×				
二相衝撃波管	FZK	×	×	×		
U字管内の流体振動	IPSN	×				
1次元流体沈降	PNC	×				
2次元流体沈降	PNC	×				
1次元ナトリウム沸騰	PNC	×	×	×	×	
粒子を含む液体プールのスロッシング	FZK	×	×	×		
水撃(ウォーターハンマー)	PNC	×				
液体スラグの衝突	FZK	×	×	×		
サフクール水による水蒸気の排出	PNC	×				
1次元気泡柱の安定性	PNC	×	×	×		
ory 2: 境界面積と運動量交換モデル						
0次元プール流	PNC		×	×		
1次元等温気泡柱	CEA-G	×	×	×		
2次元等温気泡柱	CEA-G	×	×	×		
発達した流れの圧力損失	CEA-G	×	×	×		
管内流における運動量交換	PNC	×	×	×		
発達した環状流	PNC	X	×	×		
ory 3: 熱伝達						
管壁への熱伝達	PNC					×
構造材軸方向熱移行	PNC					×
ナトリウムの膜沸騰	PNC				×	
pry 4: 溶融と固化						
燃料固化:GEYSER実験	CEA-G	×	×	×	×	×
燃料固化:SMPR実験	CEA-G	X	×	×	×	×
高温融体の管内固化:THEFIS実験	FZK	×	×	×	×	×
ory 5: 蒸発と凝縮						
水蒸気の液滴への凝縮	PNC				×	
液滴蒸発時のエネルギー保存	PNC				×	
蒸気泡の凝縮	PNC				×	
燃料の急激な蒸発	FZK	×	×	×	×	
管内の沸騰	PNC	×	×	×	×	
構造材への蒸気凝縮	CEA-G	×	×	×	×	×
壁への熱伝達を含む沸騰プール	CEA-G	×	×	×	×	×
二相ブローダウン:Bartakパイプ	CEA-G	×	×	×	×	×
二相ブローダウン:Edwardsパイプ(1)	CEA-G	×	×	×	×	
二相ブローダウン:Edwardsパイプ(2)	PNC	×	×	×	×	
ナトリウム中への融体の噴出:THINA宝験	CFA-G	X	X	X	X	

PNC:動力炉・核燃料開発事業団(現:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)/FZK:独国カールスルーエ研究センター(現:KIT)/ IPSN:仏国原子力安全防護研究所(現:IRSN)/CEA-G:仏国原子力庁

onv.: 流体対流アルゴリズム R/IA: 流動様式と境界面積モデル KF: 運動量交換関数モデル MM: 熱物質移行モデル TR: 構造材モデル

第1期検証プログラムの検証例(1/2)

別紙4-6-6

■ 1.1 理想気体の衝撃波管

長さ2mの管を中央で圧力差のある等温の気体を設定して仕切り、時刻0で仕切りを解放する。



第1期検証プログラムの検証例(2/2)

■ 4.3 高温融体の管内固化:THEFIS実験

圧力ベッセル内に上下可動式の坩堝を設置し、坩堝内で生成 した溶融アルミナ(2,300K)を圧力ベッセル内の昇圧(2気圧) と坩堝の上方移動によって長さ1.8m、内側直径6mmの試験部 (クォーツガラス製の円管)に注入し、円管内の固化閉塞挙動 を測定した。





アルミナを模擬物質として用いた試験解析 において浸入挙動を適切に再現するが、最終 的な融体浸入長さを10%ほど過小評価する。

■ 5.5 管内の沸騰

EPRIベンチマーク問題1.3を解析した。解析体系は下端から0.01m/sで飽和水が流入している長さ1.0mの垂直 菅。上部3/4、すなわち0.25<Z<1.0mの区間で出力0.5W/kgの加熱により水を沸騰させる。物性値、相間摩擦は 問題によって指定されたものを用いる。



[267]

■ 第2期検証プログラム

> 安全評価上の主要な現象について6分野30数種の試験解析を実施

安全評価上の主要な現象と検証課題	試験データベース
沸騰プール挙動 ★燃料/スティール溶融沸騰プールの挙動	SCARABEE BF (CEA) CABRI-RAFT (CEA) SEBULON (CEA) 等
燃料流出・固化挙動 ★ピン束内融体浸入/閉塞形成挙動	GEYSER (CEA) THEFIS (FZK) Spencer (ANL) 等
燃料・冷却材相互作用(FCI) ★融体の冷却材浸入/熱伝達挙動	THINA (FZK) CAMEL (ANL) KROTOS (ISPRA), FARO (ISPRA) 等
物質膨張挙動 ★蒸気泡成長と構造物によるエネルギー低減効果	VECTORS (PNC) OMEGA (Purdue Univ.) SGI (FZK) 等
構造材破損挙動 ★ピン束/集合体管壁の熱的/機械的破損挙動	SCARABEE (CEA) CABRI-RAFT (CEA) EAGLE (JAEA) (第2期終了以後)等
崩壊炉心の核的挙動 ★物質再配置による反応度変化	FCA(JAERI) ERANOS bench. (CEA) 等

「常陽」遷移過程の事象推移と物理現象の相関

起因過程の終状態 (1) 損傷炉心の核的挙動 崩壊熱 (5) 構造壁(ラッパ管)の溶融破損 (2) ボイド領域の拡大 (3) 燃料ピン溶融・破損 (4) FPガス放出 擁有的心容過程 離全線 の 合業 を 一 一 有意なエネルギー放出を伴う即発 臨界超過の有無 Ν (5) 構造壁(制御棒下部案内管壁、ラッパ管)の溶融破損 N 出力上昇による燃料溶融 (6) FCI (8) 燃料流出(ピン束流路、反射体・遮へい体ギャップ、制御棒下部案内管) 炉心からの有意な 燃料流出 (7) 燃料スロッシング Ν 有意なエネルギー放出を伴 <u>う即発臨界超過の有無</u> 再配置・冷却過程

遷移過程の事象推移における重要現象(1/3)

別紙4-6-10

評価項目との関連において解析結果を代表する評価指標を定め、評価指標に対する影響のランク 付けによって遷移過程の事象推移に大きな影響を持つ重要現象を摘出する。

評価指標	評価指標とする理由
<u>炉心平均燃料温度</u>	即発臨界超過による出力逸走の結果、炉心燃料はほぼ断熱的に加熱され、放出される熱エネルギーの大きさは結果として炉心全体での燃料温度の上昇と対応づけられる。 したがって、炉心平均燃料温度は原子炉の大きさや定格出力によらず出力逸走の厳しさと放出エネルギー代表する指標として適切である。
炉心からの燃料流 出量	遷移過程の事象推移の中で溶融した炉心燃料の一部は、制御棒下部案内管、炉心側 面の反射体・遮へい体ギャップ等を通じて炉心外に流出する。 炉心残留燃料による即発臨界超過のポテンシャルを左右する重要なパラメータであ るとともに、再配置・冷却過程の解析条件を決定する。

ランク	ランクの定義	本評価での取り扱い
H	事象推移に対する影響が大き いと考えられる現象	物理現象に対する不確かさを実験との比較や感度解析等によ り求め、実機評価における評価指標への影響を評価する。
M	事象推移に対する影響が中程 度と考えられる現象	事象推移を模擬する上で一定の役割を担うが、評価指標に対 する影響が「H」に比べて顕著でない物理現象であるため、 必ずしも不確かさによる実機評価における評価指標への影響 を評価する必要はないが、本資料では、実機評価への影響を 感度解析等により評価するか、「H」と同様に評価する。
L	事象推移に対する影響が小さ いと考えられる現象	評価指標への影響が明らかに小さい物理現象であるため、検 証/妥当性評価は記載しない。

遷移過程の事象推移における重要現象(2/3)

現象のランクの検討結果

現象	評価指標に対する影響のランク
(1) 損傷炉心の核 的挙動	全炉心プールの反応度変化は物質分布の変化に大きく依存するため、核動特性 自体の評価指標に対する重要度は相対的に下がる(M)。
(2)ボイド領域の <u>拡大</u>	「常陽」はほぼ全炉心でボイド反応度が負であることから重要度は低い(L) 。
(3) 燃料ピン溶 融・破損	炉心損傷進展の早さに関わる現象ではあるが、燃料の大規模な凝集を引き起こ す現象ではないため重要度は低い(L)。
(4) FPガス放出	負のボイド反応度を持つ「常陽」においては燃料ピンの昇温が穏やかで集合体 上部・下部の閉塞形成までにFPガスが流出すると考えられる。評価指標の一つ である燃料凝集に与える影響は低い(L)。
(5) 構造壁の溶融 破損	制御棒下部案内管の管壁の溶融破損は燃料流出のタイミング及びFCI発生に関わ る挙動であり、燃料凝集と燃料流出に強く影響する(H)。
(6) FCI	燃料スロッシングを引き起こす可能性のある物理現象であり、その発生圧力に よる燃料凝集量によって炉心平均燃料温度が左右される(H)。
(7) <u>燃料スロッシ</u> ング	この現象により燃料の凝集規模が決まるため、評価指標(炉心平均燃料温度) に対する影響度は大きい(H)。
(8) 燃料流出	本物理現象は炉心からの燃料流出量に直接影響し(H)、大規模な燃料凝集発生前 に流出する場合は燃料凝集量にも影響する(H)。

遷移過程の事象推移における重要現象(3/3)

- 評価指標のどちらかに「H」又は「M」のある現象を重要現象としてSIMMERの検証と「常陽」解析への適用性を検討する対象とする。
- 評価の結果、(1)損傷炉心の核的挙動、(5)構造壁の溶融破損、(6)FCI、(7)燃料スロッシング、 (8)燃料流出、が重要現象として摘出された。

	評価指標		
	炉心平均燃料温度	燃料流出量	
(1)損傷炉心の核的挙動	М	L	
(2)ボイド領域の拡大	L	L	
(3)燃料ピン溶融・破損	L	L	
(4) FPガス放出	L	L	
(5) 構造壁の溶融破損	Н	Н	
(6) FCI	Н	L	
(7)燃料スロッシング	Н	L	
(8) 燃料流出	Н	Н	

重要現象	検証解析	検証解析 SIMMERの解析モデノ		ル			
		多成分流動	流動様式及び境界面積	運動量交換	熱及び質量移行	構造材	空間依存動特性
損傷炉心の核的挙動	FCA VIII-2試験解析等						0
構造壁の溶融破損	EAGLE炉内試験解析等				0	0	
FCI	THINA試験解析等	0	0	0	0		
燃料スロッシング	スロッシング挙動試験解析等	0	0	0			
燃料流出	GEYSER試験解析等	0	0	0	0	0	

重要現象の検証解析(1/6)

-損傷炉心の核的挙動:FCA V|||-2試験-

試験と解析結果の概要

燃料移動

パターン

A1ケース

A2ケース

A3ケース

Sケース

FCA VIII-2試験は日本原子力研究所の高速臨界集合体施設で1979年に実施された試験であり、高速炉体系に おいて燃料の崩落等により炉心物質が密に詰まる現象(燃料スランピング)を模擬し、反応度変化が測定され ている。



解析値と実験値の比(C/E値)は0.93~1.01であり、解析と実験値はほぼ一致している(臨界実験体系に固有 の非均質効果による誤差は10%程度)。

燃料の凝集による中性子束分布とスペクトル変化も良く再現できている(²³⁸Uの核分裂反応率の分布)。

重要現象の検証解析(2/6)

ー構造壁の溶融破損:EAGLE炉内試験解析ー

■ 試験と解析結果の概要

中心に燃料流出経路となるナトリウムを内包した内部ダクトを設置し、その周囲を燃料ピンで囲んだ試験体 をパルス試験炉|GRの円柱状の中心空孔に設置し、|GR炉による核加熱で燃料ピンを発熱・溶融させて溶融炉心 プールを形成し、溶融炉心プールからの伝熱により内部ダクトが破損し、燃料が流出することを確認する試験



EAGLE炉内試験の概略

EAGLE試験解析の壁面破損時刻

炉心物質を核加熱して実施した実機模擬性の高いEAGLE試験解析により、標準的に用いられる熱伝達率であれ ば、破損時刻を大きな不確かさを伴わず評価可能であることが示された。

重要現象の検証解析(3/6)

一燃料一冷却材相互作用(FCI):THINA試験解析一

■ 試験と解析結果の概要

テルミット反応で生成した高温融体(Al₂0₃とFeとの混合溶融物)をナトリウムプール中に下方から噴出させる ことでFClを模擬した炉外試験である。





ナトリウムプールの圧力(左)とカバーガス圧(右)の時間変化

カバーガス圧力が実験値の方が高くなっているのは、サーマイト と共に非凝縮性ガスが流入したことの影響であると推定

FCIに駆動されるスロッシング挙動が燃料凝集を引き起こして、評価 指標である炉心平均燃料温度に影響を与える。

解析結果は圧力のピーク値と発生時刻、すなわち現象そのものはよ く再現しているものの、炉心周辺でのFCIの発生条件や引き起こされ る燃料スロッシング現象は実験的に模擬できず不確かさが大きいと考 えられる。

評価指標への影響が重要となるため感度解析による不確かさ影響の 評価が必要と判断した。

重要現象の検証解析(4/6)

別紙4-6-17

ー燃料スロッシング:スロッシング挙動試験解析ー

■ 試験と解析結果の概要

スロッシング挙動試験は半径22.2cmの円筒容器内の中心から14.5cm位置に幅7.5cm、高さ1cmの円環状の粒子 ベッドを設置し、円筒容器中心位置に設置された直径5.5cm、高さ20cmの円柱状の水柱を崩壊させる。



側面最高高さ到達時

中心位置最高高さ到達時

評価指標に対して重要である凝集挙動についてはそのタイミングと表面高さをほぼ再現できている(ただし、 実験では液面が破砕するために各所での到達高さの測定誤差は大きい)。

水を用いた炉外試験との比較であることから、遷移過程解析においてはスロッシングによる燃料凝集の効果 を包絡的に取り扱うよう、燃料スロッシング挙動における不確かさを考慮することが必要と判断した。

重要現象の検証解析(5/6)

一燃料流出:GEYSER試験解析—

■ 試験と解析結果の概要

溶融二酸化ウラン(U0₂)の円管内における固化閉塞挙動を模擬するために実施された試験である。試験部は 内径4mm、外径8mmのスティール円管であり、3,000℃の溶融U0₂プールと試験部出口との圧力差により溶融U0₂を 試験部に上向きに注入し、円管内への浸入と固化閉塞を実現した。



炉心物質(溶融UO₂)を用いた試験解析において最終的な 融体浸入長の誤差は5%未満であり、試験結果をほぼ再現し ており、クラスト形成と融体バルクの固化など物理的に妥 当な挙動を示すと判断できる。

評価指標である燃料流出量への不確かさの影響は小さい と判断できる。



重要現象の検証解析(6/6)

一燃料流出:THEFIS with Particles試験解析一

■ 試験と解析結果の概要

圧力ベッセル内に上下可動式の坩堝を設置し、坩堝内で生成した溶融アルミナ(2,300K)を圧力ベッセル内の昇圧(2気圧)と坩堝の上方移動によって長さ1.8m、内側直径6mmの試験部(クォーツガラス製の円管)に注入し、円管内の固化閉塞挙動を測定した。

円管下端2~8cmに模擬閉塞物としてアルミナ粒子を設置した試験も実施した。



THEFIS 試験の概要

アルミナを模擬物質として用いた試験解析において 浸入挙動を適切に再現した。また、アルミナ粒子の ベッド厚さ2~4cmで溶融アルミナ浸入距離が急激に変 化する試験の傾向を再現できている。



別紙4-6-19

浸入距離に対する粒子ベッド高さの影響

4

Particle bed height (cm)

5

6

7

8

2

3

0

0

1

SIMMER-IV及びSIMMER-IIIの有効性評価への適用性 別紙4-6-20

- SIMMER-IV及びSIMMER-IIIはコードの開発と並行して進めた検証及び 妥当性確認研究を通じて、物理モデルの妥当性及び解析精度の確認を行った結果、 有効性評価への適用性があるものと考える。
- 一方で、有効性評価の評価項目に関わる「機械的エネルギーの発生」に関しては、 次の2つの重要現象について現象としての不確かさが大きく、その影響を感度解 析を通じて確認する必要があると判断した。
 - ➢ 多次元流動モデルの検証は広範に行われているが、燃料凝集を引き起こすスロッシング現象については水を用いた小規模な炉外試験の検証解析による妥当性確認にとどまっており、炉心内で発生する現象としての不確かさが大きい。
 - ➢ 燃料−冷却材相互作用(FC|)現象そのものの取扱いの妥当性は確認されているが、発生条件やFC|に駆動される燃料スロッシング現象は実験的に模擬できず不確かさが大きい。
- 有効性評価は最新の知見と計算コードを用いた最適評価を行うことを基本として、 評価項目に大きな影響を与える重要現象のうち、不確かさが大きいと判断したものに関しては、保守的かつ包絡的な不確かさ影響の評価を行った。

高速炉における即発臨界超過に伴うエネルギー放出の評価

解析対象	年	即発臨界超過(燃料凝集)のメカニズム (計算コード)	出力逸走の解析 (熱エネルギー放出)	機械的エネルギーの解析
Bethe-Taitによる解析	1956	全炉心一斉重力コンパクション	球形1次元の解析モデル	-
「常陽」当初申請 (仮想事故)	1969	複数域の非同時重力コンパクション	AX-1改良版(球形1次元)	熱力学(閾エネルギーを用いた簡 易解析)
「常陽」MK-II/MK-III 変更申請(同上)	1977 1994	同上	VENUS(2次元円筒座標)	同上
「もんじゅ」当初申請 (5項事象ULOF)	1980	起因過程のボイド化+燃料集中(SAS3D) 遷移過程は参考解析(再臨界モードを仮定した簡易解析、 SIMMER-IIIよる事象推移解析で燃料スロッシング による凝集)	VENUS 参考解析の簡易解析はVENUS、 事象推移解析はSIMMER-II	熱力学(等エントロピー膨張) 参考解析としてSIMMER-IIに よる運動エネルギーの解析
「もんじゅ」変更申請 (同上)	2006	起因過程は同上 遷移過程は新たなSIMMER−Ⅲによる解析(燃料ス ロッシング)	SAS3D SIMMER-III	熱力学(等エントロピー膨張) 遷移過程の結果は起因過程解析に 包絡
「常陽」MK-IV変更申請 (有効性評価ULOF)	2018	起因過程は未臨界(SAS4A) 遷移過程はSIMMER-Ⅳによる解析(感度解析では SIMMER-Ⅲによる保守的解析)	ー SIMMER-IV (又はSIMMER-III)	ー SIMMER−Ⅳによる運動エネル ギーの解析

- 高速炉における再臨界事故想定の歴史的背景:炉心が反応度最大形状にないこと
- 高速炉の開発初期は計算機技術も十分に発達していなかったため、非物理的であるが単純で仮想 的な想定のもとに、発生する機械的エネルギーを保守的に評価した。
- 1970年代以後は計算機性能の向上とともに解析コードの開発が進み、炉心崩壊事故におけるエネ ルギー発生を支配する遷移過程の解析コードとしてSIMMERの開発と検証研究が進められた。
- 許認可における事象推移の機構論的解析:ULOF起因過程(1970年代後半~)、遷移過程(1980年 代~)

有効性評価への適用に際しての保守性・包絡性の確保 別紙4-6-22

- ULOF遷移過程解析は、有効性評価の基本的考え方に従って、基本ケース+不確かさの影響評価
 - ▶ 基本ケースは最適評価とするが、損傷燃料ペレットが高い密度で堆積する保守的な解析条件
 - ▶ 不確かさが大きいと判断した2つの現象(燃料スロッシング、FC|)については不確かさ影響を 包絡するため、仮想的な取扱いを含めて保守的な解析を実施
- 燃料スロッシングに係る不確かさの影響評価
 - ▶ 全炉心プールのスロッシングによる燃料凝集が厳しい結果となる理由:大規模な燃料移動に伴う う燃料凝集が発生する、外側炉心の高Pu富化度燃料が内側に移動する可能性があることなど
 - 今回の評価では仮想的な条件での解析を実施:燃料流出経路となる制御棒下部案内管を無視、 軸対象2次元円筒座標で評価することにより、本来発生する周方向の流れや中心軸を横切る流 れが強制的に中心軸に向かう径方向のみの移動となることで外側炉心の高Pu富化度燃料の中心 に向かう同時移動(大規模な一斉凝集)を強要
- FCIに係る不確かさの影響評価
 - ▶ FC|現象そのものの取扱いは妥当と判断しているが、炉心での発生条件の不確かさが大きい。
 - ▶ 制御棒下部案内管の破損により内包されたナトリウムが高温燃料と混合するという仮想的な条件での解析を実施:予備計算でFCIの発生場所やナトリウムの混合量を変えて厳しい解析条件を設定
- その他の即発臨界超過モードの可能性
 - ▶ 起因過程で炉心上部に分散した燃料の重力落下、遷移過程における冷却材ボイド化の拡大等の メカニズムも考えうるが、小型炉の「常陽」では即発臨界超過の可能性はない。

有効性評価への適用に際しての保守性・包絡性の確保のイメージ 別紙4-6-23



■ 軸対象2次元円筒座標で評価することにより、本来発生する周方向の流れや中心軸を横切る流れが強制 的に中心軸に向かう径方向のみの移動となることで外側炉心の高Pu富化度燃料の中心に向かう同時移動 (大規模な一斉凝集)を強要



<u>重力コンパクション以外の結果を厳しくする現象(燃料スロッシング、FCI)を物理的な根拠に基づいて</u> <u>簡易的に評価する手法はなく、炉心物質の流動挙動と大規模な物質配位の変化による反応度変化を考慮</u> した解析評価が必要 →炉心損傷過程はSIMMERによる解析が必須

ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 一遷移過程の基本ケースの解析手法及び解析体系ー

66, 67

54,55

39~53

23~38

14~22

4~13

1~3

カバーガス

遮へい集合体 外側反射体 反

1. 対象事象

外部電源喪失及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故 (ULOF(i))

- 2. 計算コード SIMMER-IV
- 3. 基本ケースの解析体系の概要

3次元直交座標(流体力学メッシュ:21×19×67)で全炉心 の崩壊挙動を解析

鉛直方向は低圧プレナムからカバーガス領域までを、径方 向は内側炉心から遮へい集合体までをモデル化



SIMMER-Ⅳの解析体系:炉心鉛直断面図

ハンドリンガヘット

ガスプレナム

内側炉心

下部反射体

高圧プレナム

低圧プレナム

ガスプレナル

外侧炉心

ガスプレナム

外侧炉心

別紙4-6-24

カバーガス

外側反射体 遮へい集合的

ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価

- 遷移過程の基本ケースの解析条件-

- 4. 基本ケースの主な解析条件
- 炉心平均燃料温度及び燃料流出量が評価指標となるが、これに影響を与える因子としては燃料インベントリ、燃料凝集挙動による反応度挿入率が重要
- これらについて、工学的に考えうる範囲で以下に示す保守的な設定および仮想的な想定も取り入れており、基本ケースは最適評価を基本としつつも十分に保守的な解析である。
- 燃料凝集を促進する想定
 - ➢ 被覆管が溶融した時点もしくは燃料ペレットが固相融点に達した時点で燃料ペレットを直ちに 崩落させ、可動性のある燃料粒子とする。
 - ※ 燃料ペレットが崩落、堆積した炉心物質の流動性は極めて低く、大きな反応度挿入率となる大 規模な流動が生じることはないと考えられるが、通常の流体と同様に流動するものとして扱う。
 - ➢ 損傷燃料ペレットのスウェリング(燃料結晶粒子内と粒子界に固溶しているFPガスによる固体 状態での膨張)は考慮せず焼結密度で沈降するものとする。
- 燃料インベントリを増加する想定
 - ➢ B型及びC型照射燃料集合体は同一リングに装荷されている燃料集合体の平均出力に最も近い炉 心燃料集合体に置き換える。

ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 一遷移過程の基本ケースの事象推移一



ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価

- 遷移過程の基本ケースの解析結果-

- 5. 基本ケースの主な解析結果
- 時刻115秒から反応度と出力の振幅が大きくなり、時折原子炉出力が定格値を超える。数回のパル ス状の出力変化を経て燃料集合体が全炉心規模で損傷する。
- 損傷した燃料の炉心下部への凝集により時刻129秒に初めて反応度が即発臨界を超過する。この時 に発生した圧力によって一旦分散した燃料が再度凝集することにより時刻131秒に即発臨界を超過 する。この即発臨界超過による炉心平均燃料温度の最大値は約3,700℃である。
- その後、径方向反射体領域の集合体間ギャップへ炉心燃料の約30%が流出し、深い未臨界(-200 \$以下)となる。その後は再び反応度が正に回復することはなく、エネルギー放出が生じる可能 性はない。



炉心平均燃料温度の推移

150

170
ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 一遷移過程の不確かさの影響評価ー

6. 不確かさの影響評価

有効性評価の評価項目に関わる「機械的エネルギーの発生」に関して、次の2つの重要現象について現象としての不確かさが大きく、その影響を感度解析を通じて確認する必要があると判断した。

- 多次元流動モデルの検証は広範に行われているが、燃料凝集を引き起こすスロッシング現象については模擬物資を用いた小規模な炉外試験を通じた妥当性確認にとどまっており、炉心内で発生する現象としての不確かさが大きい。
- → 今回の評価では仮想的な条件での解析を実施:燃料流出経路となる制御棒下部案内管を無視、 軸対象2次元円筒座標で評価することにより、本来発生する周方向の流れや中心軸を横切る流 れが強制的に中心軸に向かう径方向のみの移動となることで外側炉心の高Pu富化度燃料の中心 に向かう同時移動(大規模な一斉凝集)を強要
- ② 燃料-冷却材相互作用(FCI)現象そのものの取扱いの妥当性は確認されているが、発生条件やFCIに駆動される燃料スロッシング現象は実験的に模擬できず不確かさが大きい。
- → 制御棒下部案内管の破損により内包されたナトリウムが高温燃料と混合するという仮想的な条件での解析を実施:予備計算でFCIの発生場所やナトリウムの混合量を変えて厳しい解析条件を設定

遷移過程における即発臨界超過メカニズム(1/3)



 ①、②、④、⑤ 「常陽」では、ボイド反応度係数がほとんどの領域で負であるなどの特性により、 炉心損傷は低出力で燃料は低温(固体状の燃料の割合が大きい)のまま極めて緩慢に 推移するため、これらのメカニズムによる有意な反応度挿入はない。

> ③ 「常陽」の解析では炉心損傷の進展が緩慢であるため、この反応度挿入による大きな エネルギー放出を伴う出力逸走は生じない。この反応度挿入が繰り返される過程で全 炉心の損傷プールが形成され、水平方向の燃料移動も可能となる。

遷移過程における即発臨界超過メカニズム(2/3)



- ⑥ FC|現象に関するSIMMERの妥当性確認は行われているがFC|の発生条件の不確かさが大きいものと判断される。このため、感度解析において不確かさの影響評価を行った。
- ⑦ 外側炉心の高Pu富化度燃料が炉心中心に向けて移動すると大きな正の反応度効果を持つため、遷移過 程における厳しい即発臨界超過の可能性を有する。多次元流動モデルの妥当性は基本的に確認されて いるものの実燃料物質を用いた大規模実験はないため不確かさの影響評価を行った。
- ⑧ 燃料要素のプレナムガスは起因過程から遷移過程の初期の段階ですでに放出されている。また、「常陽」は燃料ピンの昇温が緩慢であることから集合体上部・下部の閉塞形成までに集合体からFPガスが流出するため、厳しい即発臨界超過を駆動する圧力源として寄与する可能性は極めて小さい。

遷移過程における即発臨界超過メカニズム(3/3)



⑥ 基本ケースの即発臨界超過の直前(約131秒)で、炉心物質 を炉心中心に吹き寄せる2カ所の位置(右図赤丸)にある 制御棒下部案内管におけるFCIの同時発生を仮定した。過去 に実施されたナトリウムを用いたFCI実験の最大圧力が約 40atmであるところ、約80atmの圧力が発生する量のナトリ ウムを強制的に炉心物質に混合させた。

⑦ 燃料流出経路となる制御棒下部案内管を無視、軸対象2次元円筒 座標の解析体系で評価することにより、本来発生する周方向の 流れや中心軸を横切る流れが強制的に中心軸に向かう径方向の みの移動となることで外側炉心の高Pu富化度燃料の中心に向か う同時移動(大規模な一斉凝集)を強要





ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価

別紙4-6-32

ー遷移過程の不確かさの影響評価の解析手法、解析体系及び解析条件ー

より影響が大きいと評価されたスロッシングの不確かさ影響評価の結果について示す。

- 7. 計算コード SIMMER-III
- 8. 解析体系の概要

燃料移動に影響を与える物理現象の不確かさの影響 を包絡的に評価することを目的として、2次元円筒 座標で外側炉心にある高Pu富化度燃料の炉心中心へ の軸対称な燃料集中を許容する解析を実施した。

9. 主な解析条件

基本ケースの条件に加え、即発臨界超過による放出 エネルギーを保守的に評価するため、以下の解析条 件を適用する。

- > 制御棒下部案内管からの燃料流出を考慮しない。
- > 径方向反射体領域の集合体間ギャップへの燃料流 出を考慮しない。
- ➢ B型・C型照射燃料集合体に加えて制御棒、後備炉 停止制御棒も炉心燃料集合体に置き換える。







ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 一遷移過程の不確かさの影響評価の解析結果一

- 10. 不確かさの影響評価の主な解析結果
- 事象開始から約90sまでに炉心部の冷却材が沸騰し、被覆管が溶融する。未破損であった燃料が崩壊し、固体状の燃料が炉心下部に堆積する。
- 反応度と出力が上昇し、全炉心規模で燃料が溶融した後に、炉心中心に集中する燃料移動によって反応度が1%を超過し出力逸走が発生する。炉心平均燃料最高温度は約5,110℃である。
- 出力逸走後は溶融燃料が炉心上下に分散し、反応度及び出力が急速に低下し、深い未臨界状態となる。



ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価

別紙4-6-35

一遷移過程の基本ケース及び不確かさの影響評価ケースの保守性のまとめー

重要現象	基本ケースの保守性	不確かさ影響評価ケースの保守性
FCI	・特別の仮定は用いない	 ・即発臨界時の反応度挿入を加速 するタイミングと位置でナトリ ウムを仮想的に燃料に混合
燃料凝集による反 応度挿入(スロッ シング等)	 可動性の燃料粒子 高密度で燃料沈降 照射試験用集合体を炉心燃料集合体に置換 	 可動性の燃料粒子 高密度で燃料沈降 制御棒、後備炉停止制御棒も炉 心燃料集合体に置換 2次元軸対称円筒体系で外側高 Pu富化度燃料の炉心中心への凝 集を仮想的に許容
燃料流出	 制御棒下部案内管等の流出 経路を考慮 	 制御棒下部案内管、径反射体間 ギャップへ流出しないと仮想

- 従来の仮想事故解析では鉛直方向の燃料凝集による再臨界事故を仮想した。
- 今回の不確かさ影響評価においては、「もんじゅ」の遷移過程解析の結果等を踏ま え、3次元の解析体系による基本ケースに比べてより大きな反応度挿入が起こり得 る半径方向燃料凝集を2次元の簡易体系で保守的に近似した。

- SIMMER-IV及びSIMMER-IIIは高速炉の崩壊炉心の多次元核熱流動挙動 を総合的かつ機構論的に解析する手法として開発された。開発と並行して体系的 な検証及び妥当性確認を積み重ねてきた結果、「常陽」における格納容器破損防 止措置の有効性評価に十分適用できるものと判断している。
- 妥当性確認の結果、有効性評価の評価項目に係る重要現象を解析するためのモデルはおおむね妥当であると結論される一方で、即発臨界超過を引き起こす可能性のある2つの現象についての不確かさが大きいことも確認された。
- これらの不確かさに関しては、有効性評価の感度解析において、その影響を保守 的に評価するための仮想的な条件を含む解析条件の選定や取扱いを行うことにより、評価項目に関わる重要なパラメータである即発臨界超過に伴うエネルギー放出について包絡性のある解析を行った。
- 新規制基準では仮想事故(炉心溶融再臨界事故)の解析は行わないが、格納容器 破損防止措置の有効性評価においてこれに匹敵するような保守的解析条件を用い ることにより、エネルギー放出に対する「常陽」の耐性を確認した。

遷移過程の即発臨界超過における反応度挿入率の簡易評価について(1/3)別紙4-6-37

第392回審査会合の指摘(①SIMMERに関し、重要現象を解析で模擬するモデルの妥当性確認について、小規模 な模擬実験等による検証のみ行われており、実スケールでの実機模擬度の高い実験データで検証されていないことに対 する考え方や取り扱いを説明すること。②不確かさの影響評価に関し、機械的エネルギーを保守的に評価する観点で2 次元体系での評価のみで良いのか、また、保守性、評価精度、説明性の観点を含めて、機械的エネルギーを保守的に評 価する他の方法がないか検討すること。)を受けて、重要な評価指標である炉心損傷時の即発臨界を超過する時点にお ける反応度挿入率の簡易評価について検討した。

反応度挿入率の評価には、炉心物質の流動挙動と大規模な物質配位の変化による反応度変化の計算が必要であるため SIMMERによる解析を実施しているが、本解析により求めた反応度挿入率の妥当性の傍証とするため、以下の簡易 評価手法により反応度挿入率を計算する。



遷移過程の即発臨界超過における反応度挿入率の簡易評価について(2/3)別紙4-6-38



遷移過程の即発臨界超過における反応度挿入率の簡易評価について(3/3)別紙4-6-39



SIMMER-IV及びSIMMER-IIIの即発臨界超過挙動への適用性 別紙4-6-40 ースロッシング挙動試験解析-

大規模に損傷した炉心内で炉 心中心に燃料が集中する流動 挙動が発生すると大きな反応 度が挿入されるため、この集 中挙動を模擬したスロッシン グ挙動試験の検証解析によっ てSIMMERの流動解析機 能の妥当性を確認した。



円筒容器(直径約40cm)の中心で 円筒形の水柱の崩壊を開始



側面で水が跳ね上がり、最高高さ となる。



側面から容器中心に向かって逆流

水柱の崩壊が進行

00:00:06:10



水は容器底面を広がり、側面に到達



水が容器中心に集中して最高高さ となる。

試験と解析の比較を行った結果を以下に示す。



流動挙動の解析では流体の運動量保存式を解く。解法の妥当性を水を用いた模擬試験の解析で確認した。スロッシング は単純な重力駆動の現象であり、SIMMERは密度の異なる流体へも適用できると考えられる。

別紙4-6-41 SIMMER-IV及びSIMMER-IIIの即発臨界超過挙動への適用性 ー高密度流体の気液二相流ー

- 多相流のスロッシング挙動への液体密度や気液重量比の効果を検証 するため、溶融燃料の密度に近い鉛ビスマス(密度約10g/cm³)の プール内の二相流動を中性子ラジオグラフィーで可視化した試験を 解析をした。
- 鉛ビスマス中の気体の流動抵抗を適切に再現し、試験における流れ の変動パターンもおおむね再現することを確認した。



時間(0.5s 間隔で気相の体積率分布を比較)



SIMMER-IV及びSIMMER-IIIの即発臨界超過挙動への適用性 別紙4-6-42 一溶融燃料の沸騰ー

- SCARABEE BF2試験は燃料(UO₂)をNb製の直径6cmのるつぼ内で核加熱によって溶融・沸騰させ、沸騰による 液面の振動、るつぼ側面への熱負荷を測定した試験である。
- SIMMER-IIIは沸騰による液面振動の振幅と周期、るつぼ側面への熱流束分布を適切に再現することを確認した。



SIMMER-IV及びSIMMER-IIIの即発臨界超過挙動への適用性 別紙4-6-43 - SIMMERの状態方程式モデルー

- SIMMER-IV及びSIMMER-IIIの物性値及び状態方程式(EOS: Equation of State)は固相から臨界温度までをカバーする汎用的な関数形式のモデルを使 用し、2000年頃までの最新のデータに基づいて相互に整合性の取れた形でフィッ ティングしている。
- 開発にあたり、燃料の飽和蒸気圧測定や高温物性の権威である独国カールスルー エ研究所の専門家を招聘して共同研究するとともに、高速炉用物性データを長年 にわたって収集・評価してきた米国アルゴンヌの専門家との情報交換を活用した。
 主な特徴は以下の通りである^{[1]~[4]}。
 - 液相の圧力依存性(液体の圧縮性による単相圧)を考慮する。
 - 密度、熱伝導率、粘性率、表面張力、定圧比熱等の熱物性についても温度の多 項式等でモデル化する。また、断熱圧縮係数、音速等については他のEOSを用 いて整合性を取って計算される。
 - 気相については非理想気体に対するModified Redlich-KwongのEOSを用いて、
 高温での精度を確保した。ナトリウムについては高温での2原子分子化の影響を考慮する。
 - U02及びMOXの飽和蒸気圧と密度については、1990年頃までの新たな測定結果
 (レーザー表面加熱技術、ACRR炉を用いた炉内パルス加熱試験)の結果を基に
 評価された式を採用した。
 - 液体及び蒸気については臨界点近傍での整合性を考慮するとともに、 Clausius-Clapeyronの式の様な熱力学的関係式との整合性も考慮している。

[1] K. Morita, et al. Nucl. Eng. Design 183 (1998) 177-211, [2] K. Morita, et al., JNC-TN9400-2000-004 (2000),
 [3] K. Morita, et al., JNC-TN9400-2000-005 (2000), [4] E.A. Fischer, Nucl. Sci. Eng. 101:2 (1989) 97-116

[303]

SIMMER-IV及びSIMMER-IIIの即発臨界超過挙動への適用性 別紙4-6-44 一固体粒子の混入による流体粘性率の変化-

- 炉心の溶融燃料は温度条件によっては未溶融の燃料粒子が混在した状態になる。 このような固液混合流体の実効的な粘性率は粒子の混入割合と共に増加する。
- ガラス、ポリスチレン、アクリル、ゴムなどの粒子(粒径約0.1~440µm)を水 に分散させた試験データに基づき、SIMMERでは粒子の混合割合と粘性増加 比率の関係を下図のように与えるモデルを用いている。
- この実効的な粘性率の増加モデルは、ピン東などの流路へ溶融燃料が浸入して固化する現象の模擬などに適用されている。
- 一方で、溶融炉心内の流動による即発臨 界超過によるエネルギー発生挙動の解析 では、炉心規模の流動では粘性の影響が 慣性に対して相対的に小さくなること、 燃料粒子が混在する溶融燃料も流動性の 高い流体とみなすことが反応度挿入挙動 を保守的に評価することから、粘性によ る運動量拡散を無視する扱いとしている。



SIMMER-IV及びSIMMER-IIIの即発臨界超過挙動への適用性 別紙4-6-45 一即発臨界超過の出力逸走とエネルギー放出(1/2) -

■ 有効性評価の重要な評価指標である炉心損傷時の発生エネルギーは即発臨界を超過する(反応度が1を超える)時点における反応度挿入率に支配される。



- 即発臨界超過時に出力を抑制する負の反応度を生じる現象
 - ・ ドップラー反応度フィードバック
 - ・ 燃料の単相熱膨張
 - ・ 燃料蒸気圧による分散
- 燃料の温度上昇に対するドップラー反応度フィードバックによって反応度挿入が 緩和されるとともに、出力逸走による燃料温度急上昇による燃料蒸気圧発生と単 相熱膨張によって急速に反応度が低下する。

SIMMER-IV及びSIMMER-IIIの即発臨界超過挙動への適用性 別紙4-6-46 ー即発臨界超過の出力逸走とエネルギー放出(2/2)ー

■ SIMMER-IIIによる不確かさ影響評価ケースの即発臨界超過前後の物質分布 状況の変化



■ 出力逸走は極めて短時間(数ms)に炉心中心の圧力発生により燃料が少し動いて終了する現象である。複雑な物理現象はなく、SIMMERでもVENUS (仮想事故評価で使用)でも同様の解析ができる。

即発臨界超過による発生エネルギーの機械的影響



- 即発臨界超過で高温・高圧となった炉心が 炉心上部の構造材を溶融浸食しつつ上部プ レナムへ膨張する。
- 上部プレナムのナトリウムが上方向に加速 され、機械的エネルギーが発生する。
- 上部プレナムに放出された炉心物質とナトリウムが接触して炉心物質を内包するナトリウム蒸気泡を形成する。
- 蒸気泡によって加速された上部プレナムのナトリウムがカ バーガスを圧縮して圧力を発生する。
- ●発生した過渡圧力によって炉容器の変形、遮へいプラグ固定ボルトの変形とナトリウム噴出が生じる可能性がある。

ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 一機械的応答過程解析の解析体系-

- 1. 対象事象
- 外部電源喪失及び原子炉トリップ信号発信失敗の重畳事故 (ULOF(i))
- 2. 解析体系 (機械的エネルギーの解析: SIMMER-IV)
 - 水平方向は炉心中心から原子炉容器の内面まで、鉛直方向は炉心燃料下端部から遮へいプラグ底板の下端面までを、 3次元直交座標を用いて行う。
 - ・ 炉心及びその周辺の初期状態は遷移過程解析の結果をその まま接続する。
 - 機械的エネルギーの発生が大きくなる以下の条件を用いる。
 - > 遷移過程で炉心上部構造部の流路中に侵入した溶融 炉心物質の固化によって形成された閉塞を無視
 - 炉心部から上部プレナムへの溶融炉心物質の噴出を 容易にするとともに、原子炉容器内における機械的 エネルギーの吸収に寄与する構造の流動に対する抵 抗を無視
 - ▶ 炉心の下端及び径方向外端は剛体として扱う。



機械的エネルギーの解析(SIMMER-Ⅳ) の解析体系

ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 一機械的応答過程解析の解析結果(1/2)-

3. 機械的応答過程不確かさの影響評価の解析結果(機械 的エネルギーの解析:SIMMER-IV)

炉心損傷後の膨張過程において崩壊炉心部から上部プレナムに放出された溶融燃料と溶融スティールの混合物は、冷却材との熱的相互作用によりナトリウム蒸気(CDA気泡)を生成させ、上部プレナムのナトリウムを上方へ加速するとともに、原子炉構造に機械的負荷を与える。

発生する機械的エネルギー(ナトリウムの運動エネル ギーとカバーガス圧縮エネルギーの和)は約3.6MJと評 価された。

なお、基本ケースで発生した機械的エネルギーは約 1.8MJである。





ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 一機械的応答過程解析の解析結果(2/2)-

■ 各領域における平均圧力の時間変化







- 炉心の燃料蒸気とスティール蒸気は 炉心上部構造(反射体、ガスプレナムなどのピン束)を溶融浸食しながら通過する過程で構造材へ凝縮して 圧力が低下する。
- 上部プレナムのナトリウムを加速する圧力は上部プレナムに放出された 炉心物質とナトリウムのFCIで発生するナトリウム蒸気圧である。

炉心膨張過程における機械的エネルギー低減

- 既許可の仮想事故解析においては、炉心で発生した熱エネルギーから機械的エネ ルギーへの換算は、熱力学的な仕事量のポテンシャルを簡易評価で求め、MK-Ⅲ炉心で180MJであった。
- ■現実には、炉心物質が膨張して機械的エネルギーが発生する過程において機械的 エネルギーを大きく低減する以下の現象がある。
 - ・ 炉心内の初期膨張による炉心圧力の平坦化、炉心内での温度差を有する燃料の 混合効果、炉心内に残存する構造材への熱損失
 - ・ 炉心物質が炉心上部の燃料集合体内構造、反射体を通過する際の流動抵抗、熱損失及び低温構造材の溶融混合
 - ・ 上部プレナム内に生成される蒸気泡界面への凝縮
- 炉心物質が膨張する過程におけるこれらの物理現象を多次元熱流動解析で直接計算することで、発生する機械的エネルギーは熱力学的ポテンシャルから大きく低減される。
 - 不確かさの影響評価ケース(炉心燃料平均温度:約5,110℃)の熱力学的ポテンシャルとして等エントロピー膨張ポテンシャルを評価すると、カバーガス体積(約7.2m³)までの膨張で約53MJ、大気圧までの膨張(膨張体積は約420m³)で約200MJである。
 - ・同ケースにおいて、炉心が膨張する過程を解析することで得られた機械的エネ ルギー(上部プレナムのナトリウムスラグの運動エネルギーとカバーガス圧縮 エネルギーの合計)は約3.6MJである。

ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 ー等エントロピー膨張ポテシャルの低下挙動ー



機械的エネルギー発生挙動に関する検証解析(1/3)

-VECTORS試験解析-

■ 試験と解析結果の概要

VECTORS試験は高温の水と水蒸気の混合物をピン束を模擬した流路の下部から放出し、ピン束の流動抵抗と熱 損失による圧力損失、エネルギー損失を模擬した試験である。ピン束の出口に置かれた重さ約80gのピストン の運動エネルギーへの変換効率も測定された。



機械的エネルギー発生挙動に関する検証解析(2/3)

-OMEGA試験解析-

■ 試験と解析結果の概要

OMEGA試験は高温の水と水蒸気の混合物を水プールの下部から放出し、蒸気泡の成長とカバーガスの圧縮挙動 を模擬した試験である。



OMEGA試験装置概略図^[1] SIMMER-III解析体系

カバーガス界面の上昇挙動、即ち蒸気泡の成長挙動は実験と良く一致している。

カバーガス圧力の時間変化はSIMMER-Ⅲが過大評価している。これはカバーガスのプール液面への熱損 失の違いによるものであるが、圧力過渡のピーク値を大きく評価するため、機械的負荷の評価の観点からは保 守側である。

[1] : D. Simpson, et al., PNE-81-151, Purdue Univ. 1980.

機械的エネルギー発生挙動に関する検証解析(3/3)

-THINA試験解析-

■ 試験と解析結果の概要

テルミット反応で生成した高温融体(Al₂0₃とFeとの混合溶融物)をナトリウムプール中に下方から噴出させる ことでFClを模擬した炉外試験である。





ナトリウムプールの圧力(左)とカバーガス圧(右)の時間変化

カバーガス圧力が実験値のほうが高くなっているのは、サーマイ トと共に非凝縮性ガスが流入したことの影響であると推定

高温融体をナトリウムプールの下部から噴出させ、生成されるナト リウム蒸気泡によるナトリウムスラグの加速とカバーガスの圧縮とい う、機械的エネルギー発生挙動の一連の現象を模擬した試験である。 解析結果は圧力のピーク値と発生時刻をよく再現している。

【参考】

ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 一機械的応答過程解析の解析結果(1/2)-

■ 各領域における炉心物質の質量と温度の変化





- 炉心物質が上方向に膨張して炉心上部構造を溶融浸食する過程で炉心物質の温度が低下する。
- 上部プレナムへ放出された時点での平均温度は燃料は融点近傍、スティールは約2,700℃まで低下している。

【参考】

ULOFの格納容器破損防止措置の有効性評価 一機械的応答過程解析の解析結果(2/2)-

■ 上部プレナム底部に放出された炉心物質の状態



- 機械的エネルギーが発生する期間(0.0~0.3s)で上部プレナムに放出された燃料は4割程度が溶 融した状態で、温度も融点近傍(約2,800~3,200℃)である。約0.2s以後は大半が冷却固化して 徐々に温度が低下していく。
- スティールは7割程度が溶融しており、溶融スティールの平均温度は約2,700℃程度である。ス ティールも0.2s以後は大半が固化してその後は温度が低下していく。

別紙4-7

配管破損規模の考え方

- ●「常陽」の原子炉冷却材バウンダリを構成する配管には、以下に示す対策を講じており、設計 条件において、配管の破断が生じることはない。また、配管エルボに代表される応力集中部に おける熱膨張応力や熱応力等による疲労(クリープ疲労)破損が、相対的に最も注意すべき破 損様式となるが、設計にあっては、当該破損様式も考慮しており、設計条件の下で配管の破損 が生じることはない。
 - (i)1次主冷却系及び1次補助冷却系の配管・機器には、優れた高温強度を有しナトリウム 環境効果に対する適合性が良好なステンレス鋼を使用
 - (ii) 1次主冷却系及び1次補助冷却系の配管は、エルボを用いて引き回し、十分な撓性を備 えたものとする。
 - (iii) 1次主冷却系及び1次補助冷却系の配管・機器は、冷却材温度変化による熱応力、設計 地震力等に十分耐えるよう設計
 - (iv)1次主冷却系及び1次補助冷却系の配管・機器の腐食を防止するため、1次冷却材の純 度を適切に管理
- ここで、相対的にリスクの大きい疲労(クリープ疲労)破損の発生を想定した場合、当該破損は、疲労亀裂が進展し、配管板厚を貫通した形態となる。また、「常陽」のナトリウム配管の内圧は低いため、板厚貫通時点又はそれ以前の亀裂から急速な伝播型破断が生じる可能性はない。

配管破損規模の想定の保守性

- 配管の漏えい口の大きさは既往知見^[1]に基づき設定
 - ・ 既往知見^[1]では、ナトリウム漏えい速度を大きく見積もるため、貫通時の亀裂中央の開口 幅(δ)の算定条件として、低エネルギー配管*1の分類条件に準じて運転圧力1.9MPaとした 上で、運転温度を650℃(δの算出に用いる縦弾性係数を14,700kg/mm²とする。)としてい る。これは、δの算定において、δは内圧(p)に比例し、縦弾性係数(E)に反比例するため、 内圧を通常運転圧力よりも高くした上で、温度を通常運転温度より高くし、縦弾性係数を 小さくすることで、δを保守的に大きく評価するためである。
- ●本評価においても、ナトリウム漏えい速度を大きく見積もるため、保守的に既往知見^[1]と同等の条件としている。これは圧力においては、「常陽」の1次主冷却系配管の通常運転圧力の最大部位における約5kg/cm²(約0.49MPa)より3倍以上保守的な条件であり、温度においては通常運転温度350℃(コールドレグ配管)に対して300℃高く、縦弾性係数で約15%以上保守的な条件である。
- ●加えて、「常陽」の1次主冷却系配管のD/tは60以下であるのに対して、既往知見^[1]と同等に JISにおけるステンレス鋼鋼管では、D/t ≤ 127となることを踏まえてδの算出において保守的 にD/t=127として展開しているほか、設計基準事故を超える事象において開口面積として算定 された0.76t²に対して保守的に約1.3倍大きく数値を丸めてt²を設定している。
- *1:既往知見^[1]では「moderate energy fluid system」について中エネルギー流体系配管と邦訳して表現しているが、本件では[原子力規制庁, "原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド",原規技発第
 1408064 号,2014"]に合わせて低エネルギー配管と表現した。

配管の破損部位の想定の妥当性

- 配管の漏えい口の大きさは既往知見^[1]に基づき設定
 - 既往知見^[1]では、配管の破損要因について、18の因子を抽出、破損防止対策を整理した上で、配管の破損の様相を検討している。結論として、高速炉の配管の特徴である高温構造に起因する破損の様相としては、エルボのような応力集中部における熱膨張応力、熱応力による疲労(クリープ疲労)破損が支配的であるとしている。ただし、このような破損に対しては、特に注意した設計を行っており、設計条件の下でこれが生じるとは考えられないと補足されている。加えて下記の(1)及び(2)を仮定している。
 - (1) 供用開始時点において、大きな亀裂状欠陥が存在すると仮定
 - (2)設計条件を超える応力サイクルにより、この初期欠陥から、疲労により亀裂が成長し、肉厚貫通 により冷却材漏えいが生じると仮定
- ●「常陽」の主冷却系配管等においてもエルボを用いた引き回し を行い、エルボの撓性によって管自体及び端点機器の熱膨張を 吸収する設計としており、エルボの中央部(横腹部)で相対的 に大きな応力集中が生じる。このため繰返し荷重による疲労 (クリープ疲労)により生じる貫通亀裂は既往知見^[1]と同様に エルボの中央部(横腹部)の軸方向(配管長手方向)と想定し た。加えて既往知見^[1]と同様に上記の(1)及び(2)を仮定し た。このため既往知見^[1]に準じた評価によりt²を設定している。
- 過去に実施されたエルボの中央部(横腹部)やエルボ端点の溶 接部に人工欠陥を設けた試験体(右図)に対する複数体の室温 及び高温疲労試験では、エルボ中央部(横腹部)の軸方向の人 工欠陥からのみ亀裂が進展・貫通することが試験的に示されて おり、この想定は妥当であると考えられる^{[2][3]}。
- なお、「常陽」の主冷却系配管等では製造時に外観検査が実施 されていることに加えて設計条件を超える応力サイクルが発生 するような運転がされることはなく、上記(1)及び(2)の仮 定が実際に発生するとは考えにくい。



- [1] 動力炉・核燃料開発事業団, "配管破損の形態と大きさについて", PNC TN243 81-06, 1981
- [2] Y. Sakakibara, et al, "Fatigue crack propagation from surface flaw of elbows", Transaction of SMiRT 6, Vol.E, 1981
- [3] Daniel Garcia-Rodriguez and Y. Sakakibara, "Fatigue Crack Propagation Experimental Evaluation and Modeling in an Austenitic Steel Elbow From a LMFBR Primary System Piping", Proceedings of ASME pressure vessel piping conference, PVP2014-28388, 2014

外管による原子炉容器液位確保機能

- 1次主冷却系及び1次補助冷却系設備の機器・配管類は、二重管 で構成され、万一、内管からナトリウムが漏えいした場合には、 外管がナトリウム漏えい量を抑制する機能を有する(設計基準事 故対処設備)。
- 外管は、以下のとおり、内管と独立性を有する設計、管理とする ことで必要な信頼性を確保している。
 - 通常運転中は窒素雰囲気中に設置され、内面がナトリウム環境 となる内管とは使用条件が異なる。また、窒素雰囲気中である ため、材料腐食及び減肉は起こらない。
 - ② ベローズやスペーサにより、内管と外管の機械的干渉を防止す る設計としている。
 - ③ 内管と外管のギャップ部には予熱窒素ガスを流通させており、 外管の破損を単独で検出可能な設計としている。
 - ④ 外管は、ナトリウム漏えい時の温度、重量条件で設計しており、 内管の破損により従属的に破損する可能性は極めて低い。
 - ⑤ サーベイランス試験による監視を実施している原子炉容器及び 1次主冷却系配管(内管)と同じSUS304を使用し、熱過渡及び 照射条件は原子炉容器等より緩和されることから、材料劣化に よる破損のリスクは極めて小さい。

なお、炉心損傷防止措置の安全容器及び漏えいループのサイフォン ブレークによる液位確保は、設計基準事故対処設備である外管と異な る方法での液位確保方策であり、多様性、独立性及び位置的分散を有 する措置を講じている。



1次主冷却系配管二重管構造図 (原子炉容器~主中間熱交換器)

別紙4-7-4